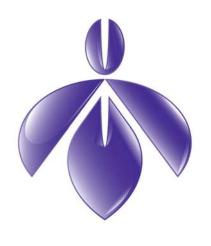
平成21年度 学生自主企画研究 事業報告書



愛知県立大学 教育研究センター

目 次

事業	(報告		1
研究	- E経過および概要		
1	七色の生きがいづくり ~人生の宝探し~	 伊藤香菜子グループ	7
			20
2	在日のエスニック・マイノリティ・グループの比較の	†究 金 秋延グループ	29
3	「名古屋言葉絵葉書」にみられる昭和初期名古屋弁の)再現 成田道子グループ	51
4	食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知症う	予防の可能性 横井悠里グループ	71
5	病院における外国人看護師受け入れのメリット・ディー外国人看護師受け入れ病院での聞き取り調査から		87
6	瀬戸市外国籍児童・生徒への持続可能な学生派遣体制	の構築 福本 雄グループ	107
7	ゆとり世代から見た教育	 山本明範グループ	129
8	学生組織による本学国際交流の活性化方法の研究 〜学術協定校とのパイロットプログラム (RUN) のケ		147
9	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 ーグループホームと大規模施設の比較検討を通じて		173
10	認知文法に基づく現代英語研究:実例からの考察		193

11	外国籍	籍児童生徒	と保護者を	と対象と	した学習支援	 		211
						横田愛実	グループ	
参考	資料					 		227

21年度事業報告(概要)

1. 事業計画

(1) 内容

学生の自主性、創造性を刺激することにより、勉学意欲の向上を図るため、学生自主企画による研究プロジェクトを公募し、選考されたものに対して、研究資金を助成する。その研究成果の発表会を開催し、理解の共有化を図る。

(2) 申請者

愛知県立大学生、同大学院生、愛知県立看護大学生、同大学院生で構成された研究グループ (グループ内の学生の所属学部・学年は不問。できれば学部や学年が混在することが望ましい。)。グループは、代表者を含む正規構成員(3名~10名)と協力者(0名~人数制限なし)とする。同一人が、正規構成員として複数グループに属することはできない。本学専任教員1名の推薦が必要。推薦教員はその研究グループのアドバイザーに就任する。

(3) 研究テーマ

自由。ただし、授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と全く同一の研究、および、過去に採択された研究課題と同一のものは不可。

(4) 助成金額

最大 300 千円/件

(5) 助成件数

最大 12 件

(6) 採択方法

第一次審査 提出書類による。

第二次審査 第一次合格グループに対して公開ヒアリングを行い、選考委員会が決定。

(7) 研究期間

2009年6月4日(木)から2010年1月19日(火)まで

(8) 研究成果公開

研究終了後、研究発表会を開催する。その後、レポートを製本し、学内外に配布する。

2. 経過

5月 8日	募集要項公開 <参考資料 1>
5月28日	申込締切。申込件数 16 件
6月 1日	教育研究センター運営会議
	第一次審査 16件すべてを選考
6月 1日	第一次審査結果発表
6月 3日	公開ヒアリング

	13:30~16:25 於多目的ホール、準備 1 分発表 7 分質疑 2 分				
	審査員:学長、副学長、学部長(5名)、センター長(4名)の計 11名				
	各審査員 10 点満点、計 110 点で採点				
	参加者 73 名				
6月 3日	審査結果をもとに、教育研究センター運営会議で原案を作った上で、学長、宮				
	浦センター長が最終選考を行い、11 件を採択。				
6月 4日	第二次審査結果発表 <参考資料 2>				
6月 10日	研究助成金取扱説明会				
7月15日	学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座開催 <参考資料 3>				
	於 S201				
	13:00~1400「社会調査入門」山本かほり准教授(社会福祉学科)				
	14:00~15:00「プレゼンテーション入門」 今井章博さん (情報科学研究科 M 1)				
	参加者 48 名				
10月28日	中間発表会 <参考資料 4>				
	13:00~16:10 於 S201、発表 12 分質疑 3 分				
	参加者 55 名				
1月19日	研究期間終了				
1月20日	研究発表会 <参考資料 5>				
	13:00~16:30 於 S201、発表 12 分質疑 3 分				
	参加者 93 名				
	終了後、懇親会 ~18:00				
1月20日	実施報告書提出				
1月29日	研究成果レポート提出				

3. 評価と課題

- o 今年度は新県立大学としてはじめての実施であり、新たに県立看護大学の参加を得て 行った。そのため従来以上に幅広い分野の研究テーマを得ることができた。
- o 一年間の事業は滞りなく無事に終えることができた。これは応募してくれた学生、教育研究センター担当を始めとする職員、ならびに、関係各教員の力によるところが大きい。
- o 昨年度までと異なり、今年度はテーマを自由とした。これはテーマを「共生」または 「地域貢献」と限定した場合、無理にテーマを合わせたと思われるものがあったとい う昨年度の反省に基づくものである。
- o またテーマについて、昨年度までは卒論・卒研・修論・博論と類似の研究を不可としていたが、今年度は「全く同一の研究」以外は認める方針とした。学生の研究について、できるだけ制限をかけず、自主性を尊重するという事業の目的に沿った変更であ

- る。経済危機の影響で、研究に困難を生じている学生支援の意味も含んでいる。
- o 1件あたりの助成金額は昨年度の35万円から30万円に減額し、採択件数を最大10件から12件に増やして公募した。これまでの事業において、研究グループが必ずしも35万円の助成金を使い切っていなかったという実情をふまえ、かつ採択件数を増やすことによって、より多くの学生に本事業に参加してもらいたいと考えたからである。
- o 応募件数は16件で、一昨年度の25件には及ばなかったが、昨年度の11件からは増加した。テーマを自由としたこと、今年度から使用がはじまったポータルサイトの活用により学生への周知が徹底できたこと、看護大学からの積極的な参加があったことによると思われる。
- o 一次選考は応募 16 件すべてを合格とした。一部不十分な申請書もあったが、学生の自 主的な学びの姿勢を尊重し、かつプレゼンテーションの機会を与えることの必要性を 配慮したためである。
- o 公開ヒアリングは準備期間が短かったにも関わらず、各グループとも趣向をこらした プレゼンテーションを行った。また、審査員の先生方からは厳しく鋭い質問が寄せら れたが、それに対する回答も真摯な姿勢で好感がもてた。
- o 審査においては、単なる「活動」ではなく、「研究」であることを重視し、また実行可 能性などを考慮し、11 件を採択した。
- o 第二次採択結果発表後、不採択となったグループ 2 組から、選考結果についての説明がほしいとの連絡があった。個別にそれぞれのグループの学生に教育研究センター長室に来てもらい、意見を聞いた上で、センター長が選考基準について説明し、そのグループの良い点、改善した方がよい点について話し合った。次年度の再トライを目指して今年できる範囲で勉強を続ける、という学生の真剣さに、この事業の意義が改めて認められた。
- o 今年度はじめての試みとして、学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座と して「社会調査入門」「プレゼンテーション入門」を開催した。採択グループだけでな く、多くの学生の参加を得て、好評であった。今年度からポータルサイトで呼びかけ が可能になったことが大きい。こうした企画は来年度以降も続けることが望ましい。
- o 中間発表会は複数の学部教授会と日程が重なっていたこともあり、教員の参加者も少なく、やや低調であった。日程の設定を考慮する必要があるであろう。学長には全発表を聞いて最後に講評をして頂いたが、研究グループの中には自分の発表前後のみの出席というところもあった。この反省にたち、最終発表会に向けて、研究グループの学生たちに全体を通して参加することの意義を指導することとした。またアドバイザー教員にもできるだけ参加を求めることとした。
- o 中間発表会では、質疑応答の時間が十分とれないので、コメント用紙を用意し、教員、 学生を問わず、会場の参加者に、各発表グループ宛にコメントを書いてもらうことと した。計 131 件のコメントが寄せられ、後日各グループに渡した。

- o 研究発表会は、全体を通して参加者も多く、また、いずれのグループもしっかり準備 されたプレゼンテーションで見事であった。研究内容、パワーポイント資料の両面で、 昨年度に比べ、また中間発表会に比べても、全体的にレベルアップしたという感想が 多く聞かれた。
- o 研究発表会終了後、今年度はじめての試みとして、簡単なお茶とお菓子を用意し、懇 親会を行った(後援会からの支援を得た)。かなりの学生、教員が引き続き参加し、相 互に意見交換を行った。また学生が学長と直接話すいい機会となった。予定時間を大 幅に過ぎても熱心に話は続き、このような機会の意義が確認された。
- o 今年度は教育研究センターが新体制でスタートしたということもあり、公募の開始が 少し遅かった(参考:昨年度は 4 月中旬に募集要項を公開)。来年度はもう少し早めに公 募できるような体制で臨みたい。
- o 採択にあたっての審査基準・審査方法について、募集要項に予め公表しておくことを 含め、検討する余地がある。
- o また今年度ははじめて看護学部/県立看護大学の学生が参加してくれたことが大きな成果であったが、一方でキャンパスが離れていることなど、配慮すべき事柄がさまざまあることがわかった。来年度以降も看護学部/県立看護大学の学生が参加しやすいような運営を心がけたい。

4. 終わりに

今年の学生自主企画は全体として昨年よりレベルアップして実施することができた。自発的に学年、学科、学部、研究科を越えた「トレリス型」研究グループがいくつも作られたこと、すでに何組かの学生グループが次年度の申請に向けて準備を始めていることなどから、この学生自主企画研究が、本学の特色ある教育のひとつとして根付き始めていると言えよう。まだ解決すべき課題もあるが、来年度以降も、この事業が「魅力あふれる大学づくり関連事業」として発展していくことを期待する。

最後に、スキルアップ講座の講師を務めて下さった山本かほり先生、今井章博さん、献身的にこの事業を支えてくれた学務課小野田達哉課長、プレゼンテーションのための PC 関連の設営を一手に引き受けてくださった山田順一主任主査、杉浦秀一主事、加藤多美子さんと、他に選考ならびに中間発表会、研究発表会における質疑応答に多大なご協力をいただいた、学長、副学長、学部長、センター長を始めとする教員の皆さんに、感謝いたします。

学生自主企画研究グループ名簿

番号	代表者名	学科	研究テーマ
1	伊藤 香菜子	社会福祉学科	七色の生きがいづくり ~人生の宝探し~
2	金 秋延	国際文化研究科	在日のエスニック・マイノリティ・グループの比較研究
3	成田 道子	国際文化研究科	「名古屋言葉絵葉書」にみられる昭和初期名古屋弁の再現
4	横井 悠里	看護学科	食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知症予防の 可能性
5	南谷 志野	看護学研究科	病院における外国人看護師受け入れのメリット・デメリット -外国人看護師受け入れ病院での聞き取り調査から-
6	福本雄	スペイン学科	瀬戸市外国籍児童・生徒への持続可能な学生派遣体制の構築
7	山本 明範	ヨーロッパ学科 (ドイツ語圏専攻)	ゆとり世代から見た教育
8	須藤 勇人	情報科学研究科	学生組織による本学国際交流の活性化方法の研究 ~学術協定校とのパイロットプログラム (RUN) のケーススタディに基づく~
9	西口 温子	社会福祉学科	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 -グループホームと大規模施設の比較検討を通じて-
10	若林 祥子	英米学科	認知文法に基づく現代英語研究: 実例からの考察
11	横田 愛実	スペイン学科	外国籍児童生徒と保護者を対象とした学習支援

-	6	-
---	---	---

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	七色の生きがいづくり 〜人生の宝探し〜
研究代表者	教育福祉学部 社会福祉学科 伊藤香菜子
グループ構成員	教育福祉学部 堀尾知加 水野沙紀 服部衣里子 田中唯 白木恵理子 後田奈美 看護学部 森美幸 松本紗季 北口真理 協力者 教育福祉学部 鈴木芳枝

1. 本研究の目的

経済の停滞や社会不安の増加が見られる厳しい状況の中で、どのような生きがいを見いだすことができるか?このテーマについて、私たちは生きがいを追求している様々な「現場の知」を学ぶことから考えていきたい。

生きがいということばについて神谷(2009)は次のように述べている。生きがいということばは、日本語だけにあるらしい。こういうことばがあるということは日本人の心の生活のなかで、生きる目的や意味や価値が問題にされて来たことを示すものであろう。たとえそれがあまり深い反省や思索をこめて用いられて来たのではないにせよ、日本人がただ漫然と生の流れに流されてきたのではないことがうかがえる。

辞書によると生きがいとは「世に生きているだけの効力、生きているしあわせ、利益、効験」などとあるが、これを英、独、仏などの外国語に訳そうとすると「生きるに値する」とか「生きる価値または意味のある」などとするほかはないらしい。こうした論理的、哲学的概念に比べると、生きがいということばにはいかにも日本語らしいあいまいさと、それゆえの余韻とふくらみがある。それは日本人の心理の非合理性、直観性をよくあらわしているとともに、人間の感じる生きがいというものの、ひとくちには言い切れない複雑なニュアンスをかえってよく表現しているのかもしれない。

では具体的に生きがいとは何か、ということについて、上原(2005)は以下のように述べている。「生きがいとは何か」について、これを明確に規定するには大きな困難が伴う。そもそも生きがいの概念は各人の価値観に関わるものであるため、その内容もきわめて多種多様とならざるを得ないからである。そのため、万人を納得させるような一定の結論を導き出すのは非常に困難であると

言える。そこで、生きがいを「実態」ではなく、「意識のあり方」として把握することが有益ではないだろうか。つまり、「生きがいとは何か」ではなく、「生きがいがある状態とは何か」と置き換えて考察するのである。「生きがいがある状態」とは、「特定の意識がある状態」であり、それは、満足感、達成感、充実感、幸福感などである。そしてこの「生きがいがある状態」とは「自己実現の意思」がある状態とみることはできないだろうか。「生きがい=自己実現の意思」と捉えるのである。「自己実現」は各人によって異なるからその内容は多種多様であり、その中身を規定することは容易ではない。しかし、「自己実現の意思」なら誰であろうともその意思の有無によって生きがいの有無を判断できるという利点がある。

これまでの先行研究でも「自己実現」という言葉は、生きがいの説明に頻繁に用いられてきたが、この「自己実現」は、誰もが瞬時に手に入れることができるものではない。また、自己実現は各人が生涯をかけて追求するテーマでもある。若い時分の生きがいと高齢者のそれでは意味合いが異なってくることもあろう。そのため、多くの人が自己実現の途上に置かれているといってよいのではないだろうか。この自己実現を可能にするのは容易ではないにしても、それを意思することは誰であっても可能である。したがって、この「自己実現の意思」を有する限り、その人が高齢であろうと、あるいは障害がある場合であっても、その意味において生きがいをもっていると言うことができるのではないか。

このような視点から生きがいをとらえていくが、まずは、本研究の概要と視点を示しておこう。

・研究の範囲

若者から高齢者までの多様な生きがいの可能性に目を向ける。

・研究の視点

社会福祉学と看護学の2つの視点を重ねつつ、実践的・臨床的な道具として使える、七色の生きがいを見いだす。

こうした視点をもとに、以下の七色の生きがいを具体的に検討し、現代社会における生きがいの可能性を明らかにしたい。

2. 構造的背景:生きがいの困難

総務省就業構造基本調査によると、5189 万人の雇用者のうち年間所得が 200 万円に満たない労働者は 1677 万人(32.3%)で、250 万未満の累計で 2245 万人(43.3%)、300 万円未満では 2691 万人(51.9%)に達するという(道中, 2009~。これは、「生きがい」の経済的基盤が脅かされる状況と見ることができる。

このような状況の中で、生きがいづくりの基盤も困難な局面を迎えている。 国の財政(平成20年度)の一般会計は、収入を賄うはずの税収が歳入全体の6 割強に過ぎず、約3割が借金(公債)で賄っている状態である。歳出は、社会 保障費、国債費、地方交付税交付金等の三大経費で全体の約3分の2を占めて いる。また、歳出のうち2割以上が借金の返済・利払い(国債費)に充てられ ている。年々借金は増え続け、その残高は約4600万円にまで達する状況となっている。

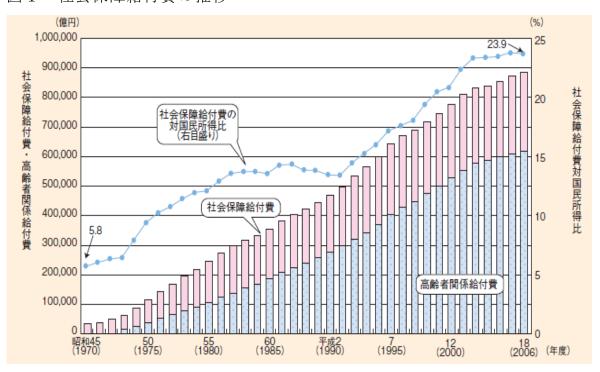
さらに、我が国は今後ますます高齢化が進み、20歳~64歳人口は減少していく一方で、65歳以上人口は増加していくことがみこまれている。平成12年(2000年)には3.6:1となっていたが、平成37年(2025年)には1.8:1、平成62年(2050年)には、1.2:1という状態になることが見込まれている。このような状況の中で、年金や医療といった社会保障に関する経費が急速に増加することが見込まれている。また、膨大な国の借金が生む金利や元本の返済問題がある。

このように、現在でも非常に厳しい財政状況は、社会保障に関する経費の増大や利子の支払いの増加などにより、今後、ますます厳しくなっていくことが予想される。

以上より、バブル崩壊後の景気対策による支出の拡大や、高齢化の進展にと もなう社会保障関係費の増加が財政を圧迫し、今もなお財政赤字が増え続いて いることがわかる。

新たな時代に向けて、今、我が国で起こりつつある、人口構造の高齢化による社会保障関係給付の増加、少子化に伴い社会保障制度のみならず社会経済を支える労働力人口減少の見込みなどの変動は、社会保障の今後を考える上で難しい課題となっている。近年では、高齢化による社会保障給付費の増大が問題となっていることが明らかとなった。一例として、ここで社会保障給付費の推移をみてみたい。

図1 社会保障給付費の推移



(出典:『高齢社会白書』: 2009)

このように、社会保障給付費の対国民所得比が増加している高齢化の進展により社会保障給付費が増大し、社会保障給付費を抑制しようという動きがみられる。こうした財政難の中、どのような生きがいづくりの取り組みが可能なのか。

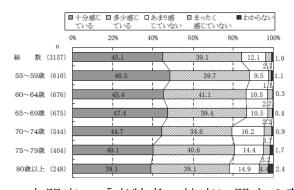
まずは高齢者の生きがいをめぐる取り組みから見ていきたい。

3. 高齢者の生きがい

まず、高齢者が意識している生きがいの有無について、「高齢者の健康に関する意識調査」(平成19年)から見ていく。

「現在、どの程度生きがい(喜びや楽しみ)を感じているか」について尋ねたところ、総数では、「十分感じている」が 45.1%、「多少感じている」が 39.1%と、両者で全体の 8 割以上を占める。「あまり感じていない」は 12.1%、「まったく感じていない」は 2.7%である。

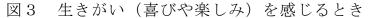
図2 年齢別に見た生きがい(喜びや楽しみ)の有無

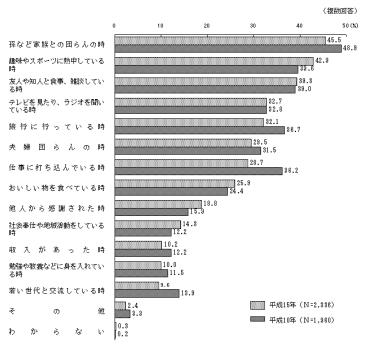


内閣府:「高齢者の健康に関する意識調査」(平成 19年)

年齢別にみると、年齢層が高くなるほど、生きがいを感じる比率がわずかながらも低下する傾向がみられる。80歳以上では、「十分感じている」が39.1%、「多少感じている」が39.1%で、両者を合わせた比率は8割を切っている。

では、高齢者はどのようなときに生きがいを感じるのだろうか。内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」から、生きがいに関する高齢者の意識を見ていく。





内閣府:「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

「孫など家族との団らんの時」(男性 41.7%,女性 48.4%), 「友人や知人と食事,雑談している時」(男性 32.0%,女性 44.9%), 「テレビを見たり,ラジオを聞いている時」(男性 29.3%,女性 35.3%), 「旅行に行っている時」(男性 28.6%,女性 34.7%), 「おいしい物を食べている時」(男性 17.7%,女性 32.3%), は女性の割合が高い。また、「趣味やスポーツに熱中している時」(男性 45.7%,女性 40.7%),「夫婦団らんの時」(男性 35.4%,女性 25.1%),仕事に打ち込んでいる時」(男性 34.8%,女性 24.0%),「社会奉仕や地域活動をしているとき」(男性 18.0%,女性 11.5%)は男性の割合が高くなっている。どちらかと言えば、女性は活動において他者の存在が大きな役割を果たすが、男性の場合はそうとは言い切れない、ということが分かる。

この、高齢者の生きがいを、上原(2005)のような以下のような分類にまとめている。

●生きがいの三類型

- ・一人称関係:「自分のために何かをする」
 - →自分の潜在能力の発揮や自己実現の欲求を満たそうとするもの
- ・二人称関係:「特定の誰かと共に何かをする」あるいは「特定の誰かに何かを する」
 - →親和や愛情の欲求を満たそうとするもの
- ・三人称関係:「他人や社会のために何かをする」
 - →自尊心や他人からの承認の欲求、自己実現の欲求を満たそうとするもの

この3つの生きがいの分類は、非常に多岐にわたる生きがいという領域を見えやすいものにするだけでなく、具体的に、ここで示した3つの生きがいをどのように創出できるか、ということ実践的な取り組みを考える際にも意味を持っているだろう。以下では、私たちの調査から、様々な生きがいづくりに向けた事例を検討していきたい。

4. 豊田市における生きがいづくりの事例

●高齢者の働く場の創造と地域振興が結びついた事例《愛知県豊田市株式会社 三州足助公社「百年草」》(出典:内閣府『平成21年度版高齢社会白書』)

愛知県豊田市足助町はかつて、三河湾の塩と信州の産物を馬で運んだ中継宿場として栄えた町。その足助町に、ノーマライゼーション(共生/健常者も弱者も共に生き、自ら積極的に参加していくこと)を理念とし、「町民が百歳まで健康で、生涯現役の人生が送れるように」との願いをこめて、平成2年、町制100年を記念して福祉センター「百年草」が設立された。(その後、平成17年に豊田市と合併。)

この百年草は老人福祉センター(特 A 型)や在宅老人デイサービスといった福祉施設のほか、レストランやホテル、鉱泉浴場などの観光施設や、ハム・ソーセージやパンなど製造・販売を行う多機能型複合施設である。また、百年草は多くの高齢者の就労場でもある。従業員約90名のうち半数は高齢者であり、男性高齢者が中心であるハム・ソーセージ工房は"ジイジ"をもじって「zizi 工房」、女性高齢者が中心であるパン工房は"バアバ"をもじって「バーバラはうす」と名付けられた。

百年草オープンと同時に開設された「zizi 工房」は、材料の選定から製造、販売までを一貫して手がけ、年間の販売額は 1 億円を超える。また、3 年後の平成 5 年に誕生した「バーバラはうす」で製造・販売されるパンは 60 種類以上。二つの工房で作られたハム・ソーセージやパンは、百年草のレストランでも人気のメニューとなっている。今後はトヨタスタジアムへの販売やネット販売を強化して、売上の拡充を目指す。百年草は高齢者だけが集まる施設でないことも特徴のひとつ。高齢者と若手社員がお互いの技能を伝えあう。また高齢者にとって観光客とのふれあいは大きな刺激になるという。「バーバラはうす」で働いている方は「働くのは 1 ヵ月で 12 日程度。ここの仕事は本当に楽しい。元気な間はずっとここで働きたい」と話す。

百年草で働きたいと願う高齢者はまだいるという。より多くの高齢者に働いてもらうには、「採算を維持するための売上の拡充が必須」と(株)三州足助公社の百年草事業部長である鈴木良秋さんは話す。足助町の高齢化率は32%と日本全体の高齢化率を大きく上回る。高齢者がいきいきと働きながら、地域の振興にも大きな役割を果たしている百年草には、「高齢化が進んだ地域」のネガティブなイメージを吹き飛ばすパワーが感じられる。

●市と農協が連携した取り組み《愛知県豊田市農ライフ創生センター》(出典: 豊田市 HP)

定年退職者などを新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することで、遊休農地の活用と高年齢者の生きがいづくりを進めようと、平成 16 年 4 月に農ライフ創生センターを開設した。同センターは、同年 3 月の「農ライフ創生特区」(農地法の下限面積要件緩和など)認定を受けて、同年 4 月、同市四郷町松本地内に設置された。豊田市と JA あいち豊田の共同運営で、運営費は市、施設整備費は JA が負担する。理論講師や実技指導講師として、農業改良普及員の OB や各作物の専業農家約 30 名が登録されている。

同センターが実施する農作物栽培技術研修「担い手づくりコース」では、畑科・田畑科・果樹科・地産地消科・山間営農科の 5 科に分かれて栽培技術や農業経営のノウハウを 2 年間学ぶ。そして、研修の修了者には 10 アール以上の農地をあっ旋するなどして、新規就農を支援していく。担い手づくりコースの修了生のほとんどが就農し、約 15 ヘクタールの遊休農地が解消されるなど、着々と実績をあげている。

また同研修には、初心者向きの「旬の野菜づくりコース(春夏野菜科・秋冬野菜科)」があり、市民農園の運営と併せて、市民の野菜づくり活動の推進にも力を入れている。市民農園は、現在市と農協が開設しているが、入園希望者が多いため、今後は民間による市民農園の開設を働きかけ、遊休農地の市民農園化を進めていく。

団塊の世代が定年を迎え、定年退職者の老後の生きがいづくりや遊休農地の 有効利用を目的にした同センターは、人的資源と土地資源の有効的な融合対策 として全国的にも注目を集めている。

●インタビュー調査の実施

豊田市足助地区は、愛知県の北東部に位置し、面積193.27平方キロメートル、人口1万人弱の中間山地の町である。1970年には過疎地域に指定された。幼年人口比率は2002年の13.3%から2022年には9.8%へと減少が予想される一方、老年人口比率は32%から38.8%への増加が見込まれている。少子化・高齢化は、旧足助町のすべての地域で共通する課題となっている。約32%という高い高齢化率のなかで、福祉の充実はもちろんのこと「生きがいを持って元気に暮らす高齢者」像を目標に、足助地区は高齢化対策として様々な試みに取り組んできた。

• 高齢者福祉

昭和 46 年に特別養護老人ホーム足助寮ができると、施設を利用する人も少しずつ増えてきた。63 年に家庭奉仕員制度ができるまでは、女性民生委員が担当地区の独居老人や老夫婦、障害のある方の安否確認の際に、話を聞きながら簡単な家事手伝いをしていた。平成 12 年には老人介護保険法により、保険によって介護を受けることができるようになり、様々な事業が始まる。15 年に、足助寮が閉鎖し、16 年 4 月に足助病院隣に「巴の里」がオープン。平成 14 年には

グループホーム「JO さざんか」が開園し、自分で生活できる軽い認知症の高齢者が共同生活をしている。

・高齢者パワーを活かす・シルバー人材センター

まだまだ働く意欲のある元気なシルバー世代の、能力や知識・経験を生かそうと、昭和63年、シルバー人材センターが設立された。足助の高齢者には、畑仕事、山仕事など何らかの特技を持つ人が多く、その力を地域で発揮している。特に、草刈や障子貼りなど確かな作業が好評である。発足当初、おおむね60歳で募集した会員も、平成16年度末には会員の平均年齢が70歳となった。

・元気な高齢者に

高齢になってもできるだけ長く、自分達の家や地域で暮らしていくため、平成 15 年に足助町高齢者健康作り事業が始まった。住民課・教育委員会・社会福祉協議会という異なる事業主体が初めて横のつながりを持ち、予防事業を始めた。体育指導委員が中心となってグランドゴルフ、健康体育などシニア向けのスポーツ指導が始まり、参加者は楽しみながら健康づくりをしてきた。

また、行政主体で行われてきた健康教室は、自主的に各地域住民によって実施されるようになった。老人クラブも各地域に 19 あり、ゲームを始めとする仲間づくりや道路沿いの花壇づくり、集会所の掃除など、地域活動に取り組んでいる。

・豊田市足助地区でのインタビュー調査

上にも述べたように、足助地区は豊田市の中でも特に高齢化が進んでいる地域ではあるが、さかんな観光産業とともに、高齢者の生きがいづくりに関しても先進的な取り組みがなされている。それは、3章3-3の事例でも示したとおりであるが、そのような取り組みは愛知県内に限らず、全国的にも注目されている。では、実際に足助地区に暮らす高齢者の意識や実態はどのようであるか。それらのことを明らかにするため、今回足助地区に暮らす高齢者の方に対して、生きがいに関するインタビューを行った。

《インタビュー調査の概要》

調査日時: 2009 年 11 月 11 日 14 時 調査場所: 足助交流館・健康体操教室

調査の対象:健康体操教室に参加する 67~76 歳の参加者 4 名

表 1 調査概要

	A	В	С	D
生きがい	旅行	ダンス教 室 書道教室 絵画教室	老人クラブ 人と話すこ と	料理教室の講師

足助の特徴	香嵐渓で の仕事	行事の充 実	町並み保存 活動	就労の場が特徴 的
これからの取り 組み	現状維持	健康づく り	友達づくり	新たなことへの 挑戦
不足する点	補助費の 増額			申請書類の簡略 化

《インタビューの内容》

①生きがいについて

- ・定期的に旅行に出かけている。
- ・ダンスや書道、絵画教室などに通って、発表会などでそれを披露することを 生きがいとしている。
- ・健康教室などに参加して、他の参加者と話すことがすごく楽しい。特別なことはできなくても、人と話すことだけでも大切。
- ・百年草で団塊世代の男性のための料理教室が開かれており、そこで講師として教えたりしている。
- 男性は、女性のように集まって活動するのがあまり好きではない。囲碁や、 読書、映画、釣りなどをして過ごしている。
- ・老人クラブは、リーダーがしっかりしていると、とても充実した楽しいものとなる。

②足助について

- ・香嵐渓があるので、紅葉の時期に働いている高齢者は多い。駐車場の受付や 案内をしたり、小物を作って売ったり、ごみ拾いなどをしている。
- ・たんころりん、中馬のおひなさんなどの行事では、おばあさんたちが、思い 出を語ったり、お客さんと会話したりすることで元気を取り戻すきっかけに なった。
- ・町並みを残していこうという人も出てきて、特に現役を引退したおじいさん やおばあさんたちが元気に活動に参加している。
- ・百年草や三州足助屋敷などは、高齢者の就労の場、生きがいづくりの場として典型的な例である。
- ③これから挑戦してみたいこと
- ・まずは、現状維持が目標。歳をとると、体力も気力もなくなっていく一方だ から、今の状態を維持したい。
- ・これまで以上に健康に気をつけたい。
- ・友達をもっと作りたい。やっぱり一番分かり合えるのは家族よりも、同年代 の友達。足助地区だけでなく、他の地区の友達も大切にしたい。
- ・今までやったことのないことをしてみたい。
- ④不足する点について
- ・合併して豊田市になってから、こういった体操教室などに対する補助が減ってしまった。

・活動報告や会計報告などの書類が難しく、申請するのに苦労する。もう少し 分かりやすくしてもらえると、意欲が湧く。

《インタビュー調査を通して》

インタビュー調査を通して、足助に暮らす高齢者の意識や実態を明らかにすることができた。

現時点での満足度としては、比較的どの参加者の方も今の生活に満足されているようだった。主にクラブ活動を中心として、旅行をしたり、講師をしたりするなどして生活にメリハリをつけており、また、どの参加者の方も生き生きとお話しされている姿がとても印象的だった。クラブ活動についても、その日の健康状態や天候によって参加人数は違い、毎回参加者が全員揃うことは少ないということであったが、それぞれのペースで参加することが長く続けられる要素の一つであるように感じた。他にも、高い目標を掲げるわけではなく現状維持に努め、できることから挑戦していきたい、また、些細なことでも大きな喜びにつながる、といった参加者の方の言葉から自分のできるペースで少しずつ行動に移していくことの大切さを実感した。

そして、そういった中でも特に共通していたのは人と会話をすることの重要性である。どの参加者の方も、人と話をすることを何よりも楽しみにされているということがよく伝わってきた。活動をするだけでなく、それを通して人と接点を持ち会話をするということが1番大きな意味をもつと感じた。

また、足助地区の特性として、やはり観光産業やその中の一つである香嵐渓の存在は大きいようであった。少子高齢化が進む足助地区ではあるが、香嵐渓や行事によって活動の幅が広がり広い世代との交流の機会が増える。もちろん三州足助屋敷や百年草も高齢者の就労の場として重要な役目を果たしている。そういった場で高齢者が生き生きと活躍することによって、観光産業自体も一層活気づいていくように感じた。高齢者の活躍の場が多いこの地域では、足助ならではの生きがいのあり方が根付いているようであった。

しかしながら、不足する点として、活動への補助費の増額や申請書類の簡略化などの豊田市への要望も見受けられた。こういったことに関しては、足助町であった頃の合併前の方が柔軟な対応であり、豊田市と合併してから活動しづらくなってしまったようである。また、鈴木(2006)によれば、高齢化の進行が著しい足助地区だが、足助地区では高齢者福祉の取り組みはやや遅れているのではないかということである。これは、足助の高齢者は元気だ、という住民の声が取り組みを遅らせている原因ともなっており、今後誰もが安心して暮らせる地域づくりが期待されている。もちろん、行政にすべてを頼らず、地域住民が高齢者を見守り、高齢者が安心して、生きがいをもって暮らしていけるように地域で支えていくことが必要である。

5. 富山型デイサービス調査

富山県で始まった富山型デイサービスとはどのようなものなのだろうか。

富山型デイサービスの先駆的なモデルである「このゆびと一まれ」は平成 5年に富山赤十字病院の看護師 3人が始めたデイケアハウスである。看護師時代に、退院許可が出ても家に帰れないといういくつかの事例にあったことがきっかけであった。「「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」という高齢者の気持ちを少しでもくみ取りたい、人間らしい余生を送るサポートがしたいと思い「このゆびと一まれ」を開設した」(惣万・松浦、2004)。

平成 4 年に富山市役所に補助金がないかと相談したが、子どもから高齢者まで利用することが大きな問題にされた。高齢者だけに絞れば何らかの制度で補助金が出せるかもしれないと言われたが、理念を変えてまで補助金がほしいとは思わなかったため、「このゆびと一まれ」開設当初は独自事業として始めた。

最初の利用者は意外にも障害を持つ子どもだった。「25 歳の母親が 3 年間 1 度も美容院に行く気持ちの余裕も、時間的余裕もなかった。高齢者には日中利用できるいくつかのサービスはあるが、障害児(者)が利用できるサービスがまったくないことに気づいたという」(惣万、2004)。

平成9年度には「富山県民間デイサービス育成事業」が創設され、利用対象者に高齢者が5人いれば年間180万円の助成を受けることができるようになった。さらに、平成10年度からは事業の対象が緩和され、障害者と高齢者を合わせて5人の利用者がいれば年間180万円、10人なら360万円を受けられるようになった。こうして初めて高齢者と障害者という縦割りの壁を取り払った制度が生まれた。「富山型」とは、子どもから高齢者までが利用できることのみを指すのではなく、このように行政が活動に合わせて、全国で初めて柔軟な補助金を出したことを含めて呼ばれるものである。平成12年の介護保険制度により、通所介護・居宅介護支援事業者に指定される。さらに、平成18年の介護保険制度の改正により、小規模多機能型居宅介護事業が創設され、介護保険制度の小規模多機能型居宅介護事業所において、身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児の受入が可能となり、通所サービスに加え宿泊サービスを利用することができるようになった。

平成 15 年 11 月には、「富山型デイサービス推進特区(県、3市2町)」の認定を受けた。これにより、「それまで高齢者と身体障害者だけだった介護保険指定のデイサービス事業所の利用が、知的障害者と障害児に広がり、障害者の指定デイサービス事業所では、それまで利用できなかった障害児の受入が可能となった」。平成 18 年 10 月からは特区内に限らず、全国において実施できるようになった。

富山型デイサービスのように子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず同じところに通い、一緒に過ごすことはお互いに良い影響があると言われている。

では、富山型デイサービスにはどのような効果があるのだろうか。 物万 (2004) は富山型デイサービスの効果を次の 8 点にまとめている。

(1) お年寄りは子どものお世話をし、子どもはお年寄りのちょっとしたお手伝いをする。

- ・お年寄りは人の役に立っているという気持ちになる。生き生きする。働き に来ていると思っている。
- ・子どもはお手伝いをするとお年寄りに頭をなでてもらうことにより喜びが 大きい。自信がついていく。
- ・お年寄りが子どもを抱くことにより、スキンシップが多くなる。そのことにより、お年寄りも子どももお互いに情緒が安定する。
- お年寄りも子どもも自分の居場所を得る。お年寄りは帰宅願望がいつのま にかなくなる。
- (2) 健常児はお年寄りや障害児と自然に接することができ、かまえたりしなくなる。
 - お年寄りや障害児を汚い、怖い、特別な人であると思わない。みんな同じ 人間であるという意識が育つ。
 - 年をとったらどうなるのか、障害があるということはどういうことなのかを五感で体得する。
 - ・健常児と障害児が一緒に遊ぶことにより、障害児のリハビリが進む。
- (3) お年寄りは子どもの前では背筋を伸ばして歩こうとする。子どもの前では お年寄り同士のケンカなど、見苦しい場面を見せてはいけないという意識を 持っている。
 - ・転倒が少なく、骨折までいかない。トイレまで近い・裸足または靴下である(ズックやスリッパをはいていない)・床がセメントではなく木や畳である。
 - ・お年寄り同士のケンカが少ない。子どもが柔和剤になっている。
- (4) お年寄りは子どもを本気でかわいがる。一方、本気で叱り、知恵やしつけを教える。
 - なじみの関係ができ、いとおしさがでる。
 - ・お年寄りはえらい人なんだ、知恵がある人だとわかる。
 - ・子どもはして良いことと悪いことの区別がわかる。悪ふざけが少なくなる。
 - ・他人でも叱ってくれる人がいるという存在を知る。
- (5) 子どもがワイワイガヤガヤしていることが多いため、お年寄りは疲れて家に帰る。
 - ・家では夕ごはんを食べるとグッスリ眠るため、夜や早朝の徘徊がなくなる。
 - ・子どものワイワイガヤガヤはお年寄りにとって適度の刺激になり、頭も心 も、身体も動く。
- (6) 朝、送迎に行くと、「○○ちゃんおるけ」「○○ちゃんの成長が楽しみ」と、 子どものことをまず聞くお年寄りがいる。
 - ・お年寄りの通所する意欲を高める。維持できる。
 - お年寄りだけだと「気が晴れん」「つまらん」と言う人がいる。
- (7) 子どもがなじみのお年寄りのターミナル期や「死」を体験する。
 - ・お年寄りが死んでいくプロセスを、子どもは五感で学ぶ。
 - ・子どもが亡くなったお年寄りに対し、「お星さまになった」「のんのさまに

なった」、おいしいごちそうが出ると「○○さんも食べれたらいいのに」などと、子どもの心に「死」を受けとめる。

- (8) みんなが名前で呼び合う。「車いすの子ども」とか「ばあちゃん」とか言 わないで、「○○ちゃん」「○○さん」と名前を呼び合う。
 - 一人の人として認める。ノーマライゼーションの基本である。
 - ・まずはお互いの固有名詞で呼び合うことである。痴呆のお年寄りは子どもの名前は覚えている。

また、賀戸・林(2005)は次の3点にまとめている。

(1) 利用者同士の「共生」

惣万は単に一緒に集まり触れ合うのではなく、そこから何かを学び、経験することで両者がどのように成長しているのか、分析しているからこそ、高齢者が子どもをあやしたり、健常児が障害児に対して構えたりしなくなる。スタッフは一緒に過ごすのが目的ではなく、そこからどのように人間関係を発展させるのかという視点に立つことで、前述した惣万による8つの効果が生まれる。

(2) 利用者とスタッフとの「共生」

まず、スタッフ同士の共生ケアについてである。「このゆびと一まれ」のスタッフは看護師、社会福祉士、介護福祉士、栄養士、保育士など他職種が参加している。その他にも知的障害者が有償ボランティアとして加わっている。特別に仕事の差はなく、自分で何をすべきか判断して仕事をしている。この知的障害者スタッフの存在がスタッフ全体に刺激を与え、「このゆびと一まれ」全体の魅力につながっている。

次に、スタッフと利用者の関係についても対等性が保たれている。スタッフは強制ではない自らが発したやさしさを実現する方向で動く。それは高齢者が障害児(者)や子どもに向けられることに限らず、逆に子どもがターミナルを迎えている高齢者の手浴を手伝うこともある。立場に固執しない自然な関係は家族のような結びつきを強化させる。

(3) 利用者と地域との「共生」

「このゆびと一まれ」では、開設からしばらくは地元のプールや体育館を借りることは歓迎されなかった経緯がある。しかし、地区対抗の運動会があると継続的に参加したり、応援を続けたりした。利用者とスタッフが主体的に関わることで地域の一員になる努力を続けた結果、現在では地域住民や地域機関・団体から「このゆびと一まれ」にいろいろな誘いがきている。これは既に地域住民が認知症や障害を受け入れ、地域に「このゆびと一まれ」の利用者やスタッフが必要な存在となり、頼られている証拠である。

以上のように、高齢者にとっては日常生活の改善などリハビリ的効果、障害者にとっては自立へとつながっていく効果、子どもにとっては教育的な効果があることがわかる。さらに、富山型デイサービスのような共生ケアは利用者同士の関係だけではなく、利用者とスタッフ、さらには利用者と地域との関係をも含めた多様性を持っている。

では、実際のケアの場面ではどのような効果が認められるだろうか。平野

(2005) は「このゆびとーまれ」のケアについて次のように述べている。

富山型デイサービスには子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、さまざまな人が一緒に過ごしている。そのため、多様な利用者に対して、多様なスタッフがいる。先にも述べたように、「このゆびと一まれ」には保育士、介護福祉士、社会福祉士、看護師、教員などの多職種がいる。その多様な利用者のニーズに応えるためにそれぞれのスタッフがそれぞれの強みを生かし、補い合いながらケアをしている。医学的なケアや知識が必要なときは看護スタッフに聞いたり応援を求めたりするという。

また、マニュアルがないため、スタッフ 1 人ひとりがケアの方法について自分で考えることが必要になる。同僚に聞くだけでなく、自分の援助方法がわからないときは利用者に聞き、利用者から学ぶ。一人ひとりのニーズや生活リズムに応じたケア、つまり利用者の主体性を尊重したケアが提供されている。

富山型デイサービスではボランティアも重要な役割を果たしている。上野 (2007) は、「昼食の時間は決まっているが、他の人とは違う時間に食べ、おや つもさまざまな時間に食べるため、どの時間帯にも食事人数が数人記録されて いるのは大きな特徴である。子どもや障害者を含む多様な利用者が同じプログラムで1日を過ごすことは困難であり、体調や気分によって時間をずらす人が いても当然である。食事をする人がいる限りそれに対応するスタッフが必要と なるが、これを可能にしているのはボランティアを中心とするスタッフの数の 多さである」と述べている。

表からもわかるように、「このゆびと一まれ」をはじめとする富山型デイサー ビスは決まった日課がない(表2)。

表2「このゆびとーまれ」を中心とした利用者の1日

利用者の1日の時間の流れ

- ①「このゆびと一まれ」への準備の時間(スタッフと利用者・家族との出会いの時間)
- ②「このゆびとーまれ」での時間
- ・居場所を作る、関係を作る
- ・「このゆびとーまれ」でケアを受ける
- 「このゆびとーまれ」での生活を楽 しむ
- ・「このゆびと一まれ」の前の道路、 近所の公園などで遊ぶ

過ごし方

- ・家族に送られ、あるいはスタッフ に迎えられ (スタッフと出会い)「こ のゆびとーまれ」へ
- ・「このゆびとーまれ」の場に馴染む:他の利用者と出会い、関係を形成する。居心地のよい環境を自ら作る時間
- ・バイタルチェックを受け、「このゆびとーまれ」でのケアの開始
- ・日常生活に必要なケア(食事、排 泄、入浴など)を受ける
- ・「このゆびと一まれ」での生活を楽しむ。子どもにとっては遊びの時間。 高齢者は新聞やテレビを見、他の利 用者と話をし、子どもや他の利用者

- ③自宅に戻る準備の時間(スタッフ と利用者の家族との出会う時間)
- ④自宅での生活時間(利用者と家族 の地域での生活時間)

・利用者同士のかかわりの中で時間 が過ぎていく。笑い声、喧嘩や子ど もの泣き声に心が動き、時に和む。 自宅では得られない時間を過ごす

の動きを見て時間を過ごす

- ・夕方になるとスタッフに送られ、 あるいは家族のお迎えにより自宅の 生活に戻っていく
- ・1 人で、あるいは家族と共に自宅 で過ごす

(平野、2005)

以上の先行研究で明らかにされてきた富山型デイサービスの効果について、 実際に生きがいづくりという面からどのような意味を持っているかを明らかに するため、平成 21 年 10 月 17・18 日に富山県で行われた「第 4 回地域共生ホ ーム全国セミナーin とやま」に参加し、調査を実施した。

富山県では富山型デイサービスへの行政の支援があるが、他の地域では「富 山型デイサービス」自体知られていない、行政になかなか理解されないといっ た現状がある。富山型デイサービスを始めた惣万氏をはじめ、富山型デイサー ビス施設の職員は何度も何度も行政と話し合いを重ね、現在に至っている。で は、富山型デイサービスがさらに広がっていくためには実際に施設ではどのよ うなことを行っているのだろうか。

富山型デイサービスには「通い」「泊まり」「住み続ける」の他に新しく「働 く」場としての機能が加えられた。施設では障害を持つ人が有償ボランティア やパートとして実際に働いている。利用者として施設に通っていた障害者が、 特別支援学校を卒業してから有償ボランティアやパートとして施設で働いてい る方も多い。世話をされる側から世話をする側へと、その中で役割を見つけな がら働いている。有償ボランティアで月1万~7万円、パートで2万~6万円 と給料はそう高くはないが、給料よりも毎日通える場所としての重要な意味が ある。また、掃除や食器の片付けなど仕事内容が家庭生活と密着しているため、 自分自身のスキルアップにもつながる。中には、精神障害のある人が有償ボラ ンティアとして働きながら、介護福祉士の資格取得を目指している方もいた。 さらに、分類した缶やペットボトルをリサイクル工場に持って行き、それをお 金に換えてもらい給料にプラスしている施設もあった。

セミナーでは、有償ボランティアとして働いている 30 代の A さんの話を聞く ことができた。A さんは、施設を利用している高齢者ととても仲が良く、親友 なのだそうだ。2人は親子以上に歳が離れているのだが、「いなくなったらどう しよう」と言うくらいにお互いになくてはならない存在となっている。利用者 もスタッフも関係なく、さらには障害の有無にもかかわらず、世代を越えた交 流があるように感じた。

さまざまな人がいる富山型デイサービス通うことによって社会とかかわりを持つ人、有償ボランティアをきっかけとして次のステップに進む人など、利用者だけではなく、ボランティアを含めたすべての人がそれぞれの居場所や役割を見つけることができる。また、今までの「通い」「泊まり」「住み続ける」という富山型デイサービスの機能に「就労」が加わったことで、さらに機能が多面化した。これは、障害者に働く場を提供するだけではなく、自立や生きがいにもつながるように思う。

また、平成 18 年の春に「わか木」にボランティアに 2 日間参加させてもらった。今まで特別養護老人ホームなどの大規模で、高齢者なら高齢者のみというように利用者を限定した施設でしかボランティアをしたことがなかった私にとって、さまざまな人が一緒に過ごしていることが衝撃的だった。

そこでは高齢者から子どもまでが一緒に過ごし、1つの家庭のようで、ゆったりと時間が過ぎていた。高齢者はおしゃべりをしたり、編み物や将棋をしたりしていた。子どもはおもちゃで遊んだり、本を読んでもらったり、外で遊んだりしていた。また、入浴も排せつも様子を見ながら個別に対応していた。

車で迎えに行ったり、家族が送ってきたりして施設に通い、施設に来たらまずはバイタルチェックを行う。食事以外は決まった日課もなく、自由に過ごしていた。食事も皆が同じ部屋で、同じテーブルを囲んで取っていた。

実際に入浴にはかかわることはできなかったのだが、大規模な浴室ではなく、 一般家庭の浴室だった。入浴も利用者 1 人に対して、スタッフ 1 人が対応して いた。

最初は決まった日課もないため、何をしたらいいか戸惑うこともあった。しかし、私たちの普段の生活を考えてみると、それが普通なのだ。生活の場でもあり、その人の暮らしを支えるケアでもあると思った。

実習で施設に子どもたちが来たときにも入居者が笑顔になったり嬉しそうだったり、普段とは違う様子がうかがえた。また、富山型デイサービスの施設でも子どもとふれ合っているときの高齢者の表情がとても嬉しそうだったのが印象に残っている。改めて子どもの持つ力の大きさを感じた。

高齢者は子どもが走っていると「走ったら危ないよ」と声をかけたり、子どもが行儀の悪いことをすると「そういうことはしたらだめ」と注意したりしていた。第1章第3節でも述べたように、子どもが悪いことをしたときには叱ったり、逆に子どもが高齢者のお手伝いをしたりする。惣万氏も言っているように、「お年寄りや子どもが同じ屋根の下で一緒に過ごす、これは昔からの日本の文化」(惣万、2002)なのである。お互いに助け合いながら、生活していく。これが昔からあった風景なのだと思う。富山型デイサービスという中に小さな社会があるように感じた。

この 2009 年調査からわかったことは、近年、高齢者と子どもの共生、多世代交流から、 就労機能が強化されている点である。「通い」「泊まり」「住む」という機能に「就労」という新たな機能が加わり、施設では実際に障害者が有償

ボランティアやパートとして働いている。利用者として通っていたが、特別支援学校を卒業してから有償ボランティアやパートとして施設で働いている障害者も多く、世話をされる側から世話をする側へと、その中で役割を見つけながら働いている点に、多様な生きがいに向けての取り組みの可能性を見いだすことができる。

5. 認知症高齢者へのケア

ここでは、生きがいとは一見するとかなり距離があるように感じられる、認知症ケアから考えてみたい。

認知症ケアの目標の1つは、当事者の QOL の改善である。QOL の改善は、 呆けからの解放と受容から第一歩を踏み出すことで、その後、当事者に見合っ たケアを展開していくべきといえるのではないだろうか。認知症になると、も う治らないという考えが先行している中、認知症を受け入れ、自分で新たに現 在を切り開くという考えをもつ回想法は、これまでになかったケアのあり方に 違いない。ここでは、その回想法の一連の流れをみていく。

はじめに、回想法の全体的な歴史展開を示す。回想法は、1960年代を草創期として、1963年精神科医 R. N. Butler の提唱から始まった。Butler が「過去の回想は老年期における発達課題」としたことで、高齢者の回想を後ろ向きではなく、自己の価値を見出す積極的な意味で捉えられるようになる(野村,2006)。ここから臨床・実践の場に拡がり、1970年代半ばには、認知症高齢者の心理・社会的アプローチとして導入された。1980年代には、回想法の理論的検討、臨床・実践の効果の検討、適用対象の拡大を経て、1990年代から理論的深化と、化学的な裏づけをもつ臨床・実践方法が探究されるようになった(野村,1998)。昨今、国際回想法・ライフレビュー協会が結成され、回想法が再検討されている。

回想法は、大まかに分けて、個人を対象とした個人回想法、集団を対象としたグループ回想法の 2 種類である。日本では、主に認知症高齢者に対し、個人よりもグループ回想法の実践が数多く行われているようだ。

日本における回想法は、1990年代後半の高齢化社会から、その対策として施設に導入されるようになった(小林,2009)。そのため、回想法はレクリエーションの1つとして捉えられるに止まり、しっかり確立しているとは言い難い。そこで、同じく1990年代以降から認知されているナラティヴ・セラピーに注目した。同時期から発展したにも関わらず、回想法とナラティヴ・セラピーは今まで関連がなかった。しかし、両者は医療・臨床・福祉という様々な領域で実践されつつあり、セラピーは回想法以上に細かな構造やアプローチ法が確立されている。よって、このナラティヴ・セラピーから窺えるセラピストの態度や姿勢を中心に、回想法の軸として取り入れていきたいと考えた。ここでは、ナラティヴ・セラピーの効用を踏まえ、記憶と語る効用について事例を通してみていきたい。

ナラティヴとは、物語・語りを意味する。ナラティヴは、出来事や経験の具

体性や個別性から言語的素材を用いて描き出された世界 (やまだ,2008)であり、実際の「事実」の世界とは異なる。つまり、ナラティヴにおける現実は、話すことを通じて作られ、作り変えられるものとして捉えられる。そのため、その場で語られた個々のナラティヴに対し、客観的事実の正確さや真偽の判断はまったくの不要となる。語りを通して、その人がどんなナラティヴを立ち上げ、意味や感情を付与していくかに重きを置くという構造は、認知症高齢者の記憶の真偽を確かめないという意味で、回想法の語りの場における基盤にできるだろう。

そして、このナラティヴから自己を共同で構成していく実践が、ナラティヴ・セラピーである(野口,2005)。もとは、90年代の家族療法を起源として、語りによって構成される現実や、語りがもたらす意味を重視する療法として注目されてきた。従来の臨床領域における専門家の診断や治療に基づく方法とは異なる新しい手法である。そこで、回想法に取り入れられそうなこのセラピーの「セラピストという聴き手の存在」、「語りから形成される自己」という特徴ある2点に着目したい。

ナラティヴ・セラピーは、セラピストとクライエントがともに物語を紡ぎだしていくことで成立する。従来のカウンセリングにおけるカウンセラーは、クライエントの観察者という客観的な立場として存在し、相手の問題に対し専門的解釈を行う。一方で、ナラティヴ・セラピーは、当事者の語りが出発点であり、具体的な発話がなければ何も始まらない。つまり、セラピストは物語を構成する参加者(野口,2005)として、クライエントの前に存在しているのである。あくまでも共有を重視するという部分がカウンセラーとの明確な違いであるといえる。そのため、クライエントが語る物語は、聞き手とのあいだで成り立つ関係性やその時の文脈によっても大きく変化していく。よって、セラピストである聴き手は、語りを聴く環境を整える必要があるだろう。では、セラピストはどのような姿勢でセラピーに臨むのだろうか。

前述のとおり、セラピストは診断や治療を行わない。共同で物語を構成する1人として、語る行為を促進するサポート役である。この語りを聴く過程で、アンダーソンとグーリシャンの無知のアプローチという考え方がある(野口,2005)。専門的知識による診断評価とは異なり、「あなたの物語について自分は何も知らない」無知という立場から耳を傾け、もっとよく知りたいという好奇心に導かれて会話を進めていくという。この接し方は、特別な技法として成立させるのは難しいが、クライエントから教わる姿勢であると考えると、セラピストでなくとも受け入れやすくなる。この接し方によって、それまで語られることのなかった物語が新たな視点から展開できる期待がもてるといえる。

一方で、共同で物語を構成する際、注意すべき点もある。それは、セラピストが「正解」と思う物語にクライエントを導かないようにすることである。その場で展開される語りは、常にクライエントの言葉と思いから構成されたものでなければならない。野口(2005)は、たとえ、語った出来事が支離滅裂な展開を辿っていたとしても、セラピストが物語自体を修正しては、その時点で語り

手の物語ではなくなるとしている。よって、セラピストの役割とは、語り手が伝えてくる言葉から意味を捉え、語りの内容の順序を組み立て、また集団での実践ならば、他者と共有しやすい言葉を共同で作ることである。語り手の過去や生活歴を理解していると、物語とのずれが大きいほど口を挟み、つい修正してしまいがちになる。その部分を十分配慮しながら、語りを展開していくことが求められる。

最後に、セラピーにおいて聴き取ったことを書き記す作業も重要である。語った内容もそうだが、セラピスト自身が語りやその関係の中で感じたままに書くことで、物語(ナラティヴ)の扱い方を吟味できる。医学的治療ではないからこそ、セラピスト自身も語りの場をしっかり振り返り、クライエントの新たな発見や生活歴の把握につなげる必要がある。

次にナラティヴ・セラピーの特徴として挙げられるのは、語りから自己を形成していく点である。この手法は、「自己とは物語である」という視点から捉えられ、人が自分を語るとき、他者に語り伝えるためでなく、自己を語る言説そのものが自己を構成していくという考え方で成立する(野口,2005)。ナラティヴにおける現実は、話すことで作られ、作り変えられると書いたが、新しい自己もまた同じく、新しい語りの中に生まれ、語り直されることによってその都度、更新されていくことになる。

まとめると、セラピーにおける語りは、聴き手の存在とともに、自分の物語を紡ぎだすことだといえる。そして、それは物語が真実であるか否かに焦点をあてるのではない。今までの経験を、本人が自分自身の言葉で表現するという、あくまでも今、現在の本人の「語る」という行為そのものが大切だと考えられる。個人にすべてが委ねられ、常に語り手自身の評価・解釈のみの語りを土台にするからこそ、自分は一体何なのかという自己と自然に向き合えるのではないだろうか。また、今まで隠れていた内面の感情や思いを誰かに聞いてもらうことで、物語として個人の出来事が共有され、過去から現代へと至る経過を自分自身がよりよく理解することが出来る。自己と内面で向き合い、共有することで自己が形成されるこのプロセスは、語りを通して、明確な自己の形を浮き彫りにできる新たな手法であることは間違いない。

上記 2 点の特徴からは、クライエントの抱える問題や症状を早急に実体化するような治療、診断ではないため、明確な成果は見えにくい。しかし、ナラティヴ・セラピーは「感じていること、考えていること、思いをそのまま語ってよい」という自己語りの場である(やまだ,2008)という言葉を踏まえると、回想法において、セラピーの技法を取り入れるにあたり、①無知という姿勢、②介護者ではなく一個人として存在すること、の2点を念頭に入れる必要がある。また、聴き手の聴くという行為のみで語り手の安心感を支え、そして語りで新たな自己を作るこのセラピーは、スタッフとグループで共有し、同じテーマで話し合う回想法に取り入れやすい。

回想による過去の再体験は、鈍っていた感情を蘇らせ、情動の活発化につながる。エピソード記憶に伴う情動の再体験は、より個人の心を動かす(川

原,2004)。つまり、記憶による再体験が、認知症の症状である不安や自尊心・ 意欲低下など情緒面の問題解決に繋がり、回想からの記憶と感情の働きは密接 に関連すると考えてもよさそうである。

さらに回想からナラティヴの語りに移行することで、新たな発見を見出す可能性も大きい。当事者によるナラティヴ(物語)の語り直しは、過去の体験を今現在の視点から解釈していくため、当時の思いを客観的に捉えることができ、現在との感情の変化の違いに気付きやすい。これを上手く利用している事例が、浦河べてるの家の「幻聴」を「幻聴さん」と呼ぶ実践である。野口(2009)は、べてるの家では「三度の飯よりミーティング」を掲げ、当事者性を原点にしている点で、ナラティヴの実践そのものであると示している。過去に起こった出来事を変えることはできないが、出来事に対する意識、態度、評価、感情は変化するという捉え方ができれば、回想法の大部分の効果があったといっても過言ではない。

自分のいる場所や時間など記憶が全くなくなり、判断がつかなくなるという記憶障害や認知障害は、認知症の典型的な症状である。特別養護老人ホームの実習先において、その症状は主に徘徊をという形で現れ、当事者をとても不安にさせているのが、表情から読み取れた。認知症高齢者は、その表情の奥にある不安や悲しさを相手に伝えようにも、まず何をどう伝えていいか分からない。その結果、自ら語るということをやめてしまいがちだということは、実習先で本当に多く目の当りにした。回想は、過去と現在をつなげ、語ることで現在の心理面が表現されていく。実際に回想法を認知症高齢者に取り入れると、自由な自己表現ができ、語る行為そのもの自体に集中することで、呆けに対する恐怖や不安も緩和されるだろう。さらに、過去の自分から性格や特徴を再び知るさっかけや、新たな自分を作り、発見する喜びへとシフトする過程へと期待がかけられる。「回想一語る」習慣をつけることで、自分自身を新たに形作り、今の自分を取り戻す作業はとても重要であり、それから、ようやく呆けからの解放と受容という段階に至ると考える。

このように、事実ではなく、語り手の物語に従い、他者と共有しやすい言葉へと共同でつくる過程、また専門的なカウンセリングとは異なるセラピストの姿勢は、そのまま回想法でのスタッフの姿勢へと繋げることが可能である。上記の構造と姿勢を根幹に置いていれば、時間をかけて各施設に見合った回想法を確立していけるはずである。そして、将来は施設内に留まらず、家族内、そして地域の中で取り組めるケア法として成立することが期待される。

このようなナラティヴを取り入れた回想法では、記憶を思い起こすところから、語りが紡ぎだされる。この記憶を思い起こすという作業は、誰でもが何気なく行う行為であり、何も特別なものではない。認知症に対する「治療」の取り組み+認知症の高齢者に対して、QOLを上げるナラティブ・セラピーの取り組みという、2つの取り組みを両立させることによって、認知症高齢者への新たな生きがいづくりの可能性が生まれてくると考えられる。

7. まとめ

先進事例の取り組みから、具体的な生きがいづくりへの可能性を、私たちの調査を通して見てきた。生きがいづくりに対する様々な構造的困難がある状況の中で、特に高齢者をめぐる生きがいの状況の調査を中心に現場の知から、新たな可能性が見て取れたのではないかと考えている。

個別のテーマに関する生きがいづくりの可能性については、上述の通りである。また、スポーツを通した生きがいづくりや、農業を通じた生きがいづくり、 笑いを通じた生きがいづくりの事例など、今回のレポートに十分反映できなかった点もある。

こうした、調査結果も踏まえて、なおかつ、福祉的視点と看護的視点を付き合わせる作業の中で、大きな生きがいづくりのあり方について見通しを得られた部分があった。研究メンバーでの議論の結果、以下の三点を重視することから、生きがいの可能性が見いだせるのではないかと結論づけられたのである。これは、先に記した一人称~三人称の生きがいという分類に基づくものである。

- ①一人称の生きがい:個人のQOLを第一にする
- ②二人称の生きがい:コミュニケーション上の工夫を行う
- ③三人称の生きがい:社会的ニーズにこたえる

わたしたちが調査を行った事例では、この三点をうまく組み合わせることで、 非常に困難な状況の中においても参加するメンバーの生きがいを新たに創出す ることが可能になっていた。このような一人称~三人称の生きがいづくりを、 社会福祉、看護など、私たちが今後生きていく様々な場面で実現できるよう、 今回の研究を生かしていきたいと考えている。

<文献>

上野千鶴子,2007,「ケアの社会学 第9章 協セクターにおける先進ケアの実践―小規模多機能型居宅介護の事例」『クォータリーat』(10):115-140.

上原紀美子,2005,「高齢者福祉政策における生きがい論」『久留米大学文学部 紀要、社会福祉学科編』5:13-25.

加戸一郎・林裕一,2005,「幼老共生ケアに関する研究-「このゆびとーまれ」の実践を中心に-」『西南学院大学 教育・福祉論集』4(2):1-30.

神谷美恵子,2009,『生きがいについて』みすず書房.

鈴木常夫,2006,「愛知県旧足助町の地域づくりに関する研究」『愛知淑徳大学論集,現代社会学部・現代社会研究科篇』129-140.

惣万佳代子、2002『笑顔の大家族このゆびと一まれ 「富山型」デイサービスの 日々』水書坊

惣万佳代子、2004「高齢者の生活を支える新しい取り組み一選ばれる実践に向

けて一」『社会福祉研究』(90):114-119

惣万佳代子・松浦尊麿、2004「ウォッチング 2004 包括的視点で展開する地域 ケア実践の姿」『月刊福祉』87(5):60-67

惣万佳代子、2006「列島縦断ネットワーキング富山 みんないらっしゃい。このゆびとーまれ!」 \mathbb{Z} \mathbb{Z}

惣万佳代子、2008「世代を超えた生活の場の提供(シンポジウム、第 12 回聖路加看護学会学術大会)」『聖路加看護学会誌』 12(1):38-39

野口裕二,2005,『ナラティヴの臨床社会学』勁草書房.

野口裕二編,2009,『ナラティヴ・アプローチ』勁草書房.

野村豊子,1998,『回想法とライフレビュー』中央法規

野村豊子,2006,「認知症高齢者への心理・社会的アプローチー回想法を中心として(特集/認知症へのアプローチ)」『理学療法ジャーナル』40(7),521-528 平野隆之、2005『共生ケアの営みと支援―富山型「このゆびとーまれ」調査から』全国コミュニティライフサポートセンター

道中隆,2009, 『生活保護と日本型ワーキングプア 貧困の固定化と世代間継承』ミネルヴァ書房.

やまだようこ編,2008,『人生と病いの語り』東京大学出版会.

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	在日のエスニ	ック・マイノリテ	゚゚゚゙゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゚゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゚゙	レーフ	プの比較研究
研究代表者	国際文化研究科	博士後期課程1年	氏名	金	秋延
グループ	国際文化研究科	博士後期課程2年	氏名	唐木	健仁
構成員	国際文化研究科	博士前期課程2年	氏名	三浦	幸恵

はじめに

日本社会は、1990年の出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)改正以降、 外国人労働者の急増によって、本格的な異文化・異民族の受容を余儀なくされ た。新移住者の急速な増加に伴う社会問題が各学問分野で注目されるなか、「多 文化共生」という言葉を用いた支援や政策が各地で展開されている。

総務省による「多文化共生」の定義は「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」である。この定義に基づいて総務省は多文化共生を推進するためのガイドラインとして、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくりを重要ポイントとしている(総務省:2006)。

竹沢は、多様化する日本社会における現状を外国人登録者の変化に注目し、 外国人登録者の最大集団が中国籍となったこと、国際結婚の比率が増加していること、新移住者の増加に比例して増加する無国籍者、特に非正規滞在者の子どもや婚外子、あるいは、出生届が提出されていない子どもなどが増加していることを指摘し、これらの外国人登録者の変化に日本の少子化も無関係ではなく、生産年齢人口の補完としての「外国人受け入れ」をめぐる議論が本格化している、と指摘している(竹沢:2009)。さらに、「外国人受け入れ」をめぐる政府や経済界の動きとして、日本経済団体連合会から第一次産業における深刻な労働力不足が懸念されるという報告を受け、専門的、技術的分野の外国人労働者の積極的受け入れのみを表明しただけでなく、単純労働者に関しても検討する考えを法務省は示した(竹沢:前掲書)。

多文化共生に関連する事業が地域社会における外国人住民に対する多言語サービスや多文化主義的思考への啓発という点で一定の効果を発揮している点は評価できる。しかし、一方で、互いの文化的差異への理解、対等な関係構築、

地域の成員となることなどが多文化共生の定義であるが、「日本人」を中心とした思考が本質的な部分に存在している現状は否めない。このことは「他者」となる外国人住民も、国籍、居住年数、移住に至った背景などの細かな分類が必要であるにもかかわらず、多文化共生政策が「日本人/他者」という 2 項対立的な見解という段階にとどまっている要因と考えられる。

1 研究の視点と方法

1-1 調査対象と選択理由

本研究の対象として「在日朝鮮人」「在日インドネシア人」「在日"沖縄人"」を選択した理由は3点ある。第1に「在日朝鮮人」と「在日"沖縄人"」は来日した時期によりオールドカマーとニューカマーに分類が可能であり、「市民化」されていく経緯などの検討が可能であること、第2に同じニューカマーでありながら在日インドネシア人の研究が取り残されている感があり、労働状況だけではなく、宗教的特性から、豊富な在日ブラジル人研究の比較対象として有効であること、そして、第3に3つのエスニック・グループへのホスト社会の対応を「可視/不可視」の観点から対比しやすいことである。

調査対象としたエスニック・マイノリティ・グループの概要について簡単に 触れておきたい。

在日朝鮮人のエスニック・グループはオールドカマーとニューカマーとの分別が可能となるエスニック・グループである。駒井は「オールドカマー/ニューカマー」について「日本にかなり長期間滞在する外国人の来日は、1970年代末から大きく増加し始めた。そしてこの人々に対する呼称として、ニューカマーという言葉が次第に使われるようになってきた。それに対して、日本の植民地支配と第二次大戦を契機として日本に来たり強制的に連行された在日韓国・朝鮮人や在日中国人については、対語としてオールドカマーという語が使用されている。」としている(駒井:1996 16)。

また、多文化共生の「共生」という言葉は1970年代前半に、市民権獲得を目指す在日朝鮮人が、行政差別撤廃を目標に掲げた運動の際に用いられた言葉であるが、総務省の「多文化共生推進プログラム」におけるエスニック・マイノリティ・グループへの言及は、ニューカマーに対するものが大勢を占めているが、オールドカマーの在日朝鮮人に対する項目は高齢者問題について言及しているだけである(総務省:2006)。このことはオールドカマーの在日朝鮮人が世代を重ね、言語面や生活習慣面において「市民化」しており、現時点における多文化共生の境域から排除されていると考えられる。

一方で、在日インドネシア人の多くはニューカマーであるが、在留資格の差 異によって就労状況やホスト社会との関係構築は大きく異なる。在日インドネ シア人の約半数が研修生制度によって来日し、公私共に多くの部分で研修先企業の管理下にあることは特筆すべきことであり、このエスニック・グループの特徴といえる。

さらに、本研究では日本国籍を所有しながら、独自のエスニック・アイデンティティを保持する本土在住の沖縄県出身者を「在日 "沖縄人"」として捉え、マイノリティ・グループの対比に加えた。「近代国家・日本」の誕生に際し、独立国家であった琉球王国は日本国に統合され、その後、多くの人々が労働や進学を目的として日本本土へ移り住むこととなった。彼らは在日朝鮮人と同様に戦前、戦後を通じて、差別を受けてきた歴史を持っている。「在日 "沖縄人"」は、日本人の中心性が潜在的にある日本社会において、日本人でありながら周縁的立場におかれていたといえる。これらのことを踏まえてエスニック・マイノリティ・グループとして調査対象とした。

1-2 研究の目的と概要

本研究は、労働形態の差異が発生するエスニック・グループ側とホスト社会側の両者に存在する要因を明確にすることを目的に、平成21年6月4日~平成22年1月19日の研究期間で必要に応じて調査をおこなった。

在日朝鮮人グループに対しては、アイデンティティ形成の場となる民族学校と民族教育を受けて育った在日3世の聞き取りを6月13日(四日市)、7月26日(名古屋)、9月7日(大阪)、12月23日(京都)で実施した。エスニック・ネットワークの活動調査として、7月3日に朝鮮歌舞団の活動調査、7月4日(名古屋)と8月9日(東京)に朝鮮半島統一に関するイベント観察、7月13日(名古屋)にボランティア学習交流会、12月13日(名古屋)に在日歴史100年展示会に参加した。

在日インドネシア人グループに対しては東海地方を中心に実施した。イスラム教徒という宗教的特徴に注目して、7月4日、7月18日、8月1日、9月5日に名古屋モスク女性会の活動と9月20日のラマダーン明けの集団礼拝を調査した。また、在日インドネシア人家族の活動調査も7月19日、8月13日、12月20日、1月3日に実施した。就労者を対象として研修生への聞き取り調査も9月20日、11月21日に実施した。また、エスニック・グループ全体のイベントとして10月11日のインドネシア・フェスティバルおけるネットワークの活動を調査した。

在日"沖縄人"グループに対しては、本土と沖縄を結ぶ「芸能」の活用を重点に調査を実施した。8月1日と8月23日には横浜市鶴見区における芸能を結節点としたイベントの調査を実施した。8月13日~17日と9月10日~13日はそれぞれ沖縄県にて沖縄県側から見た芸能の価値を調査し、本土における価値

の違いを調査した。また、愛知県における調査は必要に応じて実施した。

これらの調査によって、各エスニック・グループの歴史的背景を踏まえた特徴を理解し、エスニック・グループとしての活動とその背景にあるネットワークの必要性と結節点を明確にすることは多文化共生に対する再考に繋がる。

2 愛知県の在住外国人の状況

駒井は定住外国人の定義として、徐龍達の概念を用いて「定住外国人とは、日本社会に生活の基盤があって、社会的生活関係が日本人と実質的に差異がなく、日本国籍をもたない人(=外国人)のことをいう」としている。具体的には、「①大日本帝国の侵略によって渡日を余儀なくされた韓朝鮮人、中国・台湾人など、②その子孫で日本で生まれ育った者、③日本に居住して3年(国籍法上、帰化の最短年数)以上の者で、生活の基盤が日本にあって納税の義務を果たしているその他の外国人をいう」とある(駒井:前掲書 18)。

1990年の入管法の改正により、「定住者」という在留資格が創設され日本国における外国人登録者数は急増した。この状況は愛知県も例外ではなく、労働力としてブラジルやペルー出身の日系人が外国人労働者としての定住が目立つようになった。

愛知県国際課多文化共生推進室の資料をもとに愛知県における外国人登録者数の変化と特長を分析する。多文化共生推進室のデータによると、1980年に59,710人であった愛知県内の外国人登録者数が、1990年には79,161人、2000年には139,540人と増加している。さらに、2005年は194,648人、2008年には228,432人となり、1980年と2008年を比較すると約3.82倍となっており、1990年以降の急速な外国人登録者数の増加が明らかになる(表1)。また、愛知県内における外国人登録者の居住する上位10都市のうち、韓国・朝鮮籍、中国籍、ブラジル籍、インドネシア籍の外国人の居住状況を照らし合わせると、オールドカマーとニューカマーが混在する日本国内の最大集団である中国籍と韓国・朝鮮籍はその大部分が名古屋市に在住しており、両者とも第2位の都市との差は歴然である。それに対して、ニューカマーだけで形成されているブラジル籍の第1位は豊橋市であり、名古屋市は豊橋市の半分程度の登録者である。インドネシア籍は第1位の都市は名古屋市であるが、第2位以下との差はほとんどなく大規模な集住があるとはいえない(表2)。

さらに、全国的にみて、韓国・朝鮮籍は国内最大の集団であったが、近年になって減少傾向が見られ、2007年に登録者数において中国籍が最大集団となっている。この傾向は愛知県においても同様である。また、インドネシア籍の登録者数は、その多くが研修制度によって来日しているため、急激な増加もなく、研修受け入れ企業の近隣を生活拠点とするため集住が小規模となっている。

外国人登録者数の変化 年 1980年 1990年 2000年 全国 782,910 人 1075, 317 人 1686,444 人 139,540 人 愛知県 59,710人 79,161人 愛知県の増加率 1倍 1.32倍 2.33倍 (1980年比) 年 2005年 2006年 2007年 2008年 全国 2,011,555 人 2,084,919 人 2, 152, 973 人 2,217,426 人 愛知県 194,648 人 208,514 人 222,184人 228,432 人 愛知県の増加率 3.25 倍 3.49倍 3.72倍 3.82倍 (1980年比)

表 1 外国人登録者数の変化 愛知県国際課多文化共生推進室作成表に加筆

	総人数	韓国・朝	鮮	中国		インドネ シア		ブラジル	
名古屋市	64462	<u>21217</u>	1位	<u>19552</u>	1位	<u>465</u>	<u>1位</u>	6213	3位
豊橋市	20264	1900	3位	1494	5位	202	5位	12840	1位
豊田市	16056	1590	5位	2646	2位	<u>325</u>	2位	<u>7813</u>	<u>2位</u>
岡崎市	11962	1800	4位	1594	4位	90	11位	6154人	4位
小牧市	9330	599	8位	1063	7位	126	7位	5009	5位
安城市	6580	381	14 位	868	9位	161	6位	3332	8位
春日井市	6294	2473	2位	1227	6位	92	10位	635	20位以下
西尾市	5755	384	12 位	487	13位	240	4位	3422	7位
豊川市	5656	384	12 位	406	15位	8	20位 以下	3631	6位
一宮市	5505	1426	6位	1712	3位	20	20位 以下	420	20位

表 2 平成 19 年度 上位 10 市町村別外国人登録者数

- 3 各エスニック・グループの状況
- 3-1 在日朝鮮人

1910年の韓日併合条約によって始まった在日朝鮮人1の歴史は「差別と苦難の歴史」といっても過言ではない。国を奪われた彼らは日本の植民地政策によって日本に渡ることを余儀なくされ、日本社会のマイノリティーとして生活し、抑圧され、差別され、社会の構成員として受け入れられない存在として位置づけられてきた。在日が日本社会において「見えない」存在であるのは、民族的背景を表出しにくくさせるような同化圧力が働いていることを示している。その上、在日の多くは、日本国籍をもたず、参政権がないため、民主政治の過程に参加できず、また公務員として働く場合、職種や職務に制限がある。このような日本の同化政策で、かつて日本最大の外国人集団となっていた在日朝鮮人は帰化などによって日本国籍を取得する人が増加し、最近は中国人が最大の外国人集団になっている。

また在日朝鮮人の諸組織・知識人・朝鮮学校からは民族教育の必要性が主張され、実際に、本名を名乗り自らのアイデンティティを明確することで、在日朝鮮人が社会のなかで認められるようなケースも見られる。芸能人、スポーツ選手など日本人に触れやすい分野でも、在日朝鮮人の本名を見かけるケースが増えている。今年(2010年)は在日の歴史が100年になる年であり、民族的アイデンティティを保持している(あるいは保持しようとする)在日朝鮮人を中心に様々な民族イベント、活動が行われている。

① 統一マダン祭り

統一マダン²祭りはコリア統一のための祝祭である。朝鮮半島の平和と南北の和解と統一、在日同胞の和合と団結、韓日民衆の連帯をめざして1994年から毎



写真1 統一マダン祭り

年開催されている「統一マダン」は年ごとに開催地が増え、現在は東京、神奈川(川崎)、名古屋、三重(四日市)、京都、大阪(生野)、神戸の七箇所で開催されている。

主催団体は在日韓国民主 統一連合、在日韓国青年同盟、 在日韓国民主女性会、祖国統

¹在日朝鮮人の定義は様々であるが、谷富夫は「戦前、戦中の日本の植民地支配のもとで朝鮮から日本へきた者とその子孫で、韓国・朝鮮籍を持っているか、もしくは、たとえ日本国籍を取得した後も自民族への一体感や帰属意識をなにほどか抱きつつ日本に定住している人々」を在日朝鮮人と定義している。その呼称も様々で、在日韓国・朝鮮人、在日コリアン、在日などがあるが本研究では在日朝鮮人あるいは在日という呼称を使うことにする。 2マダンは朝鮮語で舞台の意味である。

一在日韓国人学生協議会などで日本の団体も積極的に参与している。舞台では南北・海外からコリアの民族舞踊や歌が披露され、民族楽器が奏でられる。また平和と統一を志向する内容でマダン劇やアンサンブルの上演もおこなわれる。あわせてメーン舞台を包みこむように焼肉やチヂミなど韓国料理、統一問題を扱った写真パネル展示場など多種多様なブースが軒をつらねている。祭りには在日だけではなく日本人も参加し、一緒に民族料理と公演を満喫しながら楽しい一時を過ごし、在日同胞間だけではなく、在日と日本人の交流も行われている(写真 1)。

② 金剛山3歌劇団公演

日本で生まれ育った在日朝鮮人総合芸術パフォーマンス集団である在日朝鮮中央芸術団は1955年6月6日に創立され、1974年に「金剛山歌劇団」に改名し

た。創立当時 18 名の団員で出発した中央芸術団は在日同胞及び、在日朝鮮人社会に関心をもつ日本人たちによって発展の一途をたどり、現在では団員 70 名を擁する芸術団に成長している。2009 年 7 月 3 日愛知県勤労会館で行われた「アルム」 ⁴公演では朝鮮民謡、器楽演奏、朝鮮の古典名作の名場面を舞踊作品で披露した。公演のパンフレットには衣食住に関する様々な広告、宣伝、求人情報が掲載される。



写真 2 金剛山歌劇団公演

例えば在日同胞の生命と財産を守る金剛保険株式会社、焼肉屋、不動産、葬式場、薬局、病院等の宣伝を通して在日のネットワークを広げている(写真 2)。

③ 第11回にっぽん「ど真ん中祭り」に初参加の在日

2009 年 8 月 28~30 日、愛知県名古屋市で行われた第 11 回にっぽんど真ん中祭りに在日同胞の舞踊家、生徒らで構成された愛知朝鮮学園「ハナ」⁵はゲストとして初めて出演した。「ど真ん中祭り」は、「感動を発信したい」と名古屋の学生を中心に 1999 年に始まった。現在は各地から 210 チーム、老若男女 2 万 3 千人の踊り手が参加する大会へと成長を遂げており、観客動員数は 197 万人を

³金剛山とは朝鮮半島の東部、38 度線の北に位置する、朝鮮民族が世界に誇る景勝地。自然美が 多種多様で、外金剛、内金剛、海金剛からなる。

^{4「}美しい」の意味

⁵「一つ」の意味で愛知朝鮮中高級学校中級部、高級部舞踊部、東海文芸同舞踊部、「舞姫」舞踊 教室生徒の 82 人で構成されている。

記録している。「ハナ」ゲスト出場は、朝鮮学校を支援する愛知県議会議員が主催者側に推薦し実現したもので、オファーを受けた学園側は、朝鮮学校を宣伝する良い機会になればと快く受諾したという。

「ハナ」は最終日の30日に登場し、ナディアパーク矢場公園会場、久屋大通公園会場では舞台形式で、名古屋駅前会場ではパレード形式で朝鮮舞踊を披露した。華やかで優雅な踊りを披露した公演は同胞のみならず、多くの日本市民からも喝采を浴びた。出演者を陰ながら支えた愛知中高オモニ会の役員たちは、「大きな反響があった。民族教育の素晴らしさを再確認できた」と口をそろえた。。

このように差別の対象であった在日朝鮮人は今日、自民族のアイデンティティを維持するための様々なイベントを開催したり、日本社会が主催する祭りにも参加するなど、大きな変化を見せている。

3-2 在日インドネシア人

日本国内に在留する外国人登録者数は、入管法が 1990 年に改定されてから年々増加している。インドネシア人も 1990 年代から急増し、その約半数を占める在留資格は「研修」である。2008 年のインドネシア人の外国人登録者数は、27,250 人で、その全体の 1.2%にすぎない。また日系ブラジル人などと比べると先行研究が少なく、社会的に目立たない存在である。しかし、他の外国人と同様、インドネシア人も日本経済を支える存在として無視できない。また、最近は日本・インドネシア経済連携協定(JI-EPA)に基づいて看護師・介護福祉士候補が来日し、各病院や施設で国家試験合格を目指している。本研究の調査対象者は、在日インドネシア人の約半数を占める技能研修及び実習生、そして日本人配偶者と日系人である。インドネシア人の約 89%がイスラム教徒(ムスリム)であるため今回の調査対象者は、ほとんどがムスリムであった。

① 技能研修及び実習生

日本における技能研修生の受け入れ開始は、日本政府が1982年から対インドネシア投資の見返りとして技能研修生の受け入れを開始したことが始まりで、その数はしだいに増やされ、1997年からは、研修・技能実習合わせて最大3年間の在留期間とした。研修生の受入れ方式は大きく二種類に分かれ、事業協同組合や商工会議所等がそのメンバーである企業等と協力して行う研修生を受入れる形態を「団体監理型」といい、受入れ機関の合弁企業・現地法人・一定の取引先企業等から企業単独で受入れる形態を「企業単独型」という。受入れが可能な研修生数は、原則として、受入れ企業の常勤職員20名に付き、研修生1

⁶朝鮮新報 2009.9.28

名である。ただし、「団体監理型」では、受入れ可能な人員の枠が緩和されている。

彼らは、在日インドネシア人の約半数を占めているにもかかわらず、地域の 日本人にとってその存在は不透明である。調査者の一人の自宅近所の二社の企 業にも研修生らが20名ほどいるが、ほとんど見かけることがない。その理由の ひとつとして、彼らが住む会社の寮が工場敷地内にあるからである。彼らは、 工場から一歩も出ずに仕事に行ける環境で生活をしている。寮から外へ出る時 は、仕事帰りに近所のスーパーへ行くか、週末の買い物、他の地域にいる研修 生のアパート訪問ぐらいである。本研究の調査対象者のアパートは、工場敷地 外にあるが、工場から自転車でわずか2~3分の距離である。同じアパートの 日本人住民は、研修生の存在を知っているが特に深い交流はなく、挨拶程度だ という。彼らを見かけない他の理由として考えられるのが、携帯電話やインタ ーネットの普及である。携帯電話が現在ほど普及していなかったころは、安い 国際電話のプリペイドカードを購入し、公衆電話から母国の家族や友人と連絡 をとっていた。しかし、現在は、外へ出ることもなく、アパートから携帯電話 やインターネットを利用して安く連絡を取ることが可能である。このようなこ とから、以前より一層外へ出ることが少なくなってきていると考えられる。ま た、研修生の全員がムスリムであったが、イスラム教の戒律を厳しく守る者、 できる範囲で守ろうとする者とに分かれた。これは、中近東とは異なるインド ネシア独特のイスラム信仰が背景にあると思われる。

イスラム信仰では、ラマダーンというイスラム歴の第9月に断食が行われる が、この1ヶ月間の日の出から日没までの間、日中の飲食の禁止、喫煙や性交、 人の陰口を言ったり聞いたりすること、不謹慎な話も禁じられる。厳格な解釈 をする人は、自分の唾を飲み込むことも避けるという。このラマダーン月が終 わり、次のシャウワール月というイスラム暦 10 月の1日目が断食明けの祭典の 日(レバラン)である。この日の朝、ムスリムたちは新調した晴れ着を着て集 団礼拝(イードル・フィトル)に出かける。その後、家族、親族、近隣、職場 同士で訪問しあって過去1年間の失礼を詫び、許しを乞う挨拶をする。愛知県 では、毎年、名古屋モスクが中心となってこのイードル・フィトルが行われて いる。2009年の場合、シルバーウィークと重なったため、屋内の広い会場が取 れず、屋外(名古屋市白川公園)で行われた。調査対象者の研修生等は、岐阜 県に住んでいるが、県内の集団礼拝場である岐阜モスクはアパートから交通の 便がよくないので、名古屋市のほうへ出かけたという。この礼拝には、名古屋 市、愛知県、岐阜県などに住むムスリムたち数百名が集まっていた(写真3、4)。 公園の一部にブルーシートが敷かれ、その上にムスリムたちが礼拝場所を確保 していた。

写真3:研修生達 礼拝前のWUDU(洗浄)を行う



2009年名古屋市

写真4:礼拝のようす 手前が女性、奥が男性



2009年名古屋市

この礼拝後、研修生等はアパートへ戻り、前の晩に用意していた料理やスナック菓子等を全員で食した(写真 5、6)。インドネシアではイードル・フィトル(集団礼拝)は最も大きな国民行事の 1 つで、国民は故郷へ帰って家族、親族に挨拶をし、豪華な食事をするという日本の正月のようなものであるという。日本にいる研修生等もこの日ばかりは食事を豪勢にし、皆で断食明けを祝っているのである。

昼食後は、各々のアパートへ戻り、インドネシアの家族、親族、友人などに 挨拶の電話をかけていた。その日の夕食も再び1つの部屋に集まり全員で食事 をした。この日は、インドネシア人ムスリムにとって特別な日であるので、い つも以上に故郷が懐かしく思うようである。

写真5:アパートでの食事の様子



2009年K市

写真 6:鶏肉料理



2009年K市

② 日本人配偶者

日本人配偶者は、在日インドネシア人の約 12%を占めている。ほとんどが団

体で来日する研修生と異なり、日本人配偶者は、個人で来日(再来日)しており、まわりは日本人だけという環境が多い。よって、ホスト社会との関わりは、研修生等と比べると一段と多くなる。

彼らが、日本人と結婚する過程は、男女によって異なる。インドネシア人男性の場合、日本人女性と知り合う場所は、日本国内が多く、当時の在留資格は、技能研修生や留学生がほとんどである。一方、インドネシア人女性が、日本人男性と知り合う場所の多くは、インドネシア国内で、日本人男性が、企業派遣によってインドネシア赴任中だったり、または留学生として在留していたりする場合が多い。こうした過程により、子どもの教育に関しても、親であるインドネシア人が、男か女で違いが見られるようである。本研究の調査対象者は、全員が男性であったため、女性の場合の調査は行われていない。

インドネシアでは、家事・育児は「家族」(夫婦双方の親族、隣人、家事労働者など幅広い範囲である)が協力し合って行うのが普通である。特に、ジャカルタなどの首都圏では、ハウスメイド、門番、運転手など住み込みの家事労働者が中産階層の家庭には欠かせなく、彼らの家事・育児を任せきりもめずらしくない(ボルアロゴ:2009)。今回の調査対象者の場合、全員が男性ということもあり、家事・育児は、日本人である妻が中心となって行っていた。しかし、日本人妻たちの話を聞くと、ほとんどのインドネシア人夫は、家事や育児に積極的に協力してくれるという。育児に関しては、日本人である妻が中心となっていることもあり、子どもの宗教教育は十分でないと感じているようであった。

写真7:7月の懇親会



2009 年南知多市

しかし、基本的な戒律は守らせようとする姿勢は見られた。つまり、豚肉を摂取しないよう保育園に協力を依頼したり、礼拝の仕方を教えたり、などである。また彼らは、同じインドネシア人・日本人夫婦たちが集まりグループを作っている。調査した「家族会」というグループは、2007年に設立した比較的新しいものである。年に3~4回ほど懇親会を開催したり(写真7)、毎年、名古屋国際センタービルで行われているインドネ

シアフェスティバルというイベントにスタッフとして協力したりして集まる機会を作っている(写真 8、9、10)。

写真8:踊り後の撮影

写真9:照明スタッフ

写真 10: インドネシア料理







2009年名古屋国際センター別棟ホール (写真8、9、10)

③ 日系インドネシア人

インドネシアの日系人は、「定住者」という在留資格で来日している。これは、在日インドネシア人全体の約6.6%を占める。彼らは、一世が男性というのがほとんどであるため、二世は混血が多く、母親の属する民族社会の中で育つ。よって日本文化や日本語に接する機会をまったく持たない環境で生活してきた。そのような日系人が1990年の入管法改正を機に来日するようになったが、日本語能力不足が大きな問題となった。また場所によっては、研修生の導入により、給与を減らされたため、より良い待遇を求めて、家族や親族を頼り各地を転々とし始める。来日当初の目的は、出稼ぎであったが、滞日年数を重ねるにつれ、家族や親族の呼び寄せを行い、「定住者」から「永住者」へと在留資格を変更するものも少なくない。こうしてほとんどの親族が来日するようになり、親族間のネットワークが形成されていった。

3-3 在日"沖縄人"

前出のエスニック・グループと異なる点は、彼らが日本国籍を保有しているという点である。琉球処分以降、琉球王国の人々は沖縄県民として日本国家に吸収された。その後、就職先を求めて知人を頼って大阪や横浜などに移住し、独自のエスニック・アイデンティティを保有しながらホスト社会に適応していった。しかしながら、独自の文化を持つ沖縄県出身者はホスト社会から「異質なもの」として位置づけられた。その結果、在日朝鮮人と同様に差別の対象となり、初期移住者は自己防衛としてのネットワーク形成がみられた。

差別の対象としての沖縄県出身者に対する位置づけが変化してきたのは 1990 年頃からである。変化の要因はホスト社会側と沖縄県出身者側の双方にある。

ホスト社会側の要因として、沖縄に対する「楽園」や「癒しの島」というイメージがマスコミ主導で形成されたことがあげられる。一方で、沖縄県出身者

側の要因としては「日本人」意識の固定化により、従来の沖縄県出身者が少なからず抱いていた劣等感から解放されたという点である。

沖縄県出身者の労働市場での位置づけも変化している。1900 年代初期の労働環境は、先行研究にみる大阪市大正区の事例からわかるように、知人を頼った就職であり、過酷な港湾労働と劣悪な住環境に置かれていた(水内:2001)。その後、太平洋戦争、アメリカ統治時代を経て、1960 年代からは集団就職によって移住する事例が増加した。集団就職によって企業に就職した沖縄県出身者は会社組織の正規構成員として安定した社会環境のなかに身をおくこととなった。このことにより「定住型」の労働環境が定着したといえる。

安定した社会環境が変化したのは 1999 年の労働派遣法の改正以降である。企業は正規雇用を控え、人材派遣会社からの派遣社員を多用するようになった。 その結果、沖縄県出身者は、愛知県や三重県などの自動車関連会社において、派遣会社を介して短期滞在の出稼ぎ型「期間労働者」として就労する事例が目立ってきた。このことは「ローテーション型」の雇用といえる。

このように就労環境から在日"沖縄人"を時系列で3分類することができる。



写真 11 豊田沖縄ふれあいエイサー

そして時期ごとにエスニック・グループの役割と目的は異なる。初期のエスニック・グループは、基本的人権を維持することを目的とし、集団就職世代になると生活や子弟教育を中心とした相互扶助を目的とした。1990年以降、"沖縄人"としての誇りを維持し、内外に対して沖縄文化の伝承することを目的としている。

愛知沖縄県人会連合会は現在、

ホスト社会の成員を含めた県人会運営を実施しており、結果としてエスニック・グループとしての境界が不明瞭となっている。

目的が異なる世代の結節点の代表は芸能である。数ある沖縄芸能の中で、エスニック・グループの内外を問わず活用されている郷土芸能"エイサー"に注目して愛知県以外でも大阪市大正区、横浜市鶴見区、沖縄県沖縄市でフィールドワークを実施した。

愛知沖縄県人会連合会は毎年 10 月に名古屋港ガーデン埠頭・つどいの広場で沖縄芸能の発表会的なイベントを開催している。琉球舞踊や三線の演奏などがあるが、多くの観客の目的はエイサーを見ることであり、エイサーを中心としたイベントといえる。名古屋港でのイベントとは別に「愛知エイサー協議会」

という組織が運営する豊田沖縄ふれあいエイサー祭りが毎年 9 月に豊田市内で開催されている。昨年まで公民館の広場で開催されていたこのイベントは今年から豊田市のシンボル的建造物である豊田スタジアムの敷地内で開催され、予想を上回る観客動員の実績を残した(写真 11)。

大阪市大正区でも毎年 9 月にエイサー祭りが開催される。政治的問題や民俗問題から沖縄芸能まで幅広く沖縄に関する情報を発信している関西沖縄文庫が主催するこのイベントの特徴は関西の芸能団体のみでなく、本土各地や沖縄本島などからのエイサー団体が自費で参加している点である。このことはエイサーを中心とした芸能のネットワークがローカルな地域だけではなく広範囲に拡散していることを示している。

大阪の事例とは反対に、外部からの参加者を受け入れず、地域内だけでエイサーまつりを実施しているのが横浜市鶴見区で活動している「潮風エイサー」である。潮風エイサーは関東地区でのイベントにも参加しているが、もっとも重要視しているイベントが鶴見区の"リトル沖縄"と呼ばれる仲通り商店街の



写真 12 エイサー祭りでの物品販売

道路を通行止めにして実施する「仲 通り道じゅねー」である。

これらの地域におけるイベントはエスニック・ネットワークのなかでエイサーという結節点が強調された事例であるが、エイサーの陰に隠れている存在として沖縄物産や沖縄料理の販売がある。このことは竹沢が指摘するように、日本の「多文化」の「文化」に対する導入が「衣

(fashion)」「食(food)」「祭(festival)」の 3F であることを裏付ける(竹沢:前掲書)。エイサーという「祭」と沖縄料理という「食」を華やかに演出することから幅広い層に対する PR であり、沖縄理解への導入として成功しているといえる(写真 12)。

4 各グループの対比

4-1 在日朝鮮人と在日インドネシア人

オールドカマーを中心とする在日朝鮮人と在日インドネシア人は「外国籍」であるという共通点がある。しかし、ここでは共通点よりも相違点に注目したい。在留形態の違いは歴史的背景を踏まえた違いといえ、在留形態の差が就労の自由に影響を与えている。また、ホスト社会と生活圏を共にする在日朝鮮人は根深い差別の歴史がある(表 3)。

	在留形態	就労の自由	差別
在日朝鮮人	特別永住権	基本的には"自由"	"差別の歴史"と言えるほ ど根深い
在日インドネシア人	研修生 日本人配偶者 日系人	研修生は制限がある。 日本人配偶者と日系 人は基本的に"自由"	研修生に顕著であるが差別を認識するほどホスト 社会と関わっていない。

表3 在日朝鮮人と在日インドネシア人の対比

4-2 在日朝鮮人と在日"沖縄人"

在日朝鮮人と在日"沖縄人"は以下の表のように集住に至る経緯やホスト社会からの差別に共通点が認められる。また、近年、「市民化」の傾向が顕著である。ここでいう「市民化」とは、世代を重ねて日本社会に溶け込んでいる状態を意味している(表 4)。

共通点	知人依存の初期就労	民族差別	市民化
	大阪市生野区の集住	戦後の近年まで「朝鮮	世代を重ねるごとに市
在日朝鮮人	要因となる。	人・沖縄人お断り」と	民化する事例が出現す
		いう張り紙をされる	る。
	大阪市大正区や横浜	などの差別を受ける。	1990 年頃からホスト社
在日"沖縄人"	市鶴見区での集住要		会側の意識変化により
	因となる。		市民化が加速した。

表 4 在日朝鮮人と在日"沖縄人"の共通点

多くの共通点がある一方で、相違点も「国籍」に関連して存在する。特に、 民族学校における教育に関係する相違点は明確で、このことはエスニック・ア イデンティティの形成に大きな影響を与える。企業が在日朝鮮人を採用する際 にも、「見えない壁」が依然として存在することも指摘できる(表 5)。

相違点 国籍		教育	就職差別
在日朝鮮人	戦後、日本国籍を 喪失	民族学校によるアイデンティティ形成も選択 肢にある。	企業就職に際して見えない"壁"が存在する。
在日"沖縄人"	明治以降、戦後の 一時期を除いて 日本国籍を保有	教育基本法に基づく教育をうける。	基本的に存在しない。

表 5 在日朝鮮人と在日"沖縄人"の相違点

4-3 在日"沖縄人"と在日インドネシア人

在日インドネシア人と在日"沖縄人"の対比のなかでもっとも注目すべきは 就労に関する「仲介者」という点である(表 6)。例えば、在日"沖縄人"が愛 知県で求職する公的窓口として、「沖縄県名古屋情報センター」という沖縄県の 出先機関が存在している。

	在留形態	仲介者の存在	就労意識
在日"沖縄人"	日本国民	人材派遣会社経由での短 期契約就労が近年目立 つ。	期間労働者として働く 人々は"出稼ぎ意識"が 強い。
在日インドネシア人	研修生 日本人配偶者 日系人	研修生はインドネシア政 府機関が仲介。 日系人は仲介者、あるい は呼び寄せによる来日が ある。	研修生は明らかな"出稼ぎ意識"を保持。日系人も基本同じであるが、定住意識もある。

表 6 在日"沖縄人"と在日インドネシア人の対比

__しかし、近年、多くの場合が、人材派遣会社という「仲介者」を利用し、自動車産業などに期間労働者として従事している。政府の公的機関を「仲介者」としている在日インドネシア人研修生と比較すると、在日"沖縄人"期間労働者は、賃金不払いや契約条件の不履行などのトラブルが多数あり、裁判に発展したケースもある。

これらの対比を図式化すると3者の相関関係が見えてくる(表7)。

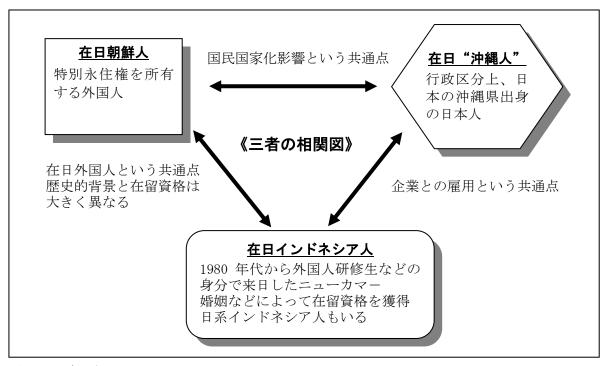


表 7 三者の相関図

4-4 エスニック・グループ内の対比

エスニック・グループを理解する上で、その重層性は重要である。本研究で対象とした在日朝鮮人と在日 "沖縄人"を 2 つの世代に大別し、特徴について述べる。前述したように、オールドカマーは戦争に関連して来日した朝鮮人、中国人、台湾人のグループに用いられ、ニューカマーはその対概念として用いられている。ニューカマーは主に出稼ぎや留学などの目的で来日しているグループであり、日本社会の中で「市民化」が進むオールドカマーとはホスト社会に対する意識も異なる。

在日朝鮮人の事例は、エスニック・グループ側からの意識変化の視点であるが、在日"沖縄人"はホスト社会側からの意識変化の事例である。ホスト社会の意識を変化させた要因の1つは本土復帰後の「沖縄ブーム」であろう。それは、「貧しい」「パスポートがいる」から、「南の楽園」「移住してみたい県」という認識の変化をもたらした。郷土愛を持ちながらも、劣等感をいだいて木土にやってきた「集団武職世代」と、自信と語りを保持して木土にや

たい県」という認識の変化をもたらした。郷土愛を持ちながらも、劣等感をいだいて本土にやってきた「集団就職世代」と、自信と誇りを保持して本土にやってくる、沖縄ブーム以降の「いまどき世代」の就労者では、ホスト社会の対応は異なる(表 8)。

		区分	特徴
在日朝鮮人	オールドカマー	戦争に関連して来日	定住者
11. 口 \$7. \$1. \$1.	ニューカマー	経済活動で来日	出稼ぎ者
在日"沖縄人"	集団就職世代	沖縄ブーム以前	劣等感と郷土愛
1土口 7中7电人	いまどき世代	沖縄ブーム以降	自信と誇り

表8 エスニック・グループ内の対比

5 可視性と地域共生

「可視性/不可視性」という区分について梶田は、外見上の類似性をもつ韓国人や中国系外国人を「不可視的なもの」とし、それ以外の外国人を「可視的なもの」として区別している。そして、「可視性/不可視性」の問題が「公的空間/私的空間」という区分と無関係ではないとしている(梶田:1994)。梶田は、東京の代々木公園に日曜日ごとに集まって情報交換するイラン人を公権力によって公園から排除した事例を、「イラン人の「可視性」と彼らの「公的空間」への登場が多分に影響している」とした(梶田:前掲書 110)。

本研究においてはエスニック・グループのネットワークと活動について梶田が展開した「可視性/不可視性」の考えを援用して、「公開性/非公開性」「公的空間/私的空間」の視点から分析し、エスニック・グループとホスト社会の共生について考察する。

「公開性/非公開性」という観点で、調査対象となったエスニック・グループを区分すると、在日朝鮮人グループのオールドカマーを中心とする在日本朝鮮人総連会(朝鮮総連)や在日本大韓民国民団(民団)、沖縄県出身者で形成された各地の沖縄県人会、あるいは、沖縄の情報発信を実施している大阪の関西沖縄文庫などは、その存在が「公開性」を保有する団体であり、彼らの活動も概要であればその情報を獲得することも可能である。また、華僑における横浜・中華街や神戸・南京街や在日朝鮮人における大阪市生野区のコリアンタウンや鶴橋地区での商業活動は、地域活性に貢献する「公開性」を保有するエスニック・ネットワークといえる。

オールドカマーを中心とするエスニック・グループと、そのネットワークがホスト社会に対して「公開性」を呈している一方で、ニューカマーであるエスニック・グループは「非公開性」を保有している。本研究の中で、取り上げたインドネシア人研修生は、職場も居住地は研修事業に関連する機関によって管理されている。いわば研修制度によって囲われた定住外国人であり、ホスト社会にとっては「よくわからない存在」といえる。近年、各分野にて多くの研究対象となっている日系ブラジル人も企業との関係やエスニック・ネットワークの特徴などからインドネシア人研修生と同様といえる。

この背景にはニューカマーの外国人に対して「調整弁的な労働力」とする企業と、「出稼ぎ」意識を持っている外国人労働者の利害が一致していることも、ホスト社会のエスニック・グループに対する不可視性を増加させる一要因といえる。

おわりに

本研究は「日本人/外国人」という2項対立的思考から脱却し、各エスニック・ グループの多様性を理解するためにフィールドワークを重視した。

在日朝鮮人を対象に、集住地区に存在する社会的、経済的、あるいは、ニューカマーに顕著な人的資本獲得を目的としたエスニック・ネットワークの役割と活動を調査し、「オールドカマー/ニューカマー」の重層性への理解を深めた。

重層性という点では「日本人」でありながら独自のエスニック・アイデンティティを保持する在日"沖縄人"も同様であるということが明らかになった

在日インドネシア人を対象にした調査は、在留条件、就労状態、さらに宗教的特徴に注目し、主に就労問題や生活問題が強調される在日ブラジル人に対する先行研究との違いを明らかにした。

第2章の「愛知県の在住外国人の状況」で示したように、登録外国人数の増加は著しく、その中でも、特に顕著な増加が認められる日系ブラジル人であり、豊田市や西尾市に在住する彼らが研究対象となる調査は多い。しかし、本研究

では多文化共生に関する研究や事業ではあまり取り上げられない在日朝鮮人、在日インドネシア人、在日"沖縄人"を対象とした。

フィールドワークを中心とした第3章では、差別の対象であった在日朝鮮人が、自民族のアイデンティティを維持するための様々なイベントの開催や、日本社会が主催する祭りに「在日であること」を表出した上で参加するといった変化が認められた。在日ブラジル人と同様にニューカマーに分類される在日インドネシア人の宗教的ネットワークは研修生グループと日系インドネシア人グループに横断的に存在していることがわかった。また、在日"沖縄人"を対象とした調査では、彼らのエスニック・アイデンティティの表象でもある伝統芸能に注目し、「沖縄県人会と芸能団体」「愛知県と沖縄県の芸能団体」の関係から世代間の特徴とエスニック・ネットワークの活用が理解できた。

第4章では、フィールドワークで得た結果を元に、就労状況、差別、仲介者の存在などの点で三者の対比を表示し、そのことからエスニック・マイノリティ・グループのホスト社会における位置づけが見えてきた。なかでも特筆すべきは、竹沢が述べている外国人労働者の企業における「ローテーション型」と「定住型」の役割であり、在日朝鮮人や在日"沖縄人"の調査から、時間経過とともに役割の変化が存在していることである。また、この2分類に照らし合わせると歴史の浅い在日インドネシア人は「ローテーション型」の典型といえる(竹沢:前掲書)。

「ローテーション型」であるか「定住型」であるかは、そのエスニック・グループの市民化の程度、在留資格と就労環境によって異なってくる。しかし、いずれの場合も「社会的資本」、「経済的資本」、「人的資本」などの充実を図るためにエスニック・グループは独自のネットワークを形成している。

エスニック・マイノリティ・グループとホスト社会との関係を考える際に、カテゴリー内の重層性と認識の横断性を理解する必要がある。多文化共生の更なる理解への足掛かりとして、新宿区大久保地区でのフィールドワークで、原はグループ内の重層性に着目し、「文化間の差異というものは、決して「日本人」と「外国人」の間のみに見られるものではない」と述べ、文化間の差異を多次元化して捉えることの重要性を指摘している(原:2009 146)。

本研究に照らして考えると、在日"沖縄人"は日本人というカテゴリーに内在しているが、文化的差異が存在する。在日朝鮮人というカテゴリー内にも市民化が進んでいる場合とそうでない場合が存在する。一方で、在日朝鮮人と在日"沖縄人"の就労に関する背景、市民化傾向の時期など、カテゴリーを横断して存在する共通認識を理解することは「日本人/外国人」という2項対立的思考から脱却することにつながる。

また、梶田は代々木公園という「公共空間」から、イラン人を排除した事例

について、外見上の「可視性」と「公共空間」の問題とした。その考えを援用し、本稿では「可視性/不可視性」をエスニック・グループの成員、あるいはグループ自体の活動とその背景にあるネットワークの結節点などを対象とした「公開性/非公開性」と置き換えて考察した。

公開性を持つことで変化した事例として大阪市大正区における在目"沖縄人"のエイサー祭りを紹介する。大正区に集住していた彼らは、自らの出自を明らかにすることに消極的であり、「自宅(私的空間)」で芸能活動を続けていた。しかし、1970年代、ある団体が大正区内の「公園(公共空間)」でエイサー祭りを実施し、現在では、異なるエスニック・グループの成員も多数参加し、地域のイベントとしてホスト社会に受け入れられている。

このように、エスニック・グループが「公共空間」にて「公開性」を持つことはホスト社会に対する視認性の増加であり、「顔の見えない隣人」から評価や理解、あるいは協力の対象である「隣人」へと変化する。そして、視認性の増加に加え、「日本人/外国人」という 2 項対立的思考からの脱却は今後の多文化共生を考える上で重要である。

【参考文献】

奥島美夏(編) 2009『日本のインドネシア人社会-国際移動と共生の課題』 明石書店

梶田孝道 1994『外国人労働者と日本』日本放送出版協会

駒井洋 編者代表 1996『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店

総務省 2006『多文化共生の推進に関する研究会報告書 -地域における多文化共生の推進に向けて-』

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2006/pdf/060307_2_bs1.pdf)
(2009/11/30 検索)

竹沢泰子 2009「序-多文化共生の現状と課題」86-95 頁 文化人類学会『文化 人類学』74 巻 1 号

谷富夫 1995「在日韓国・朝鮮人社会の現在-地域社会に焦点をあてて」駒井 洋編『定住化する外国人』明石書店 135 頁

朝鮮新報 2009.9.28

原 知章 2009「「多文化共生」を内破する実践 -東京都新宿区・大久保地区 の「共生懇」の事例より-」136-155 頁 文化人類学会『文化 人類学』74 巻 1 号

フェミナ・サギタ・ボルアロゴ 2009「滞日主婦のとまどいー「主婦」の位置づけと生活文化の違い」奥島美夏(編)『日本のインドネシア人 社会-国際移動と共生の課題』明石書店、210-214 頁 水内俊雄 2001「大阪市大正区における沖縄出身者集住地区の「スラム」 クリアランス」 『空間・社会・地理思想』大阪市立大学 森山幹弘、塩原朝子(編) 2009『多言語社会インドネシア』めこん 入国管理局(http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan78-2.pdf)(2009/6/1 検索) 入国管理局(http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf) (2009/10/4 検索) 外務省 インドネシア情勢

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html) (2009/6/9 検索)

愛知県 愛知県内の外国人登録者の状況 (平成19年末現在)

(http://www.pref.aichi.jp/0000022074.html) (2009/10/4 検索)

家族会(http://www.geocities.jp/kazokukai_2007/)(2009/7/13 検索)

- 50	-
------	---

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	,	古屋言葉絵葉書 昭和初期名古屋	. , , , , ,
研究代表者	国際文化研究科	博士前期課程	成田 道子
	情報科学部	地域情報科学科	小島真穂
	情報科学研究科	博士前期課程	浅井健太郎
グループ	情報科学部	情報システム学科	加藤友佳子
構成員	情報科学部	情報システム学科	石榑太一
	文学部	国文学科	古田靖子
	文学部	国文学科	山岸朋実

0. はじめに――研究の目的と経過――

絵葉書というと、どのようなものを思い浮かべるだろうか。旅先で出すような観光名所の写真が載っているもの、あるいは、グリーティングカードの類だろうか。

本研究で扱う「名古屋言葉絵葉書」とは、図1にあるような、名古屋弁での会話とそれに対応する絵が描かれたものである。現在のところ、この「名古屋言葉絵葉書」は36種類の図柄を確認している。たとえば、下校時の女学生の会話、小さな女の子とおばさんとの会話、料亭での女中と客との会話、芸子2人の会話、夫婦喧嘩など、実にさまざまな場面が描かれている。

この絵葉書に記された言葉は、当時の日常で一般に 使われていたものを作り手が忠実に表現したものと 考えられ、当時の方言資料として非常に貴重である。 また一方で、当時の生活風景を描いた風俗資料として も価値があると考えられる。

本研究では、まずこれらの絵葉書の書誌的な整理と、 絵葉書に記された言葉や描かれているものの考察を



図 1 絵葉書No.15

行い、これらの絵葉書の文献としての価値を明らかにすることに努めた。同時

に、これらの絵葉書にしるされた会話を、絵葉書発行当時の名古屋弁を話すことのできる人に読み上げてもらい、再現音声として録音・保存した。また、10月末に行われた中間発表以降、大学祭および図書館において展示を行い、学内外に向けて成果を発信した。なお、大学祭では展示を観ていただいた方を対象に、本研究に関する調査も行った。

1. 絵葉書の書誌情報

本章では、36種類の絵葉書について、その書誌情報の整理を行う。

1. 1 「名古屋言葉絵葉書」の発行元と発行動機

そもそも、「名古屋言葉絵葉書」は誰が何のために作ったものなのだろうか。発行元については、絵葉書の入っていた袋が参考になる。図2は「第壱編」の袋だが、そこには「菊花堂発行」の文字がみられる。他の袋で「菊花会」となっているものもあるが、絵葉書の宛名面の切手枠内にある菊印(図3)は36種の絵葉書すべてに共通しており、「名古屋言葉絵葉書」が「菊花堂」(ないしは「菊花会」)から発行されたものであることがわかる。

では、菊花堂は何故このような絵葉書を発行したのだろうか。菊花堂は現存しないため、詳しいことは不明である。ただし、旧菊花堂ホームページにある菊花堂の発行物を見てみると、明治30年代から昭和戦前・戦後の絵図や絵葉書が多数存在することがわかる。そして、それらはいずれも名古屋の諸事情(名所や観光案内など)を掲載したものであると



図2 第壱編袋

図3 菊印



いう共通性をもつ。またこの絵葉書が発行された時期は、全国に鉄道が整備され、博覧会の類が多く開催された時期でもある。当時は方言を題材にした絵葉書が各地で発行されており、「名古屋言葉絵葉書」も、そのような流れのなかで、名古屋における大手絵葉書問屋だった菊花堂が作成したものと考える。

1. 2 絵葉書の発行順の推定

名古屋言葉絵葉書は、それぞれ4枚1組で発行されたと考えられる。この節では、絵葉書36種がもとはどのような組合せであったか、またどのような順番で発行されたかについての考察を行う。

絵葉書の発行順を復元するにあたり、まず絵葉書の分類を行う。絵葉書を分

類する際の判断基準となるもとして、署名、「名古屋言葉」という題の囲み方(枠)、 絵葉書に振られた番号、といったものが挙げられる(図4参照)。



署名には「みやざき」「MY」「み」「しずひこ」の4種類がある。「みやざき」「MY」「み」に関しては、絵葉書の入っていた袋から、いずれも「宮嵜安平」という人物であることがわかる。これらの署名のある絵葉書は36種中28種にのぼるが、いずれも比較的よく似た雰囲気の図柄となっている。一方、残りの8種は「しずひこ」の署名をもつが、他と比較すると作風が明らかに異なることがわかる。(後掲の図5~7参照)

また、絵葉書のタイトルである「名古屋言葉」という文字は、《名古屋言葉》、 ◀名古屋言葉 ▶、名古屋言葉というようにカッコや枠が施されているものがある。文字列の外周を囲っているタイプの名古屋言葉は2種類あるが、「しずひこ」の手によるものは□bとして区別した。なお、「しずひこ」作のものはいずれも題が活字で印刷されているという点も異なっている。

絵葉書に施された番号については、記載のないものが圧倒的に多い。しかし、 その分、数字の振り方以前に、番号記載の有無が発行当時の組み合わせを復元 するための指標となり得る。

これらの判断基準にもとづいて 36 種の絵葉書を分類し、そこに絵葉書の入っていた袋の情報等を加味して推定した(犬飼・成田(2010))発行順が次頁の表1である。それぞれの絵葉書に仮に整理No.を付した。なお、(1)(2)とあるのは同じ内容で図柄が異なることを示すものである。(図6、7参照)

表 1 絵葉書の組み合せの復元と発行順の推定

整理No.	絵葉書の内容	番号	枠	署名	袋
1	大工2人の会話(1)		ナシ	みやざき	第壱編
2	八百屋の口上(1)		ナシ	みやざき	菊花堂
3	前日の客について話す芸子2人(1)		ナシ	みやざき	宮嵜安平
4	女の子とおばさんにあたる婦人(1)		ナシ	みやざき	作画
5	お座敷での女中と男性客		«»	MY	?
6	カフェ店内、女給となじみ客(1)	No. 1	«»	MY	
7	店先での女将となじみ男性客(1)	No. 2	«»	MY	?
8	女学生2人(1)	No. 3	«»	MY	·
9	電車通りで出会った婦人2人(1)	No. 4	$\langle\!\langle\rangle\!\rangle$	MY	
10	洗濯中の女性によるうわさ話		$\blacktriangle \Psi$	MY	第二集 a
11	夫婦喧嘩		$\blacktriangle \Psi$	MY	菊花堂
12	芸子と女将との電話による会話(1)		$\blacktriangle \blacktriangledown$	MY	みやざき
13	芝居を話題にした男女2人(1)		$\blacktriangle \blacktriangledown$	MY	作画
14	御隠居と熊さんという男性			み	第二集 b
15	年配婦人2人			み	菊花会
16	芸子と女将との電話による会話(2)			み	みやざき
17	芝居を話題にした男女2人(2)			み	案画
18	町で出会った客と女性(芸子)	1		み	第三集か?
19	名古屋甚句	3		み	第一 ^{条//} : (1枚欠)
20	お座敷から帰る客と女性 (芸子)	4		み	(1/2)()
21	大工2人の会話(2)			み	第四集
22	八百屋の口上(2)			み	菊花会
23	前日の客について話す芸子2人(2)			み	みやざき
24	女の子とおばさんにあたる婦人(2)			み	案
25	カフェ店内、女給となじみ客(2)			み	
26	店先での女将と男性客(2)			み	第三輯
27	女学生2人(2)			み	菊花会
28	電車通りで出会った婦人2人(2)			み	
29	バスを待合せて		□b	しずひこ	第壱輯
30	八百屋の買物		□b	しずひこ	菊花会
31	広ブラの婦人		□b	しずひこ	しずひこ
32	街路で友人に会う		□b	しずひこ	画
33	洋之助と静子との電話での会話	1	□b	しずひこ	
34	洋之助の来店	2	□b	しずひこ	第弐輯
35	名古屋甚句	3	□b	しずひこ	菊花会
36	お座敷から帰る洋之助	4	□b	しずひこ	



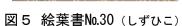




図6 絵葉書№.4



図7 絵葉書No.24

1. 3 絵葉書の発行時期

前節で36種の絵葉書の発行順を復元したのに続いて、本節では「名古屋言葉 絵葉書」がいつごろ発行されたものであるかの考察を行う。

昭和6年2月11日発行の新聞「新愛知」に、名古屋城公開の記念絵葉書発売の記事があるが、その記事の端に、「名古屋言葉絵葉書」が紹介されている。そこには「女学生」と「カフェー」の絵葉書本文が記されている。このことは井上(2009)に指摘されている。この2枚はともに同内容・別柄のものが存在するものであるが、それぞれ細部まで見ていくと完全に同じ内容ではなく、この記事に紹介された絵葉書本文はNo.25とNo.27のものであることがわかる。

新聞に紹介されたNo.25 とNo.27 の 2 枚(ともに「第三輯」)は、36 種類中、最も遅い時期に発行されたと考えられるものである。そのため、新聞記事に掲載された昭和6年2月11日にはすでに36種の発行が終わっていたものと考えられる。また、絵葉書の袋記載の情報からは、絵葉書を「第~編」「第~集」「第~輯」の3つのグループに分類することができる。同じグループのものは同時に、あるいは比較的短い期間内に続けて発行された可能性が高い。そして、一つのグループが発行されてから次のグループが発行されるまでにはそれ相応の時間がかかるであろうから、早いものは昭和5年には発行されていた可能性が高い。

以上が「名古屋言葉絵葉書」の書誌的な考察である。紙幅の都合上、説明を 割愛した部分もある。本章の内容は犬飼・成田(2010)で詳しく述べている。

2. 絵葉書にみられる言葉と絵

本章では、絵葉書に記された言葉についてその使用状況を探り、また、昭和初期の写真と絵葉書とを照合して、この絵葉書に描かれた世界を探っていく。

2. 1 語彙調査

絵葉書に記された言葉から特徴的な方言語彙を 29 抜き出して、それらを調査 対象とした。対象とした語を共通語の意味とあわせて以下に記す。(語彙の表記 は一部改めた)

いこいとる(惚れている)、おうじょうする(困り果てる)、おいてちょうよ(やめてください)、おそがい(おそろしい)、おべい(服)、おもる(おごる)、勘考する(考える)、間所(路地)、きっつきらい(大嫌い)、ごっさま(奥様)、在所(実家)、すかたらん(いけすかない)、すかん(好かない)、ぞめく(ひやかす)、たいだい(わざわざ)、だいつうな(粋な)、だちかん(だめ)、たーけ(ばか)、ちょうすく(調子にのる)、ちょうらかす(だます)、~づめ(ずっと~だ)、一つこと(おなじこと)、ふたつー(半玉(半人前の芸子))、へっとに(めったに)、ぼっこ(ぼろ)、やつす(おしゃれする)、やっとかめ(久しぶり)、ひいきびいき(えこひいき)、新地(遊里)

2. 1. 1 文献調査

これらの語彙がそれぞれどのようなものであるかを探るにあたり、方言辞典等を計 28 冊参照した(参照した辞典類は参考文献に記載)。辞典類は尾張地域のものを扱っているものを中心にみたが、三河地域や岐阜県のものも何点か参照している。また、近世期の尾張地域の方言を扱った研究書にも目を通した。語によって、分布範囲や使用時期はさまざまであった。調査したなかから、いくつかを例とあわせて紹介する。

(a) 全国に分布する語

例:おべい(服)

用例: えいベイきてどこいいきやあす (『名古屋言葉辞典』)

『日本国語大辞典 第2版』から、「着物をいう幼児語」あるいは「衣類。衣服。着物。」を指す語として全国各地に分布していることがわかる。ただし、その語形は「おべえ」「べべ」「べえ」「べっこ」など、地域によってさまざまである。

(b)全国ではないが、広範囲に分布する語

例:おうじょうする(困り果てる)

用例:赤ん坊が夜中泣いておうじょうこいた。(『春日井の方言』)

『日本国語大辞典 第2版』をみると、「おうじょう」を「困ること。閉口すること。」の意で用いるのは名古屋あるいは中部地域に限ったことではなく、京都市、島根県益田市、香川県、福岡市でも使用されているようである。なお、『東海の方言散策』には、「オージョーコクの分布は、中部地方から西のようだ」との指摘がある。

(c) 尾張と美濃に分布する語

例:たいだい(わざわざ)

用例:遠方からたいだい来てもらってすまんのう(『ザ・尾張弁』)

『文化財叢書6 なごやことば』に、次のような解説がある。

「わざわざ」はすでに平安時代に「わざわざし」という形容詞があり、 室町時代には「わざわざ」と副詞に用いている。これが「たいだい」となったのは、おそらく江戸中期以降の漢語の流行に伴って生まれたものと思 われる。岐阜県以外にはこの語は見当たらない。

「たいだい」の使用範囲については、『東海の方言散策』にも「せいぜい美濃と尾張という狭い範囲である」と指摘がある。

なお、今回調査した 29 の単語のなかに、このような分布をみせる語は他にもあるが、尾張と三河に分布して他ではみられない、というものはなかった。このことは、歴史的に尾張地域が三河よりも美濃との結びつきが強いことの現れだろう。

(d)尾張のみに分布する語

例:きっつきらい(大嫌い)

用例:お前さんみたぁな、わたしキッツキライ、何んでもえゝにあっちへ行っとってちょう。(『丹陽地方の方言』)

『東海の方言散策』では「(ド) キッツクライ」という語形で次のような解説 が付いている。

頭についたキッツは前のキツイが接頭語化したものかと思うが、ツにアクセントがあって、語形として一体化している点が異色である。

大いに気にいらないときよく使い、さらに怒れたときはドキッツクライと、その上にドをつけるという。

「キッツキライ」は近世期の尾張方言には用例がみられない。現在でも名古屋市西区生育の70代以上の女性の間で使われており、お嬢さま言葉の印象がある。また、絵葉書では女学生2人の会話のみに使用されていたこと、接頭語「キ

ツイ」が入れ替わりの激しい程度副詞であることを考えると、流行語のような ものであった可能性もある。

以上、いくつかの例とともに文献からみられる語彙調査の結果を述べた。一口に「昭和初期に名古屋で使われていた言葉」といっても、その出自や地理的・時間的な使用分布は語によってさまざまである。また、これらの方言語彙について、当時の、あるいは現在の使用状況を明らかにするには、文献調査だけではおのずから限界が生じる。

2. 1. 2 アンケート調査

前節で調査対象とした29の単語について、現在の使用実態を明らかにするためアンケート調査を行った。アンケートは、それぞれの単語について「日常で使用しますか」という問に次の1から5の選択肢から回答する、というものである。

- 1. よく使う 2. たまに使う 3. 使わないが聞いたことはある
- 4. 意味は理解できそう 5. 聞いたこともない

回答の集計結果を表2に示す。平均は、「1」~「5」の回答の合計を語彙数と人数で割って算出した(小数点以下4桁以下は切捨て)。大学祭展示の来場者を対象とした調査であったため、年代ごとの回答者の人数にはばらつきがある。なお、尾張地域の方言に親しんだ経歴をもたない者の回答は含まれていない。

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
人数	23	31	2	12	5	0	2	1
平均	4. 395	4. 024	3. 791	3. 591	3. 379	_	3.034	1. 517

表2 「名古屋言葉絵葉書」にみられる語彙の年代別使用度

表2をみると、10代の回答の平均は4.395となっており、対象とした語は「4.意味は理解できそう」と「5.聞いたこともない」の中間くらいの意識にあるという結果となった。このことから、10代の回答者にとってはこれらの語はすでに死語となっていることがわかる。年代があがるにつれて回答の平均値は小さくなっていくが、50代でも3.379であり、この年代でも聞いたことがないという回答が多いことがうかがえる。70代では3.034となり、自身は使わないが聞いたことはある、というものが多くなっている。80代では、「1.よく使う」と「2.たまに使う」の中間くらいの意識にあり、この年代ではこれらの語が

まだ生きているようであった。

また、この結果を単語ごとにみると、語によっておよそ次のような3つのパターンに分類できる。以下に例とともに示す。

(a) ほとんどの年代が「4. 意味は理解できそう」あるいは「5. 聞いたこともない」と回答した語。

図8に「いこいとる(惚れている)」の集計結果を載せたが、この語の場合、どの年代からも「1」「2」の回答は得られなかった。この他に、おもる(おごる)、きっつきらい(大嫌い)、ごっさま(奥様)、すかたらん(いけすかない)、ぞめく(ひやかす)など多くの語がこのような結果になった。

(b) 若年層でも「1. よく使う」と 「2. たまに使う」の回答が多く 見られる語。

図9に「たーけ(ばか)」の集計 結果を載せた。すかん(好かない)、 ~づめ(ずっと~だ)も同じよう な傾向にあり、現在でも生きてい る語があることがわかる。

(c) 年代によって回答に差が出た 語。

図 10 に「在所(実家)」を載せた。10 代や 20 代では「4」「5」の回答が多かったが、40 代以上になると、「1」「2」の回答の方が多くなる。ぼっこ(ぼろ)、ちょうらかす(だます)でも類似した結果となった。

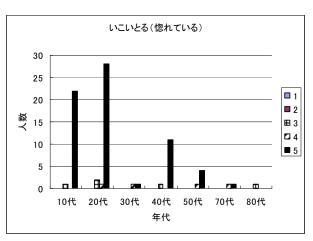


図8 単語別回答(a・いこいとる)

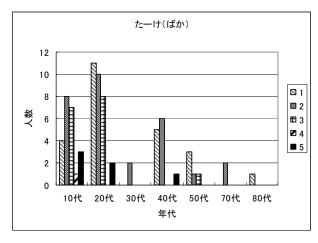


図9 単語別回答(b・たーけ)

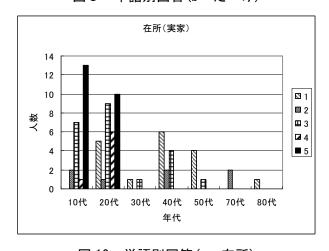


図 10 単語別回答(c・在所)

以上がアンケート調査からわかったことである。現在の使用状況は単語によって差がみられるものの、多くの語がすでに使われなくなり、若年層においては聞いたことがなくて意味のわからないものがほとんどであった。また、これらの語を実際に使用しているか否かの境界は、およそ80代にあると考えられる。この結果は、前項の文献調査の結果と掛け合わせて考察することで、より深

この結果は、前項の文献調査の結果と掛け合わせて考察することで、より深いものとなるだろう。今後の課題としたい。

2. 2 絵葉書に描かれたもの

この節では、絵葉書に描かれたものを、当時の写真等と照合していく。紙幅 の都合上、ここでは1枚のみを紹介する。



図 11 絵葉書No.12



図 12 2号共電式壁掛電話機



図 14 3号自動式卓上電話機



図 13 2号自動式卓上電話機



図 15 昭和初期の電話

図 11 はNo.12 の絵葉書である。これは、花香という名の芸子が女将と電話で会話をしている場面である。画面左手の影で描かれているのがおそらく女将、右手に大きく描かれているのが芸子であろう。よく見ると、2人の使用している電話機の形状が異なることに気づく。左手の女将が使っているのは、図 12 のようないわゆる「壁掛電話機」である。一方、芸子が使っているものは、図 13 に示したタイプのものであろう。これは昭和2年(1927 年)に開発されたものだが、そのわずか6年後の昭和8年(1933 年)にいわゆる「黒電話」(図 14)が登場し、長い間この「黒電話」が主流となっていった。そのような経緯があるため、図 13 のような電話機は現在ではほとんど知られていないものと思われる。

そう考えると、図 11 の絵葉書や図 15 の写真は、ごく限られた時期の様子を切り取ったものとして貴重な存在と言えるかもしれない。

他に、袴姿の女学生が描かれたものがあるが(絵葉書No.8)、絵葉書の発行された昭和5年頃はすでにセーラー服が定着しており、絵葉書に描かれた絵は発行時期より以前の状況を反映しているふしがあることを述べ添えておく。

3. 名古屋弁音声について

絵葉書に書かれた会話を再現するために必要となる情報として、名古屋弁音 声の現状について調査した。

3. 1 名古屋弁音声(変母音)の特徴

先行研究によると、名古屋弁の最も大きな特徴はその音韻の特異性にある。「アイ(ai)」、オイ「(oi)」、「ウイ(ui)」の連母音は融合し、それぞれ[æ]、[ø:]、[y:]となると言われている(井上史雄他 1996)。

●アイ (ai) 例:大根 (daikon) →ダェーコ [dæ:ko]

英語の cat [kæt] 〈猫〉などの母音に近い音である。アェーチ[æ:chi]〈愛知〉のように子音が先行しない時は安定した音であるが、大根のように子音が先行する時は、かなり狭い音から始まって半ば過ぎてから初めて、この音になることが多い。

●オイ (oi) 例:鯉(koi)→コェー[k φ:]

ドイツ語やフランス語で使われる音に類似している。唇を「オ」の形にしておいて「エ」と発音する時に生ずる音であるが、正確に言えば、唇は「オ」よりやや狭い傾向があり、舌の位置も「エ」よりやや低く、後寄りになる。一般に子音が先行する時にはより狭い音から始まり、先立つ子音には口蓋化が認められるが「オェー」〈甥〉のように子音が先行しない場合は狭い音は聞かれない。全国的にみてもこの音はあまり使われておらず、また「アイ」の変化に比べると愛知県の中でも分布の範囲は一段と狭いようである。

●ウイ (ui) 例:低い(hikui)→ヒクィー[hiky:]

唇を「ウ」の形にしておいて「イ」と発音するもので、これに似た語はドイツ語やフランス語でおなじみの音である。しかし正確に言えば、唇の形は「ウ」よりやや広いことが多く、舌の位置は「イ」より後より(中舌気味)で低い傾向がある。この音も日本では珍しい音であり、分布範囲は愛知県の中でも「アイ、オイ、ウイ」の中で最も狭い。

3. 2 アクセントの特徴

愛知県のアクセントの分布は、①名古屋を中心とした尾張の地域、②岡崎を中心とした西三河地域、③豊橋を中心にした東三河何部地域、④北設楽郡などの奥三河地方の4つに分けることができる。名古屋弁のアクセントは、いくつかの例外を除くと関西より関東に近く、その特徴を短く表すと、標準語より遅れてピッチが上がり、標準語と同じ位置で下がる(ことが多い)(柴田武(1950))。アクセントの使用状況については本研究では深くふれないが、「アイ、オイ、ウイ」の変母音化の特徴が消滅しつつあるのに対し、アクセントは保持され続ける現状である。

3.1節で述べた「アイ」、「オイ」、「ウイ」が変化する母音(変母音)は、他地域の人にとっては発声し難いものであると言われている。またこの「アイ、オイ、ウイ」を変母音化させる特徴を持っている人は名古屋弁が達者であり保持していると言えるのではないか、とも言われている(井上他 1996)。しかし、現在この特徴は急速に消滅しつつある。変母音をきれいに発声できる人が少なくなってきている今、当然人々がそのような名古屋弁を聴く機会も少なくなってきている。人々が"名古屋弁"と捉えているのはどんな音声であるのか、に焦点を当て次のような調査を行った。

3. 3 名古屋弁音声聴き比べアンケート

人々が"名古屋弁"と捉えているのはどんな音声であるのかを知るために、 名古屋弁音声を聴き比べるアンケート調査を行った。この調査は平成 21 年 10 月 31 日と 11 月 1 日、本学大学祭にて一般企画「ゴッサマ♡名古屋」を訪れた、 現在東海三県に住んでいる方を対象に行った。両日合わせて 10 代~50 代の男女、 計 62 名から回答を得られた。

3. 3. 1 調査内容

「アイ」の母音の変わり方が異なる 3 パターンの音声を聴き、回答者が日頃使っている名古屋弁により近いと思うもの(名古屋弁を使わない場合は、普段回答者が耳にする名古屋弁に近いと思うもの)を選んでもらった。調査には、以下の 6 単語から、母音の変わり方がそれぞれ異なるように 3 つの音声を選び計 18 音声を用いた。音声は何度でも聴けることとした。

≪使用した単語≫

大根(だいこん)間(あいだ)毎日(まいにち)美味い(うまい)最近(さいきん)絶対(ぜったい)

3. 3. 2 調査結果

図 16 に回答者の内訳を示す。横軸は回答者の年代、縦軸はその年代の人数である。

被験者全体(年代別)

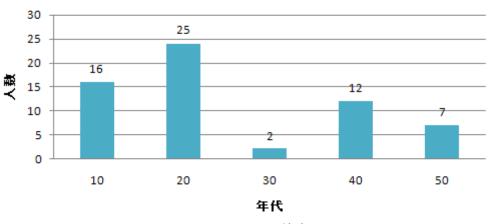


図 16 アンケート回答者内訳

大学祭における調査であったため、20 代の回答者がほとんどであり、残念ながら名古屋弁を使用していることが期待できる70代~80代の回答者が得られなかった。次に、単語ごとの回答の内訳を図17、図18に示す。横軸はその音声を読み上げた話者、縦軸はその話者を選んだ回答者の人数である。話者のAは年齢が70代~80代の高年齢層話者、Bは40代~50代の中年齢層話者、Cは10代~20代の若年齢層話者である。一部、若年層話者の音声を用いずに高年層あるいは中年層話者の音声を複数使用しているものもある。結果をみると、「だいこん」や「さいきん」のように、回答が一人の話者に集中している単語もあれば、「うまい」や「ぜったい」のようにあまり票差の開かない単語もあった。

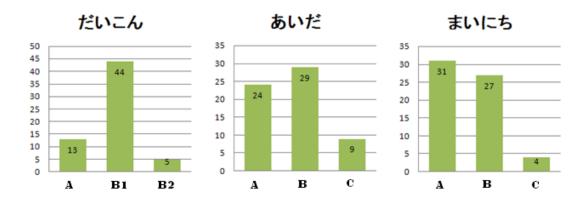


図 17 単語別回答内訳(前半)



図 18 単語別回答内訳(後半)

また、「まいにち」は話者Aと話者Bの票数が僅差だが、回答を年代別に見ると、20代~30代の被験者では話者Bを選んだ被験者が多いのに対し、40代~50代では話者Aを選んだ被験者が多くなっている。その様子を図 19に示す(10代の被験者(16名)の結果は回答の信用性が不十分であるとして分析から除いた)。 先ほど述べたように、話者Aは高年齢層話者、話者Bは中年齢層話者である。音声の特徴からみると、話者Aは名古屋弁の「アイ」の変母音である[æ]をきれいに発声できており、名古屋弁が達者であると考えられる。一方話者Bは、[æ]をきれいには発声できておらず、よく言われる「みゃあみゃあ」言うような名古屋弁となっている。つまり今回の「まいにち」における結果は、20代~30代の若年層回答者にとっては「みゃあにち」が"普段回答者が耳にする名古屋弁に近いと思うもの"にあたり、40代~50代の中年層回答者にとっては変母音化している音声が"普段回答者が耳にする名古屋弁に近いと思うもの"にあたるということを示している。世代によって名古屋弁に近いと感じる音声が異なっており、変母音化している名古屋弁音声がもっとも名古屋弁らしい、とは一概には言えないと考えられる。

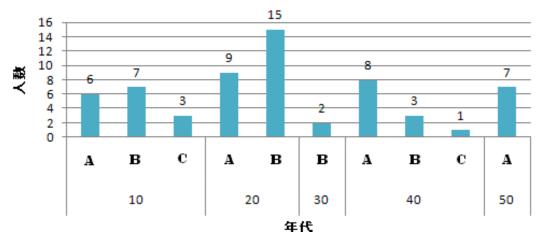


図 19 「まいにち」の年代別回答内訳

4. 絵葉書の会話再現

絵葉書に書かれた会話は、文字情報それだけでは実際にどのような会話が交わされているのかを想像することは難しい。よって、3章で述べたような特徴を踏まえて、会話を音声で再現することを試みる。しかし、昭和初期当時に名古屋弁を話していたであろう世代(現在80代後半以上)に音声の収録を依頼することは非常に困難である。そこで今回は、昭和初期頃に話されていた名古屋弁を聞いて育った世代(現在70代後半~80代前半)に音声の収録を依頼し、会話を再現した。

4. 1 読み上げ原稿の作成

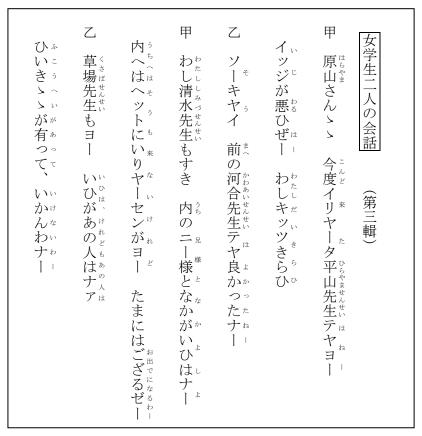


図 20 台本サンプル

読み上げ原稿には名古屋弁言葉絵葉書 36 種類のうち、読み上げが比較的容易だと思われる 9 種類を用いた。 各絵葉書に記されている会話を適切な句読を施して活字にし、図 20 のような台本を作成した。

4.2 音声試料の作成

作成した原稿を、先に述べた世代に該当する高齢話者 6 名 (男女各 3 名)に 読み上げてもらい収録した。読み上げは各絵葉書につき 2 回ずつ行い、音質に 支障がある場合は再度取り直した。収録は一人ずつ行い、主に録音協力者の自 宅で、可能な限り雑音を抑えた環境で行った。なお、原稿は事前に録音協力者 に渡し、目を通した上で収録に臨んでもらった。

録音環境の設定は以下の表3のとおりである。

設定録音条件分析条件サンプリング周波数48 kHz16 kHzサンプルあたりのビット数24 bit16 bitチャンネル数ステレオ (2-ch)モノラル (1-ch)

表3:録音環境

4.3 対話音声の作成

絵葉書に忠実な再現にするため、2名分の音声を組み合わせて疑似対話音声を 作成した。話者によって音声の音量が異なるため、調整を行った。その際に環 境雑音まで増幅されてしまうため、増幅された雑音を除去して対話音声を作成 した。また、作成した対話音声を絵葉書の画像と合わせた動画を作成し、本学 大学祭および本学図書館で展示した。

実際に音声を視聴した方からは、作成した対話音声であることには気が付かなかった、とても自然な対話音声になっていた、との感想をいただき、疑似対話音声の作成による会話再現は十分可能なものであるといえる。

5. おわりに――今後の展望――

以上、「名古屋言葉絵葉書」に関する文献的な調査ならびに記された会話を再現した音声の録音について述べた。

書誌的な考察については、今後未見の絵葉書が現われれば再考を要することになるが、現在わかっていることから言えることは1章で述べたとおりである。

語彙調査に関しては、アンケート調査から、絵葉書に記されている言葉の使用年代についておよその見当が立てられたことが大きな収穫であった。ただし今回は60代以上の回答者が少なかったため、今後はその補充を行う必要がある。また、2章1節で述べたように、アンケート調査の結果を文献調査のそれと組み合わせた考察もすすめていく必要がある。そして、絵葉書に記された言葉がいつ、どの地域の人に使われていたものであるかを、より深く探っていきたい。

また、描かれたものと当時の写真等との照合でも、いくつかの発見があった。

これに関しては手広い調査が必要ではあるが、視覚にうったえることができるという意味で重要な調査となる。より多くの資料を集めたい。

記された会話の再現音声に関しては、1人ずつの読み上げ音声を編集して対話音声に仕立てることは、十分に成功したといえよう。ただし、録音協力者の人数が少なかったことや、絵葉書にある言葉を実際に使用していた人ばかりではなかった(聞いたことはある、という人が多かった)ため、今後はよりふさわしい話者を選定し、同時にその数を増やすことが求められる。

最後に、本研究は「名古屋言葉絵葉書」を共通の材料とした、文系学生と理 系学生との共同研究である。それぞれの得意分野を生かすことで研究成果をあ げることができ、グループ構成員一同よい経験になった。今後も、何らかの形 で残された課題に取り組んでいきたい。



大学祭展示 (入り口)



大学祭展示 (絵葉書のレプリカ)



大学祭展示(展示室内の様子)



大学祭展示(名古屋弁クイズ等)







図書館展示 (再現音声の視聴)

*本稿の執筆は、1,2,5章を成田が、3,4章を小島が担当した。

*録音協力者に対しては、本研究が学術利用のためであることを説明したうえで協力依頼し、発表等では個人情報が分からないよう配慮した。今後、公刊等する場合には、愛知県立大学の学術倫理規定に則り、所定の手続きをとる。

参考文献

(論文)

犬飼隆·成田道子 (2010)

「名古屋言葉絵葉書の書誌的研究」(「愛知県立大学大学院国際文化研究科論 集 第11号」2010.3)

井上善博 (2009)

『名古屋絵はがき物語―二十世紀のニューメディアは何を伝えたか―』(風 媒社)

井上史雄、篠崎晃一、小林隆、大西拓一郎(1996)

『日本列島方言叢書 10 中部方言考 3 岐阜県・愛知県』(ゆまに書房)

大橋敦夫 (2004)

「方言と観光文化―方言絵はがきの考察を中心に―」(「観光文化研究所所報」2004.3)

柴田武 (1950)

「愛知県のアクセント分布」(「文学と言葉」46号)

日高貢一郎 (2004)

「「方言絵はがき」の研究(1)」(「大分大学教育福祉科学部研究紀要」2004.4)株式会社トマツ・旧㈱菊花堂本店のホームページ

http://pws.prserv.net/kikkado/honten.html(2009.5.20 閲覧)

(画像資料出典)

図1~6、11:成田道子蔵

図7:本研究グループ蔵

図 12~14:電信・電話の歴史年表 (NTT DIGITAL MUSEUM)

http://park.org/Japan/NTT/DM/html_ht/HT_idx_j.html (2009.8.14 閲覧)

図 15: 三好信義・岡忠郎 編集『ふるさとの想い出 写真集 明治大正昭和 名 古屋』国書刊行会 1979.2

(方言辞典類)

『日本国語大辞典 第2版』小学館 2001

芥子川律治『名古屋方言の研究』泰文堂 1971.5

名古屋市蓬左文庫『名古屋叢書三編 第十五巻』名古屋市教育委員会 1986.2 愛知県西春日井郡『西春日井郡誌』秀文社 1923.3

加賀治雄『尾張乃方言』土俗趣味社 1931

加賀治雄『尾張乃方言(続編)』土俗趣味社 1932

鈴木規夫『南知多方言集』 土俗趣味社 1933

黒田鉱一『愛知県方言集』有信社 1934.4

芥子川律治『文化財叢書6なごやことば』名古屋市経済局貿易観光課 1956

土田吉左衛門『飛騨のことば』濃飛民俗の会 1959

山田秋衛『名古屋言葉辞典』泰文堂 1961

岩倉町教育委員会『岩倉町方言集』愛知県丹羽郡岩倉町 1968

鈴木喜八郎『西三河の方言』金盛社 1972.3

あらかわそおべえ『ナゴヤベンじてん』名鉄局印刷株式会社 1972.4

野村精『丹陽地方の方言』コロナ印刷合資会社 1976.10

永田友市『愛知のことば』中部日本教育文化会 1978.1

伊藤浩『春日井の方言』春日井市教育委員会 1978.3

大脇二三『春日井地方方言集』1988

丹羽一彌、田島優『瀬戸のことば』瀬戸市 1990.2

内田軌一、内田欣吾『なつかしい内海言葉』太陽社 1990.11

舟橋武志『名古屋弁重要単語熟語集』ブックショップ「マイタウン」 1992.4

石川鉞蔵『笠寺のなごや弁辞典』1992

山田達也、山口幸洋、鏡味明克『東海の方言散策』中日新聞社 1992

伊藤義文『ザ・尾張弁』ブックショップ「マイタウン」 1996

高柳寿雄『三河・新城のことば』1997

高橋昌也『三河ふるさと辞典』風媒社 2001.1

永田友市『知立・刈谷の方言』2003.12

岐阜新聞社『私の好きな古里のことば 飛騨弁美濃弁』岐阜新聞社 2004.7

-	7	0	-

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

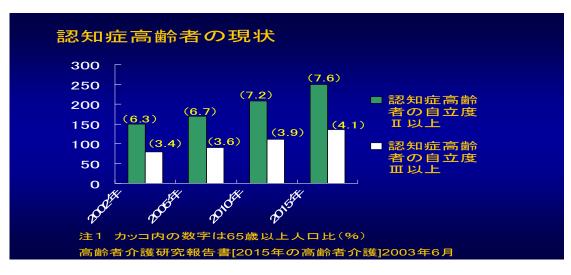
研究課題	食用植物知症予防	, , , , , , , , ,		によるアルツハイマー型認
研究代表者	看護学部	看護学科	4年	横井悠里
	看護学部	看護学科	4年	横井悠里
グループ	看護学部	看護学科	4年	井本恵
構成員	看護学部	看護学科	4年	石川由佳

はじめに

私たちは「食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知症予防の可能性」 をテーマに研究を進めている。

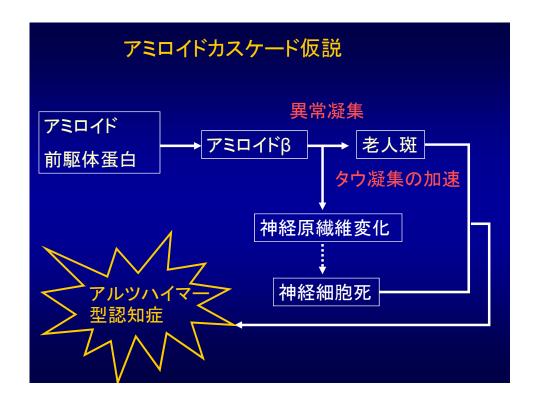
<目的1>

日本はこれまでにない高齢社会を迎えており、加齢が認知症の危険因子であるため、高齢化とともに認知症も増加している状況である。高齢者介護研究報告書によると、認知症の有病率が徐々に増加していること、また、今後も増加してゆくことが示されている。この認知症の中で最も発症数が多いものがアルツハイマー型認知症といわれている。



<目的2>

近年、アルツハイマー型認知症の病態が解明されつつあり、アミロイド β 蛋白による神経細胞死を軸としている「アミロイドカスケード仮説」が有力なものとして扱われている。アミロイド β は、もととなるアミロイド前駆蛋白質の生理的なプロセスによって産生され、可溶性を保って単体で細胞外液中に溶解している状態では神経細胞に対して特別な毒性を発揮しないが、何らかの異常によりアミロイド β が凝集し神経毒性を獲得した結果、神経細胞死が引き起こされるという仮説である。このアミロイド β の異常な凝集を助長するものとして、活性酸素の存在も指摘されている。



<目的3>

この活性酸素は細胞の過酸化を招くことから老化現象にも深く関連があると言われている。アルツハイマー型認知症の脳内においてもスライドの1番にあるように過酸化が認められており、これらはアミロイド β の凝集を助長し、凝集したアミロイド β がさらに活性酸素を産生するという悪循環が生じる。このようなことが明らかになってきた為、抗酸化作用を持つビタミン類やイチョウ葉エキスが注目されるようになってきた。本研究において使用する食用植物種子には抗酸化作用が期待されている。

治療として期待されるもの

- 1. 老化にはフリーラジカル(活性酸素)説が有力であり、アルツハイマー型認知症の脳では核DNA、ミトコンドリア、 蛋白、脂質のすべてで過酸化が証明されている
- 2. 活性酸素はアミロイドβを凝集させ、凝集した アミロイドβはさらに活性酸素を産生する

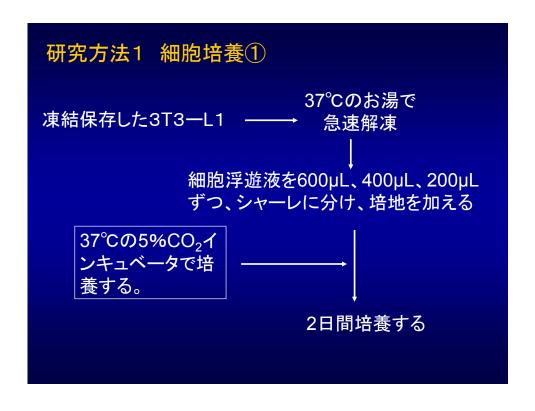


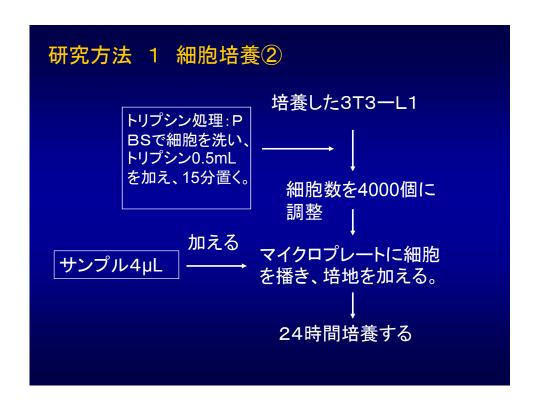
抗酸化作用を持つ抗酸化ビタミンやイチョウ葉エキスなどが注目されるようになる

<使用サンプルリスト>

		サンプルリスト
サンプル名	サンプル通称名	Samoles (学名)
コントロール	コントロール	Control
アミロイド8	アミロイド β	Amyloid B
えだまめ	エダマメ	Green soybean (Glycine max)
えんどう	エンドウ	Sugar Snap Pea (Pisum sativum L.)
えんとう 五角オクラ	オクラ	Okra (Abelmoschus esculentus)
カイワレ大根	カイワレダイコン	Japanese radish (Raphanus sativus)
かぶ	カブ	Turnip (Brassica rapa yar, rapa)
かぶ 早生キャベツ	キャベツ	Cabbase (Brassica oleracea var. capitata)
キエキャベン サラダ京水菜	キョウナ	Caodage (brassica oleracea var. capitata) Potherb Mustard (Brassica rapa L.var. nipposinica (LH.Bailev) Kitam)
グリーンウェーブ ,	グリーンウェーブ	Lettuce (Lactuca sativa L.)
ケール	ケール	Kale (Brassica oleracea L. var. acephala DC.)
小松菜	コマツナ	Komatsuna (Brassica rapa var. perviridis)
中葉春菊	シュンギク	Crown daisy (Chrysanthemum coronarium)
チンゲン菜	チンゲンサイ	Qing geng cai (Brassica rapa var. chinensis)
とうもろこしあまいパンダム	トウモロコシ	Corn (Zea mays L.)
菜花	ナバナ	Rapeseed,Chinese colza (Brassica rapa L. var. nippo-oleifera)
つるなしすじなし菜豆	ナマメ(ササゲ)	Cowpea (Vigna unguiculata (L.) Walp.)
ニガウリ	ニガウリ	Bitter melon (Momordica charantia)
大葉にら	= 5	Chinese chives (Allium tuberosum)
向陽二号にんじん	ニンジン	Carrot (Daucus carota Linnaeus)
九条ねぎ	ネギ	Welsh onion (Allium fistulosum)
白姫はつか大根	ハツカダイコン	Radish (Raphanus sativus var. sativus)
葉ねぎ	ハネギ	Scallion (Allium fistulosum L)
ピーマン	ピーマン	Bell pepper (Capsicum annuum L. var. 'grossum')
大長へちま	ヘチマ	Luffa (Luffa cylindrica (L.) Roem.)
ホウレンソウノーベル	ホウレンソウ	Spinach (Spinacia oleracea L.)
浅黄九条細葱	ホソネギ	Scallion (Allium fistulosum L.)
みつば	ミツバ	Japanese honeywort (Cryptotaenia japonica Hassk.)

<研究方法1①②>





<研究方法2 食用種子抽出液について>

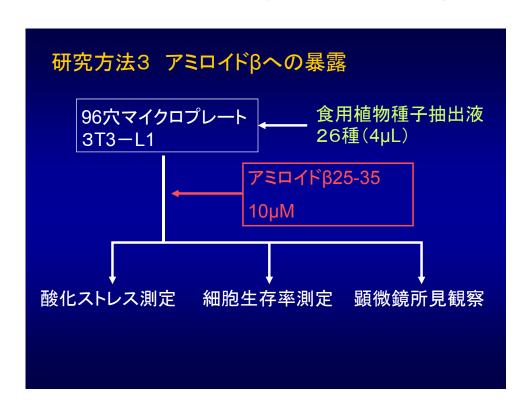
研究方法2 食用植物種子 抽出方法①

- 1.市販の食用植物種子26種類を粉砕し、 重量を測定する。
- 2.重量の10倍量の蒸留水を加える。
- 3.沸騰水中で10分間加熱。
- 4.加熱抽出後、脂溶性のものや、蒸留水と食用植物種子粉末が分離していたものに関しては、スターラーを使用し1時間かき混ぜる。

研究方法2 食用植物種子 抽出方法② 5.ろ過を行う この時、ゼリー状となり、ろ過されにくいものに関しては一晩かけて濾過を行う。 6.滅菌処理 Millex-LG 0.2μmフィルターを用いて、抽出液の滅菌を行う 7. 保存 −20°Cで凍結保存を行う

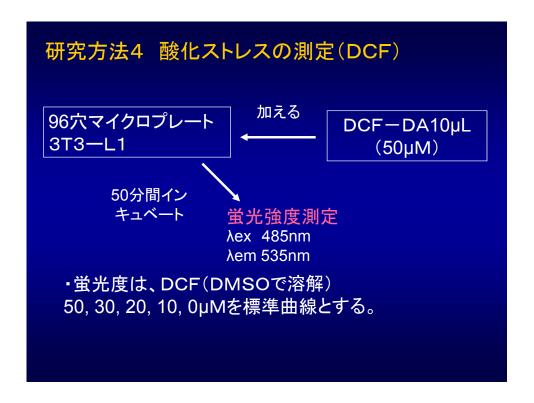
<研究方法3 アミロイドへの暴露>

マイクロプレートに播いた細胞に 27 種類の種子抽出液を加え 24 時間インキュベートしその後 $10\,\mu$ M のアミロイド β をそれぞれに加えた。本研究では酸化ストレス、細胞生存率の測定、顕微鏡所見の観察を行った。



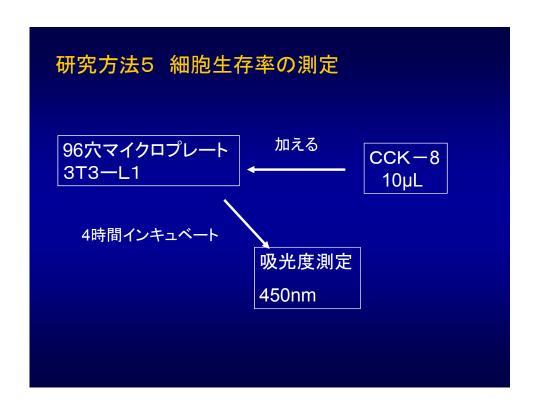
<研究方法4 酸化ストレスの測定>

酸化ストレスの測定には DCF—DA を用いて測定を行った。DCF—DA は細胞浸透性 蛍光剤であり、活性酸素によって酸化さることで強く蛍光する DCF に変化する。よって、細胞内の DCF の蛍光強度を測定することで、活性酸素の量が推測できる。DCF の数値が高いほど活性酸素が多く存在するといことになる。また、マイクロプレートの中に DCF を 50、30、20、10、0 μ M の濃度で入れ、その蛍光強度で標準線を作成することで、それぞれの細胞の蛍光強度から、DCF に換算した値を求めることができる。



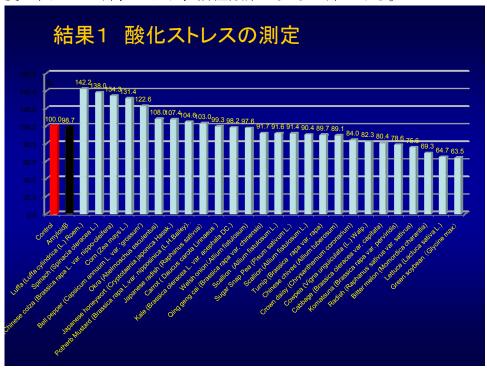
<研究方法5 細胞生存率の測定>

細胞生存率の測定は Cell Counting Kit を用いて測定した。Cell Counting Kit は生細胞内に取り込まれた発色基質のみが生成する物質の吸光度を測定することで、生細胞数を測定するものである。



<結果1 酸化ストレスの測定>

結果は、アミロイド β のみを加えた細胞の蛍光強度を 100%とした。蛍光強度が低いほど活性酸素も少なく、蛍光強度が高いほど活性酸素も高いということを表している。このスライドは、アミロイド β のみを加えた細胞よりも蛍光強度が低かった群、つまり、活性酸素が少ない群である。

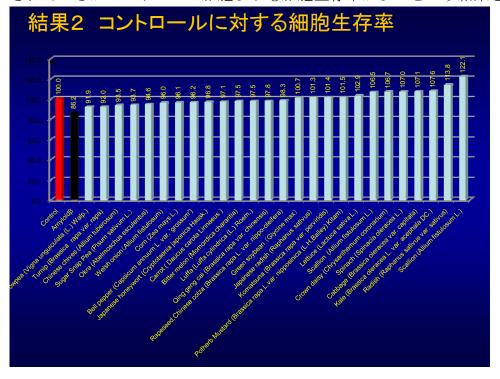


一方、このスライドは、アミロイド β のみを加えた細胞よりも蛍光度が高かった群、つまり、活性酸素がより多く発生していた群である。また、ここに示した結果は一部であり、26 種類の食用植物種子抽出液のうち 16 種類がアミロイド β のみを加えた細胞よりも活性酸素が低いという結果を示し、残りの 10 種類には活性酸素が低いという結果が示された。

<結果2 コントロールに対する細胞生存率>

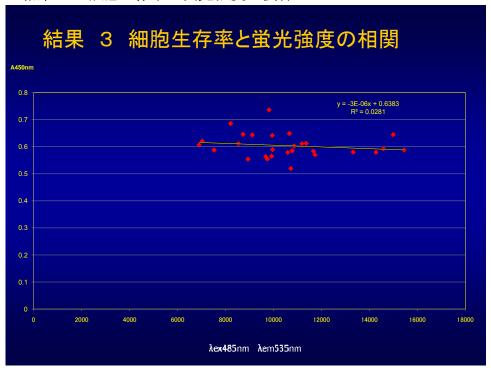
細胞生存率は、コントロール細胞を 100% として示した。コントロール細胞とは、アミロイド β や種子抽出物など何も加えずに培養した細胞である。また、パーセンテージが大きいほど生細胞が多いことを示している。

このスライドは、細胞生存率がコントロール細胞よりも高い値を示した群である。ここに示した食用植物種子抽出液を加えた細胞は、アミロイドβに暴露されているがコントロール細胞よりも細胞生存率がよいという結果を得た。

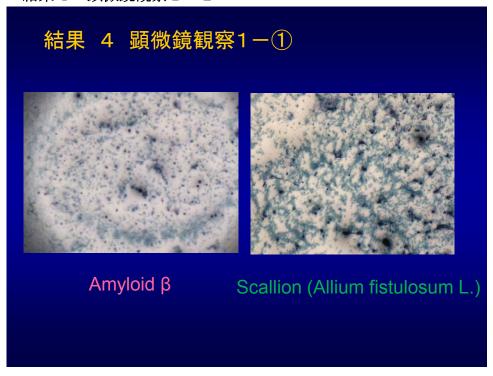


こちらのスライドは、コントロール細胞よりも細胞生存率が低かった群である。27 種類の種子抽出液のうち 12 種類がコントロール細胞よりも細胞生存率が高いという結果を示し、残りの 14 種類はコントロール細胞よりも細胞生存率が低いという結果となった。しかし、26 種類の種子抽出液を加えた細胞すべてと比較して、アミロイド β のみを加えた細胞が最も生存細胞が少なかったことから、アミロイド β によって細胞死が引き起こされていることがこの実験から分かる。

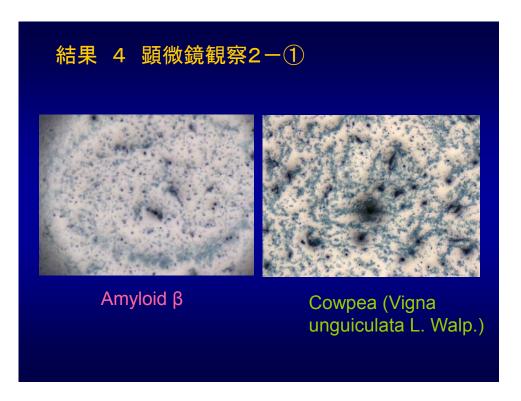
<結果3 細胞生存率と蛍光強度の関係>

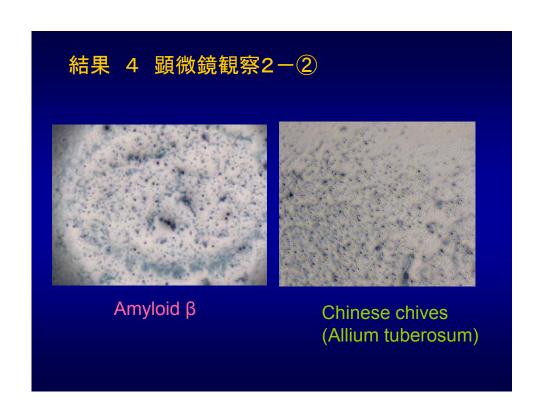


<結果4 顕微鏡観察1-2>









<考察1 酸化ストレス>

酸化ストレス測定では 26 種類の種子抽出液のうち 16 種類がアミロイド β のみに暴露させた細胞よりも活性酸素が低いという結果を示したことから、これらの抽出物には活性酸素を消去する抗酸化能があることが推測され、これらはアミロイド β が産生する活性酸素を消去した可能性がある。これに対して、抗酸化能が認められなかった抽出液では、抽出液自らが活性酸素を発生させた可能性が考えられます。

考察1 酸化ストレスについて

•26種類の食用植物種子抽出液のうち、アミロイドβ 投与より酸化ストレスが少なかったのは16種類でこれらは抗酸化能を示し、残り10種類はアミロイドβ投 与と同等かそれ以上のラジカル量を示し、抗酸化能 は認められなかった。

抗酸化能が認められた種子抽出液

アミロイドβが産生 → する活性酸素を消 去する機能がある

抗酸化能が認め られなかった種 子抽出液

→ | 植-|活|

種子抽出液自らが 活性酸素を産生さ せた可能性がある

<考察2 細胞生存率について>

続いて細胞生存率の考察に移ります。細胞生存率は、コントロール細胞及び、 26 種類の抽出液すべてがアミロイド β のみを入れた場合の細胞よりも細胞数が 高いという結果を示したことから、アミロイド β が細胞死を引き起こしたこと が考えられます。

コントロールと比較すると、種子抽出液のうち 14 種類は細胞数が少ないという結果を得たことから、これらの抽出液はアミロイド β が細胞内に入り込むプロセスにおいて何らかの形でアミロイド β を阻害したことが考えられます。

一方、コントロールよりも細胞数の多かった種子抽出物には、細胞増殖能を持つ可能性が示唆されます。

考察2 細胞生存率について

- •26種類の食用植物種子抽出液すべてがアミロイドβ暴露 細胞よりも細胞数が多い
- •26種類の食用植物種子抽出液のうち、12種類が コントロールより細胞数が多く、14種類は細胞数が少ない

コントロールより少ない 細胞数の種子抽出液

アミロイドβが細胞内に 取り込まれる過程を遮 断した可能性

コントロールより細胞数の多い種子抽出液

細胞増殖能を持つ可能性

<考察3 顕微鏡観察について>

考察3 顕微鏡観察所見

細胞生存率が高値であったものは、顕微鏡観察 においても多くの細胞が可視化されていた

細胞形態

- •Sampleに含まれる物質の違い
- ・細胞への作用機序の違い

<結論>

結論

Sampleに含まれるポリフェノール類・不飽和脂 肪酸 _____

低含量でも強力な抗酸化能・細胞死抑制効果 を秘めている

アルツハイマーを抑制し得るものとして、医療現場での実用の可能性

- 86 -	
--------	--

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

	病院における外国人看護師受け入れのメリッ				
研究課題	ト・デメリットー外国人看護師候補者受け入れ病				
	院での聞き]	取り調査から-	-		
研究代表者	看護学研究	科博士後期課程	南谷志野		
グループ構成員	看護学部4年 同上 同上	近藤秋子 佐藤亜紀 校條舞			

第1章 序論

1. 研究背景

東南アジア諸国との Free Trade Agreement (FTA:自由貿易協定,以下FTAとする)・Economic Partnership Agreement (EPA:経済連携協定,以下EPAとする)交渉をきっかけとして,外国人看護師・介護士の就労受け入れが進展してきた. 2008 年に合意された「日本・インドネシアEPA」によって,同年8月には47病院で104人のインドネシア人看護師候補者が来日し,2009年11月にはインドネシア人看護師候補者が追加来日している. また,2006年に合意された「日本・フィリピンEPA」によって,2009年5月に93人のフィリピン人看護師候補者が来日し、45の受け入れ病院で研修を受けている.

しかし現在のところ、 EPA・FTA によって来日したインドネシア・フィリピン 人看護師候補者のうち、実際に日本の看護師免許を持ち就労している者はいない.

2. 文献検討

日本における外国人看護師受け入れに関する意識調査を実施したものが 5 件 1 $^{-5)}$ あったが、いずれも実際には外国人看護師候補者を受け入れたことがない調査対象ばかりで、まだ外国人看護師受け入れの実態は十分には把握されていない現状にある。

第2章 研究目的と意義

1. 研究目的

- 1) 外国人看護師受け入れに関する背景を理解する
- 2)日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリットを明らかにする

2. 研究の意義

日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリットを 明らかにすることで、個人(外国人看護師・日本人看護師)および患者、病院 組織にとって効果的な外国人看護師導入のあり方を検討するための示唆を得る ことができる.

第3章 研究方法

- 1. 研究デザイン
- 1) 文献レビュー
- 2) 質的記述的研究
- 2. 研究方法
- 1) 文献レビュー
- (1) キーワード

外国人看護師に関して「外国人×看護師」,「インドネシア×看護師」,「看護師不足×外国人」,「フィリピン×看護師」,「外国人労働者×看護師」,「アメリカ×外国人看護師」「イギリス×外国人看護師」

(2)検索エンジン

CiNii, 医学中央雑誌 Web, MAGAZINEPLUS, 厚生労働省等の報告書

(3) 検索対象

2004~2008 年まで過去 5 年間

(4)調査期間

2009年7月~11月

2) 質的記述的研究

(1)研究対象

東海地方の候補者受け入れ病院のうち、協力が得られた A 県 2 病院、B 県 3 病院の、病院管理者(院長 3 名・事務長 4 名・看護部長 5 名)と日本人看護師(管理者を除く)9 名、外国人看護師候補者(簡単な日本語でコミュニケーションが

可能な者)10名,患者(外国人看護師候補者にケアを受けており病状の安定している者)2名

(2)調查依賴方法

- ① 病院管理者に対して,電話にて研究概要を説明し,研究者が病院に伺い,研究の詳細について直接説明する機会を下さるよう依頼をする
- ② 病院訪問の許可が確認できた病院に伺い,施設長及び看護部門の責任者に対して,研究計画書,施設長に対する依頼文書,面接対象者への研究協力依頼文書を持参し,研究概要及び対象者紹介手順を説明し,研究協力を依頼する
- ③ 研究協力の承諾が得られれば、承諾書に署名をもらう
- ④ 対象者を紹介してもらう方法としては、看護部長及び当該看護師長から対象者に研究概要を伝えてもらい、研究者による研究説明を受けることに対する同意が得られた対象者に対し、直接、研究者から研究説明と研究参加依頼を行う
- ⑤ 対象者に対し、研究協力依頼文書を用いて、研究の目的・研究の方法・倫理 的配慮について説明する
- ⑥ 同意が得られた対象者に、同意書に署名をもらう

(3)調査期間

2009年9月

(4)データ収集方法

面接は、研究代表者・学部生 2 名と研究参加者の 3 対 1 で半構成的面接を行い、研究参加者の同意に基づいて面接内容を IC レコーダーに録音した. 面接場所は、研究参加者全員が当該看護部長に用意していただいたプライバシーの保護ができる病院内の個室とした. 面接時間は、病院管理者の協力を得た上で勤務時間内の都合のよい時間とし、約 30 分であった. 面接内容は、自作のインタビューガイドに基づき、外国人看護師候補者受け入れ理由(来日理由)、外国人看護師候補者を受け入れて(日本に来て)良かった事・困った事について質問した. 謝礼として、1 人ずつ図書カード 1000 円分を渡した.

(5)データ分析方法

- ① 逐語録を作成
- ②「受け入れた理由/来日理由」「良かったこと」「困ったこと」に関する語り の内容を意味あるセンテンスで抽出し、言葉の意味を損なわないよう要約し、 コード化

- ③抽出されたコードを表現の類似性、相違性、パターンを比較検討し、類型化 してサブカテゴリーに分類
- ④サブカテゴリーの各内容を包含する意味をまとめ、カテゴリーを抽出

(6)分析結果の厳密性の検討方法

研究分野に精通した指導教員 2 名からのスーパービジョンを受けることと、 指導教員及び学生自主企画研究グループメンバーとでデータ分析のピアレビューを重ねることで、確証性を確保した.研究参加者 3 名によるメンバーチェッキングにより、確実性を確保した.適用性は、研究結果についての詳しい記述をすること、一貫性は、研究の全プロセスを記載することにより確保した.

(7)倫理的配慮

本研究は、愛知県立大学倫理審査委員会の承認を受け、実施した. (21 愛県大管理第 12-17 号)

【研究方法等の安全性の確保】

- ・ 研究への参加は自由意思であり、いつでも自由に調査を中断できるが、研究への不参加や中断よっても、何ら不利益を被ることはない
- ・ 対象者の所属施設長などが、対象者に対して協力を強要することがないよ うにお願いする
- ・ インタビューには、質的研究の経験がある研究代表者が同席し、学部生の みでインタビューすることがないようにする(学部生に対して、インタビューの事前トレーニングを行う. 方法は、『看護学生となったメリット・デメリット』というテーマに対して学部生同士でインタビューを行い、質的 研究の経験がある研究代表者もしくは指導教員が質問の仕方や内容につい て指導する)

【プライバシーの保全のための配慮】

- ・ 面接場所は各対象者と相談の上,時間・場所の設定を行い,プライバシー が守れる場所を決定する
- ・ コード番号表・印刷したデータは、研究が終了した時点でシュレッダーを 用いて廃棄する
- ・ 録音内容, USB フラッシュメモリ内のデータは, 研究が終了した時点で消去する
- 得られたデータは、研究目的以外には使用しない
- ・ 研究成果を公表するが、個人及び病院名が特定されることはない
- ・ 対象者の所属施設より要請があっても、研究により得られた情報の提供は 行わない

第4章 結果

1. 文献レビューの結果

	서도니	インドネ	フィリピ	アメリカ	イギリス	看護師不	外国人労
	外国人 ×看護師	シア	ン	×外国人	×外国人	足	働者
	△有碳剛	×看護師	×看護師	看護師	看護師	×外国人	×看護師
2004年	16	5	2	0	0	0	1
2005年	29	3	10	1	1	0	1
2006年	18	10	3	1	0	3	0
2007年	36	4	40	2	1	8	0
2008年	45	39	11	0	1	4	5

1)日本が外国人看護師受け入れ導入に至った経緯

通商交渉は通常、互恵的なものであるため、日本が相手国から利益を得るためには、日本も相手国が望む利益を与えなければならない。日本はエネルギー・鉱物資源の海外依存度が高く、特にインドネシアは液化天然ガスの最大の輸入相手国となっているため、EPA合意により国内エネルギーの安定確保が可能となる。また、自動車関連製品等の関税撤廃により、アジア市場での経済活動を円滑に行えるようにもなる。これに対し相手国は、日本市場のこれまで閉ざされてきた分野、すなわち「人の移動」の分野での市場開放を望んだため、日本はそれに応じなければならなかった $^{6\sim7}$ 、このようなEPAという政治的、経済的な枠組みの中で、相手国からの要望に応じる形で、「人の移動」すなわち、日本における外国人看護師候補者受け入れが始まった。

2) 外国人看護師を受け入れてきた諸外国におけるメリット・デメリット

受け入れ側のメリットは「看護師不足を解消する安価な看護労働力を得る」という点である。外国人看護師はビザを取得する上では専門職として扱われている⁸⁾が、不当雇用の実際も報告されており、同じ看護師免許を持っているにも関わらず、フィリピン人看護師はアメリカ人看護師の約半分の給与しかない⁹⁾.しかし、アメリカでの給与は、フィリピンと比べると、20 倍程度もあるため、アメリカで働いている看護師のうち約 4%、11 万人が外国人看護師で、その中でも、フィリピン人看護師の比率は3割を上回っている^{10~11)}.

一方, 医療費高騰・診療報酬マイナス改定によるリストラという影響もあり, アメリカでも外国人看護師の雇用は, 看護師不足の恒久的な改善とはならなかった⁸. 特にイギリスでは, 安価で地位の低い外国人の雇用によって国内看護師の処遇改善につながらず, 看護師志望者は減り, さらには国内の看護師が海外 に渡ってしまう事態となった⁸⁾. そのためイギリスでは,外国人看護師に国際英語検定試験(IELTS)で各分野 7.0以上,大学と雇用者のパートナーシップに基づく海外看護師研修(ONP)必修という,高いハードルを課す等対策を講じている¹²⁾.

3) 外国人看護師送り出し国におけるメリット・デメリット

メリットの一つは、自国よりも高い賃金が得られ、外貨獲得による国への経済効果も期待できる点である。インドネシア、フィリピン両国の経済状態は悪く、国内での就労の機会が少ない状態であり、フィリピンではマルコス大統領の指示で 1974 年に海外雇用プログラムを作成するなど、国家戦略的に海外就労を斡旋し外貨獲得を目指している。フィリピンでは、 2004 年の送金額はGDPの 10%、国家予算の 2 分の 1 に相当するほどである $^{10\sim11}$).

メリットの二つ目に、インドネシアやフィリピンは人口 1 万人に対する病院数が、日本 0.7 に対し、インドネシア 0.05、フィリピン $0.11^{13\sim16}$ と少ないため、看護師であっても働き口がなく、また医療水準の低い国内で働くより、スキルアップの機会が得られることが挙げられる.

一方で、国際需要に合わせ、国内の教育レベルを超える過剰な看護師を養成するなど、看護学校が海外へ看護師を派遣するための養成機関になってしまっていることや、看護師のみならず医師までもが高い賃金を求めて海外で看護師として働くなど、国内の医療制度は崩壊へと進んでいる^{8・10~11・17~18)}.

2. 質的記述的研究の結果

日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリットとして、11カテゴリー・33サブカテゴリーが抽出された。それらのカテゴリー及びサブカテゴリーは、(1)外国人看護師候補者受け入れのメリット、(2)外国人看護師候補者受け入れのデメリット、(3)影響要因、(4)今後の展望の4構造となっていた。

以下に、4つの構造ごとに、抽出されたカテゴリー及びカテゴリーを構成するサブカテゴリーと特徴的なコードを抜粋して述べる。なお、【 】はカテゴリー、
『 』はサブカテゴリー、
< >はコードとする。

1) 外国人看護師候補者受け入れのメリット

外国人看護師候補者受け入れのメリットは、5カテゴリー、8サブカテゴリーから構成されていた(表1).

表1 外国人看護師候補者受け入れのメリット:5カテゴリー、8サブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
外国人看護師候補者は業務と してキャリアアップを実現	勉強も業務の一環	半日仕事、半日勉強いう形をとっている(部D-26) 業務が忙しいので、仕事をしながら勉強をするのは難しい (外G-24)
	外国で働きたかった	インドネシアで看護師をしていた時に、(外国行きの)プログラムを知り、行こうと思った(外F-2) 日本以外ではアメリカで働きたいと思っていた(外G-12)
	外国人看護師候補者のキャリア アップ実現	日本で働いて良かった事は、より良いケアや看護の勉強ができること(外F-12) 日本の知識や技術は進んでいるから、日本で働きたいと思った(外B-1)
外国人看護師候補者受け入 れの影響で病院が活性化		外国人看護師候補者の一生懸命働く姿を見て、自分も頑張ろうと思った(日A-9) 候補者の受け入れをチャンスにして新人教育や看護基準・ 手順を整備しようと思った(部E-11) 候補者がいることで話題が増える(患B-35)
受け入れ病院の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし	受け入れ側の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし	入浴介助をやっても水分補給ができないので、断食の時期 は入浴介助を免除している(日E-101) 病院はとても優しく、お祈りの時間を自由に与えてくれた(外 J-18) 食堂の豚肉料理に目印をつけるなど、候補生が(宗教上)食 べれない物への配慮も工夫している(部E-65) 食材は、週1回病院職員の送迎でT市まで行って買っている (外A-25)
「思い」は通じるため患者の受け入れ良好	業務上支障がある程度の日本 語能力だが「思い」は通じる	簡単な漢字でも意味を理解できないから、(情報収集や看護 実践は)ちょっと難しい(日F-74) 言葉が通じず、自分の思っていることが伝わらないと感じた ことはない(患B-44)
	心配された、患者の受け入れは 良い	患者の間で評判がいい(患B-33) お年寄りは日本人看護師に看てほしいと思うと思っていた (事D-14)
宣伝効果あり	宣伝効果あり	インターネットやテレビの報道などを見て、当院で働きたいという看護師が増えたため、新病棟を開設する予定(部E-97)

(1) 【外国人看護師候補者は業務としてキャリアアップを実現】

このカテゴリーは、『勉強も業務の一環』、『外国で働きたかった』、『外国人看護師候補者のキャリアアップ実現』という 3 つのサブカテゴリーから構成されていた.

外国人看護師候補者は、<半日仕事、半日勉強という形をとっている(部 D-26) >というように『勉強も業務の一環』として、勤務時間内に勉強時間を取ってもらっていた。また、<インドネシアで看護師をしていた時に、(外国行きの)プログラムを知り、行こうと思った(外 F-2) >、<日本以外ではアメリカで働きたいと思っていた(外 G-12) >というように、もともと日本に限らず自国より医療の進んでいる『外国で働きたかった』外国人看護師にとっては、<日本で働いて良かった事は、より良いケアや看護の勉強ができること(外 F-12) >と、『外国人看護師候補者のキャリアアップ実現』に繋がっていた。

(2) 【外国人看護師候補者受け入れの影響で病院が活性化】

このカテゴリーは、『外国人看護師候補者受け入れの影響で病院(インフラ・職員・患者)が活性化』という1つのサブカテゴリーで構成されていた.

病院は<候補者の受け入れをチャンスにして新人教育や看護基準・手順を整備しようと思った(部 E-11)>,病院職員は<外国人看護師候補者の一生懸命働く姿を見て,自分も頑張ろうと思った(日 A-9)>,患者は<候補者がいることで話題が増える(患-15)>というように,『外国人看護師候補者受け入れの影響で病院(インフラ・職員・患者)が活性化』していた.

(3) 【受け入れ病院の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし】

このカテゴリーは、『受け入れ側の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし』という1つのサブカテゴリーで構成されていた.

文化の中でも宗教や食生活に関しては、<入浴介助をやっても水分補給ができないので、断食の時期は入浴介助を免除している(+ E-101)>、<病院はとても優しく、お祈りの時間を自由に与えてくれた(+ J-18)>、<食材は、週1回病院職員の送迎で+ T市まで行って買っている(+ A-25)+ など、『受け入れ側の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし』という状況であった。

(4) 【「思い」は通じるため患者の受け入れ良好】

このカテゴリーは、『業務上支障がある程度の日本語能力だが「思い」は通じる』、『心配された、患者の受け入れは良い』という 2 つのサブカテゴリーで構成されていた.

外国人看護師候補者の日本語能力は、同僚看護師にとっては〈簡単な漢字でも意味を理解できないから、(情報収集や看護実践は) ちょっと難しい(日 F-74) >が、患者にとっては〈言葉が通じず、自分の思っていることが伝わらないと感じたことはない(患 B-44) >程度であり、『業務上支障がある程度の日本語能力だが「思い」は通じる』。そのため、当初受け入れ側は〈お年寄りは日本人看護師に看てほしいと思うと思っていた(事 D-14) >と心配したが、〈患者の間で評判がいい(患 B-33) > と、『心配された、患者の受け入れは良い』という結果であった。

(5)【宣伝効果あり】

このカテゴリーは、『宣伝効果あり』という1つのサブカテゴリーで構成されていた。

今回,外国人看護師候補者を受け入れたことで,多くのマスコミから取材を受けており、<インターネットやテレビの報道などを見て、当院で働きたいという看護師が増えたため、新病棟を開設する予定(部 E-97)>のような、思いがけず【宣伝効果あり】というメリットをもたらした.

2) 外国人看護師候補者受け入れのデメリット

外国人看護師候補者受け入れのデメリットは、3カテゴリー、13サブカテゴリーから構成されていた(表 2).

表2 外国人看護師候補者受け入れのデメリット: 3カテゴリー、13サブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
	EPA、国際交流が目的	受け入れを決めた大前提は、EPAに対する協力(部C-3)
		助成金は出ないので、全て病院の持ち出し(部B-19)
	病院の持ち出しに基づく慈善事	かわいそうだから物をあげたり貸したりして、気前が良すぎる くらい(院A-36)
	業	日本は政府との協定があるため、お金を払わずに日本に来ることができた(外J-27)
	 給料・福利厚生は日本人介護職 員並みを保障	候補生を業務上は看護学生としてみているが、介護職員並みの給料を払っている(院C-42)
国際交流という名の慈善事業	母国へ給与を送金	送っている金額はインドネシアで働いていた時よりも多い(外 D-17)
	は国、加予で交並	送金したお金で、弟が2人大学に通っている(外A-12)
		国家試験に受からなかったら、3年間の勉強が無駄にならな
		いように、1日帰国後また看護助手としてでも迎え入れたい
	何とかモノにしたい	(部C-41)
		日本に残って働いてもらわないと、関わったスタッフががっかりしてしまう(院C-7)
	今のところメリットなし	現段階では、外国人看護師候補者を受け入れて良かったことはない(院B-8)
	両国とも受け入れ病院に「丸投げ」	国は受け入れ病院に丸投げ(事D-7)
		インドネシアも外貨で稼ぐ国になるなら、育てる努力をしてから送ってもらえるとありがたい(部B-79)
現場の看護スタッフに「丸投	非教育施設の受け入れ病院が 教育方法を試行錯誤	教育というソフトが出来上がっている状態で候補生を受け入
げ」		れているわけではなく、試行錯誤しながら教育プログラムを 構築している最中である(部E-19)
		(現場のスタッフが)ーから教えるという負担感が強い(日H-
	教育を担当する現場の看護スタッフに負担集中	48)
		大元のサポートがなく病院自体が(受け入れを)支えていこう とすると、無理がある(日C-19)
	文化の違いによる看護実践の	日本では清拭時の湯の温度が熱くて、びっくりした(外J-13)
	相違	インドネシアでは、患者の退院後もプライベートで個人的に
埋め難い国民性や文化の相 違		連絡を取り合う(外C-30)
	初めての老年看護	インドネシアでは、老人は入院せず家庭で面倒を見るのが 基本(部A-15)
		本人より仕事が雑(日D-45)
		(日本人看護師は)今日のことは今日やる、この時間にやる
		というところがあるが、生活習慣の違いからか(外国人看護
	「厳しい」日本人と「素朴な」外国 人看護師候補者	師候補者は)違う部分がある(日H-23)
	八名设则沃州名	日本の患者に間違いを言うと怒られる(外C-32)
		日本は時間に厳しい(外C-33)
		外国人看護師候補者は、素朴な感じがする(院B-23)
	言語や文化の違いによる受け	日本の生活習慣を全く知らない人に、生活習慣を教育すると
	入れ側の戸惑い	いう点で、今もぶつかっている(院C-37)

(1) 【国際交流という名の慈善事業】

このカテゴリーは、『EPA, 国際交流が目的』、『病院の持ち出しに基づく慈善事業』、『給料・福利厚生は日本人介護職員並みを保障』、『母国へ給与を送金』、『何とかモノにしたい』、『今のところメリットなし』という 6 つのサブカテゴリーで構成されていた.

外国人看護師候補者にとっては、<送金したお金で、弟が 2 人大学に通っている(外 A-12) >など『母国へ給与を送金』することによって家族を支えることができているが、受け入れ病院は、<受け入れを決めた大前提は、EPA に対す

る協力(部 C-3) >であるとし、<助成金は出ないので、全て病院の持ち出し(部 B-19) >という現状の中、日本人職員の処遇悪化防止のため<候補生を業務上は看護学生としてみているが、介護職員並みの給料を払っている(院 C-42) >というように『給料・福利厚生は日本人介護職員並みを保障』しなければならない。3年以内に国家試験に合格しなければ、外国人看護師候補者は帰国しなければならないが、<国家試験に受からなかったら、3年間の勉強が無駄にならないように、1日帰国後また看護助手としてでも迎え入れたい(部 C-41) >と『何とかモノにしたい』とも考えていた。しかし、<現段階では、外国人看護師候補者を受け入れて良かったことはない(院 B-8) >と、今回の受け入れ事業は『今のところメリットなし』と認識されていた。

(2) 【現場の看護スタッフに「丸投げ」】

このカテゴリーは、『両国とも受け入れ病院に「丸投げ」』、『非教育施設の受け入れ病院が教育方法を試行錯誤』、『教育を担当する現場の看護スタッフに負担集中』という3つのサブカテゴリーで構成されていた.

特に教育面などの事業の中身に関して、日本も送り出し国も共に<国は受け入れ病院に丸投げ(事 D-7)>で、<教育というソフトが出来上がっている状態で候補生を受け入れているわけではなく、試行錯誤しながら教育プログラムを構築している最中である(部 E-19)>というように『非教育施設の受け入れ病院が教育方法を試行錯誤』していた。特に、<(現場のスタッフが)一から教えるという負担感が強い(日 H-48)>というように『教育を担当する現場の看護スタッフに負担集中』していた。

(3) 【埋め難い国民性や文化の相違】

このカテゴリーは、『文化の違いによる看護実践の相違』、『初めての老年看護』、 『「厳しい」日本人と「素朴な」外国人看護師候補者』、『言語や文化の違いによる受け入れ側の戸惑い』という4つのサブカテゴリーで構成されていた.

水で清拭する習慣のあるインドネシア人看護師が、<日本では清拭時の湯の温度が熱くて、びっくり(外 J-13)>するなど、『文化の違いによる看護実践の相違』を経験したり、<インドネシアでは、老人は入院せず家庭で面倒を見るのが基本(部 A-15)>であるため、来日して『初めての老年看護』を経験したりしていた。さらに、<(日本人看護師は)今日のことは今日やる、この時間にやるというところがあるが、生活習慣の違いからか(外国人看護師候補者は)違う部分がある(日 H-23)>、<日本の患者に間違いを言うと怒られる(外 C-32)>といった、時間やミスなどに『「厳しい」日本人と「素朴な」外国人看護師候補者』といった国民性の違いも業務遂行上の問題として浮上した。

以上のような相違に対して、<日本の生活習慣を全く知らない人に、生活習慣を教育するという点で、今もぶつかっている(院 C-37)>というように、特に『言語や文化の違いによる受け入れ側の戸惑い』が目立った.

3) 影響要因

影響要因は, 2カテゴリー, 6サブカテゴリーから構成されていた (表 3).

カテゴリー サブカテゴリー 代表的なコード 病院で色々なソフト面等を整える前に(候補生の)マッチンク 「見切り発車」で導入 が済んでしまった(部E-8) 看護部の意見なしに受け入れを決定した(部B-105) 看護部不在のまま「見切り発 看護部不在で受け入れ決定 (受け入れが決まった)あとは看護部のほうで頼むよという感 じだった(部E-7) 病院が受け入れることが決まったという報告だけ朝礼で聞い 経営者以外は「寝耳に水」 -(FIR-19) 日本に来る前は注射や血圧測定などの看護業務ができると 情報不足によるリアリティ・ショッ 候補者に関する情報は、生年月日、性別、学歴、経験年数く らいに限られていた(事C-48) 聞いていた外国人看護師候補者に関するレディネスと、実際 情報不足によるリアリティ のレディネスにすごく差がある(部C-15) 指示したことをやってもらう感じ(日H-34) ショック 看護師として働けないフラス 日本で看護師の仕事がやりたいけど、まだできないのは仕方 レーション がない(外B-11) インドネシアでどのような教育を受けていたのかはっきりしな 外国人看護師候補者のレディネ い(院B-18) スが分からない

表3 影響要因:2カテゴリー、6サブカテゴリー

(1)【看護部不在のまま「見切り発車」】

このカテゴリーは、『「見切り発車」で導入』、『看護部不在で受け入れ決定』、『経営者以外は「寝耳に水」』という3つのサブカテゴリーで構成されていた。

インドネシアの医療や看護のレベルが分からない(日G-33)

外国人看護師候補者受け入れ事業は、<病院で色々なソフト面等を整える前に(候補生の)マッチングが済んでしまった(部 E-8)>というように『「見切り発車」で導入』され、しかも<看護部の意見なしに受け入れを決定した(部 B-105)>というように『看護部不在で受け入れ決定』がなされていた.一般の病院職員も、<病院が受け入れることが決まったという報告だけ朝礼で聞いた(日 B-19)>というように、外国人看護師候補者を受け入れることについて『経営者以外は「寝耳に水」』だった.

(2) 【情報不足によるリアリティ・ショック】

このカテゴリーは、『情報不足によるリアリティ・ショック』、『看護師として働けないフラストレーション』、『外国人看護師候補者のレディネスが分からない』という3つのサブカテゴリーで構成されていた。

看護師免許の相互承認は認めないという方針によって、日本の国家試験が合格するまでは、自国で看護師免許を取得していても、日本で看護業務はできな

受け入れ病院側も、<聞いていた外国人看護師候補者に関するレディネスと、実際のレディネスにすごく差がある(部 C-15)>と『情報不足によるリアリティ・ショック』を感じ、<インドネシアでどのような教育を受けていたのかはっきりしない(院 B-18)>などと『外国人看護師候補者のレディネスが分からない』状態にあった.

以上のように,双方が【情報不足によるリアリティ・ショック】状態にあった.

4) 今後の展望

今後の展望は, 1カテゴリー, 6サブカテゴリーから構成されていた(表 4).

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード		
	高くはない「定着可能性」	候補者に無理に日本に残ることを強制するような、昔の御礼奉公みたいな形ではない(部E-87) 日本で5年ほど働いたら、インドネシアの病院で働きたい(外B-22)		
	3年以内の国家試験合格は難し い	国家試験に合格したら奇跡(外G-38)		
	介護分野であればマンパワーと	介護に関しては人員的なマンパワーとして期待できるかもしれない(事C-42)		
看護師としての定着は期待薄	なり得る	3年間のうちに国家試験に受かっても、ものになるのかなかなか難しいと思っているのが正直なところ(事-C38)		
	自施設の看護師不足を懸念も、 外国人看護師候補者を受け入	中規模民間病院が外国人看護師を受け入れているのは、7 対1入院基本料新設に付随する看護師不足から、外国から		
	れられるだけのマンパワーはあ	でも看護師を獲得したいという考えが根底にある(部A-33)		
	将来の看護人材不足を予見	奉公みたいな形ではない(部E-87) 日本で5年ほど働いたら、インドネシアの病院で働きたい(タ3-22) 国家試験に合格したら奇跡(外G-38) 介護に関しては人員的なマンパワーとして期待できるかもしれない(事C-42) 3年間のうちに国家試験に受かっても、ものになるのかなかなか難しいと国家試験に受かっても、ものになるのかなかなか難しいと思っているのが正直なところ(事-C38) 中規模民間病院が外国人看護師を受け入れているのは、「対1入院基本料新設に付随する看護師不足から、外国からでも看護師を獲得したいという考えが根底にある(部A-33) 外国人看護師候補者は、過員配置となっている(部D-10) 少子化社会の中、将来看護を担う人が国内だけでは不足するため、外国人看護師受け入れは避けて通れない(院B-3) 国家試験のハードルが高いため、外国人看護師が増えてしくことは難しい(院C-57)		
		国家試験のハードルが高いため、外国人看護師が増えてい		
		看護師候補者が年間100人、200人入ってきても日本の看護		

表4 今後の展望:1カテゴリー、6サブカテゴリー

(1)【看護師としての定着は期待薄】

このカテゴリーは、『高くはない「定着可能性」』、『3年以内の国家試験合格は難しい』、『介護分野であればマンパワーとなり得る』、『自施設の看護師不足を懸念も、外国人看護師候補者を受け入れられるだけのマンパワーはある』、『将来の看護人材不足を予見』、『外国人看護師受け入れでは日本の看護師不足解消はできない』という6つのサブカテゴリーで構成されていた。

外国人看護師受け入れ事業は、 < 候補者に無理に日本に残ることを強制する

ような、昔の御礼奉公みたいな形ではない(部 E-87) > ため、独身である外国 人看護師候補者は今後母国での結婚を望んでいたりすることなどから<日本で 5年ほど働いたら、インドネシアの病院で働きたい(外 B-22) > と考える者も おり、『高くはない「定着可能性」』が窺えた.

日本でずっと働きたいと考える外国人看護師候補者も受け入れ病院側も,日本の国家試験のハードルは高いため,<国家試験に合格したら奇跡(外 G-38)>などと『3 年以内の国家試験合格は難しい』と考えていた.

また、たとえ<3年間のうちに国家試験に受かっても、ものになるのかなかなか難しいと思っているのが正直なところ(事-C38)>という意見もあり、現在のような『介護分野であればマンパワーとなり得る』と考えられていた.

現在『自施設の看護師不足を懸念も、外国人看護師候補者を受け入れられるだけのマンパワーはある』状態であるからこそ、<少子化社会の中、将来看護を担う人が国内だけでは不足するため、外国人看護師受け入れは避けて通れない(院 B-3)>と『将来の看護人材不足を予見』して今回の事業を導入したものの、<国家試験のハードルが高いため、外国人看護師が増えていくことは難しい(院 C-57)>、<看護師候補者が年間 100 人、200 人入ってきても日本の看護師確保にはならない(院 A-2)>と、結局『外国人看護師受け入れでは日本の看護師不足解消はできない』という見解に至っていた。

第5章 考察

以下に、分析によって「日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリット」として抽出された11のカテゴリー間の関連性について述べる.

1. カテゴリー間の関連

受け入れ病院が【看護部不在のまま「見切り発車」】で外国人看護師候補者受け入れ事業を導入し、特に教育面を【現場の看護スタッフに「丸投げ」】することで、現場にしわ寄せがいく状態を作り出していた。また、いわば国レベルの問題に端を発する【情報不足によるリアリティ・ショック】を抱いていることによって、受け入れ病院にとっては今回の事業が期待とは裏腹に【国際交流という名の慈善事業】でしかなかったり、【埋め難い国民性や文化の相違】といった実務レベルの問題も引き起こしたりしていた。

一方,外国人看護師候補者受け入れは、【外国人看護師候補者は業務としてキャリアアップを実現】というメリットをもたらしたが、これは受け入れ病院にとっては【国際交流という名の慈善事業】というデメリットが、一方の外国人看護師候補者にとっては自腹を切らずにキャリアアップができる機会を促進した結果だといえる。また、【外国人看護師候補者受け入れの影響で病院が活性化】

したことに関しても、【現場の看護スタッフに「丸投げ」】という状況の中、奮闘した副産物といえる。ただし、デメリットの一つである【埋め難い国民性や文化の相違】がある中、事前に情報を得やすかった宗教や食生活に関しては、特例措置ともいえる【受け入れ病院の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし】ということであった。

ただし、抵抗感が強いと予想された高齢の患者であっても、【「思い」は通じるため患者の受け入れ良好】であったり、予想外のマスコミによる報道の反響によって【宣伝効果あり】といった思いがけないメリットを生んだりもしていた.

しかし、今後の外国人看護師受け入れ事業の展望はというと、外国人看護師 候補者の【看護師としての定着は期待薄】という見解であった.

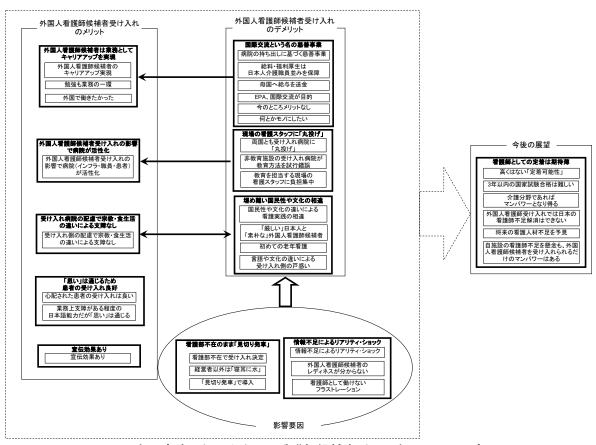


図1 日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリット

2. 結果からの学びと看護管理・政策への示唆

外国人看護師候補者受け入れに対し、EPA・国際交流目的としながらも、 受け入れ病院側の根底は労働者確保目的としていることから「メリットなし」 という認識が生まれているなど、国・受け入れ病院・外国人看護師候補者が各々 の目的で行動していた。そのため、国が外国人看護師候補者受け入れに対する 明確なビジョンを示すべきであると考える.また, EPA・国際交流目的なのであるならば, 受け入れ病院に対して補助金を支給したり, 今回主に受け入れ病院として名乗りを上げた中規模民間病院でなく, 公的病院や教育機能を有する大学病院などが候補者を受け入れたりすることも必要と考える. さらに, その観点でいえば, 一歩踏み込んで, 国内の医療教育レベルが低下している送り出し国での事前教育や現地教育の強化といったサポートも求められよう.

また、日本における看護・介護分野における外国人労働者の受け入れ枠組の 一つとして,入国後半年間はThe Association for Overseas Technical Scholarship(AOTS:財団法人海外技術者研修協会,以下AOTSとする)において 日本語研修を行うことになっている^{19~21)}が、本研究の結果から、AOTSの日本語 研修受講済みであるはずの外国人看護師候補者であっても,同僚看護師にとっ ては業務上支障がある程度の日本語能力しか有しておらず、実際には現場の看 護師が,日本の病院における看護技術の習得だけでなく,日本語や日本の生活 習慣に至るまで教育している現状に負担を感じていた.また,国が示した受け 入れ枠組には、「AOTS受講後は雇用契約を結んだ受け入れ機関で研修・就労を行 う」としているだけで、何の教育指針も提示していない. そのため、日本語や 国家試験対策に関して,現場の看護師だけでなく外部講師を活用したり,受け 入れ病院同士でネットワークを作り合同で教育したりと,受け入れ病院ごとに 試行錯誤を重ねていた.日本は,看護・介護分野における外国人労働者の受け 入れに関して①相互主義(お互いの国で労働者を受け入れる),②国家資格の取 得(資格の相互承認は行わない), ③労働市場への悪影響等を避けるための受け 入れ枠を設置、④法的な送り出し、受け入れの枠組みを設定すること、⑤専門 家の移動に限定する 5 本の柱を原則としている20゚22゚.その 5 本柱を遵守するた めにも、アメリカやイギリス等の外国人看護師を受け入れてきた諸外国の反省 から学び、国で一律の候補者教育プログラムを構築する必要があると考える.

さらに、受け入れ病院が外国人看護師候補者と雇用契約を結ぶ前に、国際厚生事業団(Japan International Corporation of Welfare Services: JICWELS)とフィリピン海外雇用庁(Philippine Overseas Employment Administration: POEA)及びインドネシア海外労働者派遣・保護庁(National Board for The Placement and Protection of Indonesian Overseas Workers: NBPPIW)は、情報を交換してマッチングを行うこととなっている。しかし、マッチングの際、お互い顔を合わせることもなく、簡単な履歴書のみで決定されるため、【情報不足によるリアリティ・ショック】を招いていた。両国の機関には、受け入れ病院、候補者双方への正確な情報の事前提供が求められる。

最後に、看護は文化、歴史、風土など多面的な影響のもとで創られてきたため、国によって多様で、質の違いがある。よって、安易に海外に看護労働力を

求めることは必ずしも経済的,効率的ではなく,かえって制度運用が困難ともなる.サービスの質や費用対効果の低下の恐れもある²³⁾.特に日本は,多様な文化を受け入れる土壌があまりないため,モスクや外国の品が購入できる商店がない等,受け入れ病院だけの努力では如何ともし難い問題がある.その土地で育ってきた外国人看護師を単なる労働者ではなく,文化的背景も含めた生活者として受け入れるための整備を,地域全体で考えていくことが必要であると考える.

3. 提言

以下に,個人(外国人看護師・日本人看護師)および患者,病院組織にとって効果的な外国人看護師導入のあり方を提言する.

- 1) 外国人看護師候補者受け入れに対する、日本のビジョンを明示する
- 2) 受け入れ病院に対する補助金の支給,公的・教育的機能を有する病院の活用を考慮する
- 3) 一律のプログラムによる候補者教育を実施する
- 4) 送り出し国での事前教育や現地教育の強化といったサポートを行う
- 5) 受け入れ病院、候補者双方へ正確な情報を事前に提供する
- 6) 外国人看護師候補者を単なる労働者ではなく、文化的背景も含めた生活者として受け入れる体制を地域と連携し整備する

3. 本研究の限界

本研究には、以下のような限界がある.

- 1) 研究者が自らのパーソナリティ,経験,視点のフィルターを通してデータを 収集し,分析するという質的研究の特性により,本研究の結果は,別の外国 人看護師候補者受け入れ病院の職員及び患者,外国人看護師候補者集団に対 する一般化可能性は保証できない
- 2) 今回協力の得られた外国人看護師候補者受け入れ病院には、調査期間内にフィリピン人を受け入れている病院はなかった. したがって本研究の結果は、インドネシア人看護師候補者に限定されたものであるため、外国人看護師候補者の結果としては一般化できない
- 3) 個人(外国人看護師・日本人看護師) および患者,病院組織にとって効果的な外国人看護師導入のあり方に示唆を得ることを目指し,特に看護サービスの受け手である患者の視点を重視したが,2名の患者しか協力が得られず,患者側の十分なデータが得られていない可能性がある

第6章 結論

外国人看護師受け入れに関する背景を理解し、日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリットを明らかにする目的で、2004~2008年の外国人看護師受入れに関する文献レビューと、東海地方の候補者受け入れ病院の病院管理者(院長3名・事務長4名・看護部長5名)と日本人看護師9名、外国人看護師候補者10名、患者2名を対象に、(1)外国人看護師候補者受け入れ理由(来日理由)、(2)外国人看護師候補者を受け入れて(日本に来て)良かった事、(3)困った事についてのインタビューを実施し、質的記述的研究を行った。

その結果,以下のような結論を得た.

- 1) 日本が外国人看護師受け入れ導入は、EPAという政治的、経済的な枠組みの中で、相手国からの要望に応じる形で、日本における外国人看護師候補者受け入れが始まっていた
- 2) 外国人看護師を受け入れてきた諸外国におけるメリットは,看護師不足を解消する安価な看護労働力をすぐに得られることで,デメリットは,看護師不足の恒久的な改善とはならなかったにもかかわらず,国内看護師の処遇改善を妨げ,国外流出を招いたことであった
- 3) 外国人看護師送り出し国におけるメリットは、自国よりも高い賃金が得られ、 外貨獲得による国への経済効果も期待できることで、デメリットは、専門職 の国外流出により、国内の医療制度が崩壊しつつあることであった
- 4) 日本の病院における外国人看護師候補者受け入れのメリット・デメリットとして抽出された,11カテゴリー・33サブカテゴリーは,(1)外国人看護師候補者受け入れのメリット,(2)外国人看護師候補者受け入れのデメリット,(3)影響要因,(4)今後の展望の4構造となっていた
- 5) 【看護部不在のまま「見切り発車」】、【情報不足によるリアリティ・ショック】という 2 つの要因が、【国際交流という名の慈善事業】、【現場の看護スタッフに「丸投げ」】、【埋め難い国民性や文化の相違】という 3 つのデメリットに影響していた.
- 6) 【外国人看護師候補者は業務としてキャリアアップを実現】、【外国人看護師候補者受け入れの影響で病院が活性化】、【受け入れ病院の配慮で宗教・食生活の違いによる支障なし】というメリットが認められたが、それらはデメリットの副産物であった。【「思い」は通じるため患者の受け入れ良好】、【宣伝効果あり】というメリットも明らかになった
- 7) 今後の外国人看護師受け入れ事業の展望は、【看護師としての定着は期待薄】 であった

謝辞

本研究をまとめるにあたり、お忙しい中データ収集から分析に至るまでご指導、ご支援いただきました平井さよ子教授、賀沢弥貴助教に深く感謝いたします。また、私どもの研究の趣旨にご賛同いただき面接調査に参加してくださった病院長、事務長、看護部長、日本人看護師、外国人看護師候補者、患者の皆様方に、心よりお礼申し上げます。

最後に、本研究を財政面、精神面で支援してくださった佐々木雄太愛知県立 大学長、宮浦国江教育研究センター長をはじめ、学務課の皆様に心からお礼申 し上げます.

引用文献

- 1) 宮野真理子, 丹野かほる: 外国人看護師受入れに関する研究-外来受診者の 外国人看護師からケアを受けることに対する意識調査-, 日本看護学会論文 集, (39) 104-106, 2008.
- 2) 堀田かおり,丹野かほる:外国人看護師受入れに関する研究-看護職者の外国人看護師との協働に対する意識調査-,日本看護学会論文集,(39) 107-109,2008.
- 3) 宮下典子, 廣川佐代子, 丹野かほる: 外国人看護師受入れに関する研究-看護サービス利用者のニーズから見た看護の課題-, 日本看護学会論文集, (37) 269-271, 2006
- 4) 川口貞親, 平野(小原) 裕子, 大野俊:日本全国の病院における外国人看護師受け入れに関する調査(第1報) -結果の概要-,九州大学アジア総合政策センター紀要, (3) 53-58, 2009
- 5) 平野(小原) 裕子,川口貞親,大野俊:日本全国の病院における外国人看護師受け入れに関する調査(第2報) -病院および回答者の属性別分析-,九州大学アジア総合政策センター紀要,(3)59-65,2009
- 6) 安里和晃;経済連携協定と外国人看護師・介護士の受け入れ―政策決定プロセスと制度の問題点―,研究紀要(世界人権問題研究センター),13,219-239,2008.
- 7) みずほ総合研究所;通商問題としての外国人労働者受け入れ問題—WTO交渉・EPA/FTA交渉における「人の移動」—,2007.
- 8) 山崎隆志:看護・介護分野における外国人労働者の受け入れ問題,レファレンス,4-24,2006.
- 9) 永池京子:看護師不足と外国人看護師の雇用背景 日本はアメリカの過去と 現在から何を読み取るべきか、看護、58(12)、85-91、2006.
- 10) 山田亮一:グローバリゼーションとフィリピンの看護労働力移動,生活経済

- 学研究, 25, 105-115, 2007.
- 11) 山田亮一: グローバリゼーションと看護労働力移動-フィリピン人看護師の 国際的移動を視点として-,高田短期大学紀要,25,33-48,2007.
- 12)織田由紀子:英国における外国人看護師受入研修,日本赤十字九州国際看護大学,6,13-22,2008.
- 13) 厚生労働省統計一覧—保健衛生—医療施設調査, http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/79-1.html (2009 年 11 月 19 日アクセス)
- 14) 総務省―社会・人口統計体系―基礎データ, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02010101.do.(2009 年 11 月 19 日ア クセス)
- 15) 外務省一各国・地域情勢一アジア—インドネシア—基礎データ, http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html(2009年11月19日アクセス)
- 16) 外務省一各国・地域情勢一アジア一フィリピン一基礎データ, http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html (2009年11月 19日アクセス)
- 17) 山田亮一: グローバリゼーションと看護労働力移動—イギリスにおけるフィリピン看護師の現状を通じて—. 名古屋短期大学研究紀要, 42, 159-176, 2004
- 18) M. E. ペリン, A. ハゴピアン, A. セールズ, B. ホァン 翻訳 早野真佐子:フィリピン看護師の海外移住とそれが示唆すること. インターナショナルナーシングレビュー, 31(2), 52-60, 2008.
- 19) 安里和晃;経済連携協定と外国人看護師・介護士の受け入れ―政策決定プロセスと制度の問題点―,研究紀要(世界人権問題研究センター), 13, 219-239, 2008.
- 20) 草野弘和;日本・フィリピン経済連携協定(EPA)に基づく看護師・介護福祉士の受け入れ(特集 躍進するアジアと病院戦略),病院,医学書院,66(11),922-925,2007.
- 21) 野崎慎二郎;フィリピン人看護師候補者の適正かつ円滑な受け入れ (特集 躍進するアジアと病院戦略)病院,医学書院,66 (11),926-931,2007.
- 22) 浦野正男・堀井奈津子;介護人材受け入れのめざすもの(特集 外国から"介護人材"がやってくる),月刊福祉,全国社会福祉協議会,91 (11),16-21,2008.
- 23) 上續宏道・山田亮一: グローバリゼーションと福祉国家戦略ーイギリスの看護政策を 踏まえて-, 四天王寺国際仏教大学紀要, 39, 57-76, 2005.

-	1	06	-
---	---	----	---

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

<i>て</i> エックセ 会用 日本	瀬戸市外国籍児童・生徒への
研究課題	持続可能な学生派遣体制の構築
研究代表者	外国語学部 スペイン学科 氏名 福本 雄
	スペイン学科 福本雄(4年)青木沙恵子(3年)石田紗世(3年)
グループ	近藤祐加(3年)佐藤美咲(3年)長坂美紀(3年)
構成員	堀口真奈(3年)加藤侑子(2年)本間敬脩(2年)
	協力者:波多野友香・牧野明美・山中千絵

はじめに

- 1. スクールボランティアの活動内容
 - 1. 1. 光陵中学校
 - 1. 2. 萩山小学校
 - 1. 3. 八幡小学校
- 2. 支援内容の充実にむけて
 - 2. 1. 外国籍児童・生徒支援団体への視察訪問
 - 2. 1. 1. トルシーダ
 - 2. 1. 2. ばら教室 KANI
 - 2. 2. 小中学校へのアンケート調査
 - 2. 2. 1. 小中学校教員
 - 2. 2. 9. 外国籍児童·生徒
 - 2. 3. 他の本学学生ボランティアへのアンケート調査
 - 2. 4. 意見交換会
- 3. 安定した学生派遣に向けて
 - 3.1.交通手段・交通費
 - 3.1.1.昨年度までの交通手段と交通費
 - 3.1.2.後援会の助成金申請
 - 3. 1. 3. シャトルバスの利用
 - 3. 2. 単位認定
 - 3. 3. 講演会
- 4. 本研究を通して見えた新しい学生派遣制度 おわりに

はじめに

1990年の入国管理法の改正に伴い、近年、愛知県における外国籍人口が急増している。本学が位置する長久手町に隣接する瀬戸市も例外ではなく、瀬戸市は県下の他の市町村に比べ、ペルー国籍の者が多いのが特徴に挙げられる。(表 1 参照)

瀬戸市における国籍・男女別外目

区分	国籍	韓国朝鮮	中国(台湾を含む)	ブラジル	アメリカ	ペルー	イギリス	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	東南アジア・南アジ	その他の国	合計
男	12年	710	58	223	14	69	3	22	I	_	_	24	28	1, 161
73	17年	585	155	263	20	116	5	100	5	4	11	_	159	1,423
女	12年	733	62	182	18	57	_	78	7	_	_	15	19	1, 183
*	17年	635	147	192	11	118	2	190	18	2	13	_	85	1,413
総数	12年	1, 443	120	405	32	126	3	100	8	_	_	39	47	2,344
数	17年	1, 220	302	455	31	234	7	290	23	6	24	_	244	2,836

表1(作成:瀬戸市役所行政課)

また、外国籍人口の増加に比例して外国籍の子どもたちの数も増加しており、彼らは主に、日本の子どもたちと同じように公立の小中学校に通っている。派遣先の一つである光陵中学校が作成した平成24年度までの外国籍の生徒数の推移の予想からも、平成21年度から外国籍在学者数が大幅に増加していることがわかる(表2参照)。

	1年	2年	3年	合計
H20	7	9	8	24
H21	22	7	9	38
H22	14	22	7	43
H23	7	14	22	43
H24	18	7	14	39

表 2 (作成:光陵中学)

彼らは言葉の壁や文化の違いなどから、学習面、生活面でたくさんの問題を 抱えている。そのような現状を背景にして、平成20年に本学と瀬戸市との間で 協定が結ばれ、その協定に基づき、同年より本学から瀬戸市内の小中学校への 外国籍児童・生徒の学習支援のための学生派遣が始まった。

しかし、昨年度は初年度ということもあり、小中学校の教員や子どもたちとのコミュニケーション不足と派遣体制の不備から生じる多くの問題点や反省点があり、その活動が本当に外国籍の子どもたち、そして派遣学生にとって意義のあるものであったかというと疑問を抱かざるを得なかった。私たちは、増え続ける外国籍の子どもたちを支援するために、また大学が目指す地域貢献という観点からもこの学生派遣は今後も続けられなければならないと考え、平成21年度のスクールボランティア参加者11名で本研究を始めた。

本研究では、昨年度からの活動を通して挙げられたスクールボランティアの 課題や子どもたちの抱える問題を検討し、小中学校・大学・学生間の連携をより深め、学生派遣をその三者にとって有益なものとするため、子どもたちへの 支援の内容を充実させ、学生の視点から見た持続可能な派遣体制を構築することを目的とする。

1. スクールボランティアの活動内容

1.1. 光陵中学校

<活動者数>

6名

<活動日時>

毎週月曜1時間目

水曜5時間目

木曜 1·2 時間目

金曜5時間目

<主に支援している生徒の国籍・学年>

ペルー・フィリピン・ブラジル国籍の1・2年生

<入り込み授業での支援>

通常の所属学級で日本人生徒と一緒に教科学習を受ける授業に入り込み、教員の発言や指示を理解できなかったときに、簡単な日本語での説明や、必要な場合には英語またはスペイン語で通訳をする。入り込みで授業を受けている生徒は、日常会話においては日本語力にさほど支障はないが、学習言語としての日本語となると理解が難しく、授業中の教員の指示が分からずついていけなくなることがあるため、支援が必要となっている。

しかし、入り込み授業に入る際の注意点として、常に外国籍生徒の横につい

て支援をするのではなく、教室全体に目を配って、状況に応じて日本人生徒に も声をかけてほしいと、日本語教室担当教員から指示があるため、その点を特 に意識しながら支援を行っている。

<取り出し授業での支援>

日本語力が不十分で、通常の教室で授業を受けるのが難しい生徒が、特別に設けられた日本語教室に来て、日本語の練習や、教科学習の復習をじっくりと行う。授業は、教員1人と生徒1~3人で行われ、学生ボランティアは生徒の横について教員の手伝いをする。

休み時間に生徒と少し会話を交わすことがあるが、スペイン語圏出身の生徒は、自分の母語がわかる学生に対してとても嬉しそうに話しかけてくる。そんな彼らを見て、学生ボランティアも、活動の意義を実感したり、スペイン語の学習意欲を高めたりすることができている。

<教員とのやりとり>

授業前後に、教頭先生と話をする。話す内容は、今後転入する外国籍生徒のことや、在学中の外国籍生徒とその家族の話など。日本語教室担当教員とも、授業前後に話をする。内容は、主に近況についてや外国籍生徒が使っている教材について。水曜の午後、取り出し授業を受ける生徒1人に対し、2人の学生ボランティアがつく今の状況については、その善し悪しについてほとんど先生と話し合えていないので、それが改善すべき点として挙げられる。

1.2. 萩山小学校

<活動者数>

3名

<活動日時>

隔週水曜日 5 · 6 時間目

<主に支援している児童の国籍・学年> ブラジル・ペルー・中国国籍の3・5年生

<入り込み授業での支援>

主として3年生の授業において算数の学習の支援を行っている。外国籍児童の中には、学習言語の読み書きが十分にできない児童もいて、時に解き方よりも答えのみを知ろうとする場合もある。そのような場合には、ボランティアは児童に分かりやすく、粘り強く計算の過程を教えることを心掛け、児童も、悩み戸惑いながらも学習する姿勢を見せている。また、取り出し授業とは異なり、外国籍児童は日本人児童とともに学習をしているため、日本人児童に対しても、分からない部分を説明している。

<取り出し授業での支援>

私たちは、日本語教室で5年生の外国籍児童の学習支援を行っている。児童は、ひらがな・カタカナ・漢字の書き取り、歌やカルタを使った日本語学習と、掛け算・割り算のドリルを使った算数の学習をしている。授業の進行は、日本語教室担当教員が様々な工夫を交えながら行い、私たちは児童が学習する中で分からないところを教えている。学期の途中で友達が帰国してしまうということもあったが、児童は互いに協力し励まし合いながら、日本語学習・教科学習に取り組んでいる。

<教員とのやり取り>

私たちは、学校を訪問する際、まず職員室に立ち寄り、教頭先生と教務担当の教員から何時間目にどの教室で支援を行うのかという指示を受ける。授業の前後で学級担任と打ち合わせをする時間を確保することができていないが、学校との連絡は、活動が終わった後に記入する活動記録により取っている。

1.3. 八幡小学校

<活動者数>

3名

<活動目時>

毎週月曜1·2時間目、5時間目、水曜5·6時間目、金曜3·4時間目

4月のスクールボランティア募集時の学校側の要請は、毎週水曜日のみ 3 名ということで、前期は学生が隔週で交替しながら水曜日のみ活動していた。しかし、本研究と実際の支援活動を進める中で、活動回数を増やす必要性を感じたため、学校側に活動日の調整を要請し、後期から学生の時間割とのマッチングを経て現在のような形になった。

<主に支援している児童の国籍・学年>

ペルー、ブラジル、フィリピン国籍の1・2・3・4・6年生

<入り込み授業での支援>

主に1年生と4年生の学級に入り、児童の側について学習をサポートする。日本語をほとんど理解できない1年生の児童につく際には、学級担任の指示や説明をスペイン語に訳し、学習の理解を促す。彼らは日常会話の基本的な語彙さえ理解できていないため、勉強以外の学校生活でも相当の不安を抱えていることが容易に想像される。言葉の問題から、あまり自分の気持ちを学校内で外に出す場がないと思われるので、支援の際には学習のサポートはもちろん、なるべく彼らに話す機会を多く与えるようにしている。とてもゆっくりで、間違いばかりの日本語だが、学級の友達や私たち学生ボランティアに積極的に話しかける児童もいる。ただ、1年生には時間割の都合などで支援に入れる回数が少

ないこともあり、彼らの普段の学習の理解度、また精神状態などが気にかかる。

また、ある程度日本語を理解できる 4 年生の児童につく際には、担任の教員の指示や板書、教科書の内容や語彙、取り組む問題などを簡単な日本語に直し説明している。意味のわからない単語をスペイン語で言い換え説明することはあるが、基本的には日本語で支援をしている。学級の中でも自信を持って発言できるよう、また勉強を好きになれるよう、精神面でのサポートにも力を入れている。4 年生の児童たちは学級の友達と非常に仲が良く、表情も明るい。彼らは日常会話の日本語はほとんど問題なくできるが、学習の日本語になるとその度合いは個人差がある。一人ひとりの日本語能力・学習状況をしっかりと把握し、一人ひとりのペースにあった支援を心がけている。

<取り出し授業による支援>

外国籍児童のためにある日本語教室で、2年生から6年生の支援が必要な児童と日本語教室担当教員による少人数の学習の補助的な活動をしている。主に科目は国語と算数で、彼らの隣につき学習の理解をサポートしている。支援の際には、たとえ言葉がわからなくても、児童が自ら考える過程を大事にしている。私たちはその力添えができるよう努めている。

<教員とのやりとり>

授業の前後、特に日本語学級担当教員とは、後期からよく話をさせていただいている。支援をする児童やその家族のこと、その日の活動の感想、外国籍児童に対する教育の形についてなど、短い時間だが興味深い話を伺っている。また、校長が私たちの活動風景を写真に撮り、学校のホームページで紹介して下さったこともあった。教頭先生とは毎回、次回の活動日などについて話をさせていただいている。ただ、入り込み授業をする際の学級担任と話す時間がほとんど取れないため、学級担任が考える好ましい支援の形、支援対象の児童の特徴、学習単元別の理解度などについて十分に把握できないという問題がまだ残っている。





八幡小学校の日本語教室での取り出し授業の様子

2. 支援内容の充実に向けて

2.1. 外国籍児童・生徒支援団体への視察訪問

スクールボランティアの活動を行う際、教育現場での活動経験が浅く、外国籍の子どもたちに関する知識も十分でなかったため、効果的な支援を行うことが困難であった。その課題を改善すべく、2009年7月に外国籍の子どもたちへの教育が活発な岐阜県可児市の「ばら教室 KANI」、及び豊田市保見団地の NPO 団体「トルシーダ」に視察訪問を行った。

2.1.1.トルシーダ

トルシーダ・・・豊田市保見団地で不就学児童の支援を行う NPO 法人。 様々な理由から学校に行かなくなってしまった子どもたちを受け入れ、少人数 制、レベル別の日本語支援や就職、進学支援を行っている。子どもたちの年齢 は小学生低学年から中学生までと様々で、不就学の子どもは本人の意思により 無料で入ることができ、そのほかの子どもたちも少ない負担で日本語支援を受 けることができる。

トルシーダへの視察訪問を通して、持続可能な派遣体制に欠かすことのできない支援を充実させる術を学ぶことができた。まず、子どもたちが楽しく学べる環境を整えるということである。トルシーダでは子供の興味・関心・気分に合わせた授業の展開がなされており、子供たちが生き生きと学んでいる姿が印象的であった。また、子供たちが楽しそうにその場所を訪れ先生と会話している姿を見て、トルシーダの設立意義である子供の「居場所作り」という言葉そのものであると感じた。そのことから楽しんで勉強することの大切さ、生徒の身近な存在になる必要性を実感した。

次に、情報交換の必要性である。トルシーダでは毎週ボランティア同士の勉強会が行われている。これはボランティアの情報交換ができるという点と、ボランティアに対する意識の向上につながる。私たちはこれを参考にし、メーリングリストによる毎活動ごとの報告と勉強会を実施した。これによって、他の学生ボランティアや他校の情報も得られるようになり、支援の際の参考にすることができるようになった。

また、トルシーダの訪問を通して、ボランティアが皆ポルトガル語やスペイン語を話せるわけではないということに気付いた。トルシーダにはボランティアを始めてから日本語指導の勉強を始める人もいる。私たちのメンバーは学部3年生が多いが、学部1、2年生であっても支援を行う意味は十分にある。指導のスキル面の問題もあるが、学生にとっては将来を考えるきっかけや学習意欲の向上になりうると考えている。

2.1.2. ばら教室 KANI

ばら教室 KANI・・・初期段階にも満たない日本語能力の子どもを受け入れ、 将来的には彼らが公立の小中学校に通うことを目的とし、基礎的な日本語や算 数の学習、給食や係りなどの日本の学校文化に慣れるための支援を行う施設。

ばら教室KANIには、2009年7月現在、小学校1年生から中学校1年生の子どもが所属しているが、子どもの数に近い人数の指導員がおり、子どもたちと指導員の方々の信頼関係が非常に強い。指導員の方が、学習進度も日本語能力も異なる子どもたち一人一人への、親身な指導をしていて、目の行き届いた支援が実現している。

ばら教室KANIのスタッフは、日本語を教える立場にあることを意識しすぎず、子どもたちに「自分もみんなと同じ日本の学校の生徒なのだ」と感じさせる雰囲気作りを大切にしていることがわかった。また、教育理念を理解した上で教員と子どもの関係を崩さないよう気をつけねばならないと学んだ。

母国の文化や言語については、日本の文化・言語とのバランスを重視しており、家庭で母国の文化を子供に教えることや、母語を用いてのコミュニケーションをとることを保護者に薦めていた。また、学校生活の中で起こるピアスや遅刻、香水など異文化が原因となる問題については、ただ日本の規則を押し付けて従わせるのではなく「日本の学校ではこうだから、ここでは守ろう。」と諭すという姿勢をとっていた。つまり、決して自国の文化が間違いだとは言わず、両国の文化を尊重するのである。これは、その後のボランティア活動を行う際に非常に参考となるものだった。また、教員が生徒に対してどのように指導することが適切なのか、ボランティアは生活指導にかかわるべきなのか、といった新しい疑問や問題点を見つけることにもなった。

また、指導する際、始めは通訳として母語を多用していたが徐々に日本語に切り替えていく姿勢で教育を行っている。やはり、そこにも最終的には日本で自立して生きていける人になってほしいという教育理念がある。ここから、スペイン語やポルトガル語を必ずしも使う必要はなく、容易な日本語を使って生徒たちに分かりやすい形で伝えることの重要性を感じた。これによって私たちはスペイン語のスキルについて大きな不安を感じることはなくなり、また意識的に日本語を使って児童・生徒とコミュニケーションを図るようになった。

さらに、ばら教室 KANI と市・学校との連携は非常に先進的である。平成 17年に開設されたばら教室 KANI は、市長の理解によって予算が組まれている。また、学校とは、ばら教室 KANI の子どもたちが近くの小学校に行き、そこの小学生と一緒に給食を食べるなどの交流が盛んで、これは後に日本の公立学校に移

った際の緊張や不安を取り除く効果があり、学校側としても、入ってくる子どもの学習や日本語能力が把握しやすく、適切な対応を準備することができる。 学校や行政の外国籍児童・生徒に対する理解や協力も、子どもたちへのよりよい支援のために重要であると考えた私たちは、今年度末の長期休暇中に瀬戸市教育委員会の訪問を予定している。

2.2. 小中学校へのアンケート調査

スクールボランティア活動を客観的に分析し、内容をより充実させるため、派遣先の各小中学校の教員と外国籍児童・生徒を対象に平成21年度7月にアンケート用紙を配布し、調査を行った。この調査は6月と12月に二度実施し比較することで本研究を通しての変化を調査・評価する予定だったが、一度目のアンケート調査の実施が遅れたことで十分な期間を空けられなかったこと、アンケートの問いが比較に適当ではないことから、二度目の調査は有益ではないと判断し、行わなかった。

2.2.1. 小中学校教員

<調査対象者>

瀬戸市立八幡小学校、萩山小学校の教員 計 12 名

瀬戸市立光陵中学校の教員 計9名

<分析結果>

調査結果から、教員の多くが、学生ボランティアが活動することの意義について肯定的な意見を持っていることがわかった。しかし、その一方で以下の3つの点について、教員と私たち学生ボランティアの間で考え方や意識の差があることがわかった。

- (1) 教員が学生に求めていることとして、大きく分けて ①翻訳や通訳を含めた高い語学力 ②児童に接する際のボランティアの心構え ③生活面でのサポートの3点が挙げられた。このことから、一部の教員は私たちボランティアに対して学生が実際に持つ能力以上の高度な支援活動を要求しているということがわかる。私たちはその期待に応える必要ももちろんあるが、学生としてできることの限界を教員にも理解してもらい、できる範囲での支援の形を学校側とともに考えていくことが必要である。
- (2) 生活指導に関する質問への回答から、一方的に外国籍の児童・生徒に対して日本の文化や学校の規則を守らせる方針をとっている教員もいるという印象を受ける。しかしながら、私たちは、「ばら教室 KANI」及び「トルシーダ」への視察訪問を通して、日本文化を押し付けるのではなく、どのようなものなのかを丁寧に説明し理解を促すことが重要だと考えるようになった。外国籍児

童・生徒の持つ独自文化への理解とそれに伴う生活指導の方針を教員と学生ボランティアで統一させる必要があるだろう。

(3) 多くの教員が、学生ボランティアを受け入れる際の負担として、打ち合わせや学生への対応の時間の確保を挙げている。それに対し、私たちは教員との間で児童の状況や指導方針についての打ち合わせの時間を充分にとりたいと考えており、両者の間に意識の差が認められる。これを解決するためには、連絡ノートの活用など教員の負担を減らす、より効率的な情報交換の方法を考える必要がある。

以上のように、調査時点では、私たち学生ボランティアの考えと教員の考えの間には溝が存在しているといえる。これらの溝を埋めるために、いかに教員との話し合いの場を設け、そこで児童・生徒にとってより充実した支援とは何かを共に考えていくということが今後の課題として挙げられた。

2.2.2.外国籍児童·生徒

<調査対象者>

瀬戸市立八幡小学校、萩山小学校の外国籍児童 計 13 名 瀬戸市立光陵中学校の外国籍生徒 計 3 名

<分析結果>

児童も学生ボランティアの存在をおおむね肯定的に捉えており、体育などの日本語支援を必要としない場面でも一緒に活動したいと望んでいることがわかる。しかし、教員の中には学生ボランティアに対して「先生としての心構え」を要求している方もいる。どのように児童に関わってくべきか、児童の意見を反映しながら学生ボランティアと教員の双方で考える必要がある。

また、日本語を学ぶことや学校へ通うことに対して前向きな意見が多かったことから、学校が児童の居場所となっていることがうかがえる。日本語をどのくらいできるかという質問に対して、八割以上の児童ができるとする一方で、日本語が分からないことがあると半数以上が回答している。児童の回答から、日本語を学習し、実際に使うことで、日本語ができるという自信がうかがえる。しかし、難しい言葉や教科に関する日本語を完全には使いこなせておらず、意識と現実の間に差があると分析できる。児童の日本語能力を向上させるために、私たちには更なる支援方法の充実が求められる。

支援内容については、児童は日本語教室での取り出し授業の方がより勉強しやすいと感じているということがわかった。日本語教室の授業は1対1なので私たち学生ボランティアも支援のしやすさを感じているが、通常授業に入り込んでの支援については具体的な児童の意見が得られなかったため、今後更に調べていく必要がある。

他にも今回の調査では、一般の日本人児童にアンケートが取れなかったこと、質問が難しかったこと、代筆での回答などから、児童の意見が十分に反映されたものではなかったという反省点が挙げられた。アンケート作成のための知識を深め、目的に沿った質問事項を作成することで、より正確な調査結果を得る必要がある。

2.3.他の本学学生ボランティアへのアンケート調査

長久手町内の小中学校で、学習補助支援ボランティアを行っている4名(以下長久手グループ)と、主に豊田市内の小学校でボランティアをしている5名(以下豊田市グループ)を対象に、より良い支援を目指すためアンケートを実施した。両者の活動は、「小中学校で活動している」という点で、本研究グループの活動と一致している。さらに前者は、「本学から派遣されている」という点で、後者は、「外国籍児童・生徒を支援している」という点においてそれぞれ共通している。

質問事項は大きく分けて、(1)子どもの支援について、(2)教員との関わり方について、(3)大学生が教育現場でボランティアをすることについて、の3点である。

長久手グループ:授業に入り込み教員の補助を行う。

豊田市グループ:放課後支援と呼ばれる活動。日本人を含めた低学年児童の、

在籍学級で出された宿題の手伝いを行っている。

<分析結果>

(1) 子どもの支援について

授業に入り込んで活動をしている長久手グループからは、授業中に生徒の様子をよく観察し、それぞれの子どもに合った支援ができるように心がけているという意見が挙がった。豊田市グループは、子どものペースに合わせ、ときに雑談を交えながら指導すること、また子どもを褒めることを大切にしていることが分かった。困っていることでは、豊田市グループから、母語で話しかけられた時に分かってあげられないこと、また、どうしても日本語だけで対応しきれないときがあるということが挙げられた。そして、この状況が子どもにとってストレスになるのではないかという懸念も挙げられた。

どちらのグループでも、それぞれの子どもに合った指導をしようと心がけていることが分かる。入り込みでは、それぞれの子どものペースに合わせるのは難しいが、よく観察することでその生徒が理解していないところやできないこ

とを即座に把握し、より効率の良いそれぞれの子どもに合った指導ができるのではないか。また、雑談を交え、子どもを褒めることで、学習意欲を維持・向上させることが出来る。これらは、本グループの活動でも実践できるだろう。

子どもの母語を用いた支援に関して、豊田市グループは不安を感じている。 私たちが現在支援している児童・生徒の多くが母語としているスペイン語を学 び、支援に生かすことができることは、子どもの不安を解消する、打ち解ける という面で大きな意味を持つのではないかと感じた。

(2) 教員との関わり方について

両グループとも多数が、教室での活動の仕方をあらかじめ聞き、何か困ったことが起きると教員に相談・質問すると回答した。しかし、教員は多忙であり、学生を受け入れることでさらに仕事か増えてしまうのではないかという懸念もある。実際に、担任の教員と話す機会の無いことを心配する声もあった。教員とのコミュニケーション不足を解消するために、連絡ノートを活用し、学校側から注意事項が書かれた用紙が用意されている場合もあるようだ。

また、教員の指導方法に疑問を感じ、教員との意見が食い違ったときにどう するかということが問題点として挙げられた。

両グループとも私たち同様、教員とのコミュニケーション不足に不安を感じている。教育現場で活動する以上、教員や小中学校側の意見を聞いた上で活動することは必須である。教員の指導方法の問題については、教員のやり方を尊重するのか、疑問を伝えるのか、どちらが良いとは一概には言えないが、子どもにとってどちらが良いのかを一番に考え、その都度柔軟に対応するべきだろう。少なくとも、教員と学生の指導の仕方にずれがあることで、子どもが困惑してしまうような状況は避けなければならない。

解決すべき問題は多いが、豊田市グループからも挙げられた意見のように、 私たちが小中学校に余計な負担をかけないよう、常に感謝の気持ちを持ち、事 前連絡無しの欠席や遅刻をしないなど最低限のマナーを守ることがまずは大切 であると考える。

(3) 大学生が教育現場でボランティアをすることについて

この項目は、a 学生にとって、b 生徒・児童にとって、c 学校にとって、の 3 点に分けることができる。

a. 学生にとって

学生にとって、教育現場を実際に見ることができる貴重な機会であり、大学 での机上の学習が、実際に見たり聞いたりして実践的に学ぶ学習に発展するこ とが一番のメリットだという意見が多かった。また、語学学習への意欲の向上 や将来を見つめ直すきっかけ、コミュニケーション能力の向上、広い視野の獲 得になるという意見が挙げられた。

b. 生徒・児童にとって

生徒・児童にとっては、学生が話し相手・心のよりどころとなり、学校生活で感じている不安の軽減になることや、学生との何気ない会話から日本語を学ぶことができる点がメリットとして挙げられた。一方、デメリットとしては、無責任な学生や特に教育を勉強したわけではない学生が子どもに悪影響を与える可能性があることや、学生の立場上、子どもを安易に叱ることができないため、子どもが学生に甘えてしまうことが挙げられた。

c. 小中学校にとって

教員にとって、大学生を受け入れることで仕事が増加することは避けられない。しかし、メリットとしては大学生が学校で活動することで、教員の刺激になること、また学校に地域の人が入ることで、地域とのつながりを構築することに役立つという意見があった。

以上、学生にとってのデメリットはほぼ挙げられず、学生にとっては課外活動として十分有益になっていることが分かる。しかし、児童・生徒、教員にとっては必ずしもメリットばかりとは言えない。その支援が学生、児童・生徒、そして教員・小中学校の三者にとって有益なものでなくてはならないと改めて感じた。特に、意欲や責任感の低い学生は児童・生徒、教員に悪影響を与えうるため、これでは活動が持続可能で有益なものとはいえない。それを意識し、個々の学生が意欲と責任感を持つことが必要不可欠である。教育現場により必要とされるよう、私たちも現状で満足せずに努力していかなければならない。

アンケートを通して、私たちも含めた 3 グループが教育現場という特殊な場所でボランティアを行うからこそ生まれてくる共通した悩みを抱えているということが分かった。それは教員とのコミュニケーション不足、指導の方法、児童・生徒及び教員への影響といった点である。今まではこれらの悩みについて一つのグループ内でのみ考えてきたが、今後は異なるグループ同士で悩みを共有し、他グループの意見を参考にすることで、より広い視野を持って問題解決に取り組むことができ、また新しい問題も発見できるのではないかと考えた。そこで豊田市グループと愛知教育大学の学生ボランティアを招き、意見交換会を開催した。これに関しては下の「2.4. 意見交換会」で述べる。

2.4. 意見交換会

<目的>

学生という私たちと同じ立場で活動している他大学生の活動内容を知り、意見を交換することで、今後の支援内容の充実を目指すと共に、本学の学生派遣体制を見直すことを目的とする。また、新しい視点からそれぞれの問題点を発見・検討し、解決に導く。

1月6日(水)に、<u>愛知教育大学の外国人児童生徒支援グループ</u>(*注1)の3名、本学の<u>豊田市外国籍児童・保護者支援グループ</u>(*注2)の3名を招いて、名古屋国際センターで意見交換会を行った。

- *注1 豊田、知立、岡崎、刈谷市の小学校で、放課後学習支援や土曜親子日本 語教室などを行っている。
- *注2 外国籍の子どもと保護者への支援を目的に、主に豊田市立西保見小学校 で活動している。

<内容>

1. 各団体の活動報告

	愛知教育大学	豊田市	瀬戸市
活動日時	週1回	月1回	隔週1回~週3回
	1時間~4時間	週1回	1 時間~3 時間
参加学生の	53 人	15 人(外国語学	11人(スペイン学
人数、学年、		部 2~4 年生、文	科 2~4 年生)
学部、学科		学部2年生)い	
		ずれも日本語教	
		員課程を履修。	
活動先の教員	活動初めの4月に学級担	メールまたは直	報告書を活動後
とのやりとり	任や教務担当の教員と、学	接教員と話す。	毎回提出。
	生が話し合いを行う。	支援活動時の子	授業前後に教員
	報告書を活動後毎回提出。	どもの様子をノ	と話をする(学級
	何かあったらリソースル	ートに書き、教	担任とはほとん
	ーム (*注1) を通して相	員らに目を通し	ど話をする機会
	手先の学校に連絡し、話し	てもらう。	がない)。
	合いの時間を作る。		

新しい学年へ	大学内には多くのボラン	日本語課程の授	スクールボラン
の働きかけ	ティア活動があり、活動者	業で呼びかけ	ティアの存在と
	の取り合いとなり、人員確	る。	活動内容を、いか
	保が課題。		に新しい学年に
			知らせるかが課
			題。
ボランティア	4 年間で 15 回ボランティ	単位認定なし	単位認定なし
活動の単位認	アに行けば 1 単位(ただ		
定	し、ほとんどの人はこの単		
	位認定を利用していな		
	\'\) _o		

*注1 学生と小中学校を仲介する機関で、常駐日本語教育専門スタッフや大学 院生で構成されている。

2. グループディスカッション

各団体の学生が活動に対して抱く様々な思いを共有するために、グループディスカッションという形態で話し合いを行った。その中で、活動に関わったきっかけ、活動を通して感じたこと得たもの、支援活動を行う上で困っていることや工夫していること、お互いの活動に対してのアドバイスや意見などについて議論を交わした。





<参加者の感想>

- ・他団体と意見交換会をすることで、自分たちの活動をより客観的に見ること が出来た。
- ・大学、学生、教育委員会、教育現場の連携がますます必要になる。
- ・自分たちからアプローチすることで変えていける部分に対しては、積極的に 行動を起こすべきである。

- ・問題が起きた時、学生の力だけで解決するのではなく、大学教授の力を借り ることも必要である。
- ・持続可能な派遣体制にするために、活動を担う後輩を見つけ育成し、グループの信頼関係を築くことが大切である。
- ・同じような活動を行っている他団体との意見交換会が、これからも定期的にできたらよい。
- ・外国籍の子どもたちの教育が広く認知され、その必要性について多くの人が 目を向ける社会にするために、このように支援団体同士が協力し、まとまっ ていくことが必要である。

<意見交換会を通して>

今回の意見交換会を通して、日頃感じていた疑問に対する答えや活動に対する助言を得ることが出来た。また、他団体の活動内容や派遣体制を知ることで、私たちの活動や体制をよりよくするためのヒントを得た。(参考とする助言やヒントについては、で詳しく述べるものとする。)

この意見交換会を機に、同じような活動を行う学生が集まり、意見を共有することの重要性に気付いた。今後はこのような機会を定期的に設け、多くの情報交換をしていくことで、より良い支援を追求し、持続可能な学生派遣体制の構築につなげていきたい。

3. 安定した学生派遣に向けて

3.1. 交通手段•交通費

3.1.1. 昨年度までの交通手段と交通費

私たちは大学の授業の空き時間に活動を行っているため、本学と派遣先の小中学校間の往復の時間を考慮すると、交通手段としてタクシーを利用せざるを得ない状況だった。しかし、タクシーを利用した場合往復3,000円以上になり、月に二回ボランティアに行くとして計算すると一人あたり一年で約35,000円が自己負担となる。昨年度、本学から学生ボランティアへ交通費として一人あたり約4,000円の支給があったが、交通費を十分に補える額とは言えなかった。

また、子どもたちにとって効率的なボランティアを行うためには、各自が異なる時間帯に行くことが求められるので、一人または二人でのタクシーの利用が多くなり、必然的に一人あたりの負担額が大きくなってしまった。

3.1.2. 後援会の助成金申請

そのため、今年度は限定的な措置として、学生自主企画研究費の一部を交通費にあて、申請した。しかし、研究費全体に占める交通費の割合が大きいということ、及びボランティア活動をしている本学の他の学生との兼ね合いから、学生自主企画研究費からの交通費の捻出は認められなかった。そこで、私たちは本学の後援会へ助成金を申請し、審査の結果、今年度のスクールボランティアの交通費を支給していただけることになった。5月から7月の間に生じた交通費として申請した18,900円はすでに支給していただいた。この額は、今

年度より瀬戸市より支給されている補助金(一回の活動につき一人500円支給)をタクシー代から差し引いたものである。10月から12月の間に生じた交通費として現在申請している9,280円(同じく補助金をタクシー代から差し引いたもの)は1月下旬に支給していただく予定である。

3.1.3. シャトルバスの利用

このようにして後援会から交通費を支給していただけることになったが、本研究のテーマである持続可能な学生派遣体制の構築のためにも、できる限り交通費を削減する必要があると考えた。そこで、今年度運行が開始された本学の無料シャトルバスに着目した。このシャトルバスは長久手キャンパスと守山キャンパス間を運行しているもので、派遣先の小中学校付近を通るため、利用が許可されれば交通費をかけずにボランティアに行くことができる。本来は長久手キャンパス、守山キャンパス、高蔵寺駅以外では停車しないのだが、自主企画の研究内容や交通費の問題などを本学に説明し、小中学校付近での乗降車を要請したところ、後期から利用させていただけることになった。

利用許可が下りた平成 21 年 10 月 21 日から平成 22 年 1 月 14 日の期間で実際 にシャトルバスを利用した回数は、片道を 1 回として数えると 38 回である。したがって、1 回あたりのタクシー代を 1, 5 0 0円として計算すると 57,000 円の交通費を削減できたということになる。

なお、シャトルバス利用前後の交通費の助成申請額を比べると、利用前の 5 月から7月の申請額は18,900円、10月から12月の申請額は9,28 0円となっており、実際に約10,000円の減額を実現している。

しかし、シャトルバスの利用には大学や派遣先の小中学校の時間割とシャトルバスの運行時間がうまく合わなければ利用できないという欠点がある。特に復路では、活動の終了時間やその後の大学の授業の開始時間との兼ね合いから、あまり利用できていないのが現状であるが、1回約1,500円の交通費負担を減らすことができるシャトルバスを学生派遣の交通手段の一つとして新たに確保できたことは、持続可能な派遣体制の構築という面において大きな進歩となった。

3.2. 単位認定

多くの大学で、学生が一定の基準以上のボランティア活動と引き換えに単位を取得できる制度は存在しているが、その多くは授業の一環としてのボランティア活動であり、自主的な課外活動としてのボランティアを単位認定している大学は少ない。

5年前からスクールボランティアの学生派遣が行われている愛知教育大学では、単位認定の制度は存在している。15回の活動を行えば1単位に換算されるものだが、対象となる学科が限定されており、実際はほとんど取得している者はいない。

私たちは当初、スクールボランティアの意義を認め、活動を広げるためにも 単位認定制度を本学に求める予定であった。しかし、議論を重ねていくと、「学 生はボランティアとして活動するので、単位という見返りを求めるべきではな い」、「愛知教育大学の派遣体制と比較しても、本学の学生派遣が抱える問題は未だ多く、単位認定を求めるレベルには達していない」という意見が大勢を占め、今年度の単位認定の要求は時期尚早と判断し、見送ることとなった。しかし、本研究グループ内では、「スクールボランティアの重要性を周知していくという点では、単位認定制度は効果的である」という意見もあるため、今後も議論を重ねていく必要性を感じる。

3.3. 講演会

12月3日(木)3限(12:50~14:20)に本学S棟にて、「外国籍の子どもの現状とその課題」という題目で、講演会を行った。開催目的は、学生派遣が持続可能なものになるために、多くの学生に外国籍の子どもたちをめぐる現状をより深く知り、彼らを支援するためのスクールボランティアに興味・関心を持ってもらうことである。講師として、瀬戸市立光陵中学校で日本語教室を担当している西村和雄教諭と、岐阜県可児市教育委員会の外国人児童生徒コーディネーターである小川裕美さんを招き、外国籍の子どもたちが直面している現状、及び現状に対して学生ができる支援について講演していただいた。参加学生は、スペイン学科生や、教職課程履修者を中心とした130名余り。

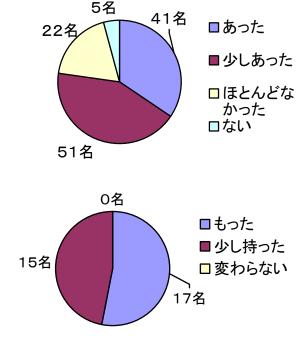
講師の方のお話の後、質疑応答の時間をとり、そこで、多くの学生から、積極的に質問が出された。教育現場で外国籍の子どもたちに携わっている方の目線での貴重な意見を聞くことで学生の意識に大きく変化が見られた。以下は、講演会後に参加学生にとったアンケートのまとめである。

≪アンケート集計(119名)≫

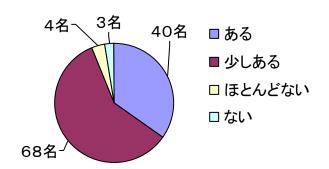
- Q1 今までに外国籍児童生徒の抱 える問題について関心があったか
 - ① あった…41名
 - ② 少しあった…51名
 - ③ ほとんどなかった…22名
 - ④ ない…5名

Q2 (Q1で③、④と回答した人のみ)講演会を聴いて外国籍の子どもたちの問題に興味を持ったか

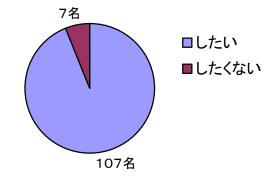
- ① もった…17名
- ② 少し持った…15名
- ③ 変わらない…0名



- Q3 外国籍の子どもたちへの ボランティアに興味があるか
 - ①ある…40名
 - ②少しある…68名
 - ③ほとんどない…4名
 - ④ない…3名



- Q4 機会があればスクールボラン ティアに参加したいと思うか
 - ① したい…107名
 - ② したくない…7名



このアンケートより、以前から外国籍の子どもたちに対して関心を持っていた学生が非常に多いことがわかった。また、それまで無関心だった学生も講演会を通して興味を持つようになり、講演会開催の目的を達成できたと言える。さらに、スクールボランティアに興味があり、参加したいと考えている学生も多いことから、来年度のボランティア募集を積極的に広く呼びかけ、本年度の派遣学生による事前説明会を開催することで、多くの学生がボランティアに関わることが期待される。





- (左)講演後、参加者からの質問に答える、瀬戸市立光陵中学校 日本語教室 担当教員 西村和雄教諭(右奥)
- (右)問題プリントを参加者に体験してもらい、その感想を聞く、可児市教育委員会 小川裕美さん

4. 本研究を通して見えた新しい学生派遣制度

<交通費負担の軽減>

持続的な派遣を行うために課題となっていたことに学生自身による交通費の 負担があった。第3章でも述べた大学後援会からの助成金とシャトルバスの利 用について、活動者は年度末に翌年度の打診をし、継続的に続けていけるよう にする。

<情報の共有>

支援の際に困ったことをメンバー内で共有して解決するために情報共有の必要性を感じた。また児童・生徒の学習の様子や転入学の話を伝えることにより、有益な支援ができると考えた。

そこで、昨年度の派遣の際も行っていたメーリングリストによる情報の共有を、報告の方法を見直して本研究でも行った。フォーマットは、活動日時・場所、活動者名、活動内容、支援した子どもの様子、反省、連絡事項という内容で統一した。日々の活動内容を報告することで、次回以降の活動に活かし、また学校からの連絡事項を全員にいち早く円滑に伝えることができる。また各自メールで報告したものは全て年度末に印刷し一つの冊子にまとめる。活動者は前年度の担当学校の報告に目を通すことで、活動にスムーズに入っていける。さらに、活動者全員で集まる勉強会を7月、11月、1月に行い、支援をする中で感じたことを共有する。メーリングリストやミーティング以外にも直接活動についての意見を交換できる点で有効であるため、今後定期的に行っていく。

<支援の心構え>

教員に行ったアンケートからは、学生は子どもたちの友達ではなく教員という立場で指導をしてほしいという意見があった。学生は指導する立場であるので、教員、もしくは指導者であるという意識を持つ必要があるが、教員より子どもに近い存在であることも意識し、指導しやすい雰囲気作りを心掛ける。また、学生は自分と子どもとの関係を良好にすることだけに意識を置かず、教員と子どもの関係を最重視しなければならない。

異文化に対しては、教員、学生に限らず様々な意見がある。外国籍の子どもに対し、日本の文化を半ば強制すべきという意見や、多文化を尊重し日本の文化を押し付けるべきでないという意見が主にある。私たちはこの問題に対し、安易に意見を統一すべきでないという結論に至った。個人が異文化をどのように捉えるかはその者の自由であり、強制されるものではないのではないか。しかし、スクールボランティアを行う上では、「ピアスを外すことを屈辱的に考える子どももいる」というような異文化に対する理解を最低限しておくことが不可欠である。

<学校との関係>

教員と私たちの間に支援内容の認識の違いがあると以前から感じていた。そのギャップを埋めるため、来年度以降は意見交換会で指摘のあったスクールボランティアにおける約束事を明記した覚書を派遣先学校に提出する。これは今年度と同様に行う予定である小中学校との初回打ち合わせの際に提出する予定である。この初回打ち合わせでは校長・教頭・日本語教室担当教員・母学級担任と話をしたいと考えている。また、ボランティアが終了した年度末には各小中学校を訪問して、全体を通した活動報告をする。その年度の活動の感想、反省、課題、来年度への要望などを互いに伝えあい、各学校との関係をより強固なものにする。

また、アンケートから、教員は学生との日々の打ち合わせの時間をとることが難しいということがわかっている。日々の活動においては全ての学校で統一した連絡ノートを作成し、学校との対話を図りたい。

<次年度への引き継ぎ>

勉強会で、本年度のボランティア募集方法に関して、活動開始が遅い、意思 決定の時間が短すぎるという不満がでた。そこでこれらの不満を解消すべく来 年度のボランティア募集方法を改善することにした。

本年度はスクールボランティア担当教員が募集に関する説明会を取り仕切っていたが、来年度以降は前年度の参加者が説明会を行いボランティア学生を募る。これによって、実際にボランティアを行っていたものから活動の様子を聞くことができるので、言語使用や児童・生徒への接し方などについて抱える不安を解消した上で臨むことができるだろうと期待する。なお、派遣先の学校が決まった後に、先ほど述べた前年度の活動報告を冊子にまとめたものを配り、事前に派遣先の学校や活動について具体的なイメージをもって実際の活動に関わってもらいたい。

おわりに

半年間研究を続け、新たな学生派遣体制の構築に向けて取り組んだが、この体制にはまだ多くの課題が残されている。また、私たちが研究を通して構築した派遣制度が、今後も持続可能なものになるかどうかは、現時点では判断が難しい。しかし、本研究を続けた結果言えることは、制度だけでなく、外国籍の子どもたちへの支援に対する、私たち自身の姿勢が持続可能なものになったということである。私たちはこれからも子どもたちへの支援をより一層充実させ、この活動を続けていきたいと強く感じている。そしてこのような学生側の想いがある限り、本学からの学生派遣は必然的に今後も続き、持続可能なものになっていくと信じている。

	4	20	
-	- 1	20	-

平成 21 年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	ゆとり世代から見た教育
研究代表者	外国語学部 ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻 山本 明範
	ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻 日置佳織(1年)舟橋詩織(1年)
	山本明範(1年)横井美江(1年)
グループ構成員	ヨーロッパ学科フランス語圏専攻 久保田健心(1 年)
	行政健太郎(1年)
	ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻 古舘美南(1 年)
	計7名

0. はじめに

- 0-1.ゆとり教育の歴史、及び導入の経緯
- 0-2. 研究対象、調査・研究方法、及び目的
- 1.様々な場面に見られる「ゆとり批判」
 - 1-1.本の中に見られる「ゆとり批判」
 - 1-2.新聞に見られる「ゆとり批判」
 - 1-3.インターネット上に見られる「ゆとり批判」
- 2.現役教員に対するインタビュー
 - 2-1. インタビュー日と対象
 - 2-2.質問内容
 - 2-3.インタビューを終えて
- 3.保護者に対するアンケート
 - 3-1. アンケート日と対象
 - 3-2.質問内容
 - 3-3.保護者アンケートを終えて
- 4.学生に対するアンケート
 - 4-1. アンケート日と対象
 - 4-2.質問内容
 - 4-3.学生アンケートを終えて
- 5.まとめ
- 6.最後に
- 7.参考文献一覧

0.はじめに

我々は「ゆとり世代から見た教育」というテーマで、ゆとり教育を受けてきた当事者の 視点から日本の教育について研究していく。今年から、新学習指導要領が開始され、世間 一般ではゆとり教育批判の風潮が高まっている。しかし、ゆとり教育を受けてきた我々と しては、自分たちの受けてきた教育が批判されるのは複雑である。ゆえに今回、テーマを 「ゆとり教育」に決め、はたして我々の受けてきた教育とは何であったのかを追及してい く。また、この研究を通して、我々「ゆとり世代」のアイデンティティの確立を目指す。

0-1.ゆとり教育の歴史、及び導入の経緯

ゆとり教育とは 1970 年代、受験戦争への批判が高まるなか唱えられるようになった。そして 1977 年の学習指導要領改訂において、これまでの教育が知育偏重であったという反省に基づき、「ゆとりある、しかも充実した学校生活」を目標にしたことから始まった。 1984 年には、非行やイジメ、不登校の急増を背景に、当時の中曽根康弘首相のもとで「教育の自由化」「個性重視」「国際化と情報化」「学歴社会の是正」といった教育改革の方向性が提言され、1987 年の教育課程審議会にて大きな転機をむかえる。その転機とは、1982年改訂・1992年施行の学習指導要領で、子供の知識よりも意欲や関心を重視する「新しい学力観」が打ち出されたことである。その後、1996年に「生きる力を育むゆとり教育」を中央教育審議会が進言し、ゆとり教育の総仕上げとされる 2002年の「総合的な学習」「完全週休2日制」「学習内容の3割削減」などを柱とした学習指導要領により実現されました。そして2007年まで、学習内容は漸次的に減らされ続けることとなる。これがゆとり教育の歴史、及び導入の経緯である。ゆとり教育導入の経緯を表にまとめた。

1972年	つめ込み教育による落ちこぼれや校内暴力が社会問題化
	「ゆとり思想」が登場
1977年	学習指導要領改正
1980年	上記学習指導要領の実施、教科指導を行わない「ゆとりの時間」を開始
1984年	中曽根政権臨時教育審議会にて教育改革の方向性が提言される…*1
1985年	臨時教育審議会、ゆとり教育の基本となる答申をまとめる…*2
1987年	教育課程審議会にて、知識よりも意欲や関心を重視する「新しい学力観」が
	提起される
1989年	学習指導要領改正
1992年	上記学習指導要領の実施
1996年	文部省中央教育審議会、「生きる力を育むゆとり教育」を進言
1998年	学習指導要領改正(ゆとり教育の完成形)
2002年	上記学習指導要領の実施
	ゆとり教育の実質的な開始
	·

2004年	OECD 生徒の学習到達度調査の結果発表、日本の点数低下が問題に
2007年	「教育再生」と称し、ゆとり教育の見直しに着手
2008年	学習指導要領改訂案を発表
2009年	新学習指導要領の実行

*1… 「教育の自由化」「個性重視」「国際化と情報化」「学歴社会の是正」

「生涯学習」の理念、学校中心主義からの転換

教師による「教育」から生徒中心の「学習」へ

*2… 個性重視の原則

生涯学習体系への移行

国際化、情報化など変化への対応

学習指導要領の主な改正内容

1980年度実施

- ・「ゆとりある、しかも充実した学校生活」が目標
- ・授業内容および授業時数の削減
- ・教科指導を行わない「ゆとりの時間」を開始

1992年度実施

- ・ゆとり教育導入が狙い
- ・学習内容および授業時数の削減
- ・小学校 1・2 年の理科・社会を廃止、生活を新設

2002年度実施

- ・ゆとり教育の実質的な開始
- ・授業内容および授業時数の削減(教材の3割削減)
- ・完全週5日制の実施
- ・絶対評価の導入
- ・「総合的な学習の時間」の新設
- ·習熟度別授業

0-2. 研究対象、調査・研究方法、及び目的

研究対象は、主に我々の中学生時代である。というのも、ゆとり教育の完成形とされる 2002 年の学習指導要領が施行された当時、我々は小学校 6 年生であった。つまり我々は、小学校においてゆとり教育を受けた期間が少ないのだ。今回の研究では、当事者からの視点という点に重きを置いているため、やはり、ゆとり教育をすべて体験している中学校教育を対象とするのが適当だと考えたからである。

具体的な調査・研究方法としては、「ゆとり教育を受けてきた世代 (ゆとり世代)」や「中学校の教員」、「ゆとり世代の保護者」に対するアンケート・インタビューである。

目的としては、ゆとり世代は果たして自分たちの事をどのように思っているのか?また教員たちは生徒と身近に接し、果たして何を感じているのか?など現場の声を集めるためである。また保護者に対しては、自身の中学時代と子供の中学時代との比較、ゆとり教育に変化していくなかでの心境の変化や、親ならではの視点での教育の捉え方を調べるためである。

1. 様々な場面で見られる「ゆとり批判」の紹介

ゆとり教育は世間一般では、よいイメージを持たれていないようである。そこで、一体 どのように人々は「ゆとり教育」を捉え、批判しているのかを、具体例をあげて紹介する。

1-1.本の中に見られる「ゆとり批判」

・塾講師をしておりますが、中高生の学力の低下につきましては、目を覆いたくなるものがあります。特に分数計算は、理系志望の高校生でも20年前の小学生に劣っているような状態です。塾の授業でも計算能力の次元から復習させなくてはなりません。このまま学習内容を減少させると、分数計算のみならず、すべての計算能力の大幅な低下を招き、数学の基礎理論を教えるところまでとても到達できません。

40代・男性・塾講師

(2003年 日本評論社 西村和雄著「もうやめろ!ゆとり教育」P.33) より

1-2.新聞に見られる「ゆとり批判」

・ここ 20 年、ゆとり教育を旗印に、文部省が学校改革を進めてきた。個性ある人材の育成、創造性の涵養など改革の理念そのものは正しい。しかし、実際の政策は、まるで見当違いの方向をたどっている。

たとえば、個性、創造性は基礎学力を犠牲にしなければ育たないかのような政策が とられてきた。基礎をしっかり学ばせることがおろそかにされた結果、一流大学の学 生でも小学生の算数が出来ないという深刻な学力低下を招いた。

額流内容を大幅に減らす新学習指導要領に移行すれば、学力はもっと低下する。非行が増え、道徳的敗退も進む。急激な変化は教育だけでなく社会にも重大な損失を与えかねない。

(中略)

日本は、学習内容も入試科目も、減らしずぎた。薄っぺらな教科書では内容をよく 理解できる生徒が限られる。数学と理科など教科間の関連も弱まり、有機的、体系的 な把握が難しくなってしまった。

教育に関心がない家庭、経済的に恵まれない家庭の子は、成績が振るわないまま放って置かれる状態になっている。

新学習指導要領の目玉とされる総合学習などは、よほど卓越した教師でない限り、 生徒を満足させられる授業は難しい。

それより、数学、理科など既存教科の内容を充実させることのほうが先決だ。生徒に、 詳しく、分かりやすい教科書を与える一方で、20 人学級など少人数で綿密に教える。 本当のゆとりはこうした改善策から生まれてくる。

(朝日新聞 2000年12月9日)より

1-3.インターネットに見られる「ゆとり批判」

- ゆとり世代は親が総じてだらしなくて野放図に育っているんで、学力以前に人間に問題が多過ぎじゃね。(http://gimpo.2ch.net/test/read.cgi/alone/1233393795/301-400)
 「2 ちゃんねる」より
- ・ゆとりは無表情で笑っても怒っても同じ顔をしているので、こっちがバカにされてい るに感じを受ける。

(http://gimpo.2ch.net/test/read.cgi/alone/1233393795/301-400)

「2 ちゃんねる」より

・今朝ニュースで変な言葉聞いちゃいましたよ。「おゆとり様」ってなんですか!渋谷にルミネがメンズ専門ショップを開いた、というニュースの中で、ターゲットが「おゆとり様」だと。いわゆる「ゆとり教育」を受けた世代の人たち対象だ、というんですがね、でもな~。

私とか子ども等とか、【ゆとり】って、人に対して言う時って、大抵貶して言ってるよね。

決していい意味で言ってない。「あいつ【ゆとり】だからさ」とか「これだから【ゆとり】は!」とか。 その【ゆとり】に「お」と「様」つけたって、嘲り部分が大きくなるだけでちっとも良いこと言ってないんですけど!なんだかね~。

その年代のことをまとめて括るなら、もっと別の言葉を考えたらどうでしょうか。番組の中で「おゆとり様」の中身については「倹約で良い物を長く使う」と褒めてるんだから。 (http://app.m-cocolog.jp/t/typecast/185666/163361/59594223)「劉攀竜のぶーたれのーと」より

2.現役教員に対するインタビュー

様々な場面で見られる「ゆとり批判」で紹介ように、世間一般・インターネット上では、ゆとり教育批判がさかんである。しかし実際に批判しているのは、塾講師ならまだしも、ほとんどが教育には深く関わっていない人々である。特にインターネット上では、実際にゆとり教育を受けてきた人、受けていない人に対し、無差別に「ゆとり」という言葉を用いて批判をする傾向が高い。実際に現場で子供達を身近で見てきた教員はどのように感じているかを調査するため、インタビューを行ったので紹介する。

2-1. インタビュー日と対象

インタビュー日 平成21年10月14日

対象 岡崎市立の公立中学校 教員3名

2-2.質問内容

- 1.ゆとり教育に賛成、反対か?
- 2.生徒たちの学習意欲は向上したか?
- 3.ゆとり教育が開始され、授業で工夫していること
- 4.残業時間等は増えたか?
- 5.学力の低下はゆとり教育の責任か?

.一人目 女性 体育

- 1.反対 理由:基礎基本が身についていない気がする。「ゆとり」が「楽しい」になっている気がする。先を見通して行動することができなくなった。また、生活能力が低下した気がする。小学校から上がってきた生徒を見るが、あまりにもできないことが多い。「塾でやればいい」という色がみられる。
- 2.向上したようには思えない。
- 3.特に意識はしていない。今までも、これからも変えるつもりはない。ただ、授業の中で、できるだけゲームをする時間をとるようにしている。
- 4.4時45分までが仕事時間、しかし部活や学習カードを見るなどで、変える時間は8時9時ぐらい。
- 5.強いて言うならば、ゆとりの責任。しかし、もちろんゆとりだけのせいではない。

二人目 男性 社会

- 1.反対 理由:授業時間が減るということは、多くの子供たちはやはり勉強をしなくなる。それは、学力低下につながるとは思う。
- 2.ゆとりであってもなくても、それは関係なく教える側による。教えるのがうまければ、 生徒たちは関心を持つだろう。また、学年やクラスによって特色がある。中学生は まわりの雰囲気にあわせるので、その雰囲気によりけり。
- 3.ゆとり教育が開始されても、なかなか工夫は難しい。工夫は特にしていない。平常通 り授業を進めていくだけ。ゆとり教育での「ゆとり」とは、総合学習などを導入す る「ゆとり」であって、普通の授業はそのまま。
- 4.総合学習などに、対する準備はしていない。増えてはいない。
- 5.強いて言うならばそうである。

三人目 男性 理科

- 1.学力が下がった等、云々言うのであれば反対。学習内容が削減されているので、昔比べてなどはおかしい。学力が下がるのが受け入れられる社会の態勢ができているのなら、どちらでも構わない。
- 2.手を挙げる生徒の数は、増えたと思う。また私が生徒に対し質問をして、またその説明を求めた時、単純な質問には答えられるが、説明などは難しい。しかし、それは今も昔も変わらない。

3.特になし。

- 4.今までと変わらない。心配なのは、今週六日出勤する企業などは少ないため、教職に 就こうと思っている優秀な人材などが、教員になることをやめるのではないか?と いうこと。それは教育の質を低下させることにつながるのではないか。そういう点 で、週五日制に賛成。もしも土曜日も出てくるようにするのであれば、なにか手当 を用意するなど対策を考えるべき。
- 5.そもそも学習内容量が変化した過去と現在とでは、比べる事すら不可能。よって、「学力が低下したのはゆとり教育の責任か?」ということは、論ずる以前の問題で不可能。

2-3.インタビューを終えて

一人目の体育を担当している教師は、学生の変化を強く感じている。回答で「(塾でやればいい)という生徒が増えた気がする」と述べている。確かにそれは、ゆとり教育により学習内容が削減され、以前よりも塾に通う学生が増え、また、勉強の基本が「学校から塾へ」と移行していっている事をあらわして、ゆとり政策による変化であると考えられる。しかし、授業での工夫はあるか?と質問には、特に意識はしていなく変えるつもりもないと述べているので、中学ではゆとり教育が深く浸透し、影響を与えたとは考えにくい。また、その他は、ゆとり教育の影響というよりは、日常生活のことなので、親や周りの環境の影響であると考えられる。このことから、現在の教育を取り巻く本当の問題点は、私たち「ゆとり世代」より、ゆとり教育以前の教育を受けてきた、親世代の問題なのではないのかと感じた。

二人目の教師は、なかなかゆとり政策の内容を反映させるのは難しいと答えている。 よって、ここでもゆとり教育の強い影響は考えられにくそうである。確かに、学習内容 削減を行い、一見「ゆとり」ができたかのように思えるが、同時に授業時間数も減らし ているので結局、工夫を凝らしたり、ゆとりを持って教えるということは困難である。 実際に行われているゆとり教育政策の少なさから、ここでも、直接的なゆとり教育によ る影響はあまりないと考えられる。

三人目の教師は、ゆとり教育に対し、寛容な姿勢が目立った。世間が「ゆとり批判」

をしないのなら、特に何も悪いと思わないと回答していた。また生徒に関しても、特に 今も昔も変りないと述べ、ゆとり教育の影響・変化は感じられなかった。

随分とゆとり教育が教育現場に与えた影響は少ないようである。確かに、変化は感じているようだが、学力面においても、生活面においても、直接ゆとり教育が影響を及ぼしていると考えられるものは少ない。なぜなら、そもそも「ゆとり政策」自体が中学校教育に十分に浸透しておらず、先ほど新聞で、総合学習ではよほど卓越した教師でない限り満足のいく授業を行うのは難しいと批判していたが、その総合学習も、学校行事の準備などの時間として使われることが多いようだ。また、変化に対し教師たちは寛容な姿勢を見せており、世間一般での批判よりも、問題意識は低いと捉える事が出来る。以上のことから、我々が考えている以上に、ゆとり教育は現場に反映されておらず、よって生徒に与えた影響も少なく、現場の教員も寛容な立場をとっていることが判明した。

3.保護者に対するアンケート

続いて、保護者の声を集めるためにアンケートを行った。回答者が 6 名と少なかったため、参考程度に紹介をする。

3-1.アンケート日と対象

アンケート日 平成 21 年 12 月 19 日~12 月 22 日

アンケート対象 愛知県立大学外国語学部ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻・フランス語圏専攻の学生の保護者、メンバーの知人友人の保護者計 100名 回答 6名

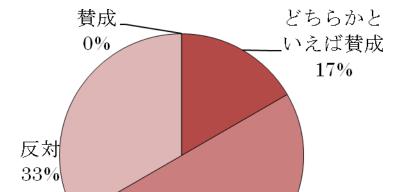
3-2.質問内容

- 1.ゆとり教育と聞いて、どんな言葉を思い浮かべるか
- 2.ゆとり教育の制度導入当時と現在で、ゆとり教育に対する心境の変化はあるか
- 3.保護者が中学生の頃、学習塾に通っていたか、また子供は通っていたか
- 4.職場やテレビなどでゆとり世代と接して、考え方・物事に取り組む姿勢など、昔と 変化したと思ったこと
- 5.保護者の中学時代と子供を比較して、異なると思うところ 日常生活 教師との接し方 友人関係 部活動 学校以外での勉強 それぞれの 面で

6.これから社会に出ていくゆとり世代に対し、感心点・不安点・助言など 7.ゆとり教育に関する疑問・意見

8.ゆとり教育に賛成か反対か (選択肢有り)

1: 反対 2: どちらかといえば反対 3: どちらかといえば賛成 4: 賛成



どちらかと いえば反対 50%

8.ゆとり教育に賛成か反対か

「賛成」と回答した人 0名

「どちらかといえば賛成」と回答した人

- 40 代女性 1 名(自営業)
 - 1. 学力不足
 - 2. 心境の変化なし
 - 3. 自分は通っていたが、子どもは通っていない。

理由:本人が行きたくないと明言したから

4. 流行だからとか、皆がやっているからとかではなく、自分の意思で身の丈に合った選択をする傾向がある。

5.

日常生活	見たいテレビは録画できるし、友達との連絡も携帯でできる。今し
	かないという切羽詰まった感じが無く、のんびりしている。
教師との接し方	教師側が生徒一人一人に気を配って声をかけてくれている気がす
	る。子どもと教師の接し方はそれほど変わっていない。
友人関係	携帯電話など、手段の変化はあるが、付き合い方自体は変化なし。
部活動	無回答
学校以外での勉強	ほとんどの子が塾に通っていて、受験も塾を頼りにしていた。昔は
	学校中心だったと思う。

- 6.ゆとり世代は、学校で総合学習などで幅広い体験をしているので、いわゆる「学力」 において劣っているように言われたとしても、気にせず自分たちの得てきたものに 自信を持って、のびのびやりたいようにやっていけばいいと思う。
- 7. 「ゆとり」というと、ただ中身を薄めたような印象を与えるけれど、実際には、自分で考えたり、表現したりする授業が増えたと思うので、呼び方に工夫があったら良かったと思う。

「どちらかといえば反対」と回答した人

40 代女性 3 名

- 1. 学力不足/土曜が休み/個性を伸ばすための時間
- 2.・当時は、ゆとりも必要なのかと思ったが、やはり子供のうちになるべく多くを学んだ方が良いと思う/土曜日に授業をした方が良いと思う/失敗が多いような気がする。
- 3. 自分 : 全員通っていなかった

子ども:通っていた 1名、通っていなかった 2名

子どもを通わせた理由:自分の時には近くになく、通っている子も少なかった。娘の頃は、早ければ小学校低学年から通っていた。部活などで学校だけでは不足だと思えたのと、娘の希望。

子どもを通わせなかった理由:本人の希望があれば通わせていたと思う。必ずしも 塾に通うことが必要だと思えなかった。学校での授業生活が大切/子どもが通いた くないと言ったから

4. 昔の子どもほど考えなくなったのではないか。与えられるもの、情報が多過ぎて 工夫しなくなったのでは。

5.

日常生活	遊び方が違う/土日休み/部活などのため、本人の私生活や睡眠時間
	のゆとりが無い
教師との接し方	昔はもう少し先生との間に信頼関係があった。
友人関係	自分主体ということが多い/相手を思いやる気持ちが弱い。
部活動	自分たちの頃は体力の限界まで頑張った。先生も厳しかったが、今
	は無難にという感じ。
学校以外での勉強	塾に通う子が多くなったと思う

6. 全員無回答

7. ゆとり教育という名前だが、ゆとりがあるようには思えない。

「反対」と回答した人

- 40 代女性 1 名、40 代男性 1 名
 - 1. 円周率 3.14 が 3 に/詰め込み教育/面倒くさい
 - 2. なし/当初より土曜半日派
 - 3. 通わせていなかった:経済的に無理だったから/親も子も行く必要なしと思ったから
 - 4. 道徳に欠ける人が増えた/徹底したリスク回避主義

5.

日常生活	お金がかかるようになった/体を動かすことが少ない/家庭内でのしつけが少ない
教師との接し方	感情のぶつけ合いが皆無だと思う。
友人関係	本音が交わせない。
部活動	優劣をつけない。
学校以外での勉強	学校で行われるべき交友が、塾で行われている

6. 感心点:遠慮のない自由な心 不安点:いろんな意味で世間知らず

助言 :上下関係をきちんと把握すべき

7. 受験戦争過熱を緩和するために行ったものだが、学歴格差を生み、さらには指導者 の格差も生んだ。導入した人々が今どれくらい教育現場にかかわっているのか知り たい。

3-3.保護者アンケートを終えて

賛成、反対に関わらず、ゆとり教育に対する批判は似通っていることが読み取れる。塾に 関しては、学習内容が削減されたので、塾に通わせる傾向が強まっていると予想していた が、子供の意見を尊重する親が多く、また想像以上に親・子ともに学校に行くだけで十分と考えていることが分かった。回答の中には、直接ゆとり教育とは関係ないような、日常生活での事も、ゆとり教育の影響として考えられてしまっているものもあり、インターネットやメディアの影響により、ゆとり教育に責任が転嫁されてしまっているものも多いのではないかと、実感した。

4.学生に対するアンケート

我々ゆとり世代がどのように自分たちの事を感じているかを調査するために、学生アンケートを行った。

4-1. アンケート日と対象

アンケート日 平成 21 年 12 月 18 日~12 月 22 日

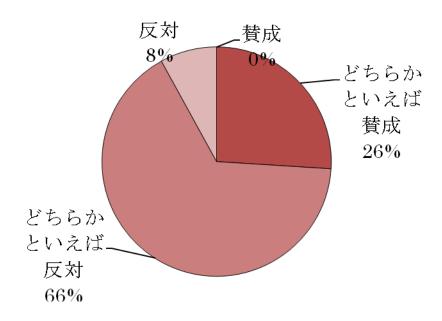
アンケート対象 愛知県立大学外国語学部ヨーロッパ学科フランス語圏・スペイン 語圏専攻、教育福祉学部、情報科学部、看護学部の学生

約 400 名 回答 67 名

4-2.質問内容

- 1.ゆとり教育と聞いて思い浮かべる言葉
- 2.総合学習について(どんなことをしたか・よかったこと)
- 3.学校以外での勉強について
- 4.ゆとり教育を受けていない人との知識力にギャップを感じたことがあるか
- 5.ゆとり教育を受けてきて、将来の自分に対し思うこと
- 6.ゆとり教育に対する意見や疑問
- 7.ゆとり教育導入者に言いたいこと
- 8.ゆとり教育に賛成か反対か (選択肢有り)
 - 1: 反対 2: どちらかといえば反対 3: どちらかといえば賛成 4: 賛成

8.ゆとり教育に賛成か反対か



「賛成」と回答した人 0名

「どちらかといえば賛成」と回答した人

17名

- 1. 週5日制/学力低下/子どもに自由ができた/授業が少ない
- 4. ある…3 名、ない…14 名

言葉や歴史を知らない

- 5. ゆとりを受けてきた実感がしない/いろいろな行事をやってきたので、人との関わりは上 手いかもしれない/特に不安はない/将来が楽しみである
- 6. ゆとり教育が悪いとは思わない。そもそもなぜゆとり教育を導入したのかを思い出すべき/導入してすぐに結果を求めるのは無理
- 7. ゆとり世代を失敗と呼ばないでほしい/どうしてゆとり教育を始めたんですか/長いスパンで取り組んでほしかった/「ゆとり」というのは言葉だけで、実際子供たちが学ぶことは多いままで、時間数を減らすのでは、ゆとりの意味がないと思う。もっと本質的にゆとりを与えるべき/日本の学力は低下したかもしれないが、その分友人や家族との関わりが多くなったので、うれしいことだと思う

「反対」、「どちらかといえば反対と回答した人

5名 43名

- 1. 週 5 日制/学力低下/授業内容削減/総合学習/失敗、道徳がない
- 4. ある…21 名、ない…26 名

難しい言葉がわからない/常識的な事を分かっていない/先輩と自分の教科書が違った 中学の時、台形の公式を塾の子だけ習っていてずるいと思った

- 5. 「ゆとり教育」という実感がないため不安はない/「ゆとり」ということで就職の際にデメリットになるか不安/ゆとり、ゆとり言うけど大して変わらない。ゆとりを受けてこない人でも、しっかりしていない人はたくさんいる/常識力はゆとり教育と関係ない/「これだからゆとりは」と言われるのが心外
- 6. 「ゆとり教育=失敗作」というような言い方をされるのが嫌。実験台だった感じ/ゆとり 教育でも学ぶべきことはちゃんと学んでいる/ゆとり教育は指導者側の手抜きとしか思 えない。「ゆとり」の時間をどう使うかもっと明確にすべき/学ぶ内容を減らすのではな く、環境や気持ちの面での"ゆとり"が持てる教育を
- 7. ゆとり世代を失敗作として見下すのはやめてほしい/なぜ「ゆとり教育」を取り入れたのか?/試された世代の様な気がする/ "ゆとり教育"のせいで学力が低下した事を"ゆとり教育"を受けた私たちの責任だというように責任転嫁するのはやめてほしい/人や政策を悪かったというより、責任を持って次につなげてほしい
 - 3. 学校以外での勉強について

学校以外の勉強は…

するべき…2名

圧倒的に学校の勉強だけでは質が低い/学校では1人1人には合ってないから した方がよい…19名

学校では個人の学力に合わせてもらえない/自分で出来ない人はしたほうがよい/ ゆとり教育のせいで自分の力で勉強する意識が少し足りないと思う。/学校で足りないから。でも、学校でもっとしっかり指導した方がよいと思う。学校によっては塾に行っていること前提で授業する教師がいる/学校以外で友達が出来る/模擬テストをやってくれるから受験に役立つ

しなくても良い…42名

基本的には学校だけで十分、十分にしないといけない/個人の自由だし、学業以外にも大切なことが多くある/塾に行けば大丈夫と思い、自分からは何もしなかったり頼りっぱなしの子が多いと思うから/本当に勉強したい人だけが行くべき。全て

の人にそのスタイルが合っているとは限らないから。また、金銭面で親に負担が かかるから/塾に行くより遊ぶ時間を持ったほうがよい

するべきではない…1名

本来なら学校の教育だけで充分のはず

2. 総合的な学習について

学習した内容

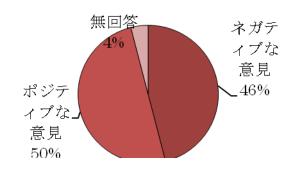
職場体験/進路研究/地域の調べ学習/ボランティア/ごみ拾い/福祉教育(実習、発 表)/環境問題/米作り/戦争体験談/地震の講習会/平安時代体験/老人ホーム訪問/ 幼稚園児との交流/地域の方との交流/自由なテーマでの調べ学習/討論/小論文/ 学校行事、準備

良かったと思うこと

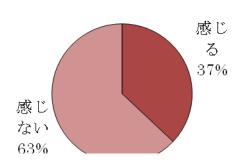
授業では学べないことが学べた/調べて、まとめるという過程を学べた/視野が広 がった/人とのコミュニケーションの機会が増えた/社会的な行動を学べた/いろ いろな体験ができた/自分で計画をたて、行動できた/自分の将来と向き合えた/勉 強という感じがせず、気楽にできた/クラスの皆と協力することで仲良くなれた/ マイペースな学習ができた、科目にとらわれない知識の獲得/特になし、むしろい らない

その他 グラフ

将来に対する不安は 知識のギャップ あるか?



を感じるか?



学校以外の勉強 #回答 すべきでは ない 1% したほうが 良い 28%

4-3.学生アンケートを終えて

賛成は0人、「どちらかと言うと反対」と「反対」を合せて75%を占めているので、ゆとり教育のイメージは良くないことが分かった。しかし、「知識力のギャップを感じたことがあるか」という問いに対しては、「ある」と回答した人が4割に満たないと、反対派多数の割に、少なかった。また、将来に対しポジティヴに考える人と、そうでない人が、約半々になったので、ゆとり教育には反対であるが、実際にはそんなに自分自身を否定的に捉える人が少ないことが分かった。このことは、実際に自分が何らかのゆとり教育の悪影響などを感じている訳ではないが、漠然と「ゆとりは悪い」と否定的に捉えてしまっている事を示している。実際に、回答の中には、「ただゆとり世代だからというだけで、バカにされるのは嫌だ」というものが見られ、自分たちが正当に評価されていないことがゆとり教育を「悪いイメージ」で捉えてしまう原因だと考えられる。それだけでなく、メディアによる過剰な「ゆとり教育批判」と、例え無意識のうちにでも、接することでゆとり教育に対する「悪いイメージ」を作り上げてしまったと考えられる。このことは、ゆとり教育に対する「悪いイメージ」を作り上げてしまったと考えられる。このことは、ゆとり世代だけでなく保護者にも、また、ゆとり教育とは全く関係ないところで生活している人にも言えることで、よって、保護者とゆとり世代では反対票が多くなり、より客観的な立場で観察の出来る教員らは、ゆとり教育に対し寛容な姿勢を見せたのだと考えられる。

5. まとめ

今回の研究を進めていく中で、多くの人は、様々な社会的側面を「ゆとり教育」に押しつけて捉えていると感じた。教員はインタビューで、「ゆとり教育が生徒に与えた影響はあるが、もちろんそれだけではない」と述べており、しっかりと教育問題の複雑さを認識していた。ただこのことは、日頃から多くの生徒と接している教員だからこそ認識できるも

のである。一方、保護者アンケートや学生アンケートでは、まだまだ認識が甘く、日本の 教育はまだまだ、社会との間に深い溝があることを認識した。故に、現在のような、メディアの報道の仕方ひとつで、イメージが構成されてしまい、無差別に批判するという状況 に陥ってしまったのだと考える。世間一般がより教育に目を向け、積極的に子供たちと関わっていけば、「ゆとり政策」のように否定的なイメージを残して、新たな指導要領に移行していくということはなかったのではないだろうか。

6. 最後に

今回、研究テーマをゆとり教育に選んだのは、自らのアイデンティティーの確立のためである。研究を進めていく中で、いろいろな事を発見し、得る事が出来たと思う。活動していく中で、母校に訪れインタビューを行ったり、アンケートを行ったりと、様々な経験をさせてもらった。過去を振り返り、自分を振り返ることで、非常に有意義な時を過ごせた。慣れない点も多々あり、多くの方の手を借りて、ここまでやってくることができた。この活動を通して自らのアイデンティティーを確立し、大きな自信を得たと感じている。今回得られた調査結果が、直接役に立つことは少ないかもしれないが、得られた多くの副産物をこれからも活かしていきたいと感じた。

最後に、お世話になった方々にお礼を述べ、今研究を締めくくりたいと思う。

本当にありがとうございました。

7. 参考文献一覧

西村和雄『もうやめろ!ゆとり教育』(日本評論社 2003年) 寺脇研『さらば ゆとり教育』(光文社 2008年) 柘植智幸『ゆとり教育世代の恐怖』(PHP研究所 2008年) 諏訪哲二『学力とは何か?』(洋泉社 2008年) プロの教師会『教育大混乱』(洋泉社 2007年 山内乾史・原清治『学力問題・ゆとり教育』(日本図書センター 2006年) 諏訪春雄『今、教育の原点を問う』(勉誠出版 2005年)

46	-
	46

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

	学生組織による本学国際交流の	
研究課題	活性化方法の研究	
	~学術協定校とのパイロットプログラム	
	(RUN)のケーススタディに基づく	~
研究代表者	情報科学研究科 情報システム専攻 氏名 須藤勇	人
グループ構成員	正規構成員 情報科学研究科: M2 岩田康伸, M1 恩田和樹, 須藤勇人 外国語学部 英米学科: B4 遠藤真衣子, 肘井郁美, 古園恭子 B2 伊藤佳純, 木谷佳菜江, 近藤美宏 外国語学部 スペイン学科: B4 溝口遥子 協力者 情報科学部: B4 日下太智, 服部将太, 藤田直也 外国語学部 英米学科: B4 伊藤瑛 B2 伊尾晴香, 黒川敦子, 野村佳代 以上 2 推薦者 情報科学部:	
	奥田隆史教授	

目次

- 1 はじめに
- 2 本プロジェクトの研究成果
- 3 おわりに
- 4 参考文献

1 はじめに

1.1 本プロジェクトの背景と目的

「平成19年度学生生活に関するアンケート」[1]の自由記述欄には、本学の国際交流に関するQ&Aで、学生側から「愛知県立大学は外国語学部を抱えているにもかかわらず、ネイティブや留学生が少ない.」と記載されており、その学生の声に対する大学側の回答は、「教員数・学生数から考えてネイティブ教員が少ないとはいえないと思われます。また、留学生についても少ないとは思われません.」と記載されている。このQ&Aから推察するに、学生・大学がお互いに思考停止な状態となっており、このままでは、不毛なやり取りが繰り返され、本学の国際交流活動が活性化することは不可能と思われる。思考停止のままでは、問題が解決されないどころか、他大学との差が広がってしまう。この思考停止状態になっている原因は、一概に大学側にあるとはいえない。なぜなら、我々学生もこれまでは受動的で、協定大学や協定大学の学生との交流を活発化するような企画を計画・実施するというスピリットも不足していたからである。そこで、我々学生の自主的かつ主体的な活動によって、本学の重要なリソースである学術協定大学と本学とを、積極的に繋げる活動をサポートするノウハウについて研究する.

本プロジェクトでは、ケーススタディとして、本学の協定大学のうち一校から留学生を本学に招き、在学期間中にイベントを企画・実施し、留学生と様々な交流を行う。そこから、必要な準備、良かった点/改善すべき点などを把握し、今後の国際交流活性化の重要な資料とする。また、本学の学生に「留学・留学生に関するアンケート」を行い、本学学生が留学、留学生についてどのように感じているのかを把握する。

1.2 本プロジェクトの推進方法

本プロジェクトでは.

- ① 本学にはどのような協定大学があり、それらの協定大学はどのような大学な のかを調査する
- ② 実際に協定大学から留学生を本学に招き, 留学期間中に様々なイベントを企画・実施する
- ③ 本学の学生に「留学・留学生に関するアンケート」を行い、本学の学生が留学・留学生に対してどのようなイメージを抱いているのかを把握し、今後の留学・国際交流を広げるための基盤とする

上記のようにして調査を進める.

以下に詳しい推進方法を示す.

- 本学の協定大学とその詳細
 - ▶ 愛知県立大学のホームページや協定大学のホームページによる調査
- 協定大学から招いた留学生とのイベント企画・実施(RUN2009*)
 - ▶ 協定大学のうち、ラドフォード大学の学生と教授をお招きし、来校期間中に行ったイベントを通じて留学生との親睦を深め、そのイベントに対して留学生がどのように感じたのかをまとめる
 - ▶ 何が必要だったのかを考え、今後に生かせるような資料作り

**RUN2009(Radford University at Nagakute 2009)

- 学生からの意見
 - ▶ 本プロジェクト参加メンバーの留学に関する意見の調査
 - ▶ 本学学生を対象にアンケートを実施

1.3 昨年度の取り組みについて

昨年度は RUN2008(Radford University at Nagakute 2008)と名して, ラドフォード大学から Don 先生をお招きし, 英語ブートキャンプを行った.

英語ブートキャンプとは、2日間、朝から夕方まで、Don 先生の作成した CD による英語学習を行い、日本人が使う文法とネイティブの文法の違いや発音の違いを学ぶ、英語漬けのことである.

また、英語ブートキャンプ修了後には協力してくださった先生方と参加メンバーで、藤が丘の居酒屋で打ち上げを行った。そこでは、Don 先生のマジックショーや談話により親睦を深めた。



図 1:Don 先生の演説の様子



図 2:英語ブートキャンプ参加メンバー

2 本プロジェクトの成果

2.1 本学が協定している海外大学

本学には協定を結んでいる協定大学がある[2]. 協定大学とは本学が学術交流 協定を締結している海外の大学のことである.

表 1 に本学が協定を結んでいる協定大学を示す。表 1 に示している協定大学は英語圏だけであり、他にも、フランス、スペイン、中国などに協定大学があり、全 16 の協定大学と協定を結んでいる(部局間協定を含む).

詳しくは愛知県立大学のホームページ[2]に載っている.

大学名 創立 学生数 交流協定締結日 玉 ブリストル大学 1876 年 イギリス 約 12,000 人 1999 年 コー大学 1851 年 アメリカ 約 1,300 人 1999 年 アシュランド大学 1878 年 アメリカ 約 6,000 人 2000年 フロリダ国際大学 1972 年 アメリカ 約 34,000 人 2004 年 ラドフォード大学 1910 年 アメリカ 約 9,000 人 2008年 ニューヨーク州立大学 1826 年 アメリカ 約 5,000 人 2004 年 フレドニア校

表 1:愛知県立大学の協定大学(英語圏)

2.2 本プロジェクトでケーススタディとする協定大学

本プロジェクトでは、2.1 の表 1 で紹介した協定大学のうち、ラドフォード大学(RU)の留学生をケーススタディとして本学にお招きした.

以下にラドフォード大学の詳細を示す[3].

学生数:9,157人(学部生:8,155人 院生:1,002人)(男性:41% 女性:59%) **学部**:経営・経済,教育・人間発達,保健・福祉,人文・行動科学,科学技術, 視覚・舞台芸術

クラス: 平均 30-40 人の少人数制

学費:州内\$11,964 州外\$19,712 (2006 年度, 寮費と食費含む)

留学プログラム:30 カ国以上

● 2009-2010年留学プログラム▶ アフリカ,ヨーロッパ,アジア,北米,南米,オセアニア

● 短期プログラム(学部指導)

▶ アジア:中国、日本、東南アジア(シンガポール、マレーシア、 タイ)

- 学期プログラム
 - ▶ アジア:中国、インド、日本、ヨルダン、韓国、台湾、タイ、トルコ、ベトナム
- RU 学生の受け入れ校
 - 中京大学, 関西外国語大学, 南山大学, 立命館大学, 東洋大学, 上智大学
- RU との交換留学協定校
 - ▶ 関西外国語大学

2.3 ラドフォード大学から留学生を呼んで

2.3.1 Welcome Party

(ア)目的

本学の協定大学であるラドフォード大学から留学生として来校した Jon Stauff 教授と学生の Justin Shelton さんをもてなし、親睦を深める.

(イ)実施日時

2009年6月2日(火) 18:00~21:00

- (ウ)実施内容
 - i. 実施場所…学長公舎(体育館の横にある瓦屋根の建物)
 - ii. 予算…食事代:15000円,飲み物代:3000円,装飾・雑貨代:2000円,合計:20000円
 - iii. 参加人数…約 12 人
 - iv. 実施方法…

Jon Stauff 教授と Justin Shelton 君を学長公舎に呼び、日本の食べ物、飲み物を用意し、軽いパーティー形式で親睦を深める.

実施日当日の午後に effe, アピタ, アオキスーパーにて食料の買い 出しを行った.

16:00 に買い出しに出かけ、18:00 に準備を済ませ、歓迎パーティー開始の予定だったが、予想以上に買い出しに時間がかかり、開始予定時刻の1時間以上遅れてしまった.

v. 準備期間…参加者集めと当日のスケジュール、買う物、行うことなどを決めるのに週1回の集まりを4回ほど行った。期間は1カ月かかったが、実質のところ4、5時間ほどのミーティングだった。

(工) 感想

県大に来てくれた留学生をもてなすための歓迎会を行うことはもちろん 有効であると思うが、もっとアピールするべき方法があったと思う.

例えば、愛知ということで名物のどてかつ、きしめん、手羽先などを用意

すれば、話題が増え、会話も多くなったのではないか。食事自体は喜んではもらえたのだが、会話をする人が固定されてしまい、特に理系(自分を含む)は自信がないためか積極的に話しかけに行く様子は見られなかった。もっと単純に話せるようにゲームなどを行い、話すきっかけを与えたほうがよいと感じた。話す必要がある場面を作ることも交流の一つである。

また,準備の段階で,予算はどうするか?場所はどうするか?何人ぐらい 集まるか?いつにするか?といった運営側の問題点が出た.この問題点に関 しては,ミーティングを行い,参加者に意見を集い,なるべく多くの人の意 見を取り入れた.他には,食べ物の好き嫌いはあるか?どれくらい食べるの か?何人で来るのか?のように,相手に聞かなければわからないような問題 点に関しては悩んだ.この問題点に関しては,直接相手に聞くという方法で 解決した.

今回は、歓迎パーティーを行うことを相手に伝えたうえで行ったが、サプライズパーティーのようにしても面白いのかもしれない。それ以外には、外国のパーティーは規模が大きく、立ち飲みスタイルというイメージが強く、それを真似てみるのもよいのかもしれない。

また、今回はインフルエンザの影響もあり、マスクの着用が必要となった ために不便な部分もあった.



図 3: welcome party



図 4:ラドフォード大学留学説明会

2.3.2 ラドフォード大学留学説明会

(ア)目的

RUの説明を主な例とした留学に関する情報を学生に紹介することによって、 留学の利点を理解し、興味をもってもらうことを目指す.

(イ)実施日時

2009年6月3日(水) 13:00~15:00

(ウ)実施内容

- i. 実施場所…愛知県立大学 H409
- ii. 実施方法…

始めに RU のスタッフが事前に準備したパンフレットを学生に配布 し、プレゼンテーション形式で RU の大学概要や留学制度について 紹介する. その後、愛知県立大学から協定大学へ留学する際の必要 な情報を提供する.

iii. 準備期間…1~2 週間

(エ)感想

- i. 実際に RU のスタッフに大学や留学の説明をしてもらうことによって,留学生やネイティブとの交流の機会をもつことができた.また, 愛知県立大学の留学制度や協定大学を詳しく紹介することができ, 留学を志す学生にとっても有意義な時間であったと考えられる.
- ii. 今回の RU 留学説明会では、留学生と協力し合いながら準備を進めた、進めていくにあたって、留学生とコミュニケーションをとることができ、我々企画側の学生も楽しみながら交流することができた.
- iii. 参加者を募るにあたって、ポスターとメールによる告知をしたが、 参加者が 10 数名と少なかった. 講義時における告知などの広報活動 をして、参加者を増加させる必要がある.

2.3.3 大須観光

(ア)目的

今回愛知県立大学を訪問に来た、米国ヴァージニア州 Radford University の学生である Justin Shelton さんの名古屋市内の観光のためである。名古屋、栄など他にも有名な場所が市内には存在するが、名古屋らしさや独特の雰囲気を感じることのできる場所であり、それを紹介するために今回大須を市内観光の場所として選んだ。

(イ)実施日時

2009年6月6日(土) 10:00~16:00

(ウ)実施内容

- i. 実施場所…愛知県名古屋市大須周辺
- ii. 予算…
 - ◆ 交通費-リニモ 680 円(愛・地球博公園 駅⇔藤が丘)地下鉄 580 円(藤が丘⇔大 須観音)

◆ 食費-昼食 700 円弱, 他 400 円

iii. 実施方法…

図 5:大須観光

藤が丘周辺に住む学生と Justin が地下鉄で大須観音駅まで来る. 大 須観音駅で他の学生と合流し、大須観音を見学. 大須観音に関する 歴史的資料を見る. その後、大須商店街を見学. 大須の雰囲気やお 店の紹介、名古屋・大須名物などを Justin に紹介する. 昼食は、大 須でお好み焼きなどを食べる. 大須にある、古着店や日本的なお店 を紹介する. その後、徒歩で栄へ行く. オアシス 21 など最近できた 建物や、場所を紹介する.

iv. 当日のタイムスケジュール

時間	内容
10:00~	藤が丘集合、地下鉄で大須観音へ
10:30~11:00	大須観音見学
11:00~12:00	大須商店街見学
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	大須で名古屋名物の紹介など
14:00~14:20	徒歩で大須観音から栄へ
14:20~16:00	栄見学, オアシス 21 見学など

(工)感想

- i. 愛知県(名古屋)をアピールするにはどうか?留学生の多くは、東京や京都を観光していることが多い. そのため他の都市との違いを、紹介することが大切であると思う. その点において下町的な雰囲気のある大須を観光場所としたことは、名古屋の印象を与えることになり良いと感じた.
- ii. 留学生の満足度はどうか?留学生は楽しんでいたように思う. 今回 Justin は名古屋への訪問は初めてであったため、大須や栄などのお 店や雰囲気を喜んでいた.
- iii. 問題となったことは?大きな問題点はなかったが,大須においては公園やベンチ等の休憩するスペースがないため観光中ほとんど立ったままになるため疲れやすいということである.

2.3.4 プロモーションビデオ制作

(ア)目的

留学生と共同でひとつの課題に取り組む過程で、コミュニケーション能力を 養う.

(イ)実施日時

2009年6月1日~2009年6月10日

(ウ)実施内容

- i. 実施場所…愛知県立大学奥田研究室
- ii. 使用機材…ビデオカメラ,デジタルカメラ, DVD-R, PC
- iii. プロモーションビデオの内容…

愛知県立大学にラドフォード大学から留学生が来校した.

しかし、ラドフォード大学では新型インフルエンザがまん延しており、留学生もまた疾患していた。そのため愛知県立大学を発症地と し日本全国に新型インフルエンザがまん延してしまう。

ョガがインフルエンザに効くということが判明し、私たちはロボットにョガを教えてもらうことで快方にむかう.

iv. 作成スケジュール

日程	内容
2009年6月1日~3日	ストーリー決め
2009年6月4日~5日	撮影
2009年6月6日~9日	編集
2009年6月10日	プロジェクトメンバーで観賞

(工)感想

短い日数でストーリー決め、撮影、編集、上映を行わなければならないため、事前のスケジューリングが重要であった.

今回は情報学部生と留学生とで作成を行ったため、コミュニケーションに 苦労した.しかし、自分がやらなければならないという状況であるため、英 語を話すきっかけができ、日常では得られない刺激を得ることができた.

また、コミュニケーションのきっかけ作りのため、留学生の意見を積極的に取り入れた. (今回の場合、留学生の趣味がテレビゲームであったため、BGM はすべてゲーム音楽を使用した)

これらを通して、留学生と課題をやり遂げることは、お互いの距離を縮めることができる有効手段のひとつであることがわかった。今後、留学生との交流などを行う場合、共同で行う課題を用意しておくと、コミュニケーションをとるうえで非常に有効である。



図 6: movie 作成



図 7:トヨタ会館見学

2.3.5 トヨタ会館見学

(ア)目的

Justin 君にトヨタ自動車の様々な取り組みや、自動車の製造工程がどのようなものかを知ってもらうため、また、Justin 君と奥田研究室メンバーとの交流を深めるため、

(イ)実施日時

2009年6月11日(木) 10:00~13:00

(ウ)実施内容

- i. 実施場所…トヨタ会館
- ii. 移動手段…
 - ◆ 県立大学からトヨタ会館(愛知県豊田市トヨタ町1番地)
 - ▶ 自動車を利用する場合 ⇒ 所要時間:約1時間
 - ▶ 公共交通機関を利用する場合 ⇒ 愛・地球博記念公園駅~ 八草駅~三河豊田駅~名鉄バス(トヨタ記念病院行き)~ト ヨタ本社~徒歩~トヨタ会館 ⇒ 所要時間:約1時間
 - ◆ 中部国際空港(セントレア)からトヨタ自動車本社・本社工場
 - ▶ 名鉄バス(4番のりば,豊田市行き)を利用する場合 ⇒ 所要時間:約50分
 - ▶ トヨタ会館から元町工場(ツアー内容に含まれる)見学バス を利用する場合 ⇒ 所要時間:約10分

iii. 実施方法…

始めに RU のスタッフが事前に準備したパンフレットを学生に配布 し、プレゼンテーション形式で RU の大学概要や留学制度について 紹介する. その後、愛知県立大学から協定大学へ留学する際の必要 な情報を提供する.

- iv. 参加人数…8名
- v. 当日のタイムスケジュール

トヨタ会館	
10:00~11:00	トヨタ自動車のショールーム
	環境の取り組み紹介
	安全の取り組み紹介
	品質と効率(ジャストインタイム, 自働化)
	トヨタの活動紹介
元町工場	
11:00~13:00	組立工場
	溶接工場

(工)感想

- i. 愛知県の代表企業のひとつであるトヨタ自動車を深く知ってもらう ためには、非常に有用な見学であると思う.
- ii. Justin 君は、トヨタ会館のショールームにおいて、色々な車に乗り 込み、楽しんでいる様子だった。また、工場見学においても、非常 に熱心にガイドの方の話を聞いたり、作業の様子を見学したりと、 楽しんでいる様子であった。
- iii. 展示やガイドは英語で実施されたため、スムーズに見学することができた.

2.3.6 宿舎利用の感想

(ア)目的

今回の宿舎滞在を通して、良かった点、改善した方がよい点を聞いて、次の滞在者がよりよい生活を送れるようにし、最終的には今後の滞在者むけの宿舎マニュアルを作れるようにする.

(イ)実施日時(宿舎利用期間)

2009年6月1日~6月12日

- (ウ)実施内容
 - i. 宿泊場所…法人宿舎
 - ii. 実施方法…e-mail で、宿舎に備わっていた物、宿舎の良かった点、 改善した方がよい点を質問する
 - iii. 実施結果…

メールの返事(訳:近藤美宏さん、伊藤圭純さん)

Q:宿舎に備わっていたものは何ですか? A:テレビ, 机, ベッドが主なものです.

Q:愛知県立大学の宿舎はどうでしたか?

A:宿舎での生活は満足のいくものでした.アメリカの宿舎とはとても違いました.

Q:宿舎の良かった点と悪かった点を教えてください.

A:良かった点は、快適であったところと、個人用の浴室、トイレ、クローゼットがあったところです。良くなかった点は、室内用インターネットが無かったところと、ベッドが少し、寝心地が良くなかったところです。

(工)感想

- i. 県大をアピールするには○か×か? ○だと思う. 県大の宿舎に便利で快適に滞在できることにより,滞 在者によりよい日本での生活や研究に集中できる環境を提供できる.
- ii. 留学生は喜んでいたか? 宿舎での生活には満足してくれていたように感じるが,この調査を通して改善すべき点も見つかった.
- iii. 問題となったことは?

情報の研究生としてきてくれた生徒なのに、インターネットが使 えなかったのは不便だと感じた.そのため、来る学生に合わせてで きるだけ必要なものを用意できると良いと思った.

ベッドの寝心地に関しては、多くの滞在者から苦情があれば、もっと快適なものを用意できるようであれば用意する必要性を感じた. アメリカの宿舎とは違うという意見があったが、こちらは、日本の生活を体験してもらうという意味で、無理にその国のスタイルに合わせる必要はないと感じた.

最後に今回の調査の内容も参考にして、滞在者によりよい環境で 生活してもらうための宿舎マニュアルの作成を今後の活動目標の1 つとしたい.

2.3.7 日本での食事について

(ア)目的

留学生が日本に滞在している2週間の間に、学食やファミレスなど様々な状況で一緒に食事をする機会があった.ここでは、食事した場所や利用時間、そのときの様子について述べる.

(イ)実施期間(日本滞在中)

2009年6月1日~6月12日

(ウ)実施内容

学食

- ●食堂 Parc:カレー,クイックセット
 - ▶ 平日の昼食時に利用
 - フォークとナイフを利用(箸も利用可)
 - ▶ 味噌汁の野菜だけを食べ、汁は飲まない
 - フライ物についてくるキャベツなどのつまは食べない
 - ▶ 量と味には満足

ファミリーレストラン

●カレーハウス CoCo 壱番屋:ロースカツカレー

- ▶ 昼食時に利用(トヨタ自動車会館見学後)
- ▶ 400 グラム 7 辛を注文するも完食(通常は 0 辛でもやや辛い)
- ▶ 福神漬は食べない
- ▶ 味や量には満足した
- ●びっくりドンキー
 - > 夕食時に利用

ファーストフード

- ●MOSBURGER (モスバーガー): モスバーガーのオニポテセット
 - ▶ 夕食時に利用(名古屋市街地,栄の散策帰り)
 - ハンバーガーにマヨネーズなしで注文
 - ▶ 少し高額であったが味には満足、量は少なめであったが、昼食が 遅かったために十分であった
- ●マクドナルド
 - ▶ 一人で夕食をとる際に利用
 - ▶ ひとりで藤が丘のマクドナルドまで移動し飲食していた

居酒屋

- ●芋んちゅ:名古屋名物とアルコール付き飲み放題
 - ▶ 先生による歓迎会に利用
 - ▶ 刺身など生魚は食べることができない
 - ▶ 生ビールや日本酒などは大好き

2.3.8 愛知県立大学周辺施設について

(ア)目的

学生自主企画ショートムービー撮影時に、留学生がゲーム好きということが 判明したため、留学生と交友を深めるために、日本のアミューズメントの案 内を行う.

(イ)実施日時

2009年6月9日(火) 13:00~15:00

- (ウ)実施内容
 - i. 実施場所…愛知県立大学周辺(長久手町)
 - ii. 実施方法…

留学生に日本の「うどん」を味わってもらう. またゲームというものは操作さえ覚えてしまえば言葉を介さなくても交流が可能で,「対戦」,「協力」など一緒に出来るものも多い. そのため英語での会話が不得手な人でも簡単に仲良くなれると考え,実際に実施してみる.

iii. 当日のタイムスケジュール

時間	内容
11:00	愛知県立大学集合
11:30	はなまるうどん長久手城屋敷店にて昼食
12:00	ゲームファンタジアン長久手に到着
12:00~16:00	ゲームを通じて留学生との交流
16:30	愛知県立大学に戻る

(工)感想

- i. 県大周辺の娯楽や食事処の紹介という点ではアピールできたと考えるが、県大そのもののアピールという点については出来ていないように思う.
- ii. 留学生は「うどん」を気に入ってくれたようだが頼む量を間違えた らしく食べきるのに苦労していた.
- iii. 留学生がゲーム好きということもありかなり喜んでいたが、留学生の知らないゲームについての操作の説明などが大変だった.



図 8:ゲームセンター



図 9:京都観光

2.4 学内アンケート

今回実施したアンケートは Microsoft Office Excel を用いて作成し、その作成したアンケートを共同研究者の協力を得て、様々な学生・教授に配布した.

また、先日の「スキルアップ講座」[4]で、社会調査には

- 量的調査(調査票(アンケート)調査)
- 質的調査(聞き取り調査,観察調査)

があり、この二種類の調査を併用することが望ましいと言っていた.本プロジェクトでは、前者は本アンケートを通じて調査し、後者は実際に留学生を招き、 観察するという方法で調査した.

本アンケートの配布時期は 2009 年 12 月中旬~2010 年 1 月上旬で、配布対象としては、本学に在籍している、もしくは、本学の講義を受けている学生や

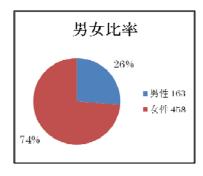
教授である.

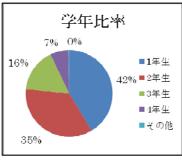
2.4.1 アンケート内容

77 t- 18 -t	1 24 0 57 24 57 24 4 1 - 55 1 7 - 5 1
愛知県立:	大学の留学・留学生に関するアンケート
(0	※本アンケートは学生自主企画研究のみに利用します。 答は基本的に各欄一つに○をしてください)
Q1 性別を教えてください	
ア. 男性 イ. 女性	
Q2 学年を教えてください	ウ、3年生 エ、4年生 オ、その他(大学院など)
7. 1年至 1. 2年至	ツ. 3年生 エ. 4年生 オ. その他(人子院など)
	学部卒業生の方は卒業した学部)
ア. 外国語学部	イ. 日本文化学部(国文, 英文, 日本文化) ウ. 情報科学部
工. 看護学部	オ. 教育福祉学部(児童教育, 社会福祉) カ. その他
Q4 留学の願望はあります	か?
ア. ある	イ. 少しある ウ. どちらともいえない
エ. ほとんどない	オ、まったくない
	定校があることを知っていますか?
知っていたらその学校	
ア. ほとんど知っている エ. ほとんど知らない	イ. ある程度知っている ウ. 一校くらいなら知っている オ. 全く知らない
知っている協定校名()
○6 周士に東ているØ学生	こはどれくらいいると思いますか?
ア. 100人以上	イ、80人くらい ウ、50人くらい
エ. 20人くらい	才. 10人以下
Q7 どのような条件であった	とら留学したいと思いますか?(複数回答可)
ア. 留学に必要な費用を学校側	則で補助してくれる
ア. 留学に必要な費用を学校側 イ. 留学先での単位が認められ	則で補助してくれる n. 留学に行っても本学を4年間で卒業できる
ア. 留学に必要な費用を学校側 イ. 留学先での単位が認められ ウ. 留学先での宿泊場所のサオ エ. 交換留学のように、複数で	剛で補助してくれる 1、 留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ
ア、留学に必要な費用を学校個イ、留学先での単位が認められた。 ウ、留学先での単位が認められた。 で、一般を表示しています。 な機留学のように、複数では、 オ、留学センターへ短期留学す	側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ ドる
ア. 留学に必要な費用を学校側 イ. 留学先での単位が認められ ウ. 留学先での宿泊場所のサオ エ. 交換留学のように、複数で	剛で補助してくれる 1、 留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ ドる
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ する) 上に対するイメージを自由に書いてください。
ア、留学に必要な費用を学校側 イ、留学先での単位が認められ ウ、留学先での宿泊場所のサナ 支援留学のように、複数で オ、留学センターへ短期留学す カ、その他(側で補助してくれる 1、留学に行っても本学を4年間で卒業できる ポートをしてもらえる 留学し、また、本学にも留学生を呼ぶ と)

2.4.2 アンケート結果

◆ 回答者数:621人



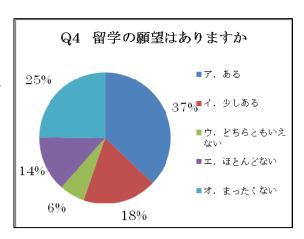




- ◆ 本学の男女比率から考えて(文系の学部が多く、女性の人数が多いため)、 本アンケートの男女比率は妥当である。
- 学年比率、学部比率にはやや偏りがあるが、本アンケートは留学に関する ものであり、1、2、3年生は今後留学する可能性が高く、留学生とも接す る機会が多いため貴重な意見となる。また、学部比率に関しても、外国語 学部の学生の意見は重宝でき、多ければ多いほど良いと考える。

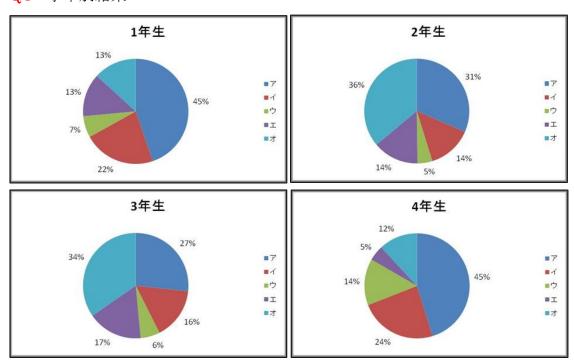
Q4 留学の願望はありますか

▶ 留学の願望がある,もしくは, 少しはあると考えている学生 は全体の 55%



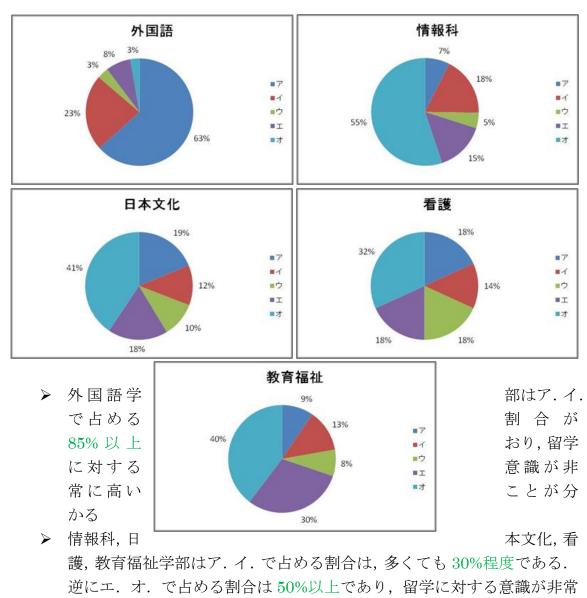
以下, Q4 に対し, 学年別/学部別に見ていく.

Q4 学年別結果



▶ 1,4年生は,ア.イ.で占める割合は65%以上であり,本学に入学時, または卒業時に留学への意識が高いことが分かる.

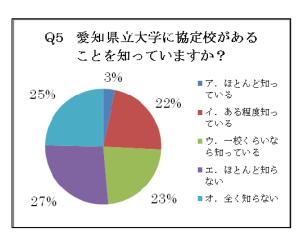
Q4 学部別結果



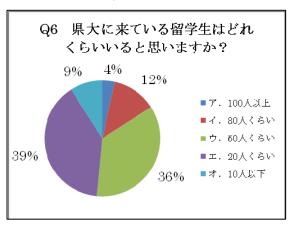
Q5 愛知県立大学に協定校があることを知っていますか?

に低いことが分かる.

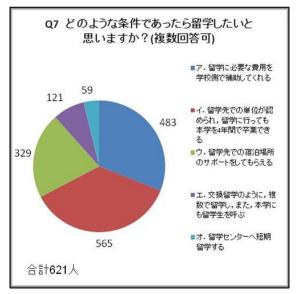
● 約 50%の人が少なくとも一校は協定大学を知っていると答えているが、知っている協定大学の名前を挙げてもらうと、協定大学ではない大学名を書いたり、関係ない国を挙げたりする人が大半だった。このことから、本学の協定大学の認知度の低さがわかる。



- Q6 県大に来ている留学生はどれくらいいると思いますか?
 - 学務課に確認したところ,本学 に来ている実際の留学生は<u>48</u> 人である.
 - 約 15%の人が実際の留学生数よりも多く感じているが、約 50%の人が実際の人数よりも少なく感じている. このことから、在学している留学生への意識の低さがうかがえる.



- Q7 どのような条件であったら留学したいと思いますか?(複数回答可)
 - 90%以上の人が、留学に行って も 4 年間で大学を卒業したい と考えている.
 - 約77%の人が、留学に必要な費用の補助を望んでいます。金銭面での補助があれば、多くの学生が留学に行き、様々な経験ができるのでは、
 - 約 50%の人が、留学先での宿 泊場所について不安を抱えて いる。



※Q7 は複数回答可のため、グラフの数値は全回答者のうちの何人が選択したかを示す Q8. 留学、または留学生に対するイメージを自由に書いてください.

- 県大では、まだ留学に対するサポートが整ってないと思う
- 一度は必ずしておきたい
- お金かかる
- 在学中にしかできないことだけど、金銭的、卒業のことを考えると慎重 になってしまう
- 留学は楽しくて非常に人的ネットワークが広がる経験であるが、期間や 実際のレベルに差がありすぎて、留学に行った人でも語力が伸びていな かったりして困惑する
- 金銭面での援助がほしい
- 留学生と交流がなくさみしい
- 留学は、語学、文化を学ぶだけでなく、自分のからを破ることができる 機会だと思います
- してみたいけど、1年のブランクがあるのは困る
- 素晴らしい技術力を持っている お金がかかるけどとてもいい経験になると思う
- 語学力に興味がないと留学はできなさそう 理系にはあまり縁がないか なあ・・・というイメージです
- 留学生と触れ合う機会がない
- 留学というより遊学というイメージが強い
- 外国語学部は留学して当然というイメージをもたれやすい
- 語学のみならず、海外の生活等様々な経験によるスキルが身につく
- 学校で行われた留学の説明会で、金銭面の説明がなくて残念だった
- 現地での生活が不安
- 県大は留学生の受け入れが少ないように感じる
- 外国語学部があるのに寂しい
- 留学生は留学生で固まっているイメージがある

非常に多くの様々な意見があり、上記のコメントは一部であるが、特に、「金 銭面での援助」、「留学先での生活の不安」、「卒業が遅れること」、「県大の留学 生との交流の少なさ」に関しては多くのコメントがあった。これらを改善する ために、留学説明会の際に以上のことを詳細に説明する必要があると思う。ま た、そのようなサポートが整っていない場合は、今後の課題として検討するこ とが必要なのでは、

2.5 今後の協定大学との国際交流に向けて

本学の協定大学との国際交流は今年限りのものではなく,これから先も続くことである。来年度以降再度,留学生を迎えた場合に備える必要がある。そのため,以下の研究を行った。

2.5.1 共同合宿

山梨県にある別荘で、本学から3時間ほどで着く.別荘の周りは自然が多く、とても開放的であり、露天温泉大浴場もある.周辺施設は、SUNTORYの白州蒸溜場やアウトレットリゾートなど充実しており、観光の拠点としてはもってこいである.

日本の自然,温泉を味わってもらうには非常に良い場所である.

住所:セラヴィリゾート泉郷(ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳)

〒409-1052 山梨県北杜市大泉町谷戸 8741

TEL: 0551-38-2336





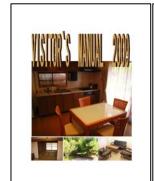


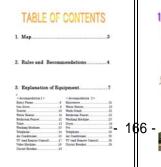
図 11:別荘

2.5.2 宿舎利用マニュアル

留学生を本学の宿舎に招いた際に、宿舎の家電や設備の使用法・利用法が分からないという事態が起こった。例えば、留学生が宿舎に宿泊した際に、お湯が出ないという問題が起こった。理由は、ボタンを押していなかったという単純なことだったが、我々が単純だと感じていることでも、留学生にとっては非常に重要な問題となる。

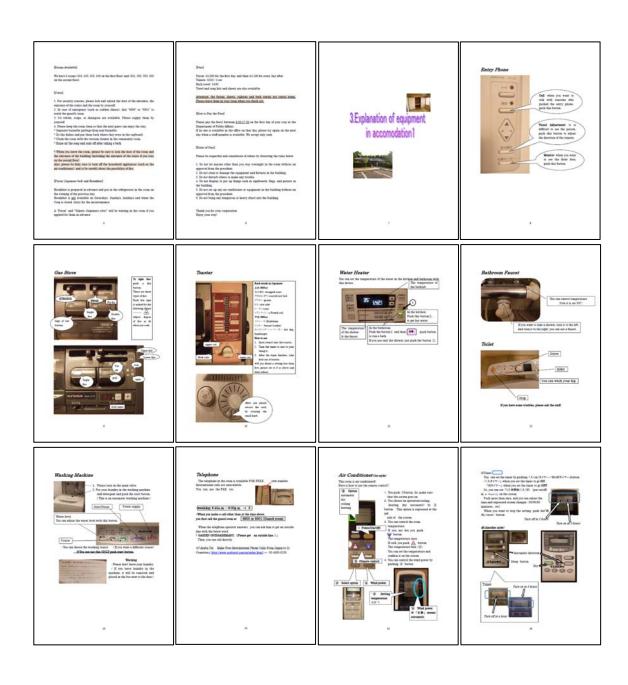
そこで、宿舎を快適に過ごしてもらうために宿舎の利用マニュアルを作った. この利用マニュアルは堅苦しいものではなく、見やすくわかりやすいものを念頭に作成した.日本特有の言葉や、表現の訳に苦労した.全30ページである.

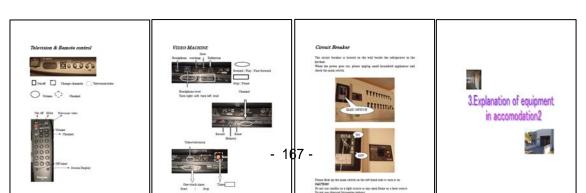


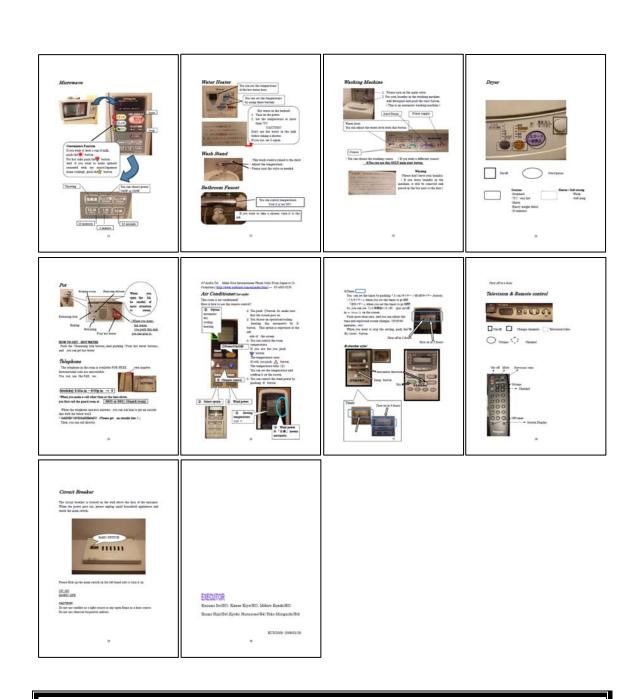












3 おわりに

本プロジェクトは、本学の留学生・ネイティブの状況、また、本学の協定大

学の実態を調査した.また、留学生を迎える準備をどのタイミングでしたのか、何が成功して、成功したのはなぜなのか、逆に何が不足していたのか、リスクマネジメント、適切な情報交換の頻度などを検証した.

それらから、以下のことをアウトプットとして得た.

- ◆ 国際交流活性化マニュアル
- ◆ 留学生を招いた際の宿舎の利用マニュアル
- ◆ 全ての協定大学との活動にも利用できる国際交流支援学生バンク
- ◆ 名古屋・長久手観光ガイド
- ◆ 本学で協定大学の学生が学ぶプログラム (RUN) を協定大学 (RU) の学 生に紹介するプロモーションビデオ
- ◆ 来校キャンセルの可能性がある場合の対処法(本年度はインフルエンザの 問題があったため)
- ◆ 本学の学生の、留学・留学生に対する意識確認

また,これらは特定の協定大学,特定の学部だけに使えるのではなく,汎用的に使えるようなアウトプットである.

図 12 に本プロジェクトで行ってきた軌跡を示す.

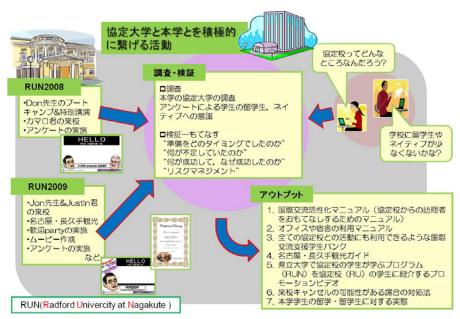


図 12:国際交流活性化の道のり

また、本プロジェクトの反省点としては、以下のことが考えられる.

- 本学に在籍している留学生に直接アクセスしなかった。
- 他大学の協定大学、留学・留学生の状況を把握しなかった.
- 留学生を呼ぶ人数・機会をもっと増やすべきだった。
- アンケート作成にもっと具体的な表現を使うべきだった.

本プロジェクトを通じて、留学生に喜ばれる企画や観光場所をいくつか把握することができ、次回留学生を迎える際にも、今回の研究は非常に役に立つものになると思う。また、本学学生の留学・留学生に関する意見を知ることができ、改善策が見いだせたような気がする。

しかし、現状として、例えば英米学科の学生は、

- 英米学科に留学生がいない
- 他学科との交流がほとんどなく、留学生と触れ合う機会がない

といった問題を感じており、この点については、学部・学科・学年を越えて、 県大生と留学生が交流する企画を作る. 例えば、定期的なイベントを開催する などを改善策として考えなければいけないのではないか. 中京大学などでは、 週1で「留学生と話そう」という趣旨のお茶の時間があるようで、本学でもこ のような会を数回開催してみるという企画が必要だと思う. (既に開催している かもしれないが、あまり知られていない)

また,実際に留学した英米学科の学生のほとんどが,留学先に協定大学を選んでいない. その理由としては,

- 協定大学の情報が少ない(これまでも行っている人が少ない)
- 学費が高い(ほとんどが私立大学)
- 協定大学に行くメリットを見い出せない
- 先生方が留学に関してあまり熱心ではない(そのため,各自自分で調べる しかない)

そのため、協定大学というシステムの形骸化がますます進んでいくのではないか.この点については、協定大学との交流がどうすれば盛んになるのか、これまでの協定大学との関係を改めて見直し、考える必要がある.(各協定大学と交換留学プログラムを実施、県大が県大生の学費を一部負担、留学期間を一か月、三か月、半年、一年から選べるよう留学制度を多様化、など)

また、本プロジェクトで行ったことではないが、長久手町では、長久手町国際交流協会という協会を設立しており、長久手の観光地や施設の案内を行っている[5]. 留学生が本学に訪れた際に、本学周辺を見てもらうための資料として非常に役立つ. この協会の資料の一部は本学にも置いてあるが、あまり知られていない気がする. もっと広報し、多くの方々に見てもらえるように心がけることも重要ではないか.

4 参考文献

[1] 『平成 19 年度学生生活に関するアンケート』, 愛知県立大学学生生活委員会,

- [2] 愛知県立大学ホームページ, http://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/campus_life_study_abroad.html.
- [3] Radford University Home Page, http://www.radford.edu/.
- [4] "学生自主企画研究関連講座-研究スキルアップ講座", 愛知県立大学教育研究センター, 2009/7/15.
- [5] 長久手町国際交流協会, http://www.town.nagakute.aichi.jp/bunka/kokusaikoryu/salon/index.htm l.

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 ーグループホームと大規模施設の比較検討を通 じて-
研究代表者	文学部 社会福祉学科 氏名 西口温子
グループ	文学部 社会福祉学科 3 年 石井貴大
構成員	文学部 社会福祉学科 3 年 武藤麻里子

<目次>

はじめに

- 1. 研究方法
- 1.1. 意義
- 1.2. 目的
- 1.3. 方法
- 1.4. 理論的枠組み
- 1.5. 限界
- 2. 施設概要
- 2.1. A 特養
- 2.2. B 特養
- 2.3. C 特養
- 2.4. D 特養
- 2.5. 特養比較
- 2.6. E グループホーム
- 2.7. F グループホーム
- 3. 施設ごとの比較検討・結果
- 3.1. A 特養と E グループホーム
- 3.2. B 特養と F グループホーム
- 3.3. C 特養と F グループホーム
- 3.4. まとめ
- 終わりに

はじめに

私たちは社会福祉士の実習等で特別養護老人ホーム(以下特養とする。)やグループホームに行き、実際に認知症高齢者と関わった。この経験から、特別養護老人ホームの利用者はどこか落ち着いておらず、グループホームの利用者は穏やかに過ごしているように感じられた。また各施設の職員も同様に、特養の職員の方々は忙しそうなイメージがあり、グループホームの職員の方々は時間にゆとりがあるように思えた。

高齢者福祉について話し合う中で、認知症の進行を遅らせるには環境が大切であると言われているが、現状の認知症高齢者の環境が果たして望ましいのかといった疑問が生まれた。

以上のようなきっかけから、認知症高齢者にとって暮しやすい環境とはどのようなものなのか考えるようになった。認知症高齢者の介護の方法については、在宅と施設が挙げられるが、個人宅で研究を行うのは困難であるため、施設を対象とした。私たちは施設の規模の違いに焦点を当て、大規模施設と小規模施設における構造等の違いが認知症高齢者のケアにどのように影響があるのか調べたいと思い、今回の研究にいたった。

1. 研究方法

1.1. 意義

今日の現代社会では、2008年に日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合(高齢化率)が22.1%となり、5人に1人が高齢者という本格的な高齢社会になった。高齢者の増加により、新たな課題として取り上げられたのが高齢者に関する介護の問題である。介護を必要とする高齢者の約8割が認知症であり、認知症は高齢者介護の問題と切っても切れない関係であると言える。

誰もが年をとり高齢になっていくが、在宅で生活することが困難になった場合、施設で生涯を終えるかもしれない。そう考えた時、高齢者介護の問題は私たちにとって無関係でなく、とても身近な問題だと言える。大規模施設と小規模施設の比較を通じて見えてきた認知症高齢者のケアへの影響の研究は、今後ますます高齢者社会となる日本の将来にとって、とても大きな意義があるものと言える。

1.2. 目的

今日の現代高齢社会で対応が求められる認知症高齢者介護について研究する。本研究では小規模施設をグループホーム、大規模施設を特別養護老人ホームとし、建物・構造、各施設のケア方針、1日の流れ、職員の体制等を、参加観察を通して比較検討を行う。そこから認知症高齢者等に影響を及ぼす様々な要因について調べることとする。

1.3. 方法

各施設での参加観察、職員に対するインタビューを行った。研究手法は観察した時の事

実を黒ペンでノートに記録し、その時自分が考えたこと・感じたことは青ペンで加えて記 録した。注意点として、その場に自然に溶け込み、対象者の生活を壊さないように心がけ た。比較方法はフィールドノートに記録した出来事を印刷し、食事・排泄・入浴介助ごと に細かく切り分け、各施設と比較する方法をとった。その比較に基づき考察を行った。

1.4. 理論的枠組み

仮説検証法を用いた。私たちは、「施設の構造は認知症高齢者に対するケアに影響する」 という仮説を立て研究を行った。

1.5. 限界

夜間は研究上観察することができないので日中だけの観察に限定した。

特養の利用対象者は認知症が基準となっておらず身体的要因など総合的に判断されてい るので、特養における利用者の認知症高齢者の割合を特定することは困難なことから、特 養では認知症を含む全利用者を対象として観察を行った。またグループホームでは、構造 上利用対象者が自力で生活できる認知症高齢者を対象としている施設であるということと、 特養では寝たきりの対象者を含めすべての要介護 1 以上の認定を受けている方であるとい うことに、比較する施設の入所基準に違いがあったことが研究の限界としてあげられる。

グループホームの研究依頼では小規模単位の生活空間に入らせてもらうために断られる ことが多く、特養に比べ日数を減らして依頼し承諾を得る形態をとった。

2. 施設概要

2.1. A 特養

調査施設:A特養4階

調査期間:平成21年9月1日~4日

 $9:00\sim16:00$

調査者:石井貴大

所在地:愛知県北名古屋市 設立年:1995(平成7)年

利用者定員:計100人(入所者84人、ショ

トステイ 16 人)

男女比 男性 14 人:女性 30 人(4 階)

職員数:48人 非常勤含む(平成21年4月現在)

利用者:職員=2.08:1 (ショートステイ利用者も含む)

平均要介護度: 3.7 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

基本理念:同性介助、見守り主義、非施錠主義、問題行動が見られても受け入れる。

国が決める最低基準である利用者:職員の比率3:1を守ろうと努力はしているが実際は難

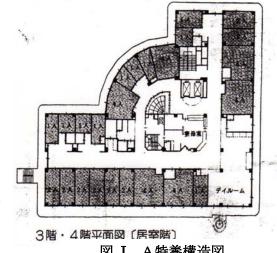


図 I A特養構造図

しい。1フロアに44人の利用者。職員は日中に平均約7~8人。

A 特養は全利用者数が約80人の特別養護老人ホームであり、建物は5階建てで3階と4階に利用者が半数ずつに分かれて生活している。住宅地の中に立地しており、保育園が併設されていることや災害時に周辺住人を受け入れる体制を整えてあるために地域との繋が

りが強いように思う。建物の内部には木材が使用されていて木の暖かみを感じることができる。居室は 4 人部屋、2 人部屋、1 人部屋とあり 4 人、2 人部屋にはカーテンや襖でのプライバシーの確保への配慮がなされている。

構造はリビングが見渡せる位置にスタッフルームがあり、 それを取り囲むように廊下がある。そして廊下の両端に各 居室やトイレが配置されている。これは従来の施設におけ る回廊型の構造であるといえる。リビング、居室からベラ ンダに出ることができ日当たりがよく風通しも良い。

完全な同性介助を行っており、トイレの入り口には現在 人 入っている利用者が男性か女性かわかるような工夫がなされていて浴室さえも男女別に存在する。同性介助以外にも非施錠主義、制服撤廃、見守り主義などの理念を持っている。

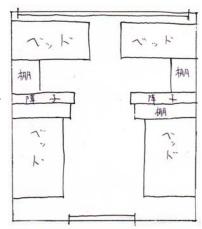


図 II A特養 4 人部屋居室

職員は若い人が多く、利用者には親しげに接することが多い。同性介助を旨としているが男性職員が少ない。利用者も女性がほとんどであり男性が少ないが、それでも男性の手が足りていない場面も見られた。

2.2. B 特養

調查施設:B特養3階

(利用者 18 人のユニット)

調査期間:平成21年8月17日~20日

9:30~16:00

調査者:武藤麻里子

所在地:愛知県名古屋市

設立年:1991 (平成3) 年

2004 (平成 16) 年にユニット

構造の新館増設



図 III B特養構造図

利用者定員:150人(1階18人、2階114人、3階18人)ショートステイ20人

職員:9人 非常勤含む 3階18人ユニット(平成21年8月現在)

利用者:職員=2:1

男女比 男性 6 人:女性 12 人 (3 階)

平均要介護度: 3.69 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

4 人部屋 22 室、3 人部屋 4 室、2 人部屋 25 室

その他の事業:保育園、老人デイサービス、老人居宅介護(訪問介護)、居宅介護支援(ケアプラン作成)

B 特養は最寄りのバス停から徒歩 2 分という近さにあり、住宅街の中に立地し、保育園が隣接している。流れ作業ではなく一人ひとりに合った個別ケアを実現したいという職員のユニットケアへの理念のもと、平成 16 年 4 月にユニット構造の新館を増築。旧館と新館で個室やトイレの位置等の構造面の違いはあるが職員の介助の質で構造の違いを補えるようにすることを目指している。

参加観察を行った新館は18人のユニットで、全室2人部屋で9個部屋があり、各居室にトイレが設備されている。2人部屋の室内はカーテンで区切られていて、プライバシーが守られる構造となっている。居室の家具は持ち込み家具を使用し、個室の出入り口の引き戸には内側からかけられる鍵が備わっている。ベランダに通じる鍵は、危険防止のため特殊な鍵となっていて利用者が開けることはできない。窓と階段には危険防止のため鍵がかかっている。エレベーターは鍵がなく自由に使用できる。

ハ"ット"

桐

廊下の大きな窓から通じる屋上にはプールがあり、隣 図 IV B特養 2 人部屋居室接している保育園の園児がプールを利用している光景が

職員の服装は私服で簡単な名札を付けている。新館増築以前はジャージだったが職員の「それは普通ではない」という疑問により私服へと変化し、職員の個々の意見を反映させた経緯が見受けられた。

毎日の余暇活動は体操のみとなっている。これは、認知症の利用者にとって日々の生活

を安定・安心して送ることが幸せだと思うので、レクリエーションや行事は重視しないという職員の考えからである。年間行事は、苑内初詣、節分豆まき、七夕まつり、夏祭り、花火大会、敬老の日祝い事等が行われる。職員が考えてユニットでやるか施設全体でやるか決める。

見られたり声が聞こえたりする。

リビングにキッチンが併設されており、そ の場で職員が食事を作り、配下膳している。

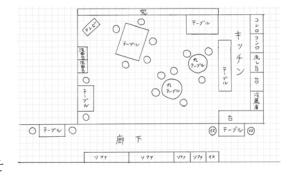


図 V B特養談話室

調理をする時のにおいや音を感じることができ、家庭的な雰囲気がうかがえる。リビング

構造が集いの場兼食堂の役割を果たしている。

ユニット内には浴室があり、自力で入浴できる人はそのユニット内にある浴槽で入浴する。浴槽の構造は $1\sim2$ 人用の一般家庭にあるような浴槽で、チェアリフトを使用する。機械浴を利用する利用者はほかの階の浴室で入浴介助が行われる。一人の職員が利用者を誘導、体を洗う、拭く、着替え、ドライヤーで髪を乾かす、という職員と利用者が 1 対 1 の個別ケアが行われている。

職員の方からは、「施設の改築により古い建物には4人部屋、新しい建物には2人、3人、部屋があり造りに違いはあるが、社会福祉法人(保険サービス)のため優先入所をしている。新館の全居室にトイレを完備したのは、トイレ介助は立位、座位をとるので、利用者のADL事故防止のため利用者の近くにあったほうがよいという思いから各居室にトイレをつけた。ハード(個室やトイレの位置等の構造)の違いはあるがケアの質で構造の違いを補えるようにすることを目指している。」というお話を聞くことができた。

2.3. C 特養

調査施設: C 特養 2 階

調査期間:平成21年9月8日~10日

 $9:00\sim16:00$

調査者:西口温子

所在地:岐阜県岐阜市

設立年:1978 (昭和53) 年

利用者定員:60人(3階40人、2階20人)、

ショートステイ 20 名

職員:介護職員18人、相談員1人 非常勤

含む

利用者:職員=3.3:1

男女比 男性 8 人:女性 44 人

平均要介護度: 3.55 (平成 21 年 7 月現在)

6人部屋1室、4人部屋16室、2人部屋2室、1人部屋2室

その他の事業:養護老人ホーム (明治41年開園) 定員110名、デイサービス、ホームヘル

プサビス、訪問入浴介護、居宅介護支援事業、地域包括支援センター

1週間の流れ:月 特浴

火 普通浴

水 レクリエーション

木 特浴

金 普通浴

土日 身だしなみ

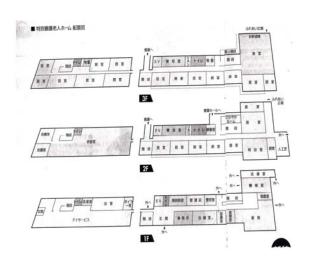


図 VI C特養構造図

自然と緑に囲まれた閑静な地にあり、徒歩 5 分で種々店舗の連なる町をひかえ、交通の便に恵まれた環境にある。「地域の中にある施設」という認識を強く持っており、9 月には法人として地域の高齢者を施設に招き、施設内の敬老祭とは別に、敬老祭を開いている。窓やエレベーターに鍵がなく、利用者は自由に開けられる。窓からは風が吹き込み開放的印象を与える。養護老人ホームに併設されているということもあり、養護老人ホームの利用者が定期的に特養へ遊びに来ている様子が調査期間中も、何度か見られた。

以前訪問した 6 月より、職員が 5 名ほど退職をし、人手不足が深刻な問題となっているようである。 水曜日はレクリエーションとされているが、水曜日にも入浴介助を行う様子が見られた。入浴介助は介護職員だけでなく、利用者をお風呂場までの誘導や頭を乾かしたり水分補給する場面では看護師の姿も見られた。

職員の服装は規定のジャージである。これは誰がどういった役割をしているのかを誰から見ても明確にするためである。

コニットケアは取り入れられておらず、
1970年代まで主流となっていた 6 人部屋も見られた。調査を行った 2 階では、特養でよく見られるような 1 フロアの利用者全員が集まれるスペース(食堂やホールなど)がない。そのため、日中は歩行が不安定などの理由で職員の見守りを必要とする利用者は寮母室前の居室で過ごすことが多い。また寮母室前の廊下には机が 3 つといすが 4 脚ほど置かれており、そこも利用者が日中をすごす場となっ

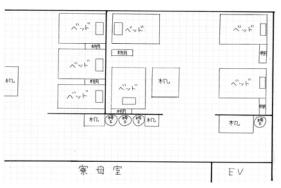


図 VII C特養居室

ている。各居室には4人掛けの机が1つ置かれており、利用者は各居室で食事をとる。食事介助を必要とする利用者は特定の居室に集まり、職員の介助を得ながら食事をする様子が見られた。利用者は日中の余暇時間を塗り絵や計算問題を解くなどをして過ごしている様子が見られた。毎週水曜日はレクリエーションが行われており、フルーツポンチ作りや塗り絵など行っている。

入浴は週2回、決められた曜日の日中(午前、午後)に行われている。浴室が2階と1階に分かれており、1階には家庭用の浴槽と同じ形態の浴室、2階には寝たまま入浴ができる機械浴がある。自力歩行が可能な利用者は1階の普通浴を利用しているが、それ以外の利用者は機会浴を利用している。3階には浴室がないため、3階の利用者も職員が2階まで誘導し、入浴する形式となっている。また2階の機械浴は、更衣室が設置されていない。そのため、廊下には日中をすごすスペースと浴室とを分けるカーテンがつけられている。利用者は廊下のカーテンで区切られたスペースで着替えを行う。胃ろうの利用者や日中をベッド上で過ごすことが多い利用者は、居室のベッド上で服を脱ぎタオルを上に着た状態でストレッチャーに乗り、浴室まで移動する。

排泄介助については、職員が利用者を決められた時間にトイレに誘導し排泄を促すトイレ誘導と、居室のベッド上でおむつを交換するおむつ交換と2つの様子が見られた。誘導する時間帯はトイレ誘導もおむつ交換もほぼ同じである。主に食前、食後と睡眠中である。使用されているおむつは紙おむつではなく、近年かぶれにくく環境によいという点で今再び見直されている布おむつである。布おむつは開設当初より利用しているそうである。

昔ながらの構造ではあるが、新しい特養に見られるようなオートロックで利用者が一歩も外に出られないような仕組みや大ホールに利用者を集め、日中を過ごさせるということもない。比較的自由に自分の部屋で過ごすことができる空間があり、窓も自由に開き開放的印象だった。

2.4. D 特養

調査施設:D特養2階

調査期間:平成21年12月12日

 $11:30\sim18:00$

調査者:石井貴大・西口温子・武藤麻里子

所在地:千葉県八街市

設立年:2000 (平成12) 年

利用者定員:50人

職員数:39人 非常勤含む

(平成21年1月現在)

利用者:職員=1.28:1

男女比: 男性 12 人: 女性: 38 人

基本理念:至れり尽くせり型から、

くらし育み型へ

平均要介護度: 3.8 (平成 21 年 12 月現在)

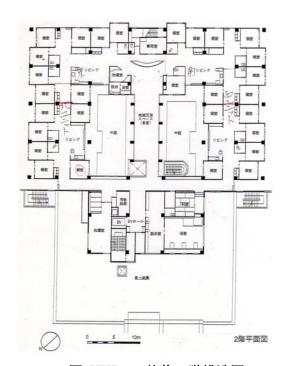


図 VIII D特養 2 階構造図

千葉県八街市にある特別養護老人ホームであり、ユニットケアを導入している。ユニットは2フロアに亘って展開し1フロアにショートステイを含む4つのユニットが存在する。それぞれのユニットがそこに暮らす高齢者たちの家であると認識してもらえるよう職員は努力している。例えば建物内をプライベート・セミプライベート・セミパブリック・パブリックと呼べるエリアに区分しセミプライベートまでは寝巻で行っても構わないがセミパブリックからは外着に着替えて行くといった具合に施設内での暮らしで忘れがちになっている生活感を醸し出している。

職員は人間が当然守られるべき権利を尊重し自分たちが入りたいと思えるような施設造りを信条としている。施設長が費用を人件費に回してくれているおかげで職員数は一般的な特養と比較すると多いということがインタビューからわかった。

設立者たちは当時の特養の現状を嘆き、「これなら自分も入りたい」と思えるような施設を作ろうと学習会の参加や全国で先進的といわれている施設への実習、他の施設の建設準備会に参加するなどの努力を重ね、その意識を高めて行った。しかし、その意識を具現化するためには建物の構造が伴わなければならないということで建築には高齢者施設建設の第一人者である外山義が監修し、施設の主役は利用者だということを念頭において設計された。更には特養を運営するということで社会福祉法人格の取得に土地の確保、その途中に国から出された新ゴールドプランなどに影響されながら 2000 年に設立された。

2.5. 特養比較

	規模 (定員)	ユニットケア	居室
A特養	80名	取り入れていない	多床室、個室
B特養	150名	取り入れている (1ユニット18人)	多床室
C特養	65名	取り入れていない	多床室
D特養	50名	取り入れている (1ユニット7~8人)	全室個室

2.6. E グループホーム

調査施設:Eグループホーム

調査期間:平成21年12月22日~23日

 $9:00\sim16:00$

調査者:石井貴大

所在地:愛知県一宮市

設立年:2003 (平成15) 年

利用者定員:9人

職員数:8人 非常勤含む

(平成 21 年 4 月現在)

利用者:職員=1.12:1

男女比 男性1人:女性8人

平均要介護度: 2.88 (平成 21 年 12 月 23 日現在)

基本理念:信愛

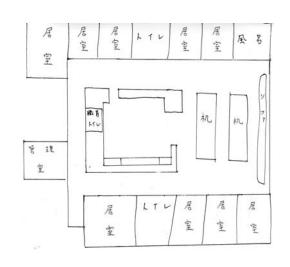


図 IX Eグループホーム構造図

E グループホームは畑と住宅が並ぶ地域に立地するグループホームである。利用者は 9 人で建物は平屋の1階建である。利用者のうち1人が男性であるが訪問した時は入院していて会っていない。

入口には門があり、用がある人はインターホンを鳴らす。内装は木造で暖かい雰囲気である。リビングはグループホームにしては大きい印象を受ける。リビングから廊下を経ずに居室や浴室に行けるよう設計されている。それは居室にいてもリビングの生活の気配を感じることができるように、または職員が居室の中の物音などに反応できるようにという考えからであるという。キッチンを囲んで廊下があり、回廊式の構造である。

「信愛」を基本理念とし、その理念を職員がしっかり理解しているか定期的にペーパー テストを行っている。職員が言うには「当たり前の生活を提供することを前提に更に楽し みを与えたい」と言う。

2.7. F グループホーム

調査施設:Fグループホーム2階

調査期間:平成21年10月17、24日

 $10:00\sim16:00$

調查者:西口温子、武藤麻里子

所在地:愛知県名古屋市 設立年:2004(平成16)年

利用者定員:18人(各ユニット9人)

職員:2ユニットで8人(常勤7人、非常

勤1人)

利用者:職員=2.25:1

1ユニット4人男女比 男性1人:女性8人(2階)

平均要介護度: 2.8 (平成 21 年 10 月現在)

全室個室

その他の事業:デイサービス

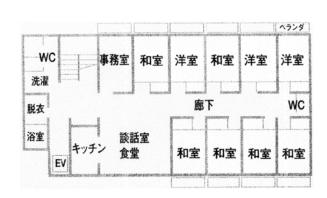


図 X Fグループホーム構造図

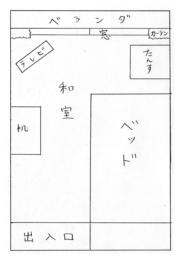
Fグループホームは名古屋市内の住宅街にあり最寄りの駅から徒歩 5 分という立地で、近くにコンビニエンスストアやスーパーなどもある。学生寮を改良しているため、和室・洋室、家庭用の浴室構造となっている。学生寮の名残から個室の和室の出入り口には段差が残っている。Fグループホームは1階がデイサービス、2・3階がグループホームとなっている。2階と3階のユニットはそれぞれ9人の認知症高齢者の方が生活していて、2階で1ユニット、3階で1ユニットとなっている。居室は全室個室で、もち込み家具を使用している。ベランダに通じる鍵があり、自力で開けても危険がない利用者は自力で開けられるようになっているが、自力で開けると危険な利用者(2名)には職員がついていれば解錠する

ことが可能という仕組みになっている。階段とエレベーター につながる扉は危険防止のため鍵がかかっている。

職員の服装は私服で、名札は付けていない。これは、堅苦 しくなく動きやすくするためという理由からである。

レクリエーションは月1~2回ある。これは、日常生活では レクリエーションは毎日ないという理由からである。日常の 楽しみは、ぬり絵、お手玉、散歩、買い物、家族との外出等 がある。利用者からの申し出があれば、職員が付き添うこと で外出が可能となっている。

デイルームにはキッチンが備わっておりスタッフがその場 で食事作りをする。デイルームには調理する時のにおいや音 が広がり家庭的な雰囲気を感じることができる。利用者一人 図 XI Fグループホーム 一人の食事場所は決まっていてテーブルに名前シールが貼っ



個室

てある。相性が良くない利用者同士は離れた席に座ってもらうように配慮された席順とな っている。調理・配下膳・服薬介助はすべて 1 人の職員が行う。利用者はみな自力で食べ られるので食事介助は見守り介助のみとなっている。職員はデイルームで利用者とともに 食事をとりながら見守り介助をする。特定の利用者(2~3名)は、利用者同士話したり、 利用者とスタッフでテレビ番組について会話をしたりする。

浴室は各ユニットに 1 箇所ずつあり、リフトなどはなく利用者がまたいで入ることを前 提としている一般家庭用の浴槽である。利用者がまたぐことができなくなってしまったら F グループホームでは生活するのは難しいという。浴室の床は、水はけがよく滑りにくい床 となっており脱衣所もある。一人の職員が利用者を浴室まで誘導、体を洗う、拭く、着替 え、ドライヤーで髪を乾かす、という職員と利用者が1対1の個別ケアとなっている。

排泄誘導が必要な利用者は観察ユニットでは 3 名おり一人ひとりに合った誘導をしてい る。

職員の方からは、「認知症の方はさっきのことや昨日・今日のことは忘れてしまっても、 されて嫌なこと、嬉しかったことは覚えているので、利用者同士合う・合わないがある。 利用者さんのストレスがたまらないようスタッフは気づかないように利用者を一人ひとり 見て神経を使っている。1番混乱しているのは利用者さんなので、『私はなんでこんなに頭 がおかしくなってしまったのだろう』と感じている利用者さんを受け入れ、安心できるよ うな声かけをすることが大切。スタッフも認知症の世界に入り、認知症は病気ととらえ接 する。」というお話があった。

<利用者の様子>

・談話室のソファに座って散歩に行くのを待っていた G さんと会話。お散歩に行ったら花 を摘んで自由に花瓶に飾っていいそう。実際に談話室のテレビの横に赤い実の付いた花が 飾ってあった。G さん水を替えに行った。散歩が楽しみな様子。M さん、テレビの前を通

り過ぎる時、頭を下げて通るなど、一緒に暮らしていてテレビを見ている利用者さんへの 気遣いがある。(平成 21 年 10 月 17 日 10:40)

・個室に入らせてもらう。M さん「先生もいい人ばっかり。死ぬまでここにいたい。自分は養老院に入ると思っていたから極楽へ来れた。ここにずっといたい。家より気が楽。(嫁に気を使わなくていい。ここでは気を使わない)」(平成 21 年 10 月 17 日 15:30)

3. 施設ごとの比較・検討

3.1. A 特養と E グループホーム

ハード面では、A 特養は1フロアに 40 人程の人がくらしているので、そのデイルームはリビングと呼ぶにはあまりにも広く食堂のような印象を受ける。広いにもかかわらずテレビは隅に一つあるのみであり、座る位置も大体決まっているのでテレビが見られない人も少なくない。一方で E グループホームはリビングと呼ぶに差し支えない広さである。フロアの広さは、E グループホームはコンパクトであり民家程度の広さである。それ故に利用者一人一人の様子を職員が容易に把握できる。

A 特養は法でスタッフルームの設置が決められているが E グループホームはスタッフルームと呼べるような部屋はなく、利用者と一緒にリビングやキッチンにいることが多い。グループホームは職員が調理全般を行うのでキッチンには十分な調理機能が見られるが、A 特養では利用者が暮らす階とは別のフロアに厨房があり各フロアには流し台やコンロ、冷蔵庫があるが十分な調理機能があるとはいえず、飲み物を造る程度である。

どちらも上記のとおりどちらも回廊型の造りだが A 特養は広い上に廊下に沿って居室が並んでいるために施設らしい印象をうける。A 特養は1人、2人、4人部屋があるが、E グループホームは1人部屋のみでありどちらも家具持ち込み自由だが E グループホームはベッドなども含めて全てが持ち込みである。

ソフト面では、E グループホームの利用者の人は職員をしっかり職員と認識しながらも親しげに、時には職員の母親のように振る舞うような場面もあった。A 特養の利用者は業務的な内容以外は自分から職員に話しかけることは少ない。E グループホームの利用者は居室を自分のプライベート空間だと認識しており、職員もそうできるよう工夫している。A 特養でもまた個性を出せるように工夫しているが一人当たりの面積が狭いので中々実現できないのではないかと思われる。

A 特養は、移動などは自力でしてもらおうとしているが、日常生活動作の殆どは職員が手助けしていて利用者に目立った仕事がない。一方で E グループホームは食事やおやつの調理、買い物に洗濯物干しなど、できる人できない人が要介護度に応じてあるが利用者が職員と一緒に働いていると思えた。特養ではあまり考えられないが E グループホームでは利用者が包丁を持って大根を千切りにしていた。

E グループホームには風呂や食事の時間に決まりはなく、食事は利用者の準備ができ次第、 風呂は希望があれば 24 時間いつでもという体制である。A 特養も食事の時間は開始の時間 は大体決まっているが終了の時間は多少の融通を持っていると思えた。しかし、それでも 厨房が施設全体の食事や食器を管理しているため細かいところまで融通が利かないと思われる。

以上より、A 特養と E グループホームの比較を通しての考察を述べる。特養とグループホームでは入所する高齢者の基準が違うので単純比較はできないが、グループホームである E の利用者の方がより自分らしく生活できているという印象を受けた。それは利用者が自分らしく行動できるだけの備えや自分らしさを保つ空間、あるいは利用者一人一人に理解を持つ職員の存在があってのことだと思われる。勿論 A 特養の職員も利用者一人一人について理解しようと頑張っているが日常の業務に振り回され、加えて利用者人数の多さ、職員数の不足に面積の広いフロア等により中々困難な状況にある。更には特養である A には相対的に認知度の高い高齢者が多く自身のニーズをはっきりと表現することは少ない。

A 特養のように大規模な施設は決められた業務というものがあり介護職員はそれに従わなければならず、それ故に多忙で利用者と十分な接触を持てないのではないかと感じた。一方で E グループホームは会議も利用者の目の前で行い施設長も介護職員のように振る舞う。決められた業務といってもその都度融通がきく。それは小規模な施設のメリットであると思う。

よりよい施設介護には勿論、職員たちが利用者たちの安心・安全のみを考えるのではなく生きがいや自分らしさ、いわゆる QOL の向上のみを考えることだけではなく、そういった職員の理想を実現する施設の体系、ハード面の縮小化といった施設のミクロ化が必要なのではないかと思う。

3.2. B 特養と F グループホーム

2つの施設のユニット構造の類似点と異なる点を考えていきたいと思う。

まず、共通点について述べる。食事を作る場所では、B 特養、F グループホームともにデイルームに併設されたキッチンで職員が作ることにより、調理する時のにおいや音を感じることができ、家庭的な雰囲気を感じられる構造となっている。食事の席も、B 特養、F グループホームともに仲の良い人同士が隣になるよう配慮され、利用者の席は決まっている。このことから、穏やかな食事ができると思われる。

排泄介助では、B 特養、F グループホームともに一人ひとりに合ったトイレ誘導をしている。基本的に 1 対 1 の介助だが、B 特養では一度だけ 1 人の職員が利用者 3 人を同時並行で介助していた(平成 21 年 8 月 18 日の記録より)光景が見られ、職員が時間に追われてトイレ誘導しているように感じられた。H グループホームでは利用者がトイレに立ったら職員が後をついていくというような介助で、時間に追われている雰囲気は感じなかった。

入浴介助の様子は、B 特養、F グループホームともに一人の職員が利用者を誘導、体を洗 う、拭く、着替え、ドライヤーで髪を乾かす、という職員と利用者が 1 対 1 の個別ケアで あった。 次に異なる点について述べると、利用者定員と職員数に違いがみられる。B 特養のユニットは利用者 18 人に対して職員 9 人、F グループホームは利用者 9 人に対して職員 4 人と、利用者定員、職員数ともにB 特養はF グループホームの約2 倍となっていることがわかる。日中に勤務する職員は、B 特養は利用者 18 人に対して職員 4 人、F グループホームは利用者 9 人に対して 3 人と、大きな違いが見られた。

また、余暇活動は、B 特養では認知症の利用者にとっては日々の生活を安定・安心して送ることが幸せだという考えから毎日の余暇活動は行われていない。F グループホームも、日常生活ではレクリエーションは毎日ないという考えから月に 1 から 2 回という少ない回数となっている。レクリエーション以外の日常の楽しみについては、B 特養は見られなかったが、F グループホームはぬり絵、お手玉、散歩、買い物、家族との外出等があった。B 特養では利用者から「前は太鼓があったのにここは何もないから退屈だ」という声を聞き、余暇活動が全くないのはどうなのか考えさせられた。H グループホームは研究 1 日目(平成21 年 10 月 17 日 10:50)に利用者 2 人と職員と観察者で散歩に出かけたり、研究 2 日目(平成21 年 10 月 24 日 11:00 頃)にはソファで利用者 2 人と介助職員がお手玉をしている光景が見られ、介助職員は鼻歌を歌っていたりと余暇活動をしている様子が見られた。このことから、毎日の余暇活動の有無は日常生活の楽しみの有無に関係するのではないかと考える。

施錠の有無では、B特養はエレベーターが自由に使用できるが、Fグループホームは職員がついていれば使用できる仕組みであった。窓は、B特養は完全に開けられず、外の空気を吸えない状況だが、Fグループホームは危険防止のため特殊な鍵が個室の窓に付いている方でも、職員がつけば開けられる仕組みとなっていた。このことから、職員の付き添いの有無で今は不可能なことが可能になることもあるのではないかと考える。

食事中の様子では、B 特養は利用者同士の会話はほとんど見られなかった。F グループホームは特定の利用者($2\sim3$ 名)は、利用者同士、利用者とスタッフでテレビ番組についての会話があった。

利用者の様子では、B 特養、F グループホームともに特定の利用者同士の会話があった。B 特養は、認知症と見受けられる利用者が職員に向かって「助けて」「追いかけられてる」(平成 21 年 8 月 20 日 14:05)というような発言も見られ、利用者は自分を見てほしいという行動が見られた。F グループホームは、利用者がテレビの前を通り過ぎる時に頭を下げて通るなど、一緒に暮らしていてテレビを見ている他の利用者への気遣いがある(平成 21 年 10 月 17 日 10:40)ことから、利用者が他人に対する思いやりを持っていることが感じられた。また、談話室のソファに座って散歩に行くのを待っていた利用者との会話の中で、散歩中にその利用者が摘んだ花が談話室のテレビの横に飾ってあることがわかり、水を替えに行く姿が見られた(平成 21 年 10 月 17 日 10:40)ことから、散歩が楽しみな様子が伺え、暮らしに充実感があるように思えた。

以上のような比較検討から、どちらのユニットも家庭的な雰囲気が感じられ、利用者が

穏やかな様子であったが、F グループホームのほうが B 特養のユニットに比べて、利用者がより落ち着いた雰囲気があるように感じられた。その理由として、グループホームのユニットが特養のユニット構造より小規模であること、日中に勤務する職員数に違いが見られること、職員の意識の持ち方に違いがあることが関係するのではないかと推測する。

職員と利用者がより小規模な空間の中にいたら、利用者が「散歩したい」と言ったときでも職員がすぐに気付き、ついていくことができるので利用者の願いは叶えられる。実際に F グループホームでの観察 2 日目では、利用者が散歩に行きたいと言うと職員がついていき、散歩に出かけていく光景が見られた。

しかし、職員と利用者が近くにいない場合には、利用者一人一人に合った要望に気付くことは困難であり、それが要望の達成困難につながり、その人らしい暮らしの妨げにつながるのではないかと考える。気付きにくい、もしくは、利用者が要望を伝えにくい、ということも考えられる。実際の例として B 特養のおやつの時間をあげると、認知症と見受けられる利用者がおやつの饅頭を食べるのに「箸がほしい。」と職員に伝えるが、職員は他の利用者の食事介助に追われているため「手で食べてください。」と対応している光景が見られた。利用者は「手で食べるとは知らなかった、ごめんなさい。」と謝り「先生、手で食べます。」と言うと、職員は「どうぞ食べてください。」と対応していた。一方、Fグループホームでは認知症の利用者を対象としていることから、「認知症の方はさっきのことや昨日・今日のことは忘れてしまっても、されて嫌なこと、嬉しかったことは覚えているので、利用者のストレスがたまらないようスタッフは気づかないように利用者を一人ひとり見て、神経を使っている。」という職員の意識が見られた。

このことから、職員の「何を優先させるか」という意識が大きく関係すると言える。利用者の要望を優先するか、自分の決まった業務を優先するかは、職員自身が決めることであり、業務を優先すれば、利用者本位ではなくなってしまう。

そして、職員の業務より利用者の要望を優先するためには、より多くの人員が必要である。職員数に余裕があれば利用者本位の対応ができると思われる。したがって、大規模な構造は職員の意識を職員主体にする。小規模な構造と十分な職員数が備わって初めて職員は余裕を持って利用者の要望を聴くことができるのである。

身近な存在として利用者の要望を聴き、対応するためには、小規模な構造と十分な職員 数が整っており、さらに職員の利用者本位の意識がしっかりとある、ということが重要で はないかと考える。

3.3. C 特養と F グループホーム

C 特養は昔ながらの施設構造であり 1 フロア 20 人もの利用者を一度に見守る必要がある。一方 F グループホームは 1 フロアで生活する利用者は 9 人であり、特養のおよそ半分である。また利用者と職員の比率を見ても、C 特養は利用者 60 人に対し介護職員 18 人、F グループホームは利用者 18 人に対し職員 8 人である。

食事の場面ではそもそも特養とグループホームの利用者の平均要介護度が、グループホームの方が軽いため、グループホームでは食事介助を必要とする利用者が見られなかった。そのため、完全には比較できないが、グループホームでは C 特養では食事介助を必要とする利用者はある特定の 2 部屋に集まり、そこで食事をしていた。利用者同士の会話は見られず、職員が「〇〇ですよ。」といって食事介助する声が主となっていた。その他の居室で食事をとる人は、テレビを見ながら食事をしている人もおり、自分のペースでゆっくりと食事ができている印象を受けた。F グループホームでも食事中の会話は見られなかった。しかし職員も同じ時間帯に同じ空間で食事をとるため、食後に職員と利用者がテレビを見ながら会話をしており、その雰囲気からとても家庭的な印象を得た。また食事が終わっても職員がすぐに食器を片づける様子がなく、12 時に食事が始まり 12 時半までは職員もゆったりと過ごしている。12 時半には利用者みんなが食事を終えるので、そこから利用者をトイレに誘導したり、食器を片づける様子が見られた。

入浴に関しては、C 特養は週に 2 回、F グループホームは週に 3、4 回(1 日おき)入浴介助が行われていた。この回数に関しては利用者に対する職員の比率が大きく関係していると思う。グループホームの方が人員的に余裕があり、だからこそ 1 日おきの入浴が可能なのだろう。

排泄介助では利用者がトイレに行きたいと職員に言ったときの職員の対応の違いを挙げたい。まずこれから述べるのは、C 特養における利用者 A と職員のある 1 日のやりとりである。利用者 A は日中を上で述べた居室 201 で過ごすことが多い利用者である。車いすを利用しており、自分だけではトイレに行くことができない方である。利用者 A はトイレに行きたいという意思表示をするが、職員はほかの利用者(ここではショートステイの利用者)への対応や記録業務をしていて、なかなか利用者 A をトイレに誘導することができない様子がわかる。利用者 A がトイレまで行ったところでようやく介助に入る様子が見られた。また、利用者 A は車いすを引きずるようにして他の部屋へ行こうとする様子が何度か見られた。他の利用者のベッドの柵を外し寝てしまうことが以前からあるようである。そのために利用者 A が他の部屋へ行こうとすると、職員は 201 へ利用者 A を連れてもどす様子が何度か見られた。

10:05 利用者 A 「トイレ行きたい」

職員 「ちょっと待っててね」 ほかの利用者の入所者手続きを行う

10:12 利用者 A 一人で自走によりトイレへ行く

職員 トイレへ行き利用者 A のトイレ介助

10:13 職員2人 寮母室で記録を行う

10:14 利用者 A トイレから一人で出てくる

10:18 職員 タンスに入所者の服をしまう

利用者 A 自力で部屋に着く

10:25 利用者 A 部屋を出てくる

10:26 職員 利用者 A を居室に連れ戻す (6月8日記録より)

一方グループホーム E では、おやつの時間に利用者がトイレに行こうと席を立つと、言葉にしなくても職員が気付き、トイレに付き添う様子が見られた(10月 24日記録より)。

このような C 特養の職員の行動は利用者 A に対する安全面への配慮から来る行動だと思う。利用者 A が居室 201 以外の居室にいるということは、職員の目が行き届きにくくなるということでもあるからである。しかし「トイレに行きたい」という利用者 A にすぐに答えることができおらず、利用者 A のトイレに行きたいという生理的欲求に答えるよりも、記録や他の利用者の入所手続きといった他の業務を優先しており、どこか職員本位に感じた。どちらも大まかに職員がトイレに誘導する時間が決まっている。しかし、それ以外のときにでも対応できるのは小規模なグループホームだから可能なのではないかと思う。F グループホームでは居室の中以外、職員の目が行き届きやすくなっている。歩行が不安定な利用者や少し不衛生的な利用者がトイレに行こうとすると職員がすぐに気付くことができる。

この比較からケアには施設の構造と職員の意識が大きく影響していると感じた。まず構造面では特養はグループホームと比べ施設内が広く職員の移動距離が大きくなる。入浴介助を例に挙げると、C 特養は 2 階に利用者も 3 階の利用者も同一階に浴室がない。そのため入浴のために他の階に移動しなければならない。職員数人で利用者 2、3 人を浴室まで誘導し、着脱、入浴といった役割分担され、流れ作業的になっていた。その点、F グループホームは同一階に浴室があるため、その日入浴担当の一人の職員が利用者を誘導し、着脱、入浴の介助を行っていた。C 特養の職員の方からのインタビューでも入浴に人手を多く必要とするようである。そして F グループホームは全室個室で家具はすべて自宅からの持ち込みとなっているのに対し、C 特養では多床室で家具やベッドは施設のものを使用している。利用者にとって唯一のプライベート空間であるはずの居室も他人との共用の場になり、家具もみな同じものを利用しているのでは自分の落ち着く場を利用者は見つけにくいのではないかと思う。

職員の意識的な部分では、施設の雰囲気は職員の意識に因るところが大きいということに気付いた。Fグループホームで私たちが感じた家庭的で、ゆったりした雰囲気は利用者や職員、環境から自然と成るものだと私たちは最初考えていた。しかし、職員の方からのインタビューでこのゆったりとした雰囲気は職員が意識的に生み出しているものだ、ということを伺った。例えば職員が忙しそうに働いていたら、利用者はゆっくりとくつろげない。食事のときすぐに食器を下げないのもそのためであると思う。Fグループホームとは反対に、C特養では「せわしない」印象を受けた。これは職員がひっきりなしに動き回り、利用者とのんびり話すような時間が取れていないために感じたのではないか。各々の施設ののんびりとした雰囲気は自然と出せるものではない。施設の構造がどんなに一般家庭のようでも、

施設はあくまで施設であり、家庭にはなれない。だが、家庭のような雰囲気は職員の意識で生み出すことができるのだと思う。

そして C 特養で感じたせわしない感じ、というのは職員不足からきているのではないかと感じた。先に述べたように、C 特養では職員が数名一度に辞めてしまったということもあり、職員数が不足していた。そのことで職員一人一人の負担が増え、休むことなく動き回り、せわしない感じになってしまったのだと思う。利用者一人に職員一人とまでは言わないが、現在の状況では利用者一人一人に気を配る余裕が職員に生まれないのではないのだろうか。職員がどんなにこうしたい、ああしたいと思っていても、決められた業務を優先せざるを得ない現状が特養にはあるのではないだろうか。職員が働きやすい環境を作ることは、利用者にもよいケアとしてかえってくるのではないか。

3.4. まとめ

今回いわゆる大規模施設と呼ばれる特別養護老人ホームとグループホームとの比較検討を、仮説を基に行った結果導き出した答えとにては、確かにより良い施設ケアは、確かにより良い施設ケアは、が必要であるがそれは和ばのの意味もないということである。のだとソフトの相互作用、の高さがケードとソフトの相互作用、高さがケーンの構造と職員の意識の高さがケーンの構造と職員の意識の高さがケーンの構造ということである。したうというた険性も否めない。

意識の高さと簡単にいってもそれはより良いケアを提供したいという意識だけでは不十分であり、認知症高齢者に対しての理解やコミュニケーションの方法を日々追究しようと努めることが求められ、認知症という病と利用者個人という人間、そのどちらにも深い理解を示すことも求められる。

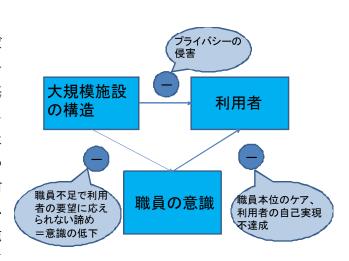


図 XII マイナスの作用

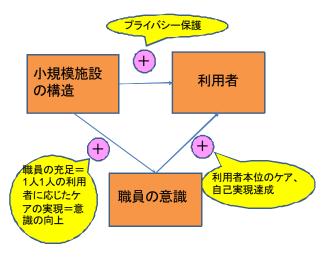


図 XIII プラスの作用

グループホームは利用者個人のニーズに答え、プライバシーを守り利用者が人間らしく 生き生きと暮らしているというのが私たちの印象である。それは何故かと考えてみれば、 グループホームは利用者人数も少なく施設自体も利用者主体の考えに基づいて設計されて いるため職員の理想を具現化することができているからではないだろうか。

他方で大規模である特養では職員の意識や理想は高くてもそれを実現させるほど勤務形態に余裕がないと思われる場面が多々見受けられた。それ故に構造もまた職員主体にならざるを得ない。つまりソフトにハードが追い付いていない、それどころかハードの不足がソフトの足を引っ張っている状況であるといえる。そこで近年、生まれたのがユニットケアである。

私たちが訪問した D 特養は全室個室でユニットケアを取り入れている。いわゆる新型特養であった。他の特養と同様に施設全体では利用者人数は多いがそれを 7~8 人を 1 ユニットに分けそのユニットを利用者の家であるという様に職員も振る舞い、工夫しながら施設生活の中で失いがちな生活感というものを忘れないようにして、利用者の自己実現に全力を傾けている。例えるなら一つの建物内にグループホームがいくつもあるというような状態である。実際この施設で暮らす利用者は生き生きとして見えた。

この施設は創設者の高い意識の下で「これなら自分も入りたい」と思える施設を、と設計がなされ職員もまた、その理想に共感して集まったので、まさに意識と構造が両立し互いを支えあっているといえる。加えて他の特養と比較しても職員の数が多く一人ひとりの負担が少ない。そういった点もまたこの施設のケアの質の高さの要因の一つである。

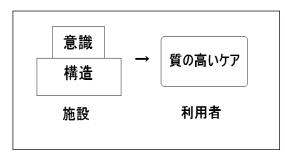


図 XIV 構造と意識の関係

現在の高齢化社会の中でケアの質の高さを求め施設をすべて小規模にするというのは無理な話である。そこで多くの高齢者を受け入れ、なおかつ質の高いケアを提供できるユニットケアが重要な役割を担っている。近年、政府もユニットケアの効果を評価し、ユニットケア施設の建築、改築に補助金を出すようになり、ハードを整える準備ができつつある。それによりソフト面の向上が一層求められることになる。高い意識の持てる人材を確保し、一人ひとりの負担を和らげることが出来れば、いずれどの施設も「これなら自分が入りたい」と思えるようなものになるはずである。

終わりに

今回の研究では、「認知症」に細かく焦点を当てることに限界があったので、認知症に詳しく目を向ける必要があったことが反省点としてあげられる。構造面から考えると、認知症高齢者を対象としたグループホームは、小規模構造と認知症高齢者へのケアの意識が見られたことから、利用者は穏やかに見えたと考えられる。一方特養では、対象者が認知症

とは限られていないため、認知症の利用者がいても職員の認知症高齢者への意識は薄いこと、さらに大規模な構造が職員本位の業務にさせてしまうことから、穏やかとは言い切れない雰囲気が見られたのではないかと考える。施設の在り方として、認知症高齢者へのケアにみられる職員の意識のように、利用者本位の意識が見られることが、誰もが穏やかに暮らせる施設につながるのではないかと思う。

構造面では、法で定められた施設の設備基準にそもそも違いがあることがわかった。特に重要視する点は職員の配置基準である。特養では、早番、遅番、日勤、夜勤、常勤、非常勤含め利用者 3 人に対し職員 1 人という基準だが、グループホームは日中において利用者 3 人に対し職員 1 人という基準である。日勤帯明らかにグループホームのほうが職員数を多く配置できる基準となっている。特養は、職員を配置基準より多く配置したとしても、介護報酬はもらえないので経営が厳しくなってしまうという話を聞いた。厚生労働省で定められた職員数で特養を経営していくためには、必然的に職員不足となり、利用者へのケアにも影響が出てくると考えられる。

また、居室の定員では、特養は4人以下とするのに対し、グループホームは1人(利用者の処遇上必要と認められる場合は2人)と定められている。利用者のプライベート空間の確保を考えると、個室が望まれるのではないかと思う。

しかし、従来型の施設の構造をユニット構造に改築するには資金が必要であるため、そ う簡単に改築できないのが問題点でもある。

今後の課題として、法の改訂を実施し、特養職員の配置基準を増やす対応が求められる と考える。また、特養にユニット構造を取り入れていくための十分な改築費の支給が行わ れるとよいのではないかと思う。

そのように構造が整備されるとともに、施設に勤務する職員側の利用者へのケアの意識が向上されることで、利用者が暮したいと思える施設になっていくのだと思う。

参考文献

- ・箕浦康子『フィールドワークの技法と実際』1999年 ミネルヴァ書房
- ・小宮英美『痴呆性高齢者ケア』1999年 中央公論新社
- ・風の村記録編集委員会『風かおる「終の棲家」』2001年 ミネルヴァ書房
- ・大森彌 編集代表『特別養護老人ホーム―個室化・ユニットケアへの転換』2002 年 中央法規出版
- ・大森彌『新型特別養護老人ホーム―個室化・ユニットケアへの転換』 2002 年 中央法規出版
- ・特別養護老人ホーム風の村『個室・ユニットケア読本 実践編』2003 年 ミネルヴァ書房
- ・外山義『グループホーム読本』2006年 ミネルヴァ書房
- 平成 21 年版 高齢社会白書 http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2009/zenbun/pdf/1s1s_1.pdf

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	認知文法に基づく現代英語研究: 実例からの考察
研究代表者	外国語学部 英米学科 氏名 若林祥子
	外国語学部英米学科4年 若林祥子
グループ	外国語学部英米学科 4 年 庫ヶ入利久
構成員	外国語学部英米学科 3 年 浅井 諒
	国際文化研究科博士前期課程2年 平岩加寿子

構成

- 1. はじめに (平岩加寿子)
 - 1.1. 研究の手だて
 - 1.2. 認知言語学的言語観とは
 - 1.3. コーパスの利用方法
- 2. コーパスに基づく構文分析 (若林祥子)
- 2.1. [To VP be Adj]構文と [NP be Adj to VP] 構文(Tough 構文) の捉え方の違い
- 3. 英語多読における利益 (庫ヶ入利久)
- 4. 現代英語教育の諸相と問題点 (若林祥子)
 - 4.1. 学校文法の問題点 その1 〈名詞〉
 - 4.2. 学校文法の問題点 その2 〈動詞〉
 - 4.3. 学校文法の問題点 その3 〈文型〉
 - 4.4. 学校文法の問題点 その4 〈書き換え〉
 - 4.5. 学校文法の問題点 その5 〈多義性〉
- 5. おわりに (若林祥子)

1. はじめに

我々の研究グループは、認知言語学的観点から現代英語の諸相、主に文法的に問題とされている点を明らかにすることを目的とし、研究した。この主題設定には二つのねらいがある。一つは、現代英語に限定することで、「今」「生きた」英語を取り扱い、より英語使用に生かせる研究を目指したことである。歴史を知り、語源や文法化の課程を推測することはもちろん英語という言語を知るには不可欠なことではあるが、現代使われている英語の「形」を大切にし、共時的な英語使用を研究の対象にすることで、現代問題となっている「英語が使えない日本人」の原因解明の一助にしたいと考えた。

二つ目は、英語教育にこの研究が生かせる可能性を考えたことである。本研究グループメンバーに共通する関心事として、中等教育における英語教育の問題点がある。学生として「英語学研究」をするのはもちろんであるが、研究費をいただいて研究するからには、我々の研究結果で社会貢献し還元することを考えた。残念ながら結果的には、具体的な提言をするまでに研究は至らなかったが、英語教育のあるべき方向性は示唆できるのではないかと考えている。

我々の研究は他のグループとは異なり、実験やアンケートによって目に見える「数字」で結果を計れるものではない。しかし、人間が生きていく上での基本的な認知作用を研究することにより、より言語の本質に近づけたのではないかと自負している。このような学術的社会貢献に対して助成金をいただけたことに感謝している。

1.1. 研究の手だて

我々の研究は、まず、認知言語学的な思考を再確認し、少しでも英語教育に 生かせる分野を探すことから始まる。そのためには、認知言語学の主要な文献 を読み、その考え方を理論化しなければならない。

その上で、各メンバーがそれぞれ関心を抱く文法(もしくは談話的機能)の問題をピックアップし、個人個人で研究を進めながらも、相互に助言し合い、言語解釈に偏りのないように意見を交換し合って、相関性のある事項については共に研究を進めるという方法をとった。

我々は、生きた言語データ資料をもとに、現代英語の諸相について、認知言語学的な視点から分析・考察を進めてきた。より説得力のある言語研究を進めるため、論文や理論書からの考察だけではなく、コーパス(電子化された自然言語データ)やインフォーマントチェックによる実例に基づいた検証を行い、認知言語学的な視点から様々な言語現象を研究してきた。

そして最終的にコンテクストなしで英文法を教え、安易に書き換え問題を多用するといった、現代日本における英語教育の問題点の指摘を試みた。

1.2. 認知言語学的言語観とは

認知言語学的に言語分析をする上で、いくつかのキーワードを挙げておく。

- · construal (捉え方)
- · conceptualization (概念化)
- · salience, prominence (際だち)
- frame $(7 V \Delta)$
- ・ dynamic usage-based model (動的使用基盤モデル)
- · construction (構文)

言葉というものは、客観的事実に対して機械的に当てはめられるものではなく、それを知覚する人間の「捉え方」によって言葉の選択も変化する。つまり、外界にあるものを話し手は「概念化」し、その作用を通して言葉として発せられるものを聞き手が聞いているということである。

話し手は概念化を行う際に、客観的場面を均等にとらえているわけではなく、話し手がその場面で「際だっている」と捉えるもの、会話の流れに「大切だ」と思うものをその視点に従って発話するのだ。その際、話し手と聞き手に共通する「フレーム」がなければ、会話は成立しない。いやむしろ、話し手は聞き手に対して、自分のフレームで物事をとらえるように強要していると言ってもいい。

このような場面を考えてみよう。



ある者(A)は陸地から歩いてきて水辺に立っているもしれない。またある者(B)は、ボートを降りて今陸地に上がったところかもしれない。つまり、同じ「海岸線」に立っていたとしても、その人のたどってきた道(文脈)や視点(パースペクティブ)によって、見方が異なるのである。これは、英語という言語

によってコード化すると、よりその違いが顕著に表れる(これに依拠した分析 方法について詳しくは次のセクションで述べる)。

例えば A の視点はこのような文脈で表される。

(1) An oil pipeline links Milford Haven and Swansea and <u>four new refineries</u>
<u>have been built along the **coast**</u> of Milford Haven. Here <u>there is plenty of</u>
<u>land, safely remote from towns</u>, and so suitable for the large size of refineries.

(British National Corpus)

「海岸線」は coast という単語で表され、話者の背景(文字通り「背中側」という意味において)には、陸地が広がっている。(1)文中の下線部が表すように、「海岸線沿いには新しい精製所が四つ建てられ」、「市街地から充分に離れた安全な地域に土地がたくさんある」というような文脈でこそ、この単語 coast は遣われなければならない。

一方、Bの視点ではこうである。

(2) <u>I looked around the ship</u>, and after a few minutes, I found some long pieces of wood. I tied them together with rope. Then I got the things that I wanted from the ship. There was a big box of food. I also took many strong knives and other tools, the ship's sails and ropes, paper, pens, books, and seven guns. Now I needed a little sail from the ship, and then I was ready. Slowly and carefully, I went back to the **shore**. <u>It was difficult to stop my things from falling into the sea, but in the end I got everything onto the **shore**.

(British National Corpus)</u>

海側から見た「海岸線」は英語では shore と表される。海側に立っているのだから、「船の周りを見渡し」、いろいろな荷物をかき集めて「海に落ちないように」注意しながら「海岸線に運ぶ」のである。

このような、話者の違いは、通常の英語教育では滅多に教えられない。たとえ教えたとしても辞書の定義から教えるのみで、例えばこの coast と shore の違いは明確には教えることはできない。なぜなら、

(3) coast は地図・気候・防備などの面から見た海岸。beach は shore の一部で、海水浴・保養のための浜辺。大きな湖の浜にも用いる。shore は通常海岸についての用いられる語で、川・湖などの岸についても用いる。」『ジーニアス英和大辞典』

とあるのがせいぜいであって、「視点」は教えられないからである。

我々の研究グループでは、ただの「文脈」より、さらに大きな「まとまり」を「意味解釈」の第一要件とし、積極的にコーパス利用をして研究を進めてきた。また、一つの物語としての意味を知るために「多読研究」(4章)があり、一つの文としての意味を知るために「構文文法」(5章)がある。

人間(聞き手)は、一語一語の単語によって理解しているのではなく、単語同士がつながった特定の文や句の形(これを「構文」と呼ぶ)を捉えて、その形に「意味がある」と考えて理解をするのである。認知文法における「構文」とは、文の単位に限らず、いかなる大きさであってもまとまりのあるもの全てを指すのに使われる用語である。一番小さいものでは形態素(例:-ing)、最もよく使われる単位である語、少し大きなサイズで句、さらに大きくなって文(例:Tough 構文)、さらに談話、物語と、ありとあらゆるレベルの言語単位を指して「構文」と呼んでいる。本研究グループのメンバーは、「構文」のレベルによってそれぞれ担当を決め、共通の形には意味がある、また、形が違えば意味が異なる、という認知言語学の考えの下、研究を進めた。

1.3. コーパスの利用方法

前述のように、我々の言語分析には「文脈」が欠かせない。そこで利用したのがコーパスである。「コーパス」とは、データ化された言語資料の集積であり、言語学者によって広く利用されているものである。歴史言語学者は通時的言語資料として言語変遷を見、教育学者は学習者コーパスによって言語学習者がどのような間違いを犯しやすいかを分析する。我々の今回の研究は、共時的英語話者の実際の使用場面から、現代英語の諸相を明らかにすることであったので、予算の一部をコーパス利用料に充てた。

我々が利用したのは、British National Corpus (以下「BNC」、もしくは単に「コーパス」と表す)である。このコーパスは、様々な言語ソース (新聞、学術的書き物、手紙、メモ、学校のレポートなど)から集積された 1 億語から成るイギリス英語のコーパスであり、書き言葉のみならず話し言葉 (全データの 10%)も文字化してデータ化してある。他ならぬこのコーパスを採用した理由は、純粋にネイティブ・スピーカーのみの英語をデータとして採用していること、共時的英語分析に向いていること (20世紀後半の英語しか扱っていない)、データソースが多岐にわたり、話し手の性別・年齢・社会的立場などに偏りがないこと、などである。詳しくはhttp://www.natcorp.ox.ac.uk/corpus/index.xmlを参照されたい。

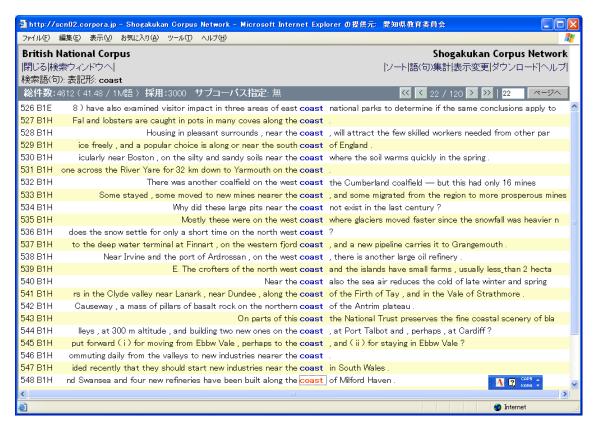
BNC による言語分析にはいろいろなルートがあるが、例えば前出の coast と

shore はどのように検索したかデモンストレーションをしてみる。

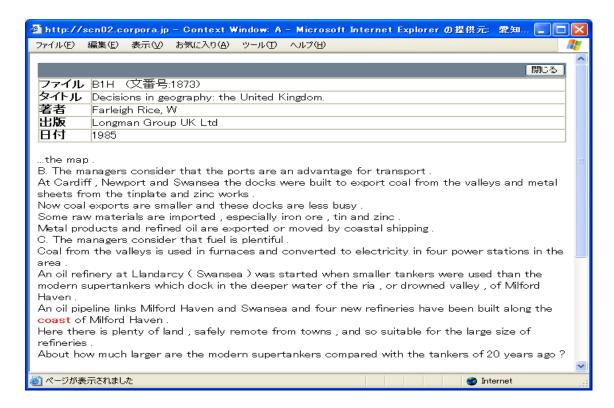
トップページに下図のような検索画面が現れるので、調べたい語句を入力し、 検索する。



すると、次のような表が現れる。



このページでは、ターゲットとなる単語の前後数単語が表示されるため、狙っている品詞・数・格で使われているか、などが確認できる。この中で、実例としてふさわしそうなものがあれば、その文例の上でダブルクリックすると、次の画面になる。



ここまで来ると、より文脈が明らかになるため、前節で説明したような、話者の視点やフレーム、構文としての遣われ方をより正確に捉えることができる。

認知言語学は、既存の文法項目を絶対的なルールとするのではなく、あくまでもこのコーパスのような「実例」を基に言語分析を行う。我々、ノン・ネイティブにはわからないような微妙な言い回しも、コーパスによって明らかにしたり確認したりすることができるため、この BNC は今回の研究において一番有益で有用であった。

2. コーパスに基づく構文分析

本章では、 The British National Corpus (以下 BNC)を使って構文分析を試みた成果を 述べたいと思う。特にここでは、[*To* VP be Adj] 構文と [NP be Adj *to* VP] 構文(*Tough* 構文)に対する分析を試みた。

2.1. [To VP be Adj]構文と [NP be Adj to VP] 構文(Tough 構文) の捉え方の違い

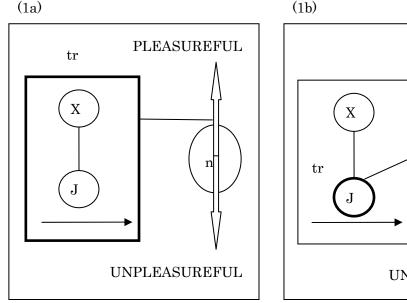
伝統的な分析として、(1b)のような[NP be Adj to VP]構文は、(1a)のような[To VP be Adj]構文と対になる構文として考えられてきた。つまり、この2つの構文は意味が同じであるとされ、書き換え可能な構文とみなされてきたのである。

- (1) a. To drive the Jensen is a joy.
- (2) b. The Jensen is a joy to drive.

(BNC)

しかし、認知言語学では、「形が違えば意味が違う」という観点から、上記の例文のような[To VP be Adj]構文と [NP be Adj to VP] 構文(Tough 構文)を別々の構文として考える。認知言語学の観点から、例文(1a) と (1b) は図1のように分析できる。

図の四角は「Jensen を運転する」というプロセスを、上の丸は動作主 (Jensen motors を運転する人)、下の丸は Jensen motors をそれぞれ表わしている。 そして、右にあるのは、「PLEASUREFUL」のスケールである。



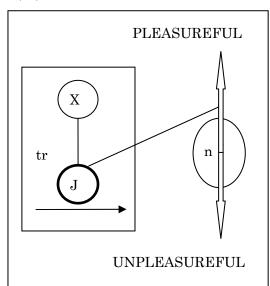


図1:(1a) To drive the Jensen is a joy! (1b) The Jensen is a joy to drive.

例文(1a) と(2b)の違いは、概念化者(話し手)が状況をどのように捉えているかによる。つまり、概念化者が「Jensenを運転すること」を一番際立ってい

る要素として捉えているときには、(1a)のように *To drive the Jensen is a joy* となり、一方で、概念化者が「Jensen」それ自体を際立ちの要素として捉えている時には、(1b)のように、*The Jensen is a joy to drive* となるのである。

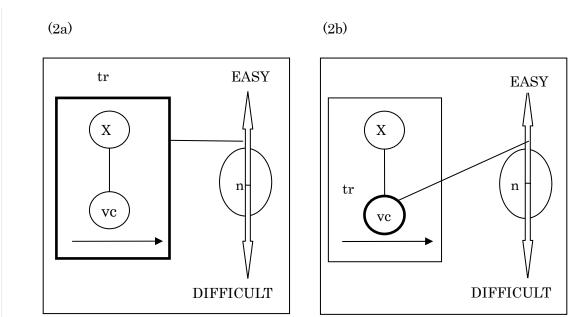
同じような分析が、例文(2)に表れるような形容詞を含む構文にもあてはまる。

(2) a. To use our fully automatic video cameras is so easy.

b. Our fully automatic video cameras are so **easy** to use. (BNC)

(2a)と(2b)の違いは図2に示すとおりである。

図の四角は「私たちの全自動ビデオカメラを使う」というプロセスを、上の丸は動作主(カメラを使う人)を、そして下の丸はカメラをそれぞれ表わしている。そして、右にあるのは、「DIFFICULTY」のスケールである。



(2a) To use our fully automatic video cameras is so easy.
(2b) Our fully automatic video cameras are so easy to use.

図 2 に見られるように、概念化者が「私たちの全自動ビデオカメラを使う」を一番際立っている要素として捉えているときには、(2a)のように *To use our fully automatic video cameras is so easy* となり、一方で、概念化者が「*Our fully automatic video cameras*」 それ自体を際立ちの要素として捉えている時には、(2b)のように、*Our fully automatic video cameras are so easy to use* となるのである。

上記の分析から、構文が違えばそれに付随する意味、概念化者の捉え方が異なるということが明らかになるのである。

参考文献

- Goldberg, A. 1995. Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure. Chicago: The University of Chicago Press.
- Langacker, R.W. 2000. *Grammar and Conceptualization*. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- ————. 2002. Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar, Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Lee, David. 2001. Cognitive Linguistics: An Introduction. Victoria: Oxford University Press.
- Myoung Hyoun Song. 2008. A Courpus –based Analysis of the English Tough
 Construction. Examination of TheoreticalStructures on the Basis of
 Probabilistic Corpus Studies. Saarbrucken, Germany: VDM Verlag.

Data:

Shogakukan Corpus Network: The British National Corpus

3. 英語多読における利益

英語の文をたくさん読む「多読」の利点は、さまざまな研究者によって証明されてきている。また、それは、リーディングだけでなく、ライティングなど他の要素にまで転移するといわれている。

多読とは、金谷(1995a:107)によると、「細かい部分の内容把握には多少目をつむっても、できるだけ多くの英文に接し、そこに書かれている内容の概要や要点を効率よく理解する読み方」と定義している。

主に英語多読における効用は、1) 語彙力の向上、2) 英文読解力の向上、3) 読解ストラテジーの発展、4) リーディングスピードの向上、5) 英語に対するモチベーションの向上などが挙げられる。

ただ「多読」といっても、どれくらい読めばよいかと言う基準はなく、酒井 (2002) などは100万語としている。高瀬 (2007、2008a, 2008b) は、英語 力向上のためには最低でも 10 万語から始まり、量は多いほうがより良いとされている。

多読を始める学年は、特に決められていないが、中学生などまだ英語力がそ

れほどない読者でも、英語に対するモチベーションが高まる、英語力がつくなどといった研究もある(金谷 1995b)。もちろん、その際には語彙や文法のレベルが中学生の持つレベル内である必要性がある。

多読において必要な要素のひとつとして、「教材」が挙げられる。多読は本来、 辞書などを使用しないで読み進めるものであり、教材は学習者のレベルに適切 なもの、もしくはそれよりも簡単なものを選択する必要がある。

多読の時、読者はわからない単語があったら飛ばす(酒井 2002)、また未知語に関しては推測する能力をつけるなどという訓練にもなるとされている。この未知語の推測に関しても、多読教材のレベルが適切なものでないといけない。 教材のレベルを計る要素は数あるが、そのうちでも、内容理解において相関

教材のレベルを計る要素は数あるが、そのうちでも、内容理解において相関 関係を持つものとして、語彙の難易度がある。

リーディングにおける語彙の重要性は、Laufer (1997) などが示している。彼女はリーディングの能力には語彙力と強い関係があることを示している。適切な語彙レベルというのは、少なくともテクストを構成する語彙の 95%が既修得であることが必要であるとしている Hirsh and Nation, 1992:690)。

この語彙を構成する可能性があるものとして、広く多読で使われているのは、Graded Readers というものである。これは、文章や単語を簡略化することで、英語初心者にも読めるようにしている。また、リーダースの中には、レベルわけされているものもあり、その中でも広く細かいレベルわけにより、学習者をサポートしていると言える。

教材に関しての議論はある。たとえば「オーセンシティー」の問題が挙げられる。これは、修正を加えていない、英語母国話者に書かれた本であり、簡略化された上記のようなリーダースよりも優れているという考え方である。Yano et al. (1994) などは、簡略化されたテクストで、低いレベルのインプットでは、推測力などを含むリーディング力が身につかない可能性も危惧している。

また、彼らは、簡略化された文では、内容理解が逆に妨げられるのではという可能性を指摘している。

- (1) Because he had to work at night to support his family, Paco often fell asleep in class.
- (2) Paco had to make money for his family. Paco worked at night. He often went to sleep in his class.
- (1) は、修正を加えていない文、(2) は簡略化されたテクストである。(2) にいて、文を修正する際に、本来1文であるはずの文が、3文に分けられてしまう。

これにより、文の因果関係が途切れ途切れになっていることから、内容理解を妨げる要因になるのではないかというのが簡略化されたテクストに対する指摘である (Yano et al. 1994)。

もちろんこの指摘は当てはまる部分も多いが、高瀬(2008)などは、大学生に対して簡単なリーダースを読ませることで、難しいレベルの本を多読するよりも、読解力の向上などを発見し、加えて英語が苦手な生徒に対してもモチベーションを高めるという結果を出している。

これらのことからも、リーダースを使うことが、内容理解を困難にしてしま うとか、劣ったインプットであるという指摘は証明されないのである。また、 日本の学生は、少ないインプットしか受けていないので、簡略化された文章か ら慣れ親しんでいくのが効果的であるように思う。

多読は利点が多数あり、読み物もたくさんあるが、すぐには効果が上がらず、 長い期間を掛けて継続する必要がある。それにより、インプット量を増やし、 単語の認知速度を挙げていくことが出来る。また、英語の初心者でも、取り組 むことが出来る優れたものであるといえる。

多読の最大の利点は、「実例に多く触れる機会が得られる」というところにあるだろう。認知言語学では、ことばの知識は「用例についての知識であり、用例に基づいた一般化のことである」(ジョン R テイラー/瀬戸賢一 2008)とする。つまり、ことばの獲得は、経験によるボトムアップからくるのである。この「用法基盤」(usage-based)という考え方から、実例に多く触れることができる多読は第二言語の学習において非常に有益であるといえるのである。

参考文献

- 金谷 憲 (1995a) 『英語教育研究リサーチ・デザイン・シリーズ③ 英語リーディング論』 河源社
- 金谷 憲 他(1995b)「英語多読の長期的効果―中学生プログラムの比較―」 『関東甲信越英語教育学会研究紀要』第9号、pp.21-27.
- 酒井 邦秀 (2002) 『快読 100 万語!ペーパーバックへの道』ちくま学芸文庫 高瀬 敦子 (2007) 「大学生の効果的多読指導法-易しい多読用教材と授業内読 書の効果—」『関西大学外国語教育フォーラム』pp. 1-13.
- 高瀬 敦子 (2008a)「多読授業成功への鍵」『近畿大学英語研究会紀要』第 1 号, pp. 119-136.
- 高瀬 敦子(2008b)「やる気を起こさせる授業内多読」『近畿大学英語研究会 紀要』第2号, pp. 19-36.
- ジョン R テイラー/瀬戸賢一 (2008) 『認知文法のエッセンス』 大修館, 東京.
- Laufer, B. (1997). The lexical plight in second language reading: Words you don't know, words you think you know, and words you can't guess. In Coady, J. and

Huckin, T. (Eds.), *Second Language Vocabulary Acquisition*. (pp.20-34). Cambridge: Cambridge University Press.

Hirsh, D. and Nation, I.S.P. (1992). What Vocabulary Size is Needed to Read Unsimplified Texts for Pleasure? *Reading in a foreign language*, 8(2), pp. 689-696.

Yono, Y, Long, M., and Ross, S. (1994). The Effects of Simplified and Elaborated Texts on Foreign Language Reading Comprehension. *Language Learning*, 44(2), 189-219.

4. 現代英語教育の諸相と問題点

第2章にも述べた通り、我々の研究は、認知言語学的な思考を再確認し、少しでも英語教育に生かせる分野を探すことを目的の一つとして設定した。

本章では、コンテクストなしで英文法を教える、安易な書き換え問題を推奨する、さらに文型や名詞の単数/複数に関する問題を中心に、現代日本における英語教育の問題点の指摘を試みる。

4.1. 学校文法の問題点 その1〈名詞〉

おそらく日本人にとって、英語学習で最も頭を悩ます要素の一つは、名詞の可算名詞/不可算名詞の区別であろう。ここで問題なのは、学校文法において、可算/不可算名詞の区別を名詞別に決まり事のように教えてしまう(例えば、potato は可算、water は不可算などと個別に)ことである。しかし、実際の英語はそのような clear-cut なものではないのである。例えば、次の例を見ていただきたい。

- (1) You've got some egg on your tie. (2009 年度 大学入試センター試験より)
- (2) Could I have a potato?

(Lee 2001: 140)

(3) Could I have some potato?

(ibid)

(1)の例文は「あなたのネクタイに卵の黄身がついているよ。」という意味であり、決して数個の卵がネクタイにごろごろ付いているということではないのであるまた、(2)の例文は、「じゃがいもを一個もらってもいいですか。」という意味であるが、(3)の例文は、「(すり潰した)マッシュドポテトをもらってもいいですか。」という意味である。ここで、「egg, potato=可算名詞」と教えてしまうことによる(1)や(3)のような実例に遭遇した学習者の混乱は容易に想像できる。

認知言語学では、名詞は2つに大別されると考える。つまり、count noun(可

算名詞)、mass noun(質量名詞)である。可算名詞は、「個別化されたもの」(individuated object)を表わし、質量名詞は「個別化されない質量」(unindividuated substance)を表わす。つまり、可算名詞は、①内部が不均質であり、②境界線があり、③増やすためには、複製させるしかないという性質がある。一方、質量名詞は、①内部が均質であり、②境界線がなく、③伸縮自在であるという性質を持つ。代表的な可算名詞/質量名詞としてそれぞれbicycle / water が挙げられる。

大事なことは、基本的には可算名詞として考えられている名詞でも、コンテクスト次第で質量名詞として扱われるという事実があるということである。 よって、中等教育における安易な英語名詞の可算/不可算名詞の区別の教授は避けなくてはいけないのである。

4.2. 学校文法の問題点 その2〈動詞〉

動詞の分類にも問題があるように思える。動詞はまず、自動詞/他動詞という 区別、そしてさらに状態動詞/動作動詞の区別があると教わるが、次の例からこ の区別の問題点が浮かび上がる。

(1) Pat sneezed the napkin off the table.

(パットは、くしゃみをしてテーブルからナプキンを落とした。)

(2) Pat is liking his mother more and more everyday.

(パットは、日に日にお父さんに似てきた。)

- (1)の中の sneeze は自動詞と区別されている動詞だが、実際にはこの例文では目的語をとっている。この文はまったく自然な文である。
- (2)の like は状態動詞とされる動詞である。学校文法では、状態動詞は基本的に 進行形にならないと教わるが、この文もまったく自然な文なのである。

このように、動詞を安易に自動詞/他動詞、動作動詞/状態動詞とカテゴリー分けを行ってしまう学校文法に問題があるのである。

4.3. 学校文法の問題点 その3〈文型〉

高校で一番初めに教わる文法事項の1つに文型がある。学校文法では5つの文型、つまり「5文型」を教わる。しかし、「本当に文型は5つか。」という疑問がある。以下の例文を見てほしい。

(1) John goes to the station. / *John goes.

(2) <u>John put the ball in the box</u>. / *John put the ball.

(1)は学校文法では「第一文型(S V)」と教えられ、下線部の前置詞句は adjunct とされてしまう。しかし、前置詞句なしでは、上記のとおり非文となる。(2)は学校文法で「第二文型(S V O)」と教えられ、こちらも下線部の前置詞句は adjunct とされてしまう。しかし、前置詞句なしでは、上記のとおり非文となる。これらの下線部の前置詞句は adjunct とされてしまうことに問題がある。(1)の to the station のような前置詞句が表しているのは「経路(path)」であり、文の中で重要な意味作用をもっている。そして(2)の in the box のような前置詞句が表しているのは「Goal としての場所」であり、同じく文の中で重要な意味作用をもっている。このような前置詞を単なる adjunct としてしまうところに学校文法の「5 文型」落とし穴があるのである。

4.4. 学校文法の問題点 その4 (書き換え)

現代の英語教育の問題点として安易に書き換え問題を多用するということがある。主な書き換えは、「be going to」と「will」、「能動態」と「受動態」の書き換えである。以下の例を見ていただきたい。

- (1) He will go to the U.S.A next month.
- (2) He is going to the U.S.A next month.
- (3) He goes to the U.S.A next month.
- (4) Mary made this cake.
- (5) This cake was made by Mary.

(1)と(2)のような文はよく学校文法において、「be going to」と「will」の書き換え問題として扱われる。しかし、認知言語学では、「形が違えば意味が違う」と考える。(1)、(2)の文も例外なくそうである。(1)に表れる will は話し手の推量を表す助動詞であるので、(1)は話し手が未来に起こると予想して発話される文である。一方、(2)の文は、be going to があるので、彼の未来の行為が現在から心理的に繋がっていると話し手が考えているときに表れる文である。このように、「be going to」と「will」の文では微妙に意味が異なってくるのである。ちなみに(3)の文は、「スケジュール」として未来の行為が決まっているときに表れる文である。

(4)、(5)の文は、「能動態」と「受動態」の文である。認知言語学では、一般に、一文の中で最も際立つ要素は主語であるとしている。よって、主語であり

動作主である Mary に話し手が注目しているときには(4)の文が、そして、Mary が作った Cake に話し手が注目しているときには(5)の文が発話されるのである。このように、「能動態」と「受動態」の文はそれぞれにその特性が違うのである。にもかかわらず、学校文法では(4)のような能動態の文から(5)のような受動態の文への書き換えを推奨しているのである。

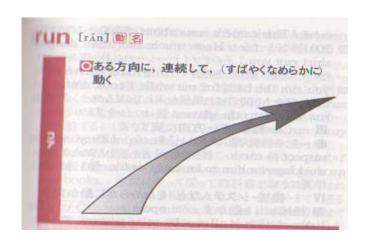
4.5. 学校文法の問題点 その5 (多義性)

最後に、単語レベルでの学校文法の問題として、「ひとつの英単語にはたくさんのバラバラの意味がある」ように教えてしまうということがある。

例えば、run という動詞を考えていただきたい。

多くの学習者は中等教育において、*run*には①走る②営業する③運行する③ (川などが)流れる④続く⑤立候補する、などといった様々な意味があるように教えられるだろう。

しかし、認知言語学では、「同じ形ならば、ある共通の意味がある」と考える。 そして、実際、語の中核的意味や機能を表わしたコアイメージが記述されている『Eゲイト英和辞典』では、*run*はこのように以下の掲載されている。



このように、学習者にその単語の意味の全体像、連続性を示すことが、学習者の英語学習のを大いに助けるものとなるのである。

参考文献

Goldberg, A. 1995. Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure. Chicago: The University of Chicago Press.

Lee, David. 2001. Cognitive Linguistics: An Introduction. Victoria:

Oxford University Press.

上田明子 校閱 (2007) Magic Hat English Course Writing. 教育出版,東京.

辞書

田中茂範 他編集 (2003) 『E ゲイト英和辞典』 ベネッセコーポレーション,東京.

5. おわりに

今回の共同研究では、認知言語学的観点から多角的な現代英語分析ができた と自負している。各メンバーがそれぞれ関心ある分野を個人個人で研究を進め ながらも、相互に助言し合い、意見交換をしながら共に研究を行った。

さらに実例に基づく現代英語分析を行うため、BNCというツールを利用した。 このBNCはコンテクスト込みの、実に多くの生きた言語データを提供してくれ た。このコーパスの利用は、今回の研究におけるもっとも有益なツールであっ た。

今回の共同研究によって、各人の研究がより一層の発展をみただけでなく、 コンテクストの重要性や認知文法を中等英語教育に応用することの有用性を再 認識することができた。

今後は、認知言語学的視点を応用した新たな文法構築を試みるとともに、学習者の英語学習の助けとなるような認知言語学の概念を導入した教授法を考案していきたい。

本研究の一員である浅井諒は、特別派遣員として、アメリカで多くの実例をインフォーマントに質問し、数々の興味深い現地レポートを報告してくれたことをここに記す。

最後に、本共同研究に多大なる助言を頂いた宮浦国江先生には、この上ない 感謝の意を表したい。

平成21年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	外国籍児童生徒と保護者を対象とした学習支援										
研究代表者	外国語学部スペイン学科4年	横田愛実									
グループ構成員	正規構成員 外国語学部英米学科4年 外国語学部英米学科3年 外国語学部スペイン学科3年 <u>協力者</u> 外国語学部スペイン学科3年	青山志保、岩井美樹、徳永妃呂子 岡崎まどか 永野通春 青木沙恵子、小笠原由香、 千保みさと、羽田野真帆、									
	外国語学部ドイツ学科 2 年 文学部英文学科 2 年	森田依李、脇田由香 岡田遼、西村安里子、平野紗規 井澤雅紗									

<目次>

は	じめに	· ·	•	•		•	•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• :	1
1.	西保	見力	学校	交での	の講	座	開作	崔•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
	1.1.	7月	11	目 •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
]	1.2.	9月	26	目 •	•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	2
]	1.3.	11月	∄ 14	日	• •	•	• •	•	•	•		•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	4
]	1.4.	12 月	19	日	• •																					_
]	1.5.	- / •	23	, .	•												•									
2.	教材	開発	<u>.</u>	• •		•	•		•	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• ′	7
2	2. 1.	効果	いけれ	よ教	材開	発	•		•	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• ′	7
2	2. 2.	児童	- •														•									_
2	2. 3.	保護	者文	计象	教材	•	•		•	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	0
3.	児童	と保	護者	首との	カコ	₹.	ユニ	ニク	r_	ーシ	'目、	ン・	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	1
9	3. 1.	放課		- 4.5		-											•								_	_
9	3. 2.	日本	語詞		(児	(童)	•	•	•	•		•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	11
9	3. 3.	日本	語詞		(保	護	者)	•	•	•		•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	12
最往	後に・		•	• •		•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	4

はじめに

東海地方だけでなく日本各地で外国籍住民は増加している。外国にルーツを持つ子どもたち(以下、外国籍児童)は、文化・習慣の違い、言葉のハンデなどによって学習の機会から疎外される可能性があり、生活に必要な日本語を習得していても、学校の勉強に必要な語彙や表現を十分に獲得していないことから、日常生活には支障が無くても教科学習でつまずくことがある。また、彼らの保護者も日本語が不十分である場合、日本の小学校とのコミュニケーションや生活に必要な情報へのアクセスに困難を抱えていると考えられる。

そこで、子どもへのサポートに加え、地域に生活する生活者でもあり子どもにとって一番のサポーターでもある保護者との関わりにも注目した。私たちは西保見小学校の先生方の全面的なご協力・ご支援を得ることができ、半年間小学校の体育館をお借りして、外国籍児童および保護者を対象とした日本語講座を開催、教材開発およびニーズ調査に取り組んだ。講座は児童と保護者別々に行い、7月、9月、11月、12月、1月と5回開催、それぞれの回でテーマと目標を設定した。

この講座の大きな狙いは次の3点である。

- 1) 児童:学ぶことに対して興味を持つきっかけ作り
- 2) 保護者:日本語学習を通じた日本の小学校の生活や習慣に 親しむきっかけ作り
- 3) 学生(私たち): 児童、保護者、小学校の先生方をはじめとした地域の方々 との関わりを通した支援活動の充実

私たちは日本語の専門家でもなければ、教育のプロである教師でもない。学生である自分たちができることに集中的に取り組むことでより有意義なサポートができると考えた。

このレポートは各講座の概要と成果、教材開発、児童と保護者とのコミュニケーション、まとめといった5つの章で構成される。

1. 西保見小学校での講座開催

1.1. 7月11日

【児童対象】

初回は「日本の小学校で使われる言葉を知り、覚え、定着させること」を目標に設定した。そのため、色の名前や「右」「左」を学ぶためにツイスター、小学校で必要な持ち物(リコーダー、絵の具、なわとびなど)とその名前に触れるために神経衰弱のルールに則った活動を、それらを定着させるために持ち物を使った借り物競走を児童と行った。

しかし、参加した児童にとって、扱った単語はすでに身近で知っているものばかりで「知り、覚え、定着させる」という目標達成は簡単にできてしまった。 児童の日本語能力および小学校生活への慣れに対する推測が不十分であったことから、児童に新しい「学び」を提供する点においてあまり成果を残せなかったように思う。しかし、児童に活動への関心を持たせる点に関しては効果的な教材を作ることができた。

【保護者対象】

児童対象の活動と重なり、家庭でのコミュニケーションが起こることも目標にすえたため、保護者向けの活動のテーマに「小学校で必要な持ち物」を取り上げ、持ち物の名前や用途を知り、それらの定着を目指した。具体的には、小学校で使われる用品の画像を用意、それらに関して会話を保護者と行った。

この活動ではいくつかの課題が残った。一点目は私たちメンバー同士のコミュニケーション不足であり、意思疎通が十分にできていなければ、活動も円滑に進まないことを痛感した。二点目は保護者の日本語の習熟度に対する認識不足である。当日は日常会話以上の意志疎通が難しい保護者から、日本語で抽象的な話題を進めることができる保護者まで幅広い方々が参加してくれた。保護者が自分のレベルに合った学びを得られるような講座作りの必要性を感じた。

しかしながら、この講座を通して外国籍の保護者の実態に触れたことで、今後どのような講座にしていくべきかをイメージしやすくなった。

1.2. 9月26日

【児童対象】

前回の反省をふまえて、「学習」の要素を多く盛り込み、社会科の学習を意識した。テーマを「自分の住む町(保見)」に設定し、方角の概念、駅やスーパー、

学校など町の様子の学習および確認、日本語での道案内のしかた、地域での好きな場所や施設の紹介ができるようになることを目標に設定した。保見地区の地図を拡大したシートを作り、それを使って児童たちに保見のことを教えてもらいながら日本語を学ぶという内容にした。最後に「自分の好きな場所」というテーマで、参加した全員の前で作文を発表した。

道案内のしかたに触れた際、児童にとって「となり」「向かい」、「右」「左」という言葉が難しいようだった。日本語を母語としない子どもに抽象的な言葉をわかりやすく説明する方法について考えさせられた。また、学んだ内容をまとめたプリントを作成し、活動で使用することでより確かな定着を狙えたかもしれない。

この回の教材は地域に焦点をあてたものだったので、児童にも保護者にも興味を持ってもらえた。前回の反省点を生かした、楽しみながらも学習につながる活動になり、発表の時間を設けたことで親子間の話題の提供ができたと思われる。

【保護者対象】

前回のテーマに関連させ、それぞれ持ち物が必要になる運動会、遠足、授業参観の3つの行事を取り上げた。持ち物の名前や用途の確認に加えて、小学校で配られるお便りに用いられる漢字も取り扱った。行事を知らせるお便りのサンプルや日常生活でよく目にする看板の画像を用意し、それらの熟語や単語をピックアップした。

漢字には意味があり、わからなくても推測することでその意味をつかめることがあることを保護者に伝える点に力を注いだ。1つの漢字を共有する3つの熟語を取り上げ、それぞれに理解を助ける絵や写真を用意した。前回と比べ、保護者との会話が弾んだことから、学習者にとって生活に密着したテーマが一番分かりやすく、興味深いのかもしれないという印象を持った。

児童向けの活動と同様、前回の反省を活かすことができた。メンバー内のコミュニケーション不足はある程度解決され、それぞれが自身にできる行動を起こしたことで保護者とのコミュニケーションも増えたが、もう一つの課題の「保護者の日本語の習熟度の把握不足」は十分に改善できず、わかりやすい日本語に対する考察を深めることの重要性を感じた。また、保護者の漢字に対する関心が意外に高いことがわかった。

1.3. 11月14日

【児童対象】

11月の活動でも社会科に関連した学習内容を取り上げることにした。身近な事柄につなげやすいことから児童の興味をひきやすく、私たちの考える雑学、常識といった基礎知識(トヨタがあるから愛知県は自動車産業が盛ん、広い土地では色々な作物を大量に生産できることなど)と結びつけることで「学び」としての側面を持つことができると考えたためである。この回の目的を「日本の地理に親しむ」に設定し、日本の巨大地図とりんご、ジャガイモ、米などの農産物のイラストカード、農産物別の都道府県の生産量ランキング表、都道府県の名前カード(愛知県であれば「愛」「知」、「あい」「ち」、岐阜県であれば「岐」「阜」、「ぎ」「ふ」)を作った。

それらを用いて、都道府県の位置、農産物の生産地域の特徴に触れた。当日参加した5年生の児童は学校で習ったばかりの内容であったことがわかり、学習内容の定着・復習も兼ねて活動を行うことができた。1年生の児童は農産物のイラストを使い、農産物の名前を覚えたり、ランキング表と都道府県の名前カードを使って都道府県名に親しんだりした。二人で活動をするにあたり、1年生が都道府県名を読み上げ、5年生が名前カードを日本地図の上に置いていくなど、それぞれのレベルにあわせた活動ができた。

【保護者対象】

9月の講座で保護者が漢字に興味を強く示したことから、引き続き「漢字」を講座のテーマに選んだ。教材は漢字の意味を絵で表したカードや、漢字が書かれた看板(駐車禁止など)の写真を用意した。当日は日本語の習熟度に差のある保護者が参加したため、それぞれ個別に会話を展開した。日本語で話すことが少し難しいといった印象の保護者は、最初「漢字」に抵抗があるようだったが、絵カードを見ながら漢字の意味を確認していた。ここでは、本当にイラストで伝えたいことが伝えられるかどうか、自身の表現や伝え方が独りよがりなものになっていないかどうか考えさせられた。この保護者は私たちの言うことは理解していたようだが、自分が言いたいことを日本語にするのが難しい様子であり、保護者の伝えたいことを汲み取りながら、日本語で話す手助けをすることが非常に難しかった。日本語を母語としない人に寄り添ったサポートの難しさを痛感した講座であった。しかし、日本語、ポルトガル語、スペイン語といった3言語が交じり合って、会話ができ、和やかな雰囲気だった。この回の活動を通して、保護者・大人だからといって学習面ばかりを強調するのではなくもっと「楽しさ」を前面に出した活動内容にしてもよいかと感じた。

1.4. 12月19日

【児童対象】

日本の歴史は外国籍児童にとって馴染みがないと考えたので、「日本の歴史」をテーマにし、苦手意識を持たないで、歴史は面白い、と思ってもらえるような活動づくりを心掛けた。日本の歴史を細かく勉強するのではなく、昔の人の服装の塗り絵や縄文から江戸までの大まかな年表を作成し、昔の小判やお城などの写真を用意した。それらで児童が大体の日本の歴史のイメージをつかみ、興味を持つことを目標としていた。

当日、5年生の児童が参加し、まだ学校で歴史を勉強していないということであったが、塗り絵には楽しそうに取り組んでくれた。また、お城や小判の写真などを見せると興味を持ってくれた。ただ、塗り絵は単調な作業だったため、途中少し飽きてしまっていた。今回の活動を通して、遊びながら、楽しみながら、なおかつ児童が「今日はこれを学んだ。」とはっきりわかる教材を作ることが課題として残った。

【保護者対象】

3回の講座を通じて、小学校でも日常生活でも役立つ内容がよいと感じたため、挨拶の表現としてよく使われる「お世話になっております」「よろしくお願いいたします」などの表現を扱った。目標は「主に学校の面談で使われる挨拶や敬語の表現を知り、実際に使えるようにすること」であった。西保見小学校では通訳を交えて保護者と先生はコミュニケーションをとることができるが、外国籍の保護者が面談の始めと終わりの挨拶だけでも日本語で話せれば、保護者と先生の距離が縮まり、保護者の自信にもつながるのではと思い、活動に取り入れた。

ただ言葉を暗記するのではなく、イメージを描いてもらうことに重点を置いた。イラストを見ながら各表現の適切な場面を保護者に選んでもらい、面談以外にもどのような場面があるか、会話を進めた。最後に面談の練習を行い、表現の定着を図った。

面談が始まる前に使う表現として「はじめまして」「ご無沙汰しております」の2つの表現をまとめて説明した。しかし、その2つのイラストを見て表現を確認する際、それらを遠く離れた場所に置いてしまったため、視覚的に分かりにくかった。保護者にわかりやすく見せるために教材の位置や提示の方法にも気を配る必要性に気づいた。また、当日の天候が雪ということもあってか参加者が少なく、効果的な宣伝の必要性を痛感した。

1.5. 1月23日

【児童対象】

最後の活動はまだ小学校に入学していない年齢の子どもも参加したため、今まで作った教材を使って、全員でゲームをしたり、絵を描いたりした。まず、表に国旗の絵、裏にその国を表す漢字(ブラジルであれば「伯」)が書かれたカードで国旗と漢字を学ぶゲームをした。児童が知らない国も多くあったので、楽しみながら国旗とその漢字を学べたと思う。次に、11 月にも使用した都道府県名カードで、都道府県名を作っていくゲームをした。私たちの予想以上に、児童は非常に多くの漢字を知っていて、素早く県名をつくっていった。前回よりも「学ぶ」比重が高まり、「遊びながら学ぶ」ということが達成されたように感じられた。しかし、子どもの数に対して私たちが2人で対応していたので、全員に目が行き届かず、少し飽きてしまった子もいて、児童の集中力を保たせる難しさを感じた。

【保護者対象】

学校で食べるお弁当からテーマに料理を取り上げた。「切る」「煮る」「ゆでる」など料理特有の表現を覚えて日本語のレシピを読みながら料理を作る、日本料理に親しむ、そして普段給食で子どもの食べている料理が親子の話題に上ることを目指して、活動案を作成した。

給食のおかずとしてもお弁当のおかずとしても人気があり、具や味つけがあまり変わったものでないことから「肉じゃが」を活動の中心の料理に決定した。今回、A 先生と Y 先生がいらして下さり、「煮る」と「ゆでる」、「入れる」と「加える」の違いを先生方がわかりやすく説明してくださった。単語とジェスチャーを使い、「野菜を鍋に入れる」ことを「野菜・鍋・入れる」など言葉を区切っており、言葉の理解に関して学習者の立場になって考えることの重要性を感じた。

保護者からは非常に好評で次はオムライスの作り方を教えてほしい、家庭で作ってみるといった意見が出た。料理というトピックは保護者の興味関心が非常に高いことが伺えた。

2. 教材開発

2.1. 効果的な教材開発

この研究活動では、教材開発に大きく力を注いだ。教材開発は、講座のテーマおよび学習者(児童、保護者)の学習目標の設定から始め、2回目以降の講座のテーマは前回のフィードバックをもとにした。開発にあたって重視した点は、活動内容とその教材の使用目的を明確にすることと見て楽しくわかりやすい形・内容にすることの2点である。

テーマないしトピックを決めることで、教材の果たす役割や内容の方向性を 決める。当初、目的や目標を明らかにすることに不慣れであったことがあり、 私たちの持つ教室活動のイメージばかりが先行してしまっていたが、回を重ね ることで学習者に触れ、フィードバックを得ることで次の2点に注意を払うよ うになった。できるだけ絵を多く取り入れてイメージで覚えること、母語に頼 らず、やさしくわかりやすい日本語の文を添えることである。私たちの活動で は学習内容の定着を確かめることまではできなかったが、少しでも定着をサポ ートするために家庭でも復習できる教材を作成した。一回限りの活動は学習内 容の定着に不十分だと考えたためである。

教材の使用にあたって、次の2点に注意を払った。まず、漢字一つとっても 色々な意味があるなどできるだけ様々な視点から導入を行う点、そして教材を 提示する際、語彙や表現を意味別や場面別に分類し、それらを関連付けてイン プットができるように教材の配置や提示する順序を工夫した点である。

優れた教材は、製作者の手を離れても使用できるものだと私たちは考えている。学習者のレベルに合わせ、使用方法を複数持つことのできる教材を念頭に置いて開発にあたってきた。また、数回の講座を経て、教材の出来が活動に大きく影響することを改めて実感した。アイディアを搾り取るように出し合ってやっと出来たもの、作ってみた後に製作者自身が大きな驚きを感じたものを使った活動ほど、参加者には楽しみながら学べる時間を過ごしてもらえたように思う。イラストにしても、人物の表情、場面設定、主題となる人物もしくは物体の位置や動きが少し変わるだけでこちらの伝えたい概念が、相手に伝わらないこともよくあった。教材開発を通して、「誰が見てもわかる」客観的な物事の示し方、伝え方、教え方を学んだ。効果的な教材開発は、製作者同士のコミュニケーションと学習者とのコミュニケーションから生まれるフィードバックがあって初めて成立する。一つのものを一度作って終了しては、効果的なものは作れない。教材は人を介して初めて効果を生み出すこと、またそのような理由から生ものであることを意識して開発作成、使用することの重要性を学んだ。

2.2. 児童対象教材







絵数字カード

- 1)動物(猫、犬、うさぎ)、果 物(りんご、バナナなど)、乗り 物(飛行機、車など)の名前や色 (赤、黄、緑など)を学ぶ
- 2) 一匹、二匹、一本、一台…と いった助数詞を学ぶ
- 3) 分類をして(動物を集める、 「1本」のカードを集めるなど) 言葉を学ぶ

国旗カード

- 1) 国旗を覚える 2) 国名を覚える
- 3) 国名の漢字表記に触れ、漢字に興 味を持つきっかけを作る
- 4) ルーツを持つ国に触れる カード教材は色々な学び方や 遊び方を考えることができる。



保見地区の巨大地図

地域の施設の写真を地図の上に置いたり、 児童の自宅の位置を確認したりして、児 童と一緒にオリジナルの地図を作った。



都道府県名カード

- 漢字一文字ずつカードにしてあるため、 それらを組み合わせて都道府県名を 作っていく
- ・カルタや神経衰弱としても遊べ、少し ずつ漢字の定着を図る



農産物のイラスト

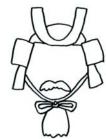
巨大日本地図

(昨年度、宮谷先生、東先生が業者に発注 してくださったもの)

- ・カードやイラストカードを使って、都 道府県の位置や特産物を学ぶ
- ・日本語で農産物の名前を知る
- ・日本の地理や大まかな成り立ちに 触れる

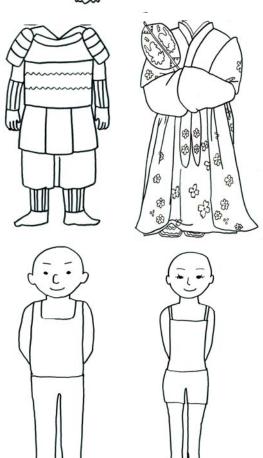






塗り絵・着せ替え人形 (一部)

- ・児童に好きな色を塗ってもらい 切り取り 着せ替え人形として遊ぶ
- ・用意した年表に作った人形を 貼り、時代ごとに 服装をはじめとした 風俗が変化することを感じる



2.3. 保護者対象教材



持ち物一覧表



行事や身近な漢字を題材にした漢字カード



面談時の挨拶確認シート



行事のイラストカード



持ち物の確認シート



漢字一覧表

3. 児童と保護者とのコミュニケーション

3.1. 放課後支援活動参加

豊田市の西保見小学校での放課後支援活動教室「パラソル」(以下、パラソル)と東保見小学校での放課後支援活動教室「ひまわり」(以下、ひまわり)に、半年間ボランティアとして参加した。パラソルでは、国籍関係なく様々な学年の児童たちと宿題に取り組んだり、児童たちの話を聞いたり、一緒に遊んだりした。ひまわりでは、低学年の外国籍児童のみと宿題に取り組み、宿題の終わった児童と自習をした。

パラソルでもひまわりでも、児童をほめることを非常に重視していた。小さなことでも見つけてほめ、児童に自信をつけさせ、学習に前向きな姿勢を作り、学ぶことに楽しさを見出し、ますます勉強するという循環を作り出すことが狙いとして感じられた。先生方は根気よく児童たちと向き合い、叱る時は向き合って彼らを諭し、ほめる時は全身を使って彼らをほめ、子どもたちと喜びを共有していた。パラソル、ひまわりの先生方の子どもとのつきあい方は、決して児童と向き合うことを諦めない点が共通していたように思う。

活動を通して、宿題の内容を理解したくても理解の道具である言葉があまり十分ではなく、抽象的な概念の理解に苦労している子どもがいるという印象を持った。そのため、言葉を介さずに絵やジェスチャーなどイメージで学習内容をつかんでもらおうとしたが、児童は興味のないことにはなかなか顔を向けてくれなかった。子どもたちを観察していると、必ず何かに対して興味を抱くことが一瞬あった。その瞬間を逃さずに会話を行い、心をお互いに開くと少しずつこちらの話すことも聞いてくれるようになったため、本当に少しずつではあったが一緒に宿題を取り組む姿勢を作ることができた。彼らがわかる日本語で教える、彼らの母語で説明するということはできなかったため、学習内容を理解させることはできなかったように思う。唯一、貢献できたと感じるのは一緒に宿題に取り組み、問題を解いた時や宿題を終えた時の喜びを共有して、勉強する習慣作りをともにしたことであった。

3.2. 日本語講座(児童)

計5回の講座を通して、児童との活動を行うポイントおよびコツをいくつか 学んだ。まず、児童に心を開いてもらうことが重要だと感じた。活動が始まっ たばかりの頃は、緊張していて静かにしていた児童たちではあったが、児童が 興味を持ちやすい活動内容を提示したり、同じ目線で話しかけたりすると、児 童の方から話しかけてくれるようになった。楽しく学ぶことを児童から教えられたと思う。また、児童に活動を楽しんでもらう、彼らの興味をひくためには、彼らに質問しながら活動を進める、助けを求めることで(「○○ちゃん、ここ皆に教えてあげて」と言うなど)主体的に活動に取り組めるようにする、小さなこともほめる、教材をカラフルにすることで関心をひくことも効果的だとわかった。最も重要で基本的なことは活動を一緒に楽しむだと実感した。児童は感情を素直に表わす。退屈な時は退屈な表情を作り、楽しい時は目を輝かせている。彼らの反応は教材を作るにあたって非常に参考になった。

児童と接する際、気をつけた点は次の二点である。一点目は理解できているか十分な確認をとりながら話すこと、二点目はわかりやすい表現を使うことである。一点目に関しては、うなずきながら聞いているため、一見分かっているように見えても、活動を進めていくうちにこちらの言うことを理解していないことがあった。そのため、随時活動内容に触れる質問を投げかけ、彼らが理解していることを確認してから次の段階に進めるようにした。また、二点目では、彼らの表情から難しいというサインの出ている言葉は、もう一度別の言葉で言いかえる、ジェスチャーも交えるなどして意味が伝わるようにした。

多くの児童は物事に対して飽きやすく、集中力が長時間続かない。テンポよく活動を進め、飽きさせない活動の難しさを感じた。

全員が楽しく、かつ勉強した実感を味わえる活動にするために、物怖じせず 積極的に話す子どもから、引っ込み思案な子どもまでどんな性格の子どもでも 主体的に活動に取り組めるようなサポートの重要性を感じた。

3.3. 日本語講座(保護者)

毎回、講座の後には保護者に活動の感想を聞いていた。しかし、参加してくれる保護者の顔ぶれはなかなか定着しなかった。ある保護者の学びたい事柄を次回の講座で取り上げても、その人が来るとは限らなかったのである。また、漠然とした質問では漠然とした答えしか返ってこず、ニーズをひきだすことの難しさも感じた。

私たちの活動の動機の一つに、日本語を学ぶことでより快適な日本での生活のサポートの一環になれたらという思いがあった。そのため、「教える」のではなく、保護者と一緒に活動をする、むしろ保護者から様々なことを教えてもらう形で活動を進めるように心がけた。活動当初、どんな話をしたらよいかもわからず話しかけられなかったり、わかりやすく説明できなかったりもしたが、子どもたちとの付き合い方と一緒で、少しずつ改善されていった。

保護者の中には、検定に合格することを目標にしていて、その勉強を希望し

ている方もいらっしゃった。そのような方にとっては、私たちの活動は間接的にしか役に立てなかったかもしれない。保護者のニーズに応えることも重要だが、私たちの目的であった「保護者の学校に対する理解、知識、関心を深めるきっかけ作り」の趣旨を理解し、その必要性を意識してもらえるように私たち自身がコミュニケーションを図れていたか疑問に思う場面があった。

より有意義な講座にするために、より多くの意見を聞く必要があったように思う。日本語講座を開催するのが「学生」であるという点に、保護者も抵抗があるのかもしれない。そのような不安を取り除くこと、また「学生」が講座を開催する意義について私たち自身が考え続け、質の高い講座を提供し続けることが課題として残った。

半年間を通して、本当に保護者のニーズに沿った活動ができたかどうか不安が残る。保護者がどんなことに困っているのか、何を勉強したいのか、よく分からないまま講座を進めていたことは否定できない。保護者へのアンケートを頻繁に取る、講座の最後で多く時間を取って保護者と会話をし、どんなことを必要としているのか聞くようにするとよかったと思う。本当に保護者が困っていることを取り扱わなければ、保護者の講座に参加する意欲はなくなってしまうであろう。ニーズの調査はもっと丁寧に行う必要があった。

しかし、毎回講座に参加してくれる保護者と児童もいた。少しずつではあったが、講座を続けることで保護者、児童と学生の関係が構築されていった。ニーズ調査の方法に多くの課題が残ったが、講座を続けることで保護者とのコミュニケーションの場と時間が設けられ、関係を構築した上での学習活動を共有することができたように思う。

最後に

私たち自身の内省であるが、この研究活動を通して、コミュニケーションの大切さを痛感した。構成メンバーの多さもあり、当初グループ内で意思疎通がうまく図れず、活動計画や内容を全員で共有し、深めることができないでいた。しかし、活動を進め、多くの反省を得る中で、意見を述べ合う、他者の意見を尊重し発展させることの重要性を各メンバーが意識するようになり、話し合いを発展させることで活動の方向性が少しずつ見えてきた。グループ内でうまく意思疎通が図れるようになってきた実感を持ち始めていた時に開いた講座は、保護者も児童も私たちも笑顔で活動することができたと記憶している。

学習者とのコミュニケーションに関して、彼らが何を必要としているのか、何が分からないのか、お互いに理解できるまで諦めずに話し、聞くことで初めて活動に意味が生じてくると感じた。5回の講座を通して、私たちがなんとか伝えようとすれば特に保護者はなんとか理解しようという姿勢を示してくれた。その逆もあった。この研究活動は、学習支援を掲げ、「学ぶ」ことを軸に進めてきたことから、普段の私たちの生活や他者との関わりにおいて「当たり前」とされていることにも疑問を投げかけていたように思う。

西保見小学校の先生方は、講座当日の朝、毎回保護者に講座開催の電話をしてくださっていた。また、小学校内の日本語教室を見学させてくださったり、ボランティアとして受け入れてくださったりした。多くの先生方のご支援や参加してくださる保護者、児童の言葉や笑顔があってやっと活動が成立していた。

今後も、子どもたちや保護者にとって意義のある活動をしていきたいと考えている。現在、様々なグループがそれぞれの理念を掲げて活動しているが、今回の活動を通して得た学びを生かして、多くのグループと関わりを持ち、活動の場を広げていきたいと思っている。国籍関係なく子どもたちは地域の宝であり、彼らの学びは今後の社会のあり方に大きく影響する。私たち学生自身、多くの方々から見守られている存在であり、私たち自身の学びも何かしら今後意味を持っていくと感じている。

この研究活動は本当に多くの方々のご協力とご支援、ご厚意によって進めることができた。また、今後も大学を拠点に様々な活動を展開していくだろう後輩たちに、いろいろなことを感じてもらえる機会として役割を果たしたと思う。今年度卒業する者は学生最後の年に、非常に貴重な学びの機会をいただいた。続けることで必ず何か変化が起こると思う。そのため、これからも多くの方々と学びを共有できる活動に取り組んでいく。

- 226	_
-------	---

参考資料

資料1:学内掲示ポスター

資料2:採択結果発表掲示文

資料3:研究スキルアップ講座ポスター

資料4:中間発表会プログラム 資料5:研究発表会プログラム

資料6:賞状

学生自主企画研究 募集のお知らせ

愛知県立大学教育研究センター

大学は授業だけが学びの場ではありません。今、大学生に求められているのは、自分から問題を発見し、探究し、解決策を考える力、自分から他者に働きかける力です。そんな力をつけて県大から社会に巣立っていってほしい、との願いを込めて、みなさんの自主企画研究を支援します。

グループで、自分たちの関心に応じてテーマを設定し、調査型研究や提案型研究を企画して応募して下さい。審査の上、1グループ最高30万円まで研究資金を助成します。

下記の要領に従って、ふるって応募してください。

1. 応募者

愛知県立大学生、同大学院生、愛知県立看護大学生、同大学院生で構成された研究グループ

- グループ内の学生の所属学部・学年は不問です。
- グループは代表者を含む正規構成員(3名〜10名、1テーマのみ応募可能)と協力者(0名〜人数制限なし)とします。
- アドバイザーとして、専任教員1名の推薦が必要です。

2. 研究テーマ 自由

注意: 授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と全く同一の研究については応募することはできません。また、過去に採択された研究課題と同一のもので応募することはできません。

- 3. 助成金額 最大30万円
- 4. 採択件数 最大12件
- 5.日程

応募締切 2009年5月28日(木)午後8時

第一次審查発表 2009年6月1日(月)午後6時

第二次審査 2009年6月3日(水) 公開ヒアリング

第二次審查発表 2009年6月4日(木)

中間発表会 2009年10月28日(水)午後研究発表会 2010年1月20日(水)午後

実 施 報 告 書 2010年1月20日(水)午後8時 提出研究成果レポート 2010年1月29日(金)午後8時 提出

6. 応募方法

所定の応募用紙に、必要事項をもれなく記入して、学務課に提出して下さい。(記載事項の提出後の変更は原則として認めません。)

7. その他

採択され研究成果を発表したグループの正規構成員には、 研究テーマを記した学長名の賞状を授与します。

• 問い合わせ先: 学務課 (担当: 小野田)

企



大



集



愛知県立大学

平成 21 年度

学生自主企画研究 採択結果発表

2008年6月4日 教育研究センター長 宮浦 国江

3年目を迎えた学生自主企画研究に、昨年を上回る 16 件の応募、ありがとう ございました。

今年は、新設の看護学部も含めて 5 学部 4 研究科から、また学部 1 年生から 大学院博士後期課程の院生まで、と幅広い層から応募が寄せられ、研究テーマ も多岐にわたっていました。

6月1日の第一次審査では、全16グループを合格としました。中には研究の概要について不十分な記述の申請書も見受けられましたが、みなさんの自発的な学びの姿勢を尊重し、また研究の背景/動機・目的・方法を明確に具体的にしてプレゼンテーションすることも貴重な学びの機会として捉えてほしいとの期待を込めました。

6月3日(水)午後1時30分から学術文化交流センター多目的ホールで開かれた公開ヒアリングでは、多くの方々にお集まりいただき、16組の熱のこもったプレゼンテーションが展開されました。学長、副学長、各学部長(兼研究科長)、各センター長による審査に基づき、教育研究センターで慎重に検討した結果、今年度は、別紙一覧にある11件の採択を決定しました。

審査では、(i)「研究」であること、即ち、単なる「活動」ではなく、「自主的な問題意識」を持って、何を明らかにし、そこから何を学び取ろうとしているか、(ii)実行可能性、(iii)プレゼンテーション、を基準にしました。今回残念ながら採択に至らなかった皆さん、もう一度研究計画を練り直し、来年再度挑戦して下さい。

採択されたグループの皆さん、おめでとうございます。皆さんの真摯な学びの姿勢に期待しています。これからテーマに沿った研究を計画に従って展開し、目的が達成できるよう努力していって下さい。中間発表会、研究発表会で、その研究成果を披露してもらえるのを今から楽しみにしています。

※採択された研究グループの代表者は、学務課窓口まで通知書類を取りに来て下さい。

平成21年度 学生自主企画研究第二次審査合格者名簿

番号	代表	者名	学科	研究テーマ
1	伊藤	香菜子	社会福祉学科	七色の生きがいづくり ~人生の宝探し~
2	金	秋延	国際文化研究科	在日のエスニック・マイノリティ・グループの比較研究
3	成田	道子	国際文化研究科	「名古屋言葉絵葉書」にみられる昭和初期名古屋弁の再現
4	横井	悠里	看護学部	食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知症予防の 可能性
5	南谷	志野	看護学研究科	病院における外国人看護師受け入れのメリット・デメリット ー外国人看護師受け入れ病院での聞き取り調査からー
6	福本	雄	スペイン学科	瀬戸市外国籍児童・生徒への持続可能な学生派遣体制の構築
7	山本	明範	ヨーロッパ学科(ドイツ語圏専攻)	ゆとり世代から見た教育
8	須藤	勇人	情報科学研究科	学生組織による本学国際交流の活性化方法の研究 〜学術協定校とのパイロットプログラム(RUN)のケース スタディに基づく〜
9	西口	温子	社会福祉学科	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 ーグループホームと大規模施設の比較検討を通じてー
10	若林	祥子	英米学科	認知文法に基づく現代英語研究:実例からの考察
11	横田	愛実	スペイン学科	外国籍児童生徒と保護者を対象とした学習支援

学生自主企画研究関連講座 研究スキルアップ講座

教育研究センターでは、学生のみなさんの研究スキルアップのために次の講座を開きます。

今年度学生自主企画研究に採択されたグル―プは必ず出席してこれからの研究に活かして下さい。

来年度応募しようと計画しているみなさん、スキルを学んで参考にしてください。 もちろん、自分自身の勉学スキルとしてふだんの授業やレポート作成にも役立ちます。

みなさん、貴重な機会ですので、どうぞ積極的に参加して下さい。





日時: 7月15日(水曜日) 午後1時から3時まで

場所: S201

講座:

13:00--14:00 「社会調査入門」

社会福祉学科 山本かほり准教授

14:00--15:00 「プレゼンテーション入門」

情報科学研究科M1 今井章博さん

対象: 本年度学生自主企画研究採択グループ、来年度申請希望者、本学学生一般

「社会調査入門」では、アンケートやインタビューなど社会調査をする際に留意すべき 点、より効果的な調査方法などについてお話しいただきます。

「プレゼンテーション入門」では、中間発表会、研究発表会に役立つような、研究内容 の効果的な提示の仕方についてお話しいただきます。

学生自主企画研究中間発表会

日時 平成21年10月28日(水)

 $13:00\sim16:10$

場所 S201

《プログラム》

1 学長挨拶

2 研究グループ発表 (発表12分、質疑応答3分)

<u> </u>			4万、貝無凡	
時間	番号	代表者名	学科	研究テーマ
13:05~13:20	1	成田 道子	国際文化研究科	「名古屋言葉絵葉書」にみられる昭和初期名古屋 弁の再現
13:20~13:35	2	横田 愛実	スペイン学科	外国籍児童生徒と保護者を対象とした学習支援
13:35~13:50	3	伊藤 香菜子	社会福祉学科	七色の生きがいづくり ~人生の宝探し~
13:50~14:05	4	金 秋延	国際文化研究科	在日のエスニック・マイノリティ・グループの比 較研究
14:05~14:20	5	福本 雄	スペイン学科	瀬戸市外国籍児童・生徒への持続可能な学生派遣 体制の構築
14:20~14:35	6	山本 明範	ヨーロッパ学科(ドイツ語圏専攻)	ゆとり世代から見た教育
			休	憩
14:45~15:00	7	須藤 勇人	情報科学研究科	学生組織による本学国際交流の活性化方法の研究 〜学術協定校とのパイロットプログラム (RU N) のケーススタディに基づく〜
15:00~15:15	8	西口 温子	社会福祉学科	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 ーグループホームと大規模施設の比較検討を通じ て-
15:15~15:30	9	若林 祥子	英米学科	認知文法に基づく現代英語研究:実例からの考察
15:30~15:45	10	横井 悠里	看護学部	食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知 症予防の可能性
15:45~16:00	11	南谷 志野	看護学研究科	病院における外国人看護師受け入れのメリット・ デメリット 一外国人看護師受け入れ病院での聞き取り調査か ら-

3 講評:教育研究センター長

学生自主企画研究発表会

日時 平成22年1月20日(水)

 $13:00\sim16:30$

場所 S201

《プログラム》

1 開会挨拶

2 研究グループ発表 (発表12分、質疑応答3分)

時間	番号	代表者名	学科	研究テーマ
13:05~13:20	1	金 秋延	国際文化研究科	在日のエスニック・マイノリティ・グループの比 較研究
13:20~13:35	2	伊藤 香菜子	社会福祉学科	七色の生きがいづくり ~人生の宝探し~
13:35~13:50	3	成田 道子	国際文化研究科	「名古屋言葉絵葉書」にみられる昭和初期名古屋 弁の再現
13:50~14:05	4	福本雄	スペイン学科	瀬戸市外国籍児童・生徒への持続可能な学生派遣 体制の構築
14:05~14:20	5	山本 明範	ヨーロッパ学科(ドイツ語圏専攻)	ゆとり世代から見た教育
14:20~14:35	6	須藤 勇人	情報科学研究科	学生組織による本学国際交流の活性化方法の研究 〜学術協定校とのパイロットプログラム (RU N)のケーススタディに基づく〜
			休	憩
14:45~15:00	7	西口 温子	社会福祉学科	認知症高齢者に対する先進的なケアの研究 ーグループホームと大規模施設の比較検討を通じ て-
15:00~15:15	8	若林 祥子	英米学科	認知文法に基づく現代英語研究:実例からの考察
15:15~15:30	9	横田 愛実	スペイン学科	外国籍児童生徒と保護者を対象とした学習支援
15:30~15:45	10	横井 悠里	看護学部	食用植物種子抽出物によるアルツハイマー型認知 症予防の可能性
15:45~16:00	11	南谷 志野	看護学研究科	病院における外国人看護師受け入れのメリット・ デメリット 一外国人看護師受け入れ病院での聞き取り調査か ら-

3 講評:学長

4 閉会挨拶

(閉会後、意見交換交流会)



愛知花子 様

研究テーマ: ○○○○に関する研究 (代表者 英米学科 愛知花子)

貴研究グループは愛知県立大学主催による 平成21年度「学生自主企画研究」に応募し 厳正な審査に基づいて採択され かつ十分 な成果を挙げましたので ここに賞します

平成22年3月22日

爱知県立大学長 佐々木雄太

